

## 第六一節 學風詩文繪畫及び戯曲小説の變遷

宋學の頹廢甚し 時代の波は、今や既に宋學を呑み盡しぬ、北京廷にては、此の問題に向て多少の杞憂を抱けるものありしかど、政府が公然四庫全書館を開きて、宋漢兼采の態度を示し、よりは、一般漢人にして、獨り宋學を墨守するあらず、嘉慶中、嘯亭雜錄の著者禮親王は、賈人に聽ける實話なりとて下の如きをいへり、曰く、予は嘗て、明代の薛瑄が讀書記、胡居仁の居業録を得んとて、之を北京なる書肆に求めしが、賈人謝していひけるは、近く二十餘年、吾等が書肆にて久しく此種の書籍を貯へず、恐る、これらの書が、人の購求するなくして、徒らに、資本を傷はんことをと。讀書記、居業録の二書は、宋學者が奉じて以て、一種の教科書とするところなるに、支那第一の書肆を以て目せらるゝ北京の書坊に於て、其の影を匿くせりとせば、斯學の衰頹の甚だしき、亦、以て想像に餘りあらずや、禮親王は、此の事實に對する感想を述べて曰く、乾隆の末期于敏中、和珅が宰相となりし以來、士風爲に一變し、其の點なるものは、正人を譏りて己れの過を文飾し、迂なるものは、考訂を株守して、宋儒を訾議するを能事とせり、かくて、所謂濂洛關閩の書は、高閣に束ねて之を讀むものなきに至りたりと、王の言も、亦た一面の觀測たるを失はさらむ。總じて、康熙時代に復活の曙光を放ちたる宋學は、再び地平線下に没し去りて多くの人々の視聽に遠さかり、之に代りたる新らしき研究によれる學問の氣運は、今や將に一大洪流を捲き起しつゝ、あらゆ

る舊思想を破壊せずんば已まざらんとす、觀來れば、乾隆よりして嘉慶、嘉慶よりして道光、一代は一代毎に其氣運を激成せり。新らしき研究によれる學風とは、何ぞ、そはいふまでもなく、漢學を以て先驅となせど、風潮は、歩一歩づゝ向上を加ひ、遂には先秦に溯洄し、支那文化の根源たる夏殷周三代を極めずんば已まざらんとするの氣勢を示したり。種々なる學問の分派は、此の一大風潮に乗じて發生す。吾人は、第四七節に述べたる諸點に基づき、較々其内容の一斑をも採り、以て來るべき、時代思想の變遷を預測せんとなす。

### 學問の向上的傾向

清初より發達したる考證の學風は、類書纂修の氣運より、一轉して山經、地志、別集、野史類の研究をも促がし、雜駁にして統一なき學風を馴致したりしが、今や乃ち然らず、謂ふ所の撲學者流、踵を接して起り、各々志すところの學に向ひて、精密なる研究を施すこととなり、遂に漢學の大流行を見るに至りたり。漢學とは、前節に述べしごとく、漢代に行はれたる學の謂にして、その當時にありては、秦の始皇帝の儒を坑にし、書を焚きたる後のこととして、經籍至りて稀に、僅かに口授によつて世に傳はりしのみにして、易には田生、尙書には伏生、詩には申公培、轅固生、禮には高堂生、春秋には胡毋生、董仲舒等の如く、一經を守りて師法を重んじたる専門の學風を産み出さるゝを得ざりしなり。清朝に於ける純然たる漢學の研究は、江蘇なる元和の三惠より扞まれり。三惠とは惠周(楊元龍)惠士奇(半農)惠棟(走字)の父子孫三代をいふ。乾隆の四庫全書開館以後——乾隆末年より嘉慶朝に至りて、斯學の極盛時代



となり、また六書(文字)九數(算學)聲韻、金石、みなその研究の頂點に達したり。これを清代學術の大成時代なりとす。これより以降は、師法の趨くところに従ひ、同黨伐異の風漸く行はれ、經學には魏源が詩書古微あり、文章には桐城の義法といふを墨守し、敢て先賢の著述をも顧みざるが如き風を生じたり。之を要するに、かゝるは、専門的研究の進歩につれて、その研究したるものを以て、本歸なりとしたる結果に外ならずして、漸次科學的研究の態度に進みたりしなり。

浙西學派は學術の淵藪

浙西即ち錢塘江の西に起れる浙西學派は著名なる顧炎武(亭林)を始めとす、閻若璩(潜邱)繼ぎて出で、古文尙書疏證を著して、一世の視聽を聳動せり、若璩以前の學者は、書經の孔安國傳を信じて疑ふものなかりしに、若璩は東晉の時、豫章内史梅賾が上れる古文尙書孔安國傳五十八篇の中、三十三篇は鄭玄の註にもあるものなれば信用すべきも、他の二十五篇は、全く偽作なることを考證斷定したり。是れ實に前人未發の新說にして清朝の學界を横斷する尊漢宋卑の氣運を開拓せしものなりしが、その學風の盛なるにつれて、吳派と皖派とを生じたり。吳派とは、前記の三惠より起れるものにて、惠棟の門下に余蕭各(古農)江聲(長庭)あり、余に古經解鈎沈の著あり、門下の江藩(鄭堂)國朝漢學師承記を著して、宋學に對する漢學の旗幟を明かにし、かつ敵陣に肉薄せんとする趣ありし。又た此の學派の別働隊と見るべき楊州學派ありて、汪中(容甫)劉臺拱(端臨)等出で、經學をして全盛の絶頂に達せしめたる阮元(芸臺)も出でたり。汪中の文章は、六朝の駢儷體を主とし、黃鶴樓銘、漢上琴臺銘の如

きは、頗る世間に賞賛せられたり。また王鳴盛(西莊)錢大昕(竹汀)等の如き有名なる學者も吳派に屬する人々なり。皖派とは、江永(慎修)より傳えて戴震(東原)となり、殆んど諸儒の成說を集めたるが如き地位



錢大昕

に立ちしが、その門より段玉裁(懋堂)王念孫(懷祖)念孫の子引之(伯申)出で、聲韻六書の學、前古未曾有の大發達を爲したり。此の學派の特色として認むべきは、單に博學のみならずして、一家の系統を立て、その家法を以て取舍鹽梅するの點なりとす。後代に屬すれど、俞樾(曲園)孫詒讓も、大體に於てこの學派の人に屬すべし。浙西學派は、漢學より延て、古代の制度文物を研究する三禮(周禮儀禮禮記)の學及び六書(文字)聲韻若くは金石文字を研究して、如上の學術の證據に資くる新工夫となせし清代特有の學風の淵藪ならむ。

顏李學流再び起る

清初に於て北方に起りし顏元習(習齋)の一派、又た此時期に入りて復興す。顏元の說に謂へらく、學術は人才の本にして、人才は政事の本、而して政事は、民命の本なり。學術なくんば人才なく、人才なくんば政治なく、從ひて治平なく、民命なしとし、慨然として、程朱の道熄まされば、周孔の道著はれずと大喝し、斷じて程朱と孔周とを區別して二となし、孔周の道は、禮樂にして、程朱の學は、禪道なりとせり。著はすところに、存治編、存生編、存學編、存人編あり。存治編は、政治、經濟、兵制、貢舉等の事を録し、今日の學校は、たゞ文字を習ふのみにして、古人の小學大學に於て、並に觀るべきものなし。即ち進



退、洒掃、應對の訓練も、修身、治國の明智も盡く閑却せらる。此くの如くんば、人才の輩出、王道の隆興、得て望むべからずと論じ、存生編は孟子の性善に本き、人の氣質に清濁厚薄の差別あるも、總て一善に歸するを説き、また悪は後起の習染なりと論じ、存學編は學は士の事にして、周官の士を取るには六徳、六行、六藝を以てし、孔門の人を數ふるには禮樂兵農を以てせり。即ち心身一致して加功するを以て正學となし、之に反するを浮學となすと斷じ、存人編は、佛道二教に沈溺したるものを喚び返して、我が聖人の門に入るべきことを明にし、旁ら韓愈、程、朱、陽明數子の異端に瞞過せられ、或は之と氣脈を通ずるものあるを指摘せり。要するに、顔元の學は、嗜慾を忍び、筋力を苦しましめ、家に勤めて親を養ひ、その餘を以て六藝を習ひ世務を講じ、以て天下國家の用に備ふるに在り。されば、弟子をして六藝を講習せしめ、之に加ふるに兵學農學を以てし、學堂の中にて此等の器具を陳列し、揖讓進退の禮を習はしめ、また歌謳舞踏の節に熟せしめたり。門下に李璘(剛主)、王源(崑繩)あり。李璘は博學にして能文、曾てその友の爲に劇邑を治めて政教大に行はれしかば、名、公卿の間に重く、李光地の薦舉に遭ひしが、辭して就かず、恕谷集、大學辨業、小學辨業、聖經學規等の著ありて、頗る有名なる人なり。顔、李歿後學統を承くるもの、其人なく、燭火將に滅せんとする状態に在りしも、同治八年、戴望(子高)が顔元學記を作りてその學風を煽揚してより、再興の姿となれり。この外の學派は、王夫之(船山)を尊崇する湖南學派の如きあり。また劉獻廷(繼莊)の學風は、著書散逸し、僅に廣陽雜記を傳ふれども、その企畫せしところ、清朝學界の新機軸な

らずんばあらず。梵語に本きたる新文字、新韻譜の創造と地文學及び人文地理的新研究とは即ち是れなり。

#### 桐城派の學風と文章

この學派は、宋學に加味するに漢學を以てしたる學派にして、この時代に於ては、必然起らざるべからざるものなり。その開祖とも云ふべき、方苞(望溪)は、康熙、乾隆間に顯はれ、文法をば明代の歸有光(震川)より得たりといひ、呼應頓挫の妙を盡せり。その文法は、劉大槐(海峯)を経て姚鼐(惜抱)に傳はり、義理、考證、文章の三者を以て相離るべからざるものとなし、文章を飾るに經學を以てし、その文、大に世に行はる。方苞、劉大槐、姚鼐等、みな安徽省桐城の人たるを以て、世之を目して桐城派と云へり。當時漢學の大に行はれしにつれ、名物象數を考訂するを以て實學と稱し、身心性命の説を論ずるを以て空疏なりとなしたれば、姚鼐即ち九經說、古今辭類纂等を著して、之を矯正せんと欲したり。門下に管同(異之)、梅曾亮(伯言)あり、又同里の門下に方東樹あり、從孫に姚瑩(石甫)あり。東樹の門より戴鈞溥出でたり。江西の桐城派には、魯仕驥、吳德旋あり、仕驥の甥に陳用光(碩士)ありて、門下より陳學受、陳溥出で、外に吳嘉賓あり。廣西の桐城派は、吳德旋の友人なる呂璜より流れ、湖南にありては、吳敏樹、楊彝珍、孫鼎臣、郭嵩燾あり、又た曾國藩あり、桐城派の文章は、やがて、一代流行の形をなせり。姚鼐が、漢學者に對する抗爭の念は、方東樹が著はし、漢學商兌によりて火蓋を切りぬ。この學争は、道光初年の事に屬す。漢學者の常言にいふ、漢儒の傳注及び說文諸書を研精し、聲言文字よりして訓詁を求め、訓



話よりして義理を求め、實事求是、一家を主とせずと。方東樹因つて古聖人の修身齊家、治國平天下の數に輔ひなしとし、之に向て痛駁を加へ、かつ漢學者の六弊を擧げたり。その一にいふ、彼等、名を貪りて地步を占めんと欲し、漢代の鄭玄、許慎を推重し、又た諸經中に於て難解なる三禮の名物制度を取りて、世に招くなり。後、曾國藩が、長髮賊を掃蕩して、大勳を建つるに及び、その學始め姚鼐に發したりしより桐城派の文、再び流行し、國藩の幕中に黎庶昌、薛福成等出で、漢學また當日の勢力なきに至れり。張裕釗(廉卿)吳汝綸等を以て、桐城派の殿將となす。

常州學派——公羊學の勃興

江蘇省常州は、孫星衍(伯淵)洪亮吉(稚存)以後、綺文に、工みに詞曲に精

しき人多く出で、殊に莊存與(方耕)公羊學を提倡せしより、この學、清末に近くにつれて流行を致し、支那近代の思想史を研究するもの、注意を要すべき學派となれり。莊存與は、乾隆十年の進士出身にして、最も尙書に深く、閻若璩の説を信じたりしが、當時、若璩が偽作なりとして指摘したる古文尙書を、學官より除かんと請ひし人ありき。存與以爲へらく、古籍の多く湮晦したる今日、古籍の偽書に頼りて僅に存するものなきにあらず、且つ古文尙書は、天下の風教に關係ありと。自から、我が學術を晦まして尙書既見を著はし、因て以て古文尙書を學官に置くを得たりき、その著に春秋正辭あり。從子に述祖(葆琛)あり孫に綬甲(卿珊)あり、述祖が二甥に劉逢祿(申受)宋翔鳳(子庭)あり、並に公羊學を存與に受け、逢祿に公羊何氏釋例、公羊何氏解詁箋、發墨守評、穀梁廢疾申何、左氏春秋考證、箴膏肓評、論語述何等を著はしたり。

彼の有名なる龔自珍(定庵)はこの學を逢祿より受け、春秋決事比、五經大義始終論、答問九章等の著あり。その友魏源(默深)も、この學派中の碩學にして詩古微、書古微、公羊微、董子春秋發微等の著あり。而して此の二人は、共に文章の妙手にして、僞體を以て目する人なきに非れども、而かも清末に近くに從ひて其文章の流布と、もに公羊學の一大流行を見るに至りたり。抑も公羊學とは何ぞ。孔子が筆に成れりと稱せられし春秋に三傳あり、公羊傳、穀梁傳、左氏傳これなり。公羊學派の説に據れば、西漢今文の學と東漢古文の學とを嚴別し、公羊を以て西漢今文の學と稱して、孔子の微言大義を傳へたりとなす。その意に曰く、孔子の春秋を作りしは、自ら素王の位に即きて、褒貶賞罰の大權を行へしなり。是故に、孔子に關する經籍は、凡て此の意を以て解すべし。知るべし、經籍は、孔子が天下を經營するの具として、自ら撰述したるものに係り、決して古代より傳はりしにあらざることと。吾人は、茲に至りて、西漢の今文と、東漢の古文との解説を爲さるべからず。秦始皇が書を焚きし後、漢の興るに當りて經籍再び世に出でしが、それは伏生等の老儒が、口授して傳へたりしを、當時に行はれし隸書(今文)にて筆記せしもの、即ち西漢今文の學なり。その後、孔氏の壁中等より現はれたる科斗文字(古文)の經籍あり。その經籍、西漢の末より、東漢にかけて研究せられたれば、之を稱して東漢古文の學といへり。公羊傳は、今文にして、左氏傳若しくは周禮等は古文なり。後日左氏傳を以て學則となしたる古文學者と今文學者との學争起りしことまた已むを得ざることなりと謂つべし。かの俞樾の如き、本來皖派に屬すべき人なりしかど、亦公羊學



を奉じて、皖派と常州學派とを連続せしめたる現象を呈し、近く湖南の王闈運、皮錫瑞、四川の廖平等は此の派に屬する有力なる學者にして、戊戌政變に於て著聞せる康有爲は、孔子改制考、新學僞經考を著はし、公羊學の特色を極端に鼓吹せり。公羊學即ち今文學派の反動たる古文學派には、劉文淇一家の如きあり、即ち文淇及び子毓松、孫壽曾、曾孫師培等相繼ぎて左氏傳の研究を以て聞え、俞樾門下の章炳麟も亦左傳に據りて一家の言を立てつゝあり。また張之洞(香濤)が公羊家を喜ばざるが如き、孫貽讓が周禮(古文)を研究したりしが如き、みなその氣運に促がされしを想像すべし。

彭尺木の儒佛混合

佛教の支那に入りしより、儒佛の争は、甚だしかりしが、宋學の勃興の、佛教に負ふの多大なること、今こゝに之を言ふを須ひず、而して金代の王壽が、三教歸一を唱へしより、明朝一代の學風は、究竟その範圍を出でず。趙貞吉(大洲)に至りて始めて公然として儒を以て佛を證し、延いて李贄(卓吾)に及びて三教を包括して別に新意を出さんとし、西儒利瑪竇と往來して、その天主の教をも窺ひたりき。趙貞吉と云ひ、李贄と云ひ、同じく陽明學派に屬する人にして、この流派は、一轉して彭紹升(尺木)が儒佛の混合を現出せり。彭紹升は、際清居士と稱し、清朝の佛教界に於ける大立物にして、乾隆以後の佛教信奉者は、悉くその遺風を聞きて起りしものなりと云ふも過言ならず。尺木の時代たる、恰も雍正帝が自から臨濟の正脈を得たりとして、學人を鉗鎚したりし後に係り、當代の佛教は、やゝ興起の姿あり。かの浙西の吳派なる余蕭客は、道義を元妙觀に、佛教を南禪寺に閱みしたりし學者にして、その友な

る薛起鳳(香聞)汪縉(愛廬)等は、陽明學等よりして佛教に入り、紹升もまた以上の諸人と、もに行逕を同じくしたりしなり。紹升は、兵部尙書彭啓豐(芝庭)が第三子にして、乾隆二十六年の進士たり。初め漢の



木 尺 彭

賈誼が人となりを慕ひ、中ごろ程明道を標的となして理學を力めしが、佛義に沈潜し、眞の大我は己れを捨て、人の爲め、世の爲めに、救濟の業を成すにあるを知り、一乘決疑論を作りて儒佛の障壁を撤し、華嚴念佛三昧論を作りて禪淨の諍論を解き、淨土三教論を作りて、淨土教中未了の奥旨を發揮し、念佛の一法を以て、全佛教を統一せんと試みたり。而して持戒堅固に、慈善的の行爲多く、薰化の及ぶところは、遙に僧侶に過ぐるものありし。儒教に關する著書には、論語集註疑、文學章句疑、中庸章句疑、孟子集註疑等あり。その著はしたる居士傳は、取舍甚だ嚴重にして、楞嚴經疏蒙鈔を作りたる大居士錢謙益をすら取らずして、却て殉難烈士の金正希、熊魚山等を取り、菩提心は即ち忠義心なりといへる語を引きて、その眞に佛弟子たりしを證明したりしなど、對社會の思想に於ては、儒教を取りしことを見るべし。紹升が友人に羅有高(臺山)あり、また儒佛混合に興りて力ありき。

公羊派の佛說

彭紹升歿して後十餘年、常州學派の龔自珍、その瑰麗の文辭を驅使して、公羊學派の勢燄を揚げ爲めに、その學派の盛大を致したりしが、自珍は、紹升に私淑し、紹升の知歸子に稱せしに比し



て、自ら壞歸子と號し、龍藏攷證、三普銷文記等を作れり。定庵文集に收めたる釋魂魄、闡告子、發大心文等によりて、その思想の傾向を知るを得ん。晩年には、天台宗の書を讀みて之を信じたり。自珍と並び稱せられたる魏源も、同じく佛教の信奉者にして、著書に淨土四經、無量壽經、觀無量壽佛經、阿彌陀經の外華嚴の普賢行願品あり。この書の總説に據れば、唐の永明、明の雲棲より胚胎したりし思想にして、彭紹升に負ふところ多きを認めずんばならず、また俞樾は、金剛經注、金剛經訂義、梵珠等の著述あり。王闓運は、佛教に關する趣味の豊富なるを以て聞え、その門人廖平は、素王(孔子)空王(佛陀)の一致を認められたれば、無論佛教研究に着手したるなるべく、門人より出でたる康有爲が、孔子を以て教主耶蘇と同一視せんとせる、廖平の説を換骨したるの痕なからず。龔魏以來、公羊學派の多くが公然佛弟子なりとて佛教の研究を爲したりしことは、實に最近八十年以内に起りし現象にして、之を公羊學の一變化となす。夫れ公羊を尊信すれば、勢、孔子を教主とせざるを得ず。而も之を敢てせんには、西漢今文の學のみにしては、到底行はるべくもあらず。且つまた微言大義も、必竟織緯の説を借りて、自説を靈にするに過ぎざりしが、織緯の學を以て、當時の人心を服せしむること豈容易の業にあらむ。されば、公羊家が佛説を採り、若くは之に近かんと力むるは、それ自身が極めて趨り易き宗教を擇びて、因て以て自説を固めんとしたるものなりと謂ふべきなり。

墨學の研究起る

公羊學盛行して、孔子尊崇の念、一般に高まりしより、その反動と見るべき諸子研

究の風熾に起り、就中老子及び墨子の研究最も行はれしが、墨子の説くところのもの、西洋理學に相類似せりとて、墨子を以て孔子と同等の尊崇を拂ふものあるに至れり。そが鼓吹者として吾人は、第一に孫貽讓を擧ぐるを得べし。孫貽讓は、公羊學派なる戴望の學術を受け、俞樾、黃以周(元同等)と交はりしが、今文の學に従はずして、却て古文の學を修め、その著周禮正義は、周禮を言ふものゝ絶賞するところなり。而して墨子の行誼を賢なりといひ、墨子問話を著はしたり。墨子は、古字古言多く、難讀の書として古來學者の手を著けしもの尠かりしが、貽讓、衆説を集めて、裁するに己が意を以てしぬ。章炳麟曰く、墨學廢して二千歲、儒術流行せり。是に至りて墨子や、著はると。以て貽讓が墨子研究者としての位置を知るべし。因みに貽讓が歿したるは、光緒三十四年なり。

詩風の變遷

清初の詩風は、明詩の繼續したるものなるが、而も前後七才子が主張したりし盛唐の標準の埒外に於て、中、晚唐も可なり、宋、元も可なりとする錢謙益(牧齋)出で、中晚唐の艶柔を主とする馮班(鈍吟)兄弟出で、盛中晚唐乃至宋、元を問はず、風韻を重しとする王子禎(漁洋)出で、此等の詩風が、順治、康熙、雍正、乾隆の初年に亘りて盛行したり。殊に王漁洋は、一代の正宗と稱せられ、宋の蘇東坡、元の虞道園、明の高青邱と比較せられたりし程の人なれども、才力薄しとの譏評あるを免れず。その選述せしところ、古詩選、唐賢三昧集ありて、その神韻説を鼓吹するに力めたり。神韻とは句中に斷語を下さずして讀むもの、早くその境に入るを云ふなり。また吳偉業(梅村)ありて歌行に長じ、清韻風華兼ね具はり、朱



彝尊(竹垞)ありて、長篇險韻、縱橫自在の妙あり。施閏章(愚山)宋琬(荔裳)趙執信(秋谷)查慎行(初白)等みな各一時の選なり。沈德潛(歸愚)は乾隆年間に顯達し、古詩原、唐詩、明詩別裁等を著はして後進を導きぬ。



王 漁 洋

之と同時に袁枚(隨園)ありて、詩は性靈を寫すものなれば、人々の性情を發揮するを以て歸的となすと云ひしより、世人靡然として、之に嚮向するに至れり。この二人の詩風たる、實に當時の二大潮流ともいふを得べくして、互に相排斥せり。沈門の王昶(蘭泉)の湖海詩傳を著はせるも、實はまた袁枚が隨園詩話に對するの意に外ならず。この時代には、蔣士銓(藏園)王文治(夢樓)趙翼(甌北)吳錫麒(穀人)洪亮吉(稚存)黃景仁(仲則)張問陶(船山)阮元(芸臺)あり。嘉慶に舒位(鐵雲)吳文溥(陳文述)雲伯楊芳燦(蓉裳)吳嵩梁(嵐雪)郭麐(頻伽)等群がり起りて或は細緻、或は縟麗、或は飄宕、或は流利、春花錦繡を織り、秋草芬芳を競ふ、而して清詩の特調悉く見はる。次に道光朝に至れば張維屏(南山)朱次琦(九江)湯成彥等出でしが、この時代は、桐城派の影響を受けて、復古的氣運發動せり。そは、朱彝尊等の如き人々に喜はれたる蘇東坡、黃山谷の磊落兀傲なる詩風の復興これなり。而し東坡よりは、寧ろ山谷を以て主となす。山谷の詩派は力めて前人未發のものを言はんと欲し、動もすれば、奇僻寒澁に流れんとする傾向なきにあらず。この詩派の流行を以て清朝を終る。

文章の變遷

清朝は、前朝の如く、科擧の制度を設けて官吏を登用したり。その制擧の文は、謂ふところの八股文にして、股とは對比の謂ひなり。清朝三百年間の人材は、多くこの中に精力を消耗したりしなり。而して漢學勃興の氣運につれ、浙西學派の文章家若しくは常州學派の文章家等、齊しく六朝駢儷の文を以て正宗とし、唐宋八家の古文を斥けて、僞體なりとなしたり。汪中(容甫)は、文の衰へたるを以て韓昌黎なりとす。阮元が、文章考を著はして、有韻のものを擧げたる等をも見るべし。かくて清朝の駢體は、未曾有の發達をなしたりしが、之に對して起りし桐城派ありて唐宋八家の散文派を傳へ、又この二派を合せて一派を開かんとするものあり。王闈運の文章の如きは、その一にして、譚獻も又その一人ならむ、之を稱して駢散不分體と云ふ。若し桐城派の最後の誰人なりしやをいへば、吾人は、吳汝綸(摯甫)を擧ぐるを得べきなり。

畫風の變遷

清初の畫風が、明末に於ける南宗の流を汲めることは、幾んど疑ふべからず、而して學術に於て、その先達が、明季の遺老なりしごとく、繪畫の先達も、依然明季より清初に互れるものといふを得べきが、吾人は、先づ清初の代表者として、四王(吳惲)を擧ぐるを得べし。四王とは、王時敏(煙客)王鑑(廉州)王翬(石谷)王原祁(麓臺)の四人をいひ、吳とは、吳歷(漁山)をいひ、惲とは、惲壽平(南田)をいふ。煙客の閱歷は、吾人をして當代畫風の淵源するところを默會せしめずんばあらず。いふ、彼れは、少時董其昌、陳繼儒に知られ就中其昌に親愛を得たるものゝ如し。煙客は明代に著名なる江蘇太倉の相國王錫



爵の孫にして、家本と收藏に富めるが上に、名蹟に遇へば、多金を惜まずして購入せり。彼れは好みて、黄大痴の描法を好み、晩年に益々闊奥を極めたりと。思ふに、こは、獨り彼れの趣向を語るものにあらず、然ども彼れが大痴に傾倒せりといふの一事は、益々此の傾向を後來の畫苑に煽したるの疑はれざらむ。彼れに師事せる高足を常熟の石谷となす。煙客と同郷人なる王鑑は、碩學王弇州(世貞)の孫にて、最も董源、巨然に力を得たり。石谷は、煙客に學びしが、後、王鑑を見、自ら古法に悟るところあり、遂に二王の粹を併せ得たりしと傳へられ、畫に石谷あるは、詩に王漁洋あるが如しとまで、推賞せらるゝに至りたり。石谷家本と貧なりしが、康熙帝の知遇を得るに及びて、専ら力を藝苑に致すを得たりといふ。麓臺は、煙客の孫なり、帝その畫を嘉賞し、内庭に供奉せしめぬ。彼れは、かつて、帝の爲めに南巡圖を畫き、又た萬壽盛典を畫きしが、吾人の見るところにては、其得意壇場は、依然文人畫に於て發揮せられたりし、清人の著録は、彼れ又黄大痴に獨絶の妙ありといへり。概觀するに、四王の畫風は、明末江蘇省の中心なる蘇州・太倉常熟一帯に盛行せる吳派の承繼されしものにて、必しも、後來畫運の展進に寄與するの多しといふべからざるが、他の二人者、乃ち吳と惲とに至りては、然らず、寧ろ清代の特色なる寫生派の創始に與かれり。吳歴は、江蘇吳縣の人、彼れも又大痴の流を汲めるが、彼れ出づるに及び、新しき描法を南畫の上に試めり、そは外ならず、彼れが試みて設色山水を畫きたること是れなり。支那の繪畫が、西洋趣味に影響せること、必しも明代に窺まりしにはあらざるも、董其昌等によりて、一時の盛を海内に鳴したる文人畫は、彼

れが力を西法<sup>西洋</sup>に肆にしたるによりて、一段の新境の開拓せられし。爾後此描法は、益々進展し、唐岱の出づるに及び、同じく内廷供奉の伊太利人郎世寧と合筆して、その步調を一にするを得たり、尤も郎世寧の支那畫法を會得せる一事は、併せて此問題を考量せられざるを得ざるべし。惲南田は、又江蘇武進の人、世家の子にして詩文に工みに、好みて山水を畫きたり、彼れの閱歷を傳ふるもの、言によれば、彼れは王石谷を見るに及びて、謂らくその右に出づること能はずと、乃ち從來の畫法を棄て、専ら花卉を習得せり。勿論南田の材質は、石谷に及ばざるものありしならん、然ども、吾人を以て、見れば、彼れは、石谷の山水畫が、その行くべきところに到達せるを知り、若し彼れの徑路を辿るに甘んせば、自ら天下第二手たらんを恥ぢて、遂に獨り生面を開かんとせし疑はれず。清人の著録は、彼を稱して、寫生の正派なりとせり。彼れは一生の研鑽を寫生に専らにせるが、後の流を汲みて、益々浩波を揚げしを、吳興の沈詮南蘋となす。南蘋は、我が享保一六年(西紀一七三一年)を以て長崎に來り、同一八年秋を以て去りぬ。但だ南田が専ら花鳥を繪けるに比し、南蘋がその範圍を一般動物に及ぼし、は、記憶せざるべからず、南蘋の畫風の、我れに波及して、應舉岸駒を出し、以來、清代の畫風の甚しく日本に影響せるものあらず。内廷供奉、乃ち畫院の設立は、前代を承繼せるものなるが、その畫風もとより當時に盛行せし南畫の範圍を脱するものにあらず。然ども、その所謂南畫は、我れの類放に流れたるに似ずして、益々精細なる描法を好み、寧ろ煩瑣に失するも、粗獷に陥るを嫌ひたりしこと、預め知るを要す、南畫は、やがて進みて寫



生の境に入り、一段の緊密を加へずんば已まざらん、これ蓋し到來の傾向たりといふを得べくして、かの西洋畫との連結は、まさに此の傾向にありしを了知すべし。清朝の畫院は、實に南畫と西洋畫との抱合なり。吾人の知るところを以てすれば、耕織圖を繪ける焦秉貞は畫苑の筆頭を以て西法を參用し、康熙帝の鑑獎を得たるにあらざるか、唐岱に於て然り、沈源に於て然り、金廷標に於て然り、畫院には、郎世寧の、或は、準噶爾貢馬圖を畫き、或は阿玉錫持矛蕩寇圖を畫きて、新らしき描法を支那畫の上に試みたりし外、伊太利人艾啓蒙は、遍ねく動物を繪きて、西法を鼓吹したり。以上の外、畫院の功果として、數ふべきは、銅版彫刻の戰勝圖の上に試みられしこと是れならむ、此事業は始め主として西洋人の手に成り、その彫刻印刷ともに佛蘭西に於て調製されしが、後に至りて、畫院自ら此れを試みたり、但しその成績は、十分ならず。(上巻口繪——光顯寺戰圖を見よ)

古畫の蒐收は、清朝に入りて遙かに歩を進めたるが、これ又、當時盛行せる金石拓本及び法帖の蒐收に關連せり。内廷供奉の畫院は、此事業に對して、著しき功果なくんばあらず。こは、實に康熙乾隆兩帝が繪畫に對せる趣味を迎へたるものにて、就中後者は、古書畫の收藏に心を費し、かつては、馬和之の國風圖を蒐めて數十年を経始めてその全きを得るに及び之を學詩堂に貯藏せしめたる如き、かの淳化閣帖を貯へんとて、特に淳化軒を起し、と同一の美譚たらん。蒐收に伴へるは、著録の形式内容が、精博に赴けること是れなり、かの高士奇の江村銷夏錄が、繪面の尺度廣狹と、印記の多寡、跋尾の前後に至るまで、仔

細に著録せるは、前代に成れる宣和畫譜、もしくは、繪事備考が僅にその人と所藏の目を著録せるに比して、精粗果して如何となすや。高士奇は、康熙朝の人なり。爾後此趨勢は、益々進歩の度を加ひ、自己の收藏と他人の收藏とを問はず、一切の過眼を著録するに至りたり。康熙朝に編せられし佩文齋書畫譜は一般に權賞せられしかと、實は、前代に成れる著書を藍本とせるものにて、節略や又たその當を得ず。

#### 戲曲の變遷

明代傳奇の流行を繼承したる清初の戲曲界にありては、吳偉業(梅村)あり、尤侗(西堂)あり。前者に秣陵秋あり、後者に鈞天樂あり。喜劇家としての李漁(笠翁)ありて十種曲を出し、曲文を以て曠古の稱ある洪昉思(稗村)ありて、長生殿傳奇を出し、戲曲に新創見をなしたる孔尚任(云亭)ありて、桃花扇傳奇を出したり。長生殿傳奇は、唐の玄宗と楊貴妃の纏綿たる情事をば、艷麗限りなき筆致を以て、飽くまで描寫したりしかば、一時、世間に流布し、順治帝の皇后の忌日にも、この戲を演じ、それを觀たる趙執信(秋谷)查慎行(初白)等の落官ありて、文藝界の悲惨事を傳ふるに至れり。該傳奇の梗概は下の如し。玄宗皇、帝楊貴妃と定情の夕、金釵と鈿盒を賜ひて、その想思の情の固からんことを表し、それより以往、後宮三千の粉黛も、殆んど顔色なきが如し。貴妃の兄楊國忠を右相となし、姉三人を國夫人に封じ、沈香亭北、望春宮裡、人間の至樂を盡くして、天上の歡幸も斯くやと思はれたりしが、一夜、玄宗は貴妃の嬌妬に懲りて家へ送り歸らせたりしも、佳人の得難きを思ひ起し、再び貴妃を召し歸したり。貴妃の靈慧なる、一意に君王の意を迎へんとし、霓裳羽衣の曲を譜し、翠盤舞を工夫したれば、玄宗は恍然として醉へ



るが如く、貴妃と輦を同じくして、驪山の温泉に浴し、七月七日夜の長生殿、夜半人なき時の密誓には、生々世々、比翼連理の契を結ばんとせり。月に雲あり、花に雨あり、羯奴安祿山、貴妃の兄楊國忠と權勢を争ひ、大兵を帥ゐて、一擧に潼關を陥れしかば、天下は亂麻の如くに亂れ立つ。玄宗、歡樂の夢、醒めやらず。急ぎ西蜀へ蒙塵すべく、馬嵬坡に翠華輦を駐むるとき、御林の軍士は、楊國忠が國を誤まりし、罪を憎みて斬り殺し、更に又貴妃に死を賜はらんことを奏聞せしに、玄宗恩愛の情斷じ得ず、空しく涙に搔き暮れたりしを、貴妃は自ら進みて死を請ひ、あはれ、桃花の如き紅顔、雪を欺く梨花の枝上に弔死するに至れり。崎嶇たる蜀の棧道の雨宿り、行宮の月の色、玄宗哀傷の感日に深し。貴妃は、玄宗の爲めに身を殺し、かつ我が爲したる舊事を懺悔したりしかば、天孫織女の愛憐を受けて、蓬萊宮へ歸仙せり。そは貴妃は元と蓬萊の仙子なりしが、微過ありし爲め、人間に流謫せられ居りたればなり。時勢一轉して、玄宗の子肅宗帝位に即き、名將郭子儀等、兩京を克復し、玄宗は、上皇と尊稱せられ、西蜀より還幸する塗上、馬嵬坡を過ぎて貴妃を改葬せんとせしに、貴妃の尸體なく、又殉葬したりし金釵も鈿盒もなく、たゞ芳香の四散するのみ。これより、上皇、南内に人なくして半壁の秋燈に夢結ばれず、輾轉反側の果て、漢の武帝の反魂術を思ひ出して、旨を方士に傳へて貴妃の魂を召さんとせり。方士楊通幽、法壇に坐して出神法を行ひ上は青天、下は黄泉、貴妃の魂を探りしが、兩處茫々皆見えず、漸くにしてその蓬萊にありと聞きて、尋ね行き、貴妃より金釵の半扇と、鈿盒の半股とを、相逢ひし信として贈られ、また來らん八月十五日夜、上皇

と月宮に逢ひまつらんと傳語せられたり。その當夜、上皇、楊通幽が擲ちし拂子の見る間に一道の仙橋となりしを渡りて、月宮に遊へば、貴妃は待ち受けて、互に袖より、金釵鈿盒の半扇半股を取り出して打合せるとき、天孫織女、玉帝の勅命を奉じて、上皇、貴妃を忉利天宮へ置きて、長く夫妻たらしめたり。玄宗も、元は孔昇真人なりしなり。桃花扇傳奇は、才子侯方域と、美人李香君との情事を主として、明末の諸名士を客とし、秦淮烟華の境に配するに、兵馬倥傯の景を以てし、風流韻事に雜ゆるに無量の感慨を以てす。その桃花扇と命名せし所以は下の如し。香君、方域が爲めに節を守り、權臣馬士英が、田仰に贈らんとせし聘に應せず、扇を以て其使者を拒み遂に花の如き顔を傷け、血噴りて地に満み、餘沫扇面に濺ぎたり。楊文驄といふもの來りて、幾點の血痕、紅艷非常するを見、些の枝葉を添へて畫となさんとて、蘇崑生に盆草を摘ませ、その鮮汁を搾りて桃花を畫きたり。この扇は、方域が定情の夕に、香君に贈りしものなり。後、方域、香君、許多の曲折困苦を経て、漸く棲霞山中に巡り合ひ、桃花扇を開きて舊情を叙せんとする刹那、道士張瑤星、大喝して曰く、兩個の癡蟲、爾看よ、國は那裡にかある、家は那裡にかある、君は那裡にかある、父は那裡にかある。然も這の花月の情根を斷じ得ざるかと。遂にその桃花扇を把りて粉碎し、因て方域、香君に諭して道に入らしめたり。吾人は、讀みてこゝに至り作者の無情に悲憤せざるを得ざるも一結、餘韻嫋々たるものなくんばあらざるなり。次に乾隆朝には、乾隆帝之を好み、張照(涇南)に命じて諸院本を製して進呈せしめ、御製の者さへ傳へられたり。乾隆末年に於ける萬壽節の前後に舉行せら



る、演戲は、頗る盛觀を極めたるものにして、戲本は朝士の進献せし詩詞より取り、戲臺を行宮の東に立て、高さは五丈の旗を建つべく、廣さは數萬人を容るべく、假山を築き、之に蒙らしめたる瓊樹瑤林は、綵を剪りて、花となし、珠を綴りて葉を爲し、呈戲の人、無慮數百、みな錦繡衣を服し、戲を設くるとき、錦衣障を戲臺に設け、暫くにして帳を撤すれば、則ち已に閣中、山峙ち海涵し、松矯日翥すと、韓國の朴趾源が熱河日記に見えたり。當時演戲の大流行として、到るところの寺觀及廟堂の對問には、必ず一座の戲臺ありて、結構の工を競ひたりと云ふ。されば莊親王の如き音律家出で、九宮大成、南北宮譜を著はし、蔣藏園の九種、夏惺齋の六種等、首を接し踵を接して現はれ、十種若しくは十四種以上を作りしものすらありき。かくて戯曲の流行に従ひて、之に關する批評も盛に行はれ、李調元(童山)の曲話、梁廷柟(藤花主人)の曲話の如きもの、多く現はれたりし。道光以後は、作曲の大家も出でず、南北の宮調、何時しか頽れ果て、清末に入るに及びては、戯劇改良の聲高く、西洋戯曲の翻譯を演ずる状態に在り。以下李笠翁が十種曲の大要を述べて、清代作家の一斑を紹介すべし。

玉搔頭傳奇

明の武宗、佳人を求むべく微行して、太原に至りて、名妓劉倩々に相狎れ、百年の山誓海盟を訂せしが、やがて、宮に歸らんとせしとき、倩々は玉搔頭を贈りて、迎へらる、折の信物とせり。武宗、ある處を過ぐるに、佳人の樓に凭りて眺むるありしも、たゞ國色よと思ふのみにて、馬を早むる中、誤まりて玉搔頭を失ひ、その佳人の拾ふところとなりぬ。佳人は、緯武將軍范欽が女淑芳なり。武宗歸宮の後、倩々が節操を試みんと、中使を發して妃となさんとすと聲言せしに、倩々は、武宗を威武將軍萬途と云ふ貴公子と思ひ居れば、天子の勅命を可畏しと思へども、即ち立つる操を守りて、自刃せんとし、遂に母と共に郎の消息を尋ねんとし

て、太原より逃れ出でぬ。當時、寧王の謀叛ありて、天下大に動きしかば、武宗自ら姓名を萬途と改め、威武大將軍と稱し、寧王を親征する傍ら、倩々が行衛を尋ねんとし、その肖像を畫きて天下に募れり。かの淑芳の容貌が倩々に酷似せるより、父の許に行かんと思へし旅中、ある地方官に強ひて京師へ護送せられ、人違ひながら玉搔頭の緣故を引きて貴妃となしぬ。また倩々は、緯武將軍范を我が郎と思ひて尋ねしに、思ひの外の人なれば我が薄倖を悲むを、范將軍哀はれと見て、軍中の書記とせしが、ある日、官文書を見て我が郎の天子なること、我を求むることを知れり。この時京師より淑芳が畫像に似たる故に貴妃となれりとの報あり。倩々因て我が身の上を物語り、范將軍の爲めに京師へ進められぬ。寧王の亂は、早く收まり、武宗は二人の佳人を得たり。

鳳求鳳傳奇

呂曜、才名あり、妓女輩之を慕へども、呂曜はたゞ名妓許仙儔にのみ相往來せり。仙儔、呂曜が爲めに妻を求め、己れは妾とならんとし、曹婉淑の美を聞き、往きて我が意を言ひしに、婉淑之を許せり。喬夢蘭と云ふ佳人あり、婿を取らんとせしが、媒婆より、呂曜の事を聞き、仙儔を出し、抜きて、之を取らんとし、媒婆に一計を授けて、呂曜を引き來らしむ。呂曜その美を欣び、春闈後、入贅するに決し、之より仙儔を冷待せり。仙儔この事を察知し、呂曜が歸京して喬家に入贅する日を待ち、奇計を設けて我が寓所に伴ひ、了鬢をして縛せしめ、簾中より薄情郎と罵倒して氣炎を揚げ、かくて此夜、婉淑と婚を成さしめ、寓家の門より一步を出さしめず。こゝに女按摩の殷四娘と云ふあり、呂曜を按摩しての歸るさ、塗上に新郎呂曜の行衛を知らするものあらば、禮金三百兩を差し上げんととの貼札を見る、署名者は喬夢蘭なり。これ仙儔が夢蘭を恥搔せんとせし所以なり。即ち殷四娘夢蘭を訪ひ、己れ呂曜の居所を知れりと稱し、三股均分の策を教へ、又呂曜に教へて假病を起さしめぬ。仙儔、婉淑は、呂曜の病を憂ひ、醫士、道士を請ひて診せしむるに、共に女子に咒はせられつゝありて命危からんと言ふ。是に於て、仙儔、夢蘭が、咒詛するならめと察し、殷四娘に三股均分の事を托す。之は夢蘭と婉淑と己れと、第一、第二、第三位の書室となりて、呂曜に奉侍せんとしたるなり。殷四娘は、仙儔等の三人より謝金を捲き上げ、竊に造化精妙を悦びしが、最初に呂曜を夢蘭に取り持ちし媒婆、四娘の奸計を擧げて仙儔等の三人に告げしかば醫士、道士も四娘が策略なりしこと判明し、群疑渙然として氷釋し、三人相聚まりて求鳳堂を作り、一同居住の處となし、成親の日、三人各罪を悔ひ、咎を引き、媒婆は賞せられ、四娘は打たれ、呂曜は狀元の吉報を受けて三佳人を得るに至れり。



麟香伴傳奇

老年の曹介臣、老友の汪仲襄を訪ひて共に禮闈の試に應ぜんとして揚州に來れり。介臣に語花と云ふ一人娘ありて父と共に旅に出でしが、ある日同處の雨花庵なる釋迦如來を參拜せしに、庵の一室には、范介夫と云ふ秀才住み居りて、その妻雲箋とゆくりなく交を結び、忽ち膠漆の如き間となりしも、嚴格なる父の監督の下には、再び逢はん期なしと慨きたりしに、雨花庵の靜觀尼の計により、二人は首尾能く再會し、姉妹約束をせんより、來世夫婦とならんと、釋迦如來の前に夫婦の禮を行ひ、果ては雲箋の言に任せて、二人にて范郎に奉事せんとせしとき、范郎の學友、周公夢と云ふ惡徒、語花を垣間見て、一計を案じ、介臣に范郎を讒誣して罪に陥れ、己れ科試を経たる後、語花を娶らんとせり。さて介臣は、會試に中りて翰林となり、一病沈綿たる語花を療さんと思ひ、その病根を侍女に問ひて、范郎の妻雲箋と詩を以て姉妹の盟をせし事を知り、能詩の女子あらば、娘の對手せんと欲したり。當時名を石堅と改めて會試に應ずべく、京師に居りし范郎聞き及び、妻雲箋をして詩才の試験を受けて、語花の門客たらしめ、己れは會試に高中したり。介臣、石堅を范郎と知らず、語花の婿にと強ひて納得させ、我が琉球冊封使に充てられしを、石堅をして代り往かしめ、その啓行の前に合番式を舉行せしが、良縁あればとて、雲箋に婿を取らせんと強ひ、因て石堅が雲箋の所天范郎なりと知り、娘の意中を察して皇帝に奏聞し、御裁可を仰ぎしに、皇帝は遠く使臣となりし范郎が勞苦を思召され、雲箋、語花の二人を封じて、夫人となし、その妻と妾とを分たすして、范郎に事へさせ給ふ。程なく、范郎は、使より歸りて、二人の佳人を妻とせり。

懼驚交傳奇

華中郎が、金閨に遊びし時節は花朝の日に當る。金閨妓院はこの日を卜して種々の新趣巧を凝らし、名妓王又嬌を女狀元、鄧蕙娟を女榜眼に選み、美々しく装ひて街頭を練る。當地の風流才子侯永士、中郎の名士なるより、又嬌を取り持ちて男狀元となさんとし、又嬌も又中部を慕へども、中郎は之に近かんともせざりしが、蕙娟と永士が相思の情の厚きを見て、金を贖ひて、二人を添はせ、それとなく、又嬌の心事を試みて、遂に好事を了し、十年の後、功成り名遂げてより、父の許可を得て團圓せんと約するに至れり。後、又嬌、種々の艱厄に勝へ、循吏卜康民の爲めに知られしとき、中郎冤寇征討の功を樹て、の歸途、康民を過ぎて又嬌に逢ひしが、同棲は未だしと心強くも別れし間もなく、仲郎の父節度公、康民に逢ひて、又嬌の事を忖度し、伴ひて、京師に歸り、仲郎の妾たらしめぬ。永士は蕙娟を棄て、新人を娶りたれば、蕙娟は又嬌に倚りて節度公の知を蒙り、因て以て永士を愧殺せしめて、その舊好を全うせり。

の舊好を全うせり。

意中緣傳奇

董思白と陳眉公の二人、友人江懷一を西湖に訪ひ、圖らず、二人の質畫を善くする二人の女子あるを知れり。眉公の質畫を善くするものは、閩中の名妓林天素たること判り、たま／＼林天素が西湖に遊べるを機會として、懷一、二人をして情を訂せしめたり。こゝに空和尚と云ふ惡僧ありて揚雲友が美人にして而も思白の質畫を善くするを見、欺きて思白に嫁せしめんと云ひ、替間黃太監を思白とし、合番式を擧げ、直ちに舟に乗りて京都へ逃れんとする内、雲友、太監の思白にあらざるを看破し、侍婢妙香に問ひて是空の惡計を知り、迷藥を用ひて是空を水中に投じ、京師に行きて書を賣りしが、父を思ひて西湖へ還れり。かの懷一は、眉公天素の好縁を了したれば、思白の爲にも好縁を了しやらんと、その質畫を善くする女子を尋ぬる内、雲友が思白の畫を善くすると聞きて音訪れ、雲友の父より、雲友が己に思白の妻となりしと知り、思白が友を賣りし事を怒りしも、後空和尚の奸計判明し、思白は雲友の父を憐れと思ひて、我が家に養ふ事となりぬ。天素は眉公と合番後、故郷の父母を本葬せんとし、男装して仙霞嶺を過ぐる折、劇賊の山寨に擒となりて、その書記を勤めたりしが、懷一の友人鎮海大將軍、懷一よりの依頼を受けて、劇賊を攻め滅ぼし、天素を眉公の許に還らしめしとき、雲友、我が婿となるべき人物、文才、書畫の妙手なりと標榜し居るを聞き、眉公と懷一と評議の上、天素再び男装して曾友の試題を受け、四題ともに、上選に入りて合番杯を擧げたる夜、天素は一埒を漏なく語りて、雲友を思白の妻とせんと云ふ。茲に於て雲友は深く諸人の恩誼を感じ、我が福分を喜べり。

風箏誤傳奇

韓世勳は、亡父の友戚輔臣の家に寄寓して、學業に力むる清明三月、輔臣の子友先は世間の流行につれて風箏を造り、それへ世勳一首の詩を題したりしが、この風箏の絲切れて輔臣の友詹武承の愛妾柳氏の庭へ落ちぬ。武承は、洞鑿を征討すべく川廣に行きて軍事に鞅掌しつゝあり。柳氏に淑娟と云ふ女ありて、その詩を見て和韻の詩を風箏へ題せし時、戚家の門客來りて風箏を請ひ受け、和韻の詩を世勳に見すれば、世勳その才筆に恍惚として、再び、風箏を造りて詹家を目當てに放ちりしに、此度落ちしは詹家の愛妾梅家の庭なり。梅氏に愛娟といふ女ありて、風箏の絲を縁として戚家の友先と情を通せんとし、了鑿をしてそれを計らしめしゆゑ、一夜、世勳友先のまねして愛娟を音訪れしが、その無學にして醜陋なるに驚き逃れ去り、後螢雪の效空しからず。



禮闈の試に高中し、詔に因りて川廣へ趣き、詹武承の幕下に參して大功を樹てぬ。さて輔臣は武承の依囑によりて、その二人の女の婿を物色し、愛娟が我が子友先に淑娟を世勳に許さんとし、意を梅氏に告げて、友先、愛娟の合番式を擧げし夜、愛娟先夜逢ひし世勳を友先と思ひ居りたれば友先を見て驚き、因て友先が爲めにその事を看破せられ、遂に乗せられて淑娟を犯すの機會を作らしめられしが、淑娟に凜然たる氷霜あれば、之を奈何ともすること能はざりき、程なく詹武承と世勳は凱旋し、錦衣歸郷の日となり、輔臣は世勳を強ひて淑娟を娶らしめし合番の夜、世勳は淑娟を會て逢ひし愛娟と思ひ違へ居れば、見向かんともせざる冷遇を怪しみ、母柳氏立ち出て、之を問ひ、一盞の銀燈を明にして、更に二人を遣はしめたり。是に於て、世勳始めて疑念を氷釋し、伉儷の情頗る厚きを加へたり。

**比目魚傳奇**

譚楚玉、女優劉藐姑を一瞥し戀に捕へられ、身を屈してその班中に入り、奸機を見て意を通せしに、藐姑も亦その意を憐み、楚玉は生、藐姑は、且、二人は毎に舞閣の上にて夫婦となり居りしが、錢萬貫と呼ぶ大財産家藐姑の美を見て妾と爲さんとし、母劉絳仙を利を以て動かし、遂に強ひて納得さするに至りぬ。藐姑は、舞閣上にて節に殉せんと思ひ、平浪侯(水神)の生日に荆釵記を演じ、その劇中の悪人孫汝權を錢萬貫に引き當て、冷罵の有らん限りを極め、楚玉を顧みて我が節を失はざるを語り、畢りて閣上より江に投じられたれば、楚玉も續きて江に投じたりしが、平浪侯の神通力によりて、一雙の比目魚となり、隱者莫漁翁の釣竿に懸りやがて元の人間となりぬ。莫漁翁その才華を知り、楚玉をして科擧の試に應ぜしめ、一發高中して官に汀州に行く路すから、當年投水の處に至り、祭を設けて平浪侯に賽し、かつ此の日、折能く、藐姑の母絳仙が演戲するを聞き、金を出して荆釵記を演せしめしに絳仙我が子、藐姑の水死を思ひ起し、泣を掩ひて惘然たれば、楚玉夫妻、その恩愛あるを知りて、我こそ楚玉なれ、藐姑なれと名乗るとき、一冊の公文を受け取り、上に平浪侯封とあるに驚き、開きて讀めば、汀州の要害事情を明細に記せしものなり。楚玉侯の神護かと九拜し、汀州に往きて山大王の大亂を勘定せり。この公文は黃漁翁が、楚玉の功を樹てさすべくなしたることにて、翁は大官慕容公なりしなり。翁一旦は山大王の爲めに名を騙せられて、縲絨の辱を受けしが、嫌疑何時しか晴れ、公の一家と楚玉夫妻は、幸福の人となり。

**唇中樓傳奇**

東海の黃龍王の生日に弟なる青龍王、赤龍王來り會す。黃龍王の女瓊蓮、青龍王の女舜華、この日久方振にて相逢ひ、東海の風景を一玩せんとせしに、赤龍王、蝦兵と蟹將に命じて蜃氣樓を結ばせ、その上より二人に遊玩せしめしに、渚邊に一人の美男子あり、二人同じく眸を凝すとき、東華上仙之を見て瑤池會上兩對の夫婦に逢せやらんと、獨り言ひつゝ、手にせる杖を擲てば、忽ち長橋となりて蜃氣樓へ懸れり。美男子は柳士肩と云ふ才子にて、樓上に二美人あるを見長橋を渡りて樓に上り、二人に向ひて我が名を名乗り、かつ慰懃の情を通じたり。舜華は之に應じて百年金釵の情を訂し、また瓊蓮をば土肩の親友張伯騰に許し、信物として鮫綃帕と晶佩を贈り、來らん八月十五日に夜再會を約せしに、見る間に、高樓消え、長橋隱れ土肩茫然として立ち居るのみなり。舜華は涇河龍王の子に嫁すべく、赤龍王の媒妁にて合番の式を擧げしが、妾は柳家の新寡婦なりとて枕を同うせざる憎しみより、涇河の邊へ放逐せられて羊を牧し居る中、土肩は、進士及第となり、河工を督せんとして涇河へ來り、舜華に逢ひてその青龍王の女なる事を知り、共に夫妻と成らんとすれども、舜華は私奔と思はれてはならずと堅く身を持ち、一封の信書を我が家に送ること頼みしかば、張伯騰をして洞庭の龍宮に赴かしめしに、青龍王その封書を讀みて娘舜華の苦艱を察し、同座せし赤龍王、之を聞くや赫怒を發し、忽ち涇河龍城を攻め落し、舜華を伴ひて凱旋し、伯騰に舜華を與へんとせしを、伯騰之を辭して、前年蜃氣樓上の締結を語れば、さては、奸策ありと誤解せられて空しく歸りしが、東華上仙の謀にて、東海の沙門島に爐を築き、竭海杓と御風扇にて海水を煮つめ、黃龍王と赤龍王と降參に出づるを待ち土肩と舜華、伯騰と瓊蓮、首尾能く蜃氣樓の宿約を果せり。

**巧團圓傳奇**

姚繼は擧子の業を學びしが、東隣の曹玉宇の言に従ひ、亂世に處するには、賈人が第一なりと思ひ起し、玉宇より資斧を借りて、松江に行商せんとせしに先ち、玉宇の養女と想思の間となり、別に望みて亡父の記念物たる玉尺を贈り、さて松江の商用も濟みしかば、四邊の風俗を遊説する中、惡少年、旅に窶れし老翁を取り圍み、嘲罵打擲するを見、押し止めて事の顛末を聞くに、老翁は身を賣りて人の父になりたき由にて、之を惡少年等が、嘲罵せし次第と判り、十兩の買身銀を出して老翁を買ひて養父となしぬ。そは姚繼に父なきゆゑに、この老翁を亡父の畫像として養孝せんと思へばなり。また老翁は尹小樓と云ふ鄖陽の郷紳にして、幼子か虎に攫はれたるより、實愨なる養子を求むべく身を窶して斯く勞苦を重ねるなりき。當時闖賊の亂、甚だしく、天下は鼎沸



の妾となりしかば、小樓我が家郷の事を思ひ、姚繼に心事を告げ、共に鄖陽に歸らんとして船に上りしが、姚繼が曹家の小姐と合婚して、それより鄖陽に到らんとして別る、草卒の際、我が本姓を名乗ることを忘れて別れたり。姚繼は故郷に歸りて曹家を尋ねれど、鬪賊兵燹の後は满目荒涼として尋ねべからざりしが、鬪賊が掠めし婦女子を囊に入れて賣ると聞き、萬一を期して一囊を買ひしに、中に白髪のお媼あり。姚繼は慈悲深き性質なれば、お媼を見て惻隱の情を起したり。お媼感泣して、我と同じき運命に逢ひし佳人あり、之を買ひて妻となし給へと、佳人の玉尺を手にしたれば、そを手掛りとして買はんことを勸むるに、姚繼、曹小姐にやと急ぎて行きて之を買ひ、囊を開けば果して曹小姐なり。是より姚繼は二人を伴ひて養父を尋ねたれど、姓名の相違によりて尋ね當てず、小姐の養父、曹玉宇の當時征賊の督帥たるを知れど、身分の相違あるより、行かんともせず、時に科場の開けしを見て試を受けつゝ、お媼の言に従ひてその家へ行かんとし、舟岸に若く時、養父の聲あり、小樓日々此に來りて姚繼の來るを待ちつゝありしなり。小樓はお媼を見て、哭し、お媼も小樓を見て哭す。これお媼は小樓が妻にして、鬪賊に掠められて賣られしなりき。姚繼、小樓の家の樓上に記憶あり。曹小姐は姚繼の姚家の子にあらずしてその幼時、金にて買はれしものなるを知り、遂に尹小樓の虎に攫はれたりし子は、姚繼なる事分明せり。曹小姐の養父、姚繼を養子となさんとし、遠く來りて伴ひ行かんとするを、小樓怒りて相争ふ時、報子來りて姚繼の郷試に中りしを報じ、小姐は姚繼に實父の紗帽と文人の圓領を著して自家の皂靴を穿たしめ、大家を拜謝せしめて暮となる。

奈何天傳奇

闊素封と云ふ大財産の醜男子、鄒小姐と合番式の夜、燈火を消して好事を了したりしが、明日、鄒小姐はその醜に愕き、子を求むる爲めと稱して觀音像を作らしめ、衲衣を著けて有髮の尼となれり。素封大に怒り、更に媒婆を備ひて、美人を物色し、欺きて何小姐を娶り、威勢を以て屈服されしが、何小姐も、奇計を用ひて鄒小姐の弟子となれり。當時黑天王白天王兄妹の大亂起り、袁將軍之を征討せんと出征せし後、夫人は將軍の愛妾周氏を素封に、吳氏を韓解元に賣らんとす。周氏、素封が醜を見て縊死したれば、夫人は吳氏を周氏の替身として素封に賣りしに、吳氏、素封を脅して身を汚さしめず、鄒小姐、何小姐の庵室に起居し、三人共に薄命を憐みて、庵室を奈何天と題したり。後將軍歸郷せしとき、吳氏趣き見えしも、將軍は顧みずして曰く、もし汝が買れし

人が韓解元ならしめば我に心を残す苦なしと。素封を呼びて伴ひ歸らしめたり。闊家に闊忠といふ義僕あり、素封の爲めを計りて錢帛を献じ之れを領して塞下なる袁將軍の幕に赴き、奇計を以て白天王を斬殺したる功により、闊素封を尙義君に封せられたり。この日紫微大帝、天恩を推して素封を奇形厄、美人厄より脱せしめ給ひ、温湯浴後、美男子となりたれば、奈何天に居りし三人の婦人、我こそ夫人に冊封されんと、一領の冠帔を奪ひ合ふ。闊忠三人に一領づゝ順序正しくして冠帔を著させ、以て闊家を正しくせり。

小説の變遷

清初に流行したる小説としては先づ蒲松齡の聊齋志異を擧ぐべし。志異は、狐と鬼と人との關係を記すること無慮四百餘條、文章は綺縟を極めて駢體の技巧を盡し、讀者をして、身、その境にありてその事を目睹するが如き感あらしむ。而して狐の人を魅する徑路は、大抵美女と化し、來りて枕席を進め、その媚態柔情、人をして忘るゝこと能はざらしめ、遂に身體の羸瘦となり、或は因て以て死するに至れども、狐の人妻となりて淑徳あるもあり、人と狐との間に生れし子を愛撫するもありて、たゞ淫心の充足のみにあらざるを見る。又狐、美女と化すれど毛尾の修然たるを顯はすあり、小兒の爲めに奇計を設けられて斃されしもあり、その叙述する状態みなそれ／＼奇趣横生せり。蒲松齡は、柳泉と號す、その著聊齋文集を閲するに、學術に關するあり、時務に關するあり、決して妖怪譚を以て遊戯三昧に日を消したる人にあらず。乾隆の碩學紀昀(曉嵐)が著はしたる閱微草堂筆記(二十四卷)の、その説くところ總べて鬼と狐とを限りしこと、又以て聊齋志異流行の影響たるを知るに足らむ。志異に次ぎて鈕玉樵が觚賸、余澹心が板橋雜記、張山來が虞初新誌等盛んに、行はれたり。又譚詞小説は、李漁が十二樓等を以て筆頭とす。十二樓は、一名を覺世名言と曰ひ、合影樓、奪錦樓、三與樓、憂宜樓、歸正樓、萃雅樓、拂雲樓、十香



樓、奉先樓、生我樓、聞過樓の十二篇にして多きは、六回少きは一回に過ぎざる短篇なり。鐘濬水は序して曰く、是の編、通俗の語言を以て經傳を鼓吹し、以て情に入りて頑癡を啼笑接引す、殆ど老泉の所謂蘇張其の志なくして、龍比其の術なきものかと。要するに、勸善懲惡の意味を縦説横説したるなれども、十卷樓の如き醜卑説くべからざるものなり。この中最も面白きものを鶴歸樓とし、惜福、分福など云ふ支那一流の思想は、この篇によりて窺ひ知るべし。又抱甕老人が選びし所の今古奇觀四十種も早くより行はれしならむ。品花寶鑑は、主として俳優の事を寫し、儒林外史は、書生の科學に於ける状態を寫し、みな特殊の筆致と情調を具して世間に賞鑑せられ、近年盛んに行はれし、兒女英雄傳は、清朝を通じての一大名著たる紅樓夢の反動として著はされたるなり。紅樓夢は明代に成りし金瓶梅の系統に屬する人情小説なるが、金瓶梅が市井委巷の瑣猥なる方角を寫したると異りて、上流社會の状態を寫して、微に入り、細に入り、文章又た頗る綺縟沈麗にして、大體我が國の源氏物語に似たり。この書一たび出で、當時の上流社會即ち滿洲貴族の腐敗せる状態の暴露せらるゝに及び、その怒に逢ひ、一時版を燒燬せらるゝこととなりしが、人心の傾向するところに投合したりしかば、流布の極めて廣きこと、因て以て人心を卑弱ならしめて、清朝衰亡の因となれりと論ずるものすらある程なり。紅樓夢の趣向は、賈氏の子寶玉と云ふ年少貴公子を主として、之に配するに支那人の對婦人理想を代表せしめたる林黛玉と云ふ年少才媛と、靜慎安詳、夫人の典型たるべき性質を具へたる薛玉釵と云ふ年少淑女を以てし、圍繞するに寶玉の一

族と靈慧なる多數の丫鬟とを以てし、その外、方正、陰邪、貞潔、頑善、烈俠、剛儒の男女幾十人ありて、尼僧、女道、娼妓、優伶、黠奴、豪僕、盜賊、邪魔、無賴等雜はり出てたり。乾隆朝昇平の景象とその趣味の傾向とは、又た此の小説よりして會得せらる。趣味の傾向に就きては、賈氏の庭園臺榭に命名したる瀟湘館、怡紅院、秋爽院、心芳橋、紫菱洲、暖香塢、綴錦閣、凹晶館、凸碧山莊等の字面に現はれたる、一種尖麗にして奢秀なるものが、やがて同時代の内的寫真なりしを知らむ。紅樓續夢、紅樓後夢、紅樓夢補、若しくは紅樓夢詩、紅樓夢詞、紅樓夢論贊、紅樓夢譜、紅樓夢圖詠の如きもの枚舉に遑あらず。而して紅樓夢傳奇と稱するものに三種の多きに及び。盛んなりと云はざるべけんや。また西洋との交通頻繁となりし影響によりて、著述せられたるは、鏡花緣なり。鏡花緣は、一百に上る回数ありて、百花仙子、西王母の瑤池會に微過ありし爲、その配下たる九十九種の名と總て人間に謫下し、中十二の名花の海外に降謫せしを、唐敖と云ふ仙分あるもの、妻兄林之洋が海外貿易商たるより、共に諸國を遍遊して奇花珍草禽獸を見、十二名花の美人に逢ひ、仙山に止まりて家に歸らざりしかば娘小山、父を尋ねて諸國に遊びたり。唐の則天武后の朝に一百の女學士出で、昇平の熙樂を爲せしは、一百種の名花なりしを叙し、文章も頗る巧みなり。清朝の小説を説けば、勢、覺後禪に至らざるを得ず。覺後禪は、亦肉蒲團と稱し、冶郎嬌婦の痴情憨態を細描せしものにして、醜態滿幅、卒讀に勝へざるものあれど、試みに其梗概を叙せん。風流才子の未央生といふもの、初め鐵扉道人の女玉香を娶りしが、言を游學に托して佳麗を尋ねんと欲し、絲商權老實の妻艶



芳の美色を喜び、その夫の不在を機として、相與に奇淫を貪りしが、老實之を知りて憤恨し、未央生の來歴を查訪し、往きて鐵扉道人の家奴となりて、玉香に通じ、因て姦讐に報いたりしも、猶、足れりとせず、之を勾引して去り、賣りて娼となしたれど、一旦來世の罪障となるべきを知り、銀子を窮人に與へ、剃髮雲遊して身を終へたり。未央生も家に歸りたりしに、妻あらざれば、辛らく尋ねて其娼たりしを聞き、往きて見んとしたるを、玉香愧ぢて縊死し、未央生爲めに宛獄に陥らんとし、これより悟るところあり、括蒼山中に入りて道を學ぶに終る。この種の書に花影隔簾錄あり、杏花天あり、燈草和尚傳、如意君傳、痴婆子傳、濃情快史、株林野史、綉榻野史の類甚だ多けれども、總て省略に従ふ。而して覺後禪の作者を以て、李漁が作なりと云ひ傲へたるは、その美人論と書中の美人と相似たる點あるより來る。李漁は清朝に於ける小説戯曲の大家なり、左にその人物の一斑を紹介すべし。

趣味の人李漁

李漁は才子なり、友に余澹心あり、尤侗(西堂)あり、みな風流才子なり、著はすところ多く十種曲、十二樓の外、畫論に芥子園畫傳あり、詩、文、詞、隨筆等を集めたる笠翁一家言全集あり。その文學に對する自家の主張は四期三戒なり。則ち一に太平を點綴するを期し、二を儉朴を崇尚するを期し、三に風俗を規正すを期し、四に人心を警惕するを期し、五に陳言を剽竊するを戒め、六に舊集を網羅するを戒め、七に支離補湊するを戒むと云ふにあり。李漁が婦人に關する觀察は、頗る慧敏なり。曰く肌膚の白なるは嫩なるにあり。目の善く動きて黑白分明なるは、聰慧多し。眉の秀は曲にあり、而して人力

を施すべし。手の嫩なるものは必ず聰、指の尖なるものは必ず慧、臂の豊にして腕厚きものは必ず珠圍翠綾の榮を享く。足の瘦せて形なからんを欲するは、看て憐惜を生ずる爲めにして、用の日に在るなり、柔にして骨なきか若きを欲するは、親みて撫摩に耐ふる爲めにして、用の夜に在るなり。態度に貴ぶところは、媚にして、尤物とは媚態の謂のみ、女子に一媚態あれば、三四分の姿色なるも、六七分に抵過すべし、態度の顔に於る、猶止だ一倍兩倍に當るのみにあらざるなりと。次て修容を説き治服を説き、習技を説き、また一轉して居室を説きて房舍、牕欄、牆壁、聯匾、山石の綱を設け、房舍には向背、途徑、高下、出簷、深淺、置頂格、甃地、灑掃、藏垢、納汚の目あり。牕欄には制體宜堅、取景在借、牆壁には界牆、女牆、聽壁、書房壁。聯匾には碑文額、蕉葉聯、此君聯、手卷額、冊頁匾、虛白匾、石光匾、秋葉匾。山石には大山、小山、石壁、石洞、零星小石の目あり。器玩を説きては、制度に、凡案、椅机、牀帳、厨櫃、箱籠、篋笥、骨董、罏瓶、屏軸、茶具、酒具、碗碟、燈燭、箋簡の目を置き、位置に忌排偶、貴活變の二目を置き、みな機警の眼光を以て其按排を觀察し、飲饌を説きては第一蔬食、第二穀食、第三肉食と大分して、猶ほ細論し、猶種種を説きて、木本、藤本、草本、衆卉、竹木を敘し、別に頤養の方を道ひ、その言、源々本々として盡くるところなし。李漁の人物は、一言に盡く曰く趣味の人。而して戯曲、小説批評の一新機軸を出したるは、金聖歎を叙せざるべからざるものあり。

鬼才金聖歎

聖歎、名は采、字は苦采、李漁と同時代の人、好みて書を評し、評するところに離騷、莊子、史記、杜詩、西廂記、水滸傳ありて、之を六才子書と名け、貫華堂の高座に踞して經を講じ、經を聖自覺三昧



と云ひ、最も易を喜び、乾坤兩卦を講じて十萬餘言に至る。その杜詩を解くの時、人ありて、夢中より語りて曰く、諸詩みな説くべし、たゞ古詩十九首を説くべからずと。聖歎因て戒とせしが、後醉に因て青々河畔草の一章を縦談し、未だ幾くならずして、慘禍に罹るといふ。刑に臨みて歎じて曰く、頭を斫る最も是れ苦事。意はず無意中に於て之を得たりと。聖歎は此くの如くにして、數奇の一生を終れり。聖歎が評せし西廂記、水滸傳は、自家の見を以て、縦横に批評し、明快なること火の如く、辛辣なること老吏の如く、筆々躍らんと欲し、句々舞はんと欲す、眞に鬼才ありと謂ひつべし。その兩廂記を評するや、西廂記は必ず地を掃ひて、之を讀むべし、地を掃ひて之を讀むものは、必ず香を焚きて之を讀むべし、香を焚きて之を讀むものは、その恭敬を致して、鬼神の之に通せんことを致すなり。西廂記は必ず雲に對して之を讀むべし、雲に對して之を讀むものは、其の潔清を資くるなり。西廂記は必ず、花に對して之を讀むべし、花に對して之を讀むものは、其の娟麗を資くるなり、西廂記は必ず一日一夜の力を盡すべし、一氣に之を讀むものは、總てその記盡を覽るなり。西廂記は必ず半月一月の功を展べて、精切に之に讀むべし、精切に之を讀むものは、細にその膚寸を尋ぬるなり。西廂記は、必ず美人と並坐して之を讀むべし、美人と並坐して之を讀むものは、その纏綿多情なるを驗するなり。西廂記は道人と對坐して之を讀むべし、道人と對坐して之を讀むものは、その解脱無方を歎するなりと。水滸傳の評は、最も奇變を極め、梁山泊一百八人の人物、因て一段の神采を加へ來る。試みに讀法を擧げんが、曰く、大凡そ書を讀むものは、先づ書を作る

人の、是れ何の心胸なるかを曉得せんことを要す。史記の如きは、須らく是れ太史公一肚皮の宿怨を發揮し來れるなるべし。所以に他游狹貨殖傳に於て、特地に精神を著け、乃ちその餘の諸記傳中、凡そ金を揮ひ人を殺すの事に遇へば、他便ち嘖々賞歎して置かず、一部の史記、只是れ緩急人所時有の六箇字、是れ他が一生著書の旨意なり。水滸傳は却て然らず、施耐庵、本と一肚皮の宿怨の發揮し出し來るを要するものなく、只是れ飽煖無事、又心の閒なるに値ひ、紙を伸べ筆を弄し、箇の題目を尋ねて、自家の許多の錦心繡口を寫し出すを免れず。故にその是非、みな聖人に謬らず。後來、人知らず、却て水滸上に於て忠義の字を加へ、遂に史公が發憤著書の例に竝比す。正に是れ使ひ得ずと。かくて、聖歎は自家の見識を以て自家の言はんとするところを、言ひ、西廂を割裂し、百二十回の水滸も七十回に切斷したる等、果斷の勇なる、實に人として甚矣の難を發せしむるあり、かつ西廂水滸の、それ自身にありては、非常なる殃禍なりと云ふべきなれど、而も聖歎によりて世間の歡迎を受けしこと亦大なるものなくんばあらず。聖歎が文章の妙處を批する、別に奇警の新熟字を作りて之に命名したり。乃ち西廂に烘雲托月の法あり、移堂就樹法あり、月渡廻廊法あり、羯鼓解穢法あり、那帳法あり、淺深恰好法あり、起倒變動法あり、水滸に倒挿法あり、夾敘法あり、草蛇灰線法あり、大落墨法あり、綿針泥刺法あり、背面鋪敘法、弄引法、獼尾法、正犯法、略犯法、極省法、欲合故縱法、鸞膠續絃法あり一々枚舉に遑あらず。聖歎が才、之れにても想見せらる。清初の士、多く奇節に富み、才略に豊かに、而も多く飄逸の格あり。これ國變に遭遇し、痛憤を懷きて殘年を



遺りしに據る。金聖歎もその一人にあらざるなきを得んや。而して李漁もその一人にあらざるなきを得んや。

胡石莊の釋志

胡石莊の釋志は、吾人始めて、復堂日記にて知るを得たり。日記に曰く、夙聞此書、李申書推爲顧亭林日知錄之上、道光十七年刻成、傳本不廣、乃於海國得之、言性道者、樸屬微玉、推究本末、言治理者、黃鍾大鏞、重規疊矩、誠經國大業、不朽盛事也、通經致用、命世儒者、行文熟精、賈董論議、頓折衷文中、生當陽九、未見施行、遺書湮鬱、不絕如綫、此亦一文巾子也。と日記又贅して曰く、讀釋志、六日一過、胡先生粹然一出于正、可見施行、視亭林更大、視潛齋更實、視梨洲更端、視習齋更文、遺編晚出、知者蓋鮮、顯晦之數、其有待邪、石莊は、湖北天門の人、名は承諾、明の崇禎間郷に擧げられ、清初に一たび吏部に選ばれしが、やがて老疾にて辭し歸りぬ、閉戸六年、始めて釋志を成す、予が得たるは、同治十一年中、浙江書局の重刊に係る、李兆洛の序なし、道光十七年正月毛嶽生の序によれば、李は、此書の價值を紹介せるまでにて、翻刻には至らざりしもの、如し。交通の不便なる環境に在りて、その書の行はれざりしは、さることなれど、今日に至りて、本邦の支那研究家が舌端に、尙ほ此書の上下するを見ざるは、果して何等の不見識ぞ。

紅樓夢の作者

震鈞は、紅樓夢の作者を説いていふ、張船山に妹あり、漢軍の高蘭野(鶚)に嫁せしが、抑鬱を以て卒しぬ、船山詩集に見ゆ。按するに、蘭野は、乾隆乙卯(六十年)の玉殿傳臚、亦た詩才あり。世に行はる、小説紅樓夢の一書は、即ち蘭野爲くるところ、余、嘗てその詩冊を見るに、印あり紅樓外史といふ、則ち其人必ずや放宕の士ならむ、蘭野詩を能くす、而も船山集中甚だ唱和少し、知るべし、その妹の恨を呑みて終りしことを、と。此説は紅樓夢を以て全く高鶚一人の手に成れりと解するものなり。俞曲園の小浮梅間話には、隨園詩話を引きて、曹練亭、康熙中、爲江寧織造、其子雪芹撰紅樓夢一書備風月繁華之盛といひ、本書に具せられたる曹雪芹を實在の人となせり。曲園又曰く、船山詩草に贈高蘭野鄂同年一首に、艷情人自説紅樓、自注に傳奇八十回以後、俱蘭野所補とありと、現通行本一百二十回中、八十回までは雪芹、これより以後四十回は、蘭野なりといふは、殆ど定論たらん。紅樓夢傳奇一書、詞采流麗、平綿の情致、或は長生、桃花の上に在り、或は乃ち清朝戯曲の最高潮を示せるものならんといふ。乾隆重光大淵獻(辛亥五六年)の序あり。

第六二節 太平亂—長髮賊大に起る

叛亂の常道に入る

嘉慶朝の民亂につきては、吾人その上下の惡政に原因を指摘せしが、道光帝は、即位の始めに當りて、政治上當面の禍難を救濟せんことに努力せり。されど禍根は、業已に深く、一時の手段方針の容易に抜くべきにあらず、猶ほ西紀一八二〇年、嘉慶帝が糜爛せる國土を道光帝に遺留せしごとく、一八五〇年、道光帝は、腐敗、失政、不平、叛亂てふ遺産を嗣皇咸豐帝に譲與せり。叛亂は、やがて支那歴代に行はれたる一種の常道に入りぬ。たゞ今回の叛亂について注意すべきは、從來支那の内亂は、普通其國の内部の歴史に關するものにして、外國關係より來るものにあらず、されど、太平亂の擴大及び、其鎮定に關しては、清國と諸外國との軋轢に與かること多く、就中其發展の徑路は、外國全權大使等の要求を拒絶する北京政府の畫策に、接觸せしこと、決して少なからず、而も又或る場合に於ては、外國軍の後援に俟ちしこと是なり。太平黨の側について見るも、往々にして外國人等の、實際的援助を得るが如き密接の關係を現はし來りたるなからず、貿易通商の上に、甚大なる影響ありしは、いふまでもなからん、觀來れば、支那の全土に蜂起し、その政府をして、殆んど覆滅に近かゝらしめたる此一大叛亂の記述は、支那に於て、極めて緊要なるものなりとす。

繼續せる内地叛亂

吾人は、此の一大叛亂を叙述するに先ちて、續繼せる内亂の次第を列舉せざる



能はず。道光朝の紀元、廣西省なる北東の一隅に民亂あり、越えて二年、山西省の物情は、騷然として靖かならず、歳を追ひて漸く沸湯せしが、道光十五年、遂に趙城縣に爆發せり、將軍賽尙阿討ちて平ぐ。これより前、道光六年、貴州省に叛亂あり同年及び十年には臺灣に亂あり、翌十一年、廣西の南部及び海南島に叛徒蜂起す。道光十四年、江蘇省に叛亂起りしが、其の首魁は、十六年に空しく捕縛せらる。同十四年中、湖北に叛徒起り同年末には、該地方諸市の占領されしを見る。同年十月臺灣又叛亂す(第五一節參照)同十四年末、四川省に騷亂起る、翌年六月に至りて平定す、道光二十六年二月、韶州附近に重大なる紛亂あり廣東總督赴きて平定す、同年三月湖南又た亂る。英領に入りし香港に於ても、此前後よりして、支那人の秘密會黨の侵害に對する防禦を爲さざるべからざるといふ。政府は、道光二十五年春を以て三合會等秘密會黨に關する上諭を發しぬ、此論文によれば、會黨は、審問の確證を得て、三年以下の禁錮に處し、而る後、脱走兵の場合に於ける如く、身體に記號を刺し、以て其居住地を追放することゝなせり。

趙金龍の亂 以上簡單なる記事は、支那の國土内に於て、北は山西省より、南、廣東省に、東、江蘇省より、西、四川省に至るまでの間に在りて、如何ほどまで、當時の施政に對する不平の瀰漫せるやを語るに外ならず、然り而して、此等の叛徒は、何れも清朝なる異種族の政府の存在に反對するの氣勢を示せり。叛亂中にて、その最も甚しかりしを道光十一年に暴發せる趙金龍の亂となす。金龍は、湖南永州なる錦田の猛なり、彼れの金龍を稱せしは、黄色の衣を纏ひ、其上に龍を刺繡したるに由れりとぞ、彼れには、巫

鬼を以て衆を惑はすの材能あり、時恰も、湖南及び廣東地方の奸民の、天地會を結びて、屢、搖寨の禾穀を劫し、が、搖等惣ふるにところなし、金龍その徒を妖煽し、復讐を唱言して與黨を糾合しぬ。彼れは、翌歲を以て廣東の南を犯し、官兵は、屢、敗れたり、此叛亂は、金龍の戰死について、その冬十月中鎮定せられしが如く報せられしが、事實は、十二月に至りて、衰へず。道光十三年三月、官兵は、彼等の頭目に多額の金錢を食ましめ、金龍の一族を獲て、之を凌遲の刑に處しき。十七年七月、又廣西に叛亂あり、爾後該地方の騷擾は、打絶ゆることなかりき。北京廷にては、其の都度鎮定の報告を公にせしかど、その所謂鎮定なるもの、背後に於て、叛徒の活動は、依然として衰へず。

廣西に於ける叛亂の繼續 道光二十七年中、廣西は、甚だしき饑饉に見舞はれたり。湖南の賊黨雷再浩、又た南して廣西の内地を擾し、廣西なる柳、慶、恩、潯、南寧、梧州の各郡は、尤も剽掠せらる。越えて二年、湖南新寧の人李沅發、亦兵を唱へて桂州を亂る。沅發は、翌年、捕縛されしかど、廣西なる土匪は、一時四方に蜂起し、陳亞發、歐祖潤、山猪箭、顏品珪の頭目等、各黨羽を率ゆること數千人、その未だ著名ならざる頭目數十人あり、彼れ等は、何れも白布を以て大旗を作り、上に官迫民變、或は天厭滿清、或は朱明再興等の四大字を書し、亦各、黨を集めて、四方を掠擾しぬ。會黨より類別すれば、彼等は三合會に屬するものならむ。咸豐元年秋八月、洪秀全は、廣西なる永安州城を占領せり。

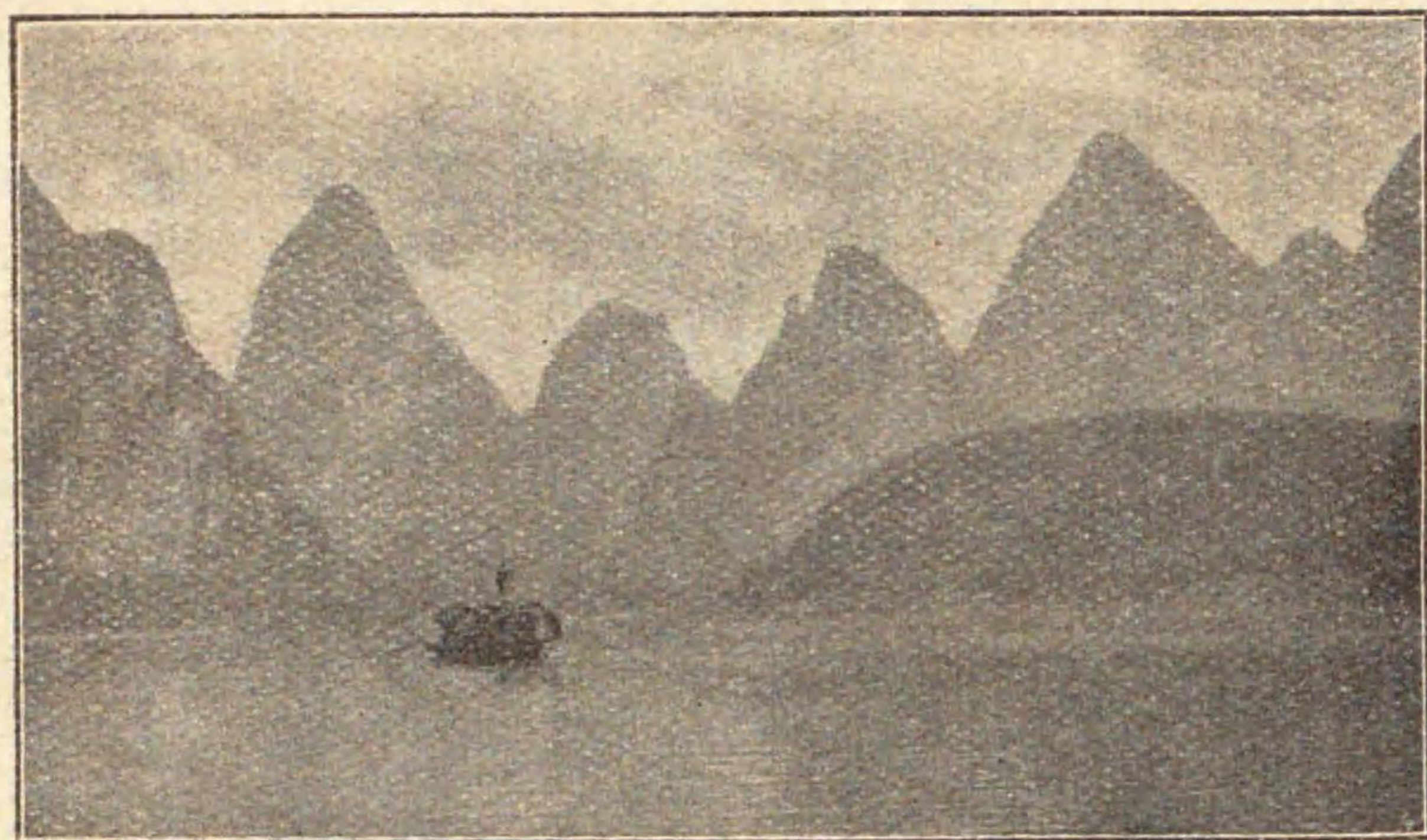
官賊兩軍の司令官

事態の重大なるは、北京に於ける狀況にて容易に判知し得べし、中央の官憲は、



相次で、叛徒の鎮定に派遣されしかど、而も何れも敗を招きて、そが名聲を失墜するに過ぎざりき。道光三十年中、廣東巡撫鄭祖琛は、其の部下を督して平樂に至りしも、何等見るべきあらず。又、廣東總督徐廣縉は、派遣を命ぜられしが、政府は、安する能はずして、該地方に最も威望を負へし林則徐を福建に起し、欽差大臣を以て廣西に赴かしめたり。されど、彼れは、此の地方に赴く途中、十一月廿七日、六十七歳の齡を以て死歿せり。兩江總督より、廣東總督に轉じたる李星沅、亦た五月十二日を以て陣中に死没しぬ。最後に命ぜられしを大學士賽尙阿となす、彼れは、咸豐二年の十二月を以て、洪秀全の據れる永安州の前面に到着せり。此の時、彼れが統率せる官兵は、約三萬人にて、副都統達洪阿、烏蘭泰は、之れに隨行せり、二人は、共に滿洲將軍なりと知るべし。叛徒の諸指揮官中には、彼等烏合の衆を統率するに十分なることの未だ必しも備はれりとせず、但だ聞くところによれば、此等叛軍中には、天徳王の稱號を帶べる一人の指令官ありしといへど、その事實と、その時代は、確かならず、従つて、そのものが、果して、洪秀全たりしや、果た、別人なりしやすら、明かならず、永安にて捕縛されし洪大全は、清吏の間に答へて、天徳とは外ならず、自からをいへしものとせり。大全は湖南の人、幼にして穎悟、一たび目を経れば忘れず、八歳にして十三經を默誦せりとぞ、彼は、後、北京に磔殺せられたり。

**學識ある賤民洪秀全** 洪秀全は、嘉慶十八年西紀一八一三廣東の北方約十五里の花縣に生る、彼れは、客家の出なり。彼れの一族は、廣東省の北東部なる嘉應州より移住し來れるものにて、彼れが賤種を以て視ら



れしは、此の事情に胚胎すといふ。彼れの材格を傳ふるものは、一ならず、或るものは、彼れが身幹長大にして、雄姿あり、豪邁にして博學なりきといひ、或るものは、彼れ身體癡肥、略ば文字を識れり、その父の名

を國游といひ母と、もに早死せり。彼れ素と飲博無頼にして、江湖の間に賣卜せりといへど、こは寧ろ貶したるの甚しきを認むべし。彼れ、長じて後、屢、廣東なる考試に應せしかど、一回の成功をも見ず、彼れは、斯くて、遂に絶望不平を懷抱せる學識ある賤民の一人となれり。西 彼れは、始め道光十三年中、廣東に於て、基督教の教理に従はんことを省 勸められしかど、當時は、尙ほ考試に應せんが爲め、そを拒絶せり、同十州 七年、廣東に會試あり、秀全應せしかど、又た第せず、失望の末、病を得附 しが、病中に於て、彼れは、始めて、將來に於て名を成すべき豫定を夢み近 たり。同二十七年、復た第せず、時、恰も英國の監督官たりしサー・ジョン・ダビスが兵を廣東に出し、結果、その提出せし條項をば、支那官憲に行はしめたりし時に際せしかば、彼れ再び基督教義の研究に入れ

り、而して香港なる米國宣教師アイザック・ジョー・ロバーツ Isachar J Roberts の教を得んが爲め、其許に至り、教義の根本を承認すべき決意を告白せりといふ、されど、彼れは、茲に洗禮を受けたるものにあらず



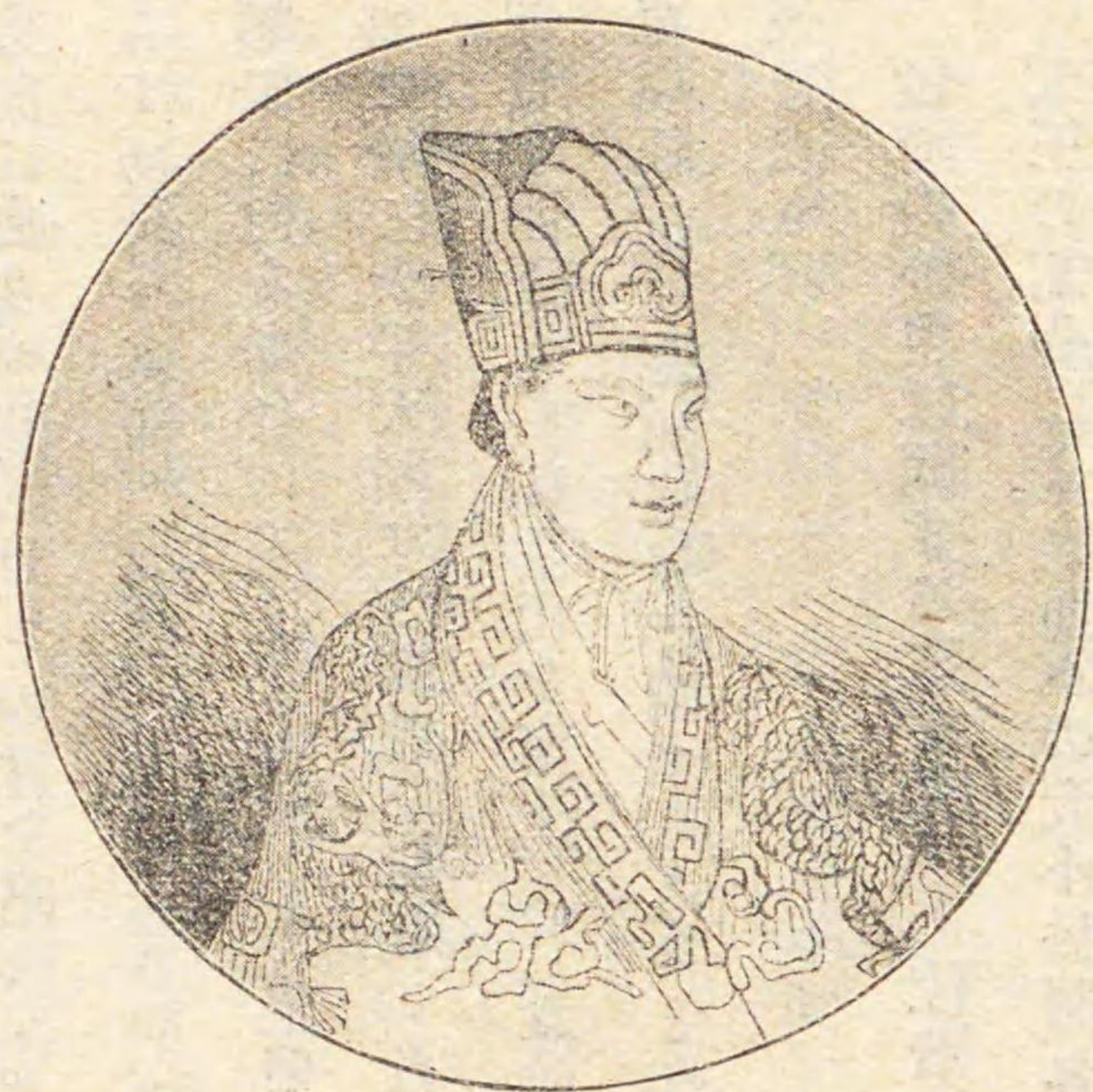
す。彼れは、やがて、上帝會といふを組織しけるが、その黨與たりしは馮雲山等と洪仁の二人ありしのみ、英將ゴルドンの手に保存せられし粵匪起手根由は、下の如くいへり、

洪秀泉は、廣東の秀才なり、考試に應せんとて省城に赴ける途中、讚美天書一本を得たれば、考試には應せずして歸り、同學友王綸干に諮りたり。綸干乃ち秀泉の爲めに吉凶を卜せしに、後來定有九五之尊の八字を出す、秀泉代りて綸干を卜せしに、後來定爲我君師の七字あり、二人欣々然として大に笑ふ。綸干曰く、我に一友馮秀山あり、天文地理を知れり、邀ひ來りて、此の事を議すべし、如何と。秀全即ち讚美書を携へ往て見る、秀山曰く、昨夜天文を觀、今此の書を見るに、果して天文と一合す、果然國運は退けりと。秀山又卜せしに、果して九五の位にあり、三人顧みて大に笑ふ。秀泉曰く九五の位ありとも、兵馬糧草將官、全く無し、如何か能く天下を有たん、秀山曰く兵馬糧草は、愁ふるに足らず、但だ本省は久住する能はず、我等は、須らく、廣西に到るべし、廣西は山多く人野なり、最も能く英雄を招集し、馬糧を買聚せん、秀泉直ちに、廣西に赴かんとす、王綸干獨り貧苦、旅資なきを以て同行せず、二人乃ち算命先生に扮して、出發しぬ、行いて、廣西の地界に至れば、一鎮あり、荆田といふ、二人乃ち旅店に落住して、且つ四方を嘯集せり。

洪秀全は基督の弟なり

以上の事實は、道光二十九年より三十年に互れることなるべし。多數の黨與は、斯くして嘯合せり、而して此等の黨與は、熱烈なる信仰を有し、支那人には、珍らしき或る程度の

訓練を受け、又た規律を守れりといふ。さて洪秀全その人が、如何の程度まで、純粹の基督教の主旨を解せしかば、後來爭論の問題たりしものなるも、兎に角、此の時にありては、直ちに成功の途に就きしを以て彼れは自ら神聖の三位一體に於ける第三位にあるを主張せり、即ち第一位は天父、第二位は基督教にし



天 王 洪 秀 全

て天兄天の長男なり、而して太平王なる彼れは天弟天の次男なる稱號を冒しぬ。彼れが、其事に着手するや、此等熱心なる宗徒をば一隊の手兵となし、それに訓練を加へ、鼓舞するに信仰を以てせるのみならず、その經過のまさに成功せしに察すれば、彼れは、明末に現はれし李自成もしくは、乾隆の末期に現はれし林清等の比にあらず、西人が彼れを評して、彼れは、支那人民に對しマホメットたるの資格を自らに有し、又は低級の位地に於けるジョセフ・スミス Joseph Smith たるものなりしが如し、されど其結果は、忽にして

ライデンのジョン John of Leyden に墮落し、又たその八十八人の神聖なる婦人及び無數の嬖妾とともに粉黛の氣立ち迷ふ室内に耽るに至りぬとせるは、當れり。

永安の占領及び國號の制定

桂平縣なる金田村に於ける彼れの畫策は、意外に成功せしかば、彼れ



は西江の支流に沿ひて貴縣の地方を取り、江を渡りて、潯州の對岸を侵略せり。咸豐元年正月、彼れ大黃江にありて、太平王の號を稱す。五月、武宜より、北して象州に至る。こゝにて、滿洲軍に遮斷せられたり、太平軍は、乃ち退いて桂平なる新墟に入り、紫荆山一帶に占據せしが、又追逐せられしかば、八月永安州の方向に去り、翌閏八月、その城を陥れり。永安占領に關する彼等の舉動は、寧ろ奇抜なるものなくんばあらず、彼等は、急速に城壁に肉薄するや、先づ紙製の火なる爆管に火を點じて、之を城中に投せしに、その頻繁に起る爆發にて、城兵甚だしく混亂し、太平黨は、容易に侵入することを得たりといふ。彼れは、此の地に於て太平天國なる國號を建立し、自からは初代の天王たるを宣言し、同時に楊秀清をば、東王とし、蕭朝貴を西王とし、馮雲山を南王とし、韋昌輝を北王とし、石達開を翼王とし、洪大全を天德王とし、秦日綱、羅亞旺、范連德、胡以晃等四十八人をそれ〴〵、亟相軍師等の職に任じ、有功の將士八百餘人に盡く位階を授けたり。

位階の授與に關する宣言書

位階の授與されし時、下の意味の宣言は發せられたり。曰く

天王の詔令により、通軍の大小兵將、各々宜しく認實に道を奉行せよ。吾等が、天父皇上帝は、乃ち是れ眞神なり、眞神以外皆神に非ず、天父皇上帝は知らざるところなく、能くせざるところなく、在らざる所なく、又一人の、そが所生所養にあらざるなし。故に天父皇上帝以外、皆な「上」なる文字を僭し、「帝」なる稱を僭することを得ず、故に自今、衆兵將は、朕を呼びて「主」とすは可、「上」を稱して天

父を冒すべからず。天父は、天聖父、天兄は、救世聖主、天父天兄にして「聖」といふを得べければ、自今衆兵將は、朕を呼びて「主」とすは可、「聖」と稱して天父天兄を冒すべからず。天父は「神爺」にして又た「魂爺」なり。此より前、左輔右弼前導後護の各軍師は、朕命して「王爺」とす、これ姑らく凡間不正の例に従へるもの、眞道に據りて論ずれば、冒犯の嫌あり、天父にして「爺」と稱すべければ、此の稱は用ふべからず。今特に左輔正軍師を封じて、東王とし、東方各國を管治せしめ、右弼右又正軍師を封じて西王とし、西方各國を管治せしめ、前導副軍師を封じて南王とし、南方各國を管治せしめ、後護又副軍師を封じて北王とし、北方各國を管治せしむ。又達胞を封じて翼王とし、天朝を羽翼せしむ。以上所封の各王は、俱に節制を東王に受くべし。別に詔す、后宮は娘娘、貴妃は王娘と稱す、並びに此れを欽めよ。

永安より南京に向へたる太平軍

咸豐二年正月、清の將軍賽尚阿は、永安を包圍せり。太平黨は、非

常の窘迫に陥り、二月、彼等は三千乃至一萬の兵を率ゐ、一方の血路を開きて北走しぬ。三月桂林を犯す、桂林は廣西の省城とす。彼等は、當時一門の大砲をも有せざりしを以て、陥る能はず。包圍三十日、更に東向して湖南に突進せり。四月に全州陥り、五月に道州陥り、六月に桂陽及び彬州を陥る。彼等は、こゝにて河を渡り、衡州を避けて安仁、攸、及び醴陵を奪ひ、七月には、長沙の前面に到着せり。長沙は、湖南の省城とす。包圍七十餘日にして、遂に陥るを得ず、傳ふるところにては、洪秀全は、此の城の南門外にて、玉璽を獲、衆、萬歳を喧呼せりといふ。西王蕭朝貴戰死す。九月、彼等は長沙を棄て西向して常德に轉せしが、



沅水の下流なる益陽にて、數千艘の小艇を捕獲し、之れに乗じ、洞庭湖を渡りて岳州に進めり。此の地に



太平黨の進軍

は何等の守備もなかりしより、十月無事城中に入り、砲銃武器の多くを獲得せり。こは、康熙朝に、吳三桂を討伐して得たる武器の貯積なりといふ。彼等は、更らに十一月を以て楊子江を下り、その北岸なる漢陽を占領し、南岸なる省城武昌を封鎖し、十二月之を攻撃して占領す。巡撫常大淳等皆戰死す。こゝに留まること一月餘、彼等は、諸般の艤装を整へ、然る後、長江を東下せり。一月、彼等は行く行く、沿岸の諸城を屠りしが、その迅速なる、寧ろ驚異するものなくんばあらず。九江の陥りしより安慶の陥るまでは、一週日を出でずして、蕪湖、太平は各一日を出でず、咸豐三年二月十日、彼等は、遂に支那の舊都たる南京を攻撃して、之を占領せり。城中の滿兵は、婦女を加ふれば、二萬を越へたるが、生き残りしは、僅かに一百人に過ぎず、而も是等は、又た悉く屠殺せられ、楊子江に投せられきといふ。實に彼等自からは、その所謂妖魔なるものをば、乳兒に至るまでも、悉く之を殺し、以て復讐の憂を根絶せんことを試めり。

太平黨北伐の第一軍を出す

太平軍は、その所謂天京をば、本營として、之を南京に定むるや、直ちに

東して鎮江を奪取せり、該地に於ける滿洲兵は、一八四二年のことを回想し、又近く眼前に南京の虐殺を見しことゝて、未だ一彈の發せられざるに、早くも逃走しぬ、捕殺されしは、數百人に過ぎざりといふ。斯くて太平軍は、二月楊州・瓜洲を占領せり、此の地は、大運河の兩口を扼せるの地となす、但だ惜むらくは、太平軍の首領等は、此の地點より以東に兵を進めざりし、若し即ち東進して大洋に出でしとせんか、彼等は船舶、軍器、糧食等に、豊富なる供給を獲得したりしならん。彼等は是より北に轉じ、首都北京及び之を守るの滿人を征服せんが爲めに、第一軍を派遣せり、統率者を林鳳祥とす。彼等は、四月に安徽省の北部なる鳳陽を陥れ、五月、河南省の歸德を取り、四月末には、開封府の前面に到着しぬ、開封は、河南の省城とす。太平黨は、此の地に二個月を費せしが七月末に至りて、黄河は俄然増水し、冬季の平水を超ゆること三四十呎に至りしを以て、彼等は、其の包围を解くの已むを得ざるに至りしなり。抑も黄河の北東の方面に、其の水路を變じ、北緯三十四度の地點に於て、黄海に注ぐに至りしこと、及び開封の直下に於て、分岐し、北東に進み、北緯三十八度の處にて北直隸灣に入るに至りしは、咸豐三年西紀一八五三のことなり、而して、此の間に汎濫して、遂に其が水路を變更するに至れる事情は、多々ならんも、黄河堤防の責任を負へる官吏等が、其の職務に忠實ならざりし時、而かも金錢の彼等に支給せられざりし時に於てせる



が如しといふは、或は然るものあらん。太平軍の軍隊は、已に黄河を渡りて、懷慶を占領せり。これより前六、七月の間に於て、三日に互れる戦の開始せられ、勝利は官兵に歸せしかど、彼等は、七月中、懷慶を保持しぬ。されど、茲に彼等が行程は、或る事情の下に方向を變換せり、乃ち彼等は、東、河南、直隸の低地を経てその軍を進むることと爲さずして、北東に向ひ、山西省の山地に登り、九月、平陽を陥れ、然る後、東方に轉じて直隸の平野に下れり。彼等は、同日藁城を占領しぬ。然るに、官兵の司令官勝保は、此地にて太平黨を敗りしこと、及び、彼等は、深州に向けて、東方に走りしこと報告せられたり。十月、太平軍は、再び敗られ、ついで深州を陥れぬ。彼等は、更らに東向し、大運河の河畔なる靜海及び獨流に進みたり。靜海は、天津を去る十里内外の地に在りと知るべし。太平黨は此の地に暫時滞留せしが、後、官兵に包圍せられ、咸豐四年二月、遂に南方に退却しぬ。彼等は戦を交へつゝ、退却せり、即ち三月末には、念祖を取り、三月初には、連鎮を陥れ、その中旬には、阜城縣に戦へり、蒙古科爾沁コルチンの郡王僧格林沁シエンコリンチンが統率せる騎兵能く戰ふ、彼れの報告によれば、太平黨は、一時塵殺せられしが如し、されども、事實は、五月初に於て太平黨の全部は、阜城より出撃せり。

**太平黨の第二軍** これより先き、洪秀全は、第二軍を發し、第一軍の應援として北方に向はしめたり、主將を吉文元及び李開方とす。此軍は咸豐三年十月、安慶を發し、直ちに桐城を陥れ、ついで舒城を取り、十二月廬州を陥る、安徽巡撫江忠源古塘に投じて死せり。六合又陥る。咸豐四年四月、彼等は、山東省の北

西隅なる臨清州を取り、翌年春まで此の地を保持せしが、彼等はこれより北進することなかりき。五月、



臨清を距つる東、十里ほどの高唐州を陥れぬ、彼等は、翌年三月まで此の地を保ちしが、阜城の殘兵が、此の軍に合せしや否やは、明かならず、北京側の報告によれば、第一軍の統率者林鳳翔は、連鎮の窟室に捕縛せられ、後北京にて誅殺せられしをいへり。二軍の統率者たる李開方の最後に至りては、吾人多少の記述なくんばならず、これより前き、鳳翔を捕へたる郡王僧格林沁リンチンは、直ちに全帥を高唐に移せしが、太平黨は、此の地を棄て馮官屯に竄居せり。屯は、高唐を去ること四十五清里、荏平を距つる十八清里、防禦甚だ固し、屯内本と豪富多く、皆な高樓大厦を構へ、外、繞らすに輒牆を以てす。僧王の兵、之れに、近ければ、彼等が高樓の展望兵は、合旗を打振りて、銃砲を發射するこゝとて、遂に志を得る能はず、僧王以らく、水攻に、非れば不可なりと、即ち運河の水を引かんことを擬しぬ、道員張晉祥なるも

の、専ら此の事業を擔任し、遂に東昌縣の三孔橋より、馮官屯の石橋に至る長二萬二千一百七十六丈、寬口



一丈七八尺、底寛六七尺深さ五六尺、等しからず、工價京錢五萬二千餘貫文を費し、二月の初旬より三月四日に至りて完成し、竟に運河の水を引けり。馮官屯果して窮蹙す。四月十六日、主將李開方、使者を僧王の許に送り、降らんことを請へぬ。僧王乃ち先づ軍器を出さしめて、出陣を約束せしに、彼等は果して、軍器を送出せり、遙かに一隊數十人の、高く紅傘を張りて來るを見る、即ち李開方なり。僧王乃ち命を傳へ、その主領八名を張幕の外に留め、獨り開方をして進見せしめぬ、彼れ、頭には黄色の綢地に花様を刺繡せる帽を戴き、身には月白色なる綢の短襖、紅色の綢褲を着け、紅色の鞋を穿てり。年齢約三十二三、兩童あり、何れも、大紅色の花様を刺繡せる衣と、紅鞋とを穿つ、年約十六七、美なること女子のごとし。左右に扇を揮ひ、開方に従ひて、直ちに帳中に入れり、開方僅に僧王と徳貝子等に向ひ、各、一膝を屈するのみ、即ち盤腿して地に坐し、兩童東西に侍立せり。帳内の總兵以下、皆刀を持って環り立ち、怒目して之を視る、李開方及び二童面を仰ぎて四顧し、毫も懼色なし、但だいふ、若し予を寛放せば、願くは、金陵の諸將に説きて勸降せしめんと、並びに飯を求め、遂に懷を開きて大嚼し、笑語常の如く、旁ら人なきが如し、僧王等、心大に懼れぬ、乃ち北京に解送して磔殺せり。官兵は、高唐、馮官屯の戰に、將卒八千餘人を亡へりといふ。

清軍司令官の後繼者

太平黨の軍の向ふところ、城又城と相ついで陥り、軍又た軍と相次いで潰走せり、而して、大は、總督巡撫より、小は、地方州縣の吏に至るまで、相次いで死亡しぬ、但し、こは、戰場の潔

き死を遂げしにあらで、大方、北京廷の法度の下に倒れしなりき。太平軍は、突如として永安州より起りしが、最初に觸接せる欽差大臣賽尙阿は、無能にして敵を逸せしかば、咸豐元年、太平軍の長沙を圍みし時に於て、貶黜せられたり。こゝに於て、廣東なる徐廣縉は、代りて軍務を督辦せしが、同三年革職、ついで貶黜せられたり。同二年十一月、兩江總督陸建瀛、及び河南巡撫琦善は、欽差大臣として軍を率ゐ、楊子江を溯りて進むべきを命せられぬ。同三年三月の論文によれば、賽尙阿、徐廣縉、及び陸建瀛の三名は、よろしくその家産を籍没すべしといひ、六月の論文には、徐廣縉の死刑に處せらるべきをいへり。賽尙阿亦た死に議處せられしが、七月尙ほ戴罪出力を許されしとあり。陸建瀛の死するや、南京總督は、楊文貞に署理せられしが、六月貶黜せられ、怡良之れに代る。七月の論文によれば、一八四二年條約の際、南京に總督たりし牛鑑は、河南に貶黜せられ、十月には、北部の戰に偉勳ありし名將勝保は、斥けられ、科爾沁郡王は、蒙古騎兵を率ゐて、之に代りき。吉林の滿洲兵、又直隸に召集せられぬ。斯くの如く、國家擁護の任にありし官憲の首は、續々其肩より打落されしが、此時に當りて、帝位をば、累卵の危きより救ひ出したる二人のもの現はれたり。乃ち一人は、湖南の在籍侍郎曾國藩にして、他の一人は、安徽の李鴻章となす、但し前者の兩江總督に任命せられしは、咸豐十年のことにて、後者の江蘇巡撫たりしは、同治元年に在りと知るべし。尙ほ此のことについて附言するを得るは、帝國の救濟者が、今や滿人より出でずして、共に漢人の中より現はれしこと是れなり。



廣東及び廣西に於ける叛亂 太平軍が、南京をその首府として、附近六大省を征服しつゝある間に、その別軍が、疾風の勢もて、中原を席捲せるは、前に言ひ及べり。かゝりし間にありて、他の諸省は、又た別種の叛軍が、活躍する舞臺とはなりぬ。此等の叛徒の團結は、太平軍ほどに鞏固ならざりしも、その活動する地方を悩ましめたるは、決して前者に劣るものにあらず。從て之に對抗せし官兵に與へたる害や、多大なり。咸豐二年四月、洪秀全の永安に宣言書を公布するや、彼等は、幾多の分遣隊をば、廣西及び廣東に殘置しぬ。同年七月に至りて、所謂河賊なるもの出で、梧州より上流の西江をば全く抑制し、九月には叛徒等は、廣西の中部にある馬平を保ち、十二月には、廣東省の曲江縣を保つ由の報告あり。咸豐三年閏七月再び活躍したる叛徒は、桂林縣の興安及び靈川附近に起り、省城桂林は、再びその攻撃を受けたりといふ、而して十二月に至りては、廣東の東なる惠州附近に蜂起せり。咸豐四年の形勢は、最も甚しく、彼等は廣東の諸處に、その猖獗の威を振ひ、七月に潮州、東莞、石龍を奪へり、この後の二州は、共に廣東を距ること東、十五六里の地に在り、彼等は、又次いで、西五里ほどの地なる佛山を陥れぬ、廣東なる市民の富豪は、今や、其の地に安する能はざれば、多くは、英領香港に遁れ入りき、叛軍の活動は、かくて香港の對岸九龍に迄及びたりし。以上を綜覽するに、此の二年間は、清帝の威權も、唯だ廣東に於て認めらるゝのみ、水路に至りては、全く叛軍に占有せられたり。西紀一八五五年一月、香港政廳は、局外中立の法令を發し、香港領海にある清國軍、及び叛軍の戰艦の退去を命ぜざるべからざることとなれりといふ、是に於て、翌年

十月、叛軍艦隊の一將は、サー・ジェー・ポーリングに書を送り、其の軍事行動に於て、英國の同盟共働を爲さんことを申込みり。

不穩なる各地の形勢

福建省に於て、又た以上とは何等連絡なき叛亂起れり。咸豐三年四月、廈門の支那官憲は、英領事に通告して曰く、三萬五千の叛徒の一隊は、已に漳州、泉州を占領し、今や廈門に向つて進軍中なりと。此の報により、英領事は、保護の爲め鴉片收容船をして港内深く入らしめたり。叛軍は、やがて一大艇隊を以て來襲せしが、何等の抵抗なく、廈門を占領せり。此の地の貧民等は、彼等と相結ぶに至りしが、外國人等は、聊かも害を蒙ることあらざりし。叛軍は、十月、廈門を發し、容易に福州を占領しぬ。浙江省に於ても、又た暴徒蜂起し、咸豐二年三月には、寧波に於て、激しき陸上及び海上の掠奪と虐殺と行はれたり。此の種の暴動は、年を逐ひて諸所に發生し、官兵は、その都度擊退されしも、當時の記録の之に及ぶこと甚だ稀に、大概ね太平軍の行動に着目せり。されど、明かなる記述によれば、咸豐七年には、福建と浙江とに於て相互に、何等の連絡なき幾多の叛亂起り、翌年八月、叛徒は、浙江の南部地方を棄て、福建に走れり。江蘇省に於ては、人民一般に平靜にして、政府の命令を奉せしかど、尙不平の聲は夥しかりき。咸豐二年九月、青浦に於て、急烈なる増税に反抗せる騷亂起りしが、政府は兵三千を派して鎮壓に從はしめぬ、翌年二月中、上海の東南なる南匯に於て、租税反對の暴動起り、縣衙は爲めに、破壊せられたり。八月、地方叛徒の一隊は、上海を占領しぬ、此の地に、彼等は、咸豐五年正月に至るまで十七箇



月の間、官兵と外國殖民地とによりて包圍せられたり。咸豐六年太平軍中、最も勇敢の聞えありし翼王石達開が一種の不平を洪秀全に抱き、一軍を率ゐて四川省に入りしは、更に注意せざるべからず、彼れは、その地に王たりしが、咸豐十三年捕殺せられたり。記録の示すところによれば、咸豐四年、及び五年に於ては、陝西と甘肅とは、之を例外に置くを得るものとして、その他の十六省の全體に互り、苟も官軍陣地のあらざるところにては、悉く北京廷の統治權を認めず而して其の地には、別に民政の行はれしこともなく、一般に從來の行政組織を破壊せり。彼の英國海軍が海岸に沿ひて海上掠奪の鎮壓に従事し、又た三條約國の全權大使等が、條約の改正を要求しつゝありしは、かゝる際に在りしを想見すべし。

太平天國初度の宣言書

洪秀全が、基督教を標榜して起てるは、白蓮・三合等の會黨に比して、寧ろ一段の進歩を認めずんばならず、彼れは、曾つて人に語りて曰く、三合會の目的は、反清復明に在りと聞けり。其の會の組織されたる康熙時代に於ては、其目的は、適當なりしならん、然ども、二百年の今日にありては、反清は可なり、復明は、未だ其是なるを知らず、既に吾が舊山河を回復せば、新朝は茲に建設せられざる可からず。今の時、復明の語を以て、焉ぞ能く人心を扛起せんや。若し吾人の眞教を説き、上帝の威力ある援助に頼らば、吾人の數人は、他の百萬の群にも均しからん、予は、孫臋、吳起、孔明等の名將を尊重すべき所以を知らず、彼れ三合會の諸豪傑何等の價値あらんやと、吾人は此の話を信すべきが、その果して何れの日、何れの場合に於て、發したるやは、詳かならず。太平天國壬子二年西紀一八五二の頒行によれば、

彼等は眞天命太平天國秀師贖病主左輔正軍師東王楊秀清、及び彼れの妹夫たる右弼又正軍師西王蕭朝貴の名の下に、その所謂『奉天討胡』の檄を傳へたり。左の如し。

嗟、爾、有衆明かに予が言を聽け、予惟ふに、天下は上帝の天下にして、胡虜の天下に非ず、衣食は上帝の衣食にして、胡虜の衣食に非ず、子女人民は、上帝の子女人民にして、胡虜の子女人民に非ず、慨す、滿洲の毒を肆にして、中國を混亂せしより、六合の大、九州の衆を以て、一に其胡行に任せ、恬として怪むを爲さず、中國尙ほ人ありと爲す乎。妖胡虐燭、蒼穹を燻き、淫毒宸極を穢す、醒風は、四海に播し、妖氛は五胡に慘たり、而も中國の反て低首下心、甘じて婢僕となる、甚しいかな、中國の人なきや。それ中國は首なり、胡虜は足なり、中國は神州なり、胡虜は妖人なり、中國名けて、神州となすは何ぞや、天父皇上帝は、眞人なり、天地山海は、是れその造成するところ、故に従前神州を以つて中國に名けたり。胡虜を目して、妖人となすは、何ぞや、蛇魔閻羅族、邪鬼なり、韃靼の妖胡は、惟だ敬拜す、故に當今妖人を以て胡虜を目せり、奈何ぞ、足は反りて首に加へ、妖人は反りて神州を盗み、我が中國を驅りて、悉く妖魔に變せしむるや、南山の竹簡を罄くすも、滿地の淫汚を寫し盡さず、東海の波濤を洗するも、彌天の罪孽を洗淨せず、予謹みて略ぼ其彰著なるをいはん。夫れ中國には、中國の形像あり、今、滿洲悉く削髮して禽獸となるなり。中國は中國の衣冠あり、今、滿洲別に胡衣猴冠を頂戴して先代の服冕を壞る、是れ中國の人をして其根本を忘れしむるなり、中國には、中國の人倫あり、前に僞妖康熙、暗に韃子一人をして十家を管



し、中國の女子を淫亂せしむ、是れ中國の人をして盡く胡種たらしむるなり。中國には、中國の配偶あり、今滿洲妖魔悉く、中國の美姬を收めて奴となし、妾となし、三千の粉黛皆な羯狗に汚せられ、百萬の紅顏竟に騷狐と同寢す、之を言へば心を慟かきめ、之れを談すれば、舌を汚す、是れ中國の女子を盡くして之を玷辱するなり。中國には、中國の制度あり、今、滿洲、妖魔の條律を造爲し、我中國の人をして能く其網羅を脱するなく、其手足を措くところ無からしむ、是れ中國の男兒を盡くして、之れを脅制するなり。中國には、中國の言語あり、今、滿洲、京腔を造爲して中國の音に更ふ、是れ胡言胡語を以て中國を惑はすなり。凡そ水旱あれと、憐恤せず其の餓莩を坐視し、流離暴露、莽の如し、是れ我が中國の人の稀少ならんことを欲するなり。滿洲は又貪官汚吏を縱ちて、天下に布滿せしめ、民の脂膏を剝らしめ、士女皆な道路に哭泣す、是れ我が中國の人の貧窮ならんことを欲するなり。官は賄を以つて得、刑は錢を以て免れ、富兒權に當り豪傑望を絶つ、是れ我が中國の英俊をして抑鬱して死せしむるなり。凡そ英雄の天に代りて仇を報するあれば、動もすれば、誣ゆるに謀反大逆を以てし、其九族を夷す、是れ我が中國英雄の志を絶たんと欲するなり。滿洲の中國を愚弄し、中國を欺侮する所以のもの、その極を用ひざるところ無し、巧みなる哉、昔姚弋仲は、胡種なり、猶ほ其子襄を戒めて、中國に歸義せしむ、符融亦た胡種なり、毎に其兄堅を勸めて中國を攻めさらしむ、今、滿洲乃ち其の根源の醜賤を忘れ、吳三桂の招引に乗じ、中國を霸占し、惡窮凶を極む。予滿韃子の始末を細査するに、其の祖宗は、乃ち白狐と赤狗の交

媾して精を成し、遂に妖人を産したるもの、種類日に滋く、自ら相配合し、並びに人倫の風化なし、中國の人なきに乗じ、中夏に盜據し、妖坐の設、野狐升據し、蛇窩の丙、沐猴にして冠す、我中國その窟を犁き、而して其穴を鋤くこと能はず、反りて其の詭謀に中てられ、其の凌辱を受け、其の嚇詐に聽かず、甚しきは庸惡陋劣、蠅頭を貪圖して狐群狗黨の中に拜跪す、今、三尺の童子あり、至りて無知なり、犬豕を指して之れを拜せしむれば、則ち艷然として怒る、今、胡虜は、猶ほ犬豕のことし、公等讀書古を知り、毫も羞を知らず、昔文天祥謝枋得は死を誓ひ、元に事へず、史可法、瞿式耜は死を誓ひ、胡に事へず、此れ皆諸弟の熟聞するところならん、予れ總料するに滿洲の衆は、十數萬に過ぎず、而して我中國の衆五千餘萬を下らず、五千餘萬の衆を以つて、制を十萬に受く、亦孔<sup>はな</sup>だ<sup>こ</sup>れ醜くし。今、幸に天道還るを好み、中國は永興の兆あり人心治を思ふ、胡虜必滅の徵あり、三七の妖連終りを告げ而して九五の真人已に出づ、胡罪貫盈、皇天震怒し、我が天主に命じ肅みて天威をとつて義旗を創建し、妖孽を掃除し、中國を介安し、恭しく天罰を行はしむ。遠きに言ひ、邇きに言へ、孰れか左祖の心なからん、或は官となり民となる、當さに揚徽の志を急にすべく、甲冑干戈、義聲を載せて色を生じ、夫婦男女、公憤を攄べて、以つて前驅し、誓ひて八旗を屠りて九有を安じ、特に四方の英俊を召して速に上席を拜し、以て天衷を獎まし、守緒蔡州に執り、安權を應昌に擒にし、久淪の境土を興創し、上帝の綱常を頂起すべし、それよく狗韃子の咸豊を擒にして來り献するものあらん、或は能く其の首級を斬りて來りて投ずるものあらん、或は又能



く一切滿洲胡人の頭目を擒斬するものあらん、大官に奏封するは、決して食言せず。蓋し皇上帝當初六日に造成するの天下、今既に皇上帝の大恩を開くを蒙り、我が主天王に命じて、之れを治めしむ、豈に胡虜の得て久しく亂るところならんや、公等世々中國に居る、誰れか上帝の女子に非る、倘し能く天を奉じて妖を誅し、螫弧を執りて以つて先登し、防風の後れ至るを戒む、世にあれば、英雄比なく、天にあらば榮耀疆りなし、若し或は執迷悟らず、僞に従ひ眞を拒まば、生れて胡人となり、死して胡鬼とならん、順逆大體あり、夏夷定名あり、各宜しく天に順ひ、思を脱して人となるべし、弟等滿洲の禍を苦むや久し、今に至りて、猶ほ變計を知らず、同心戮力、胡塵を掃蕩せずんば、それ何を以つて上帝に對せんや、予の義兵を興すは、上、上帝の爲めに、曠天の讎を報ひ、天國の爲めに、下首の苦を解き、務めて胡氛を肅靖し、同じく大平の樂を享けんとすればなり、天に順ふるものは、厚福あり、天に逆ふものは、顯戮あり、天下に布告して咸な聞知せしむ。

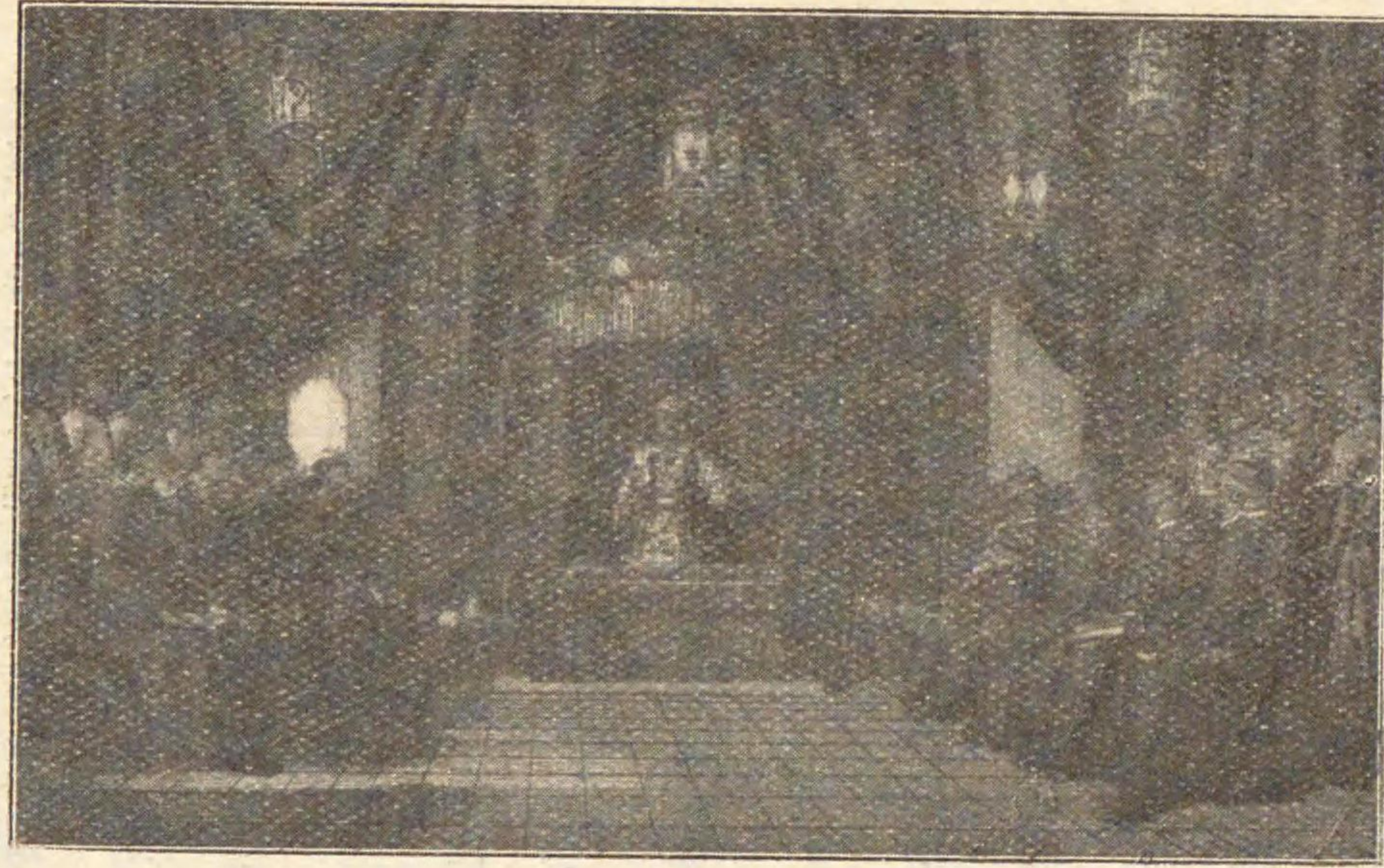
『准頒行詔書』には、此の檄文の前に、『救世安民』の詔を收めありて、共に楊、蕭二人の名を暑しあれば、一は彼等黨中の衆心を扛起せんが爲めに發せられ、一は滿洲朝廷の統治の下にある、一般人心を攪醒せんが爲めに頒たれしと想像するを得ん。吾人の知るところによれば、彼等が當初未だ永安を取らざりし時、欽差大臣林則徐は、彼等を招撫せんことを試み、一書を洪、楊の徒に與へたりき、彼等乃ちその勸告書に答へて曰はく

滿洲人は二百年間支那の王位を世襲しけるが、彼等は、異國愚民の未裔のみ。彼等は戰爭に馴れたる老練の兵一軍を率ゐて、吾等の財寶と土地と政府とを奪へり。それ故に、此篡奪政府に求むる所のものあらば、そは最強者なりといふの事實あるに過ぎず。吾等の各村落は租税を出し、北京よりは、吏を派して之れを徵收せり。吾等に果して何の罪かある、而かも彼等は、吾等に向けて軍隊を派遣せり、是れ豈に不正の甚しきにあらざるか。何たる事ぞ、滿人は他國人にあらずや、他國人は捕虜とせる地方の税を受くるの權利ありや、又た人民を虐くるの官吏を任命するを得るか。今や普通の王位は、他の凡てを逐ひ斥けし特殊の個人に屬しつゝあるに非るか、支配の權利は、所有に於いて成り立つ(下略)と、此の書は、病中の林則徐が胸を衝きて、遂に回復し得ざりしものといへり。

**太平黨の組織及び軍制** 太平黨の軍制は、その初期に於いて完備せしことの疑はれず、洪秀全は、右手にて劍を握り、左手に基督教の信條を捧げ、専ら全軍の勇氣を鼓吹しけるが、行軍用兵の大事に至りては、東王楊秀清に一任したるものゝ如し。就中吾人の注意すべきことは、此等天國の首腦を形成せる諸王が、悉く青年といふことを得べくして、南京占領の際、誰一人として四十歳を越えたるものあらざりしこと是れなり。青春の血、猪突の勇は、やがて、彼等が前途を祝福せずんばあらず、彼等は、實に勝利の喜に於いても、敗北の不幸に際しても、終始忠誠を以つて事に従へり。唯惜むべきは、洪秀全は、南京の占領の日より、早くも小成に安んじ、自からは天弟なる神の化身となり、衆目を避けて深宮に閉居せせり。彼



れの永安より長沙に至る途上にて發表せりと思はるゝ軍制を見るに、伍長は四人を管し、兩司馬は五個



南京に於ける太平黨の會議

伍長を管し、卒長は、四箇兩司馬を管し、旅師は五箇卒長を管し、師帥は五個旅帥を管し、軍帥は五個師帥を管す、共に一萬三千

百五十五人、師帥をば、前後左右中の五營とし、旅帥も同じ、卒長は、壹貳參肆伍と區別し、兩司馬は東西南北に分つ、軍帥の上には監軍總制あり、待衛あり、亟相以下は、皆三角旗を用ひ、副軍帥並びに、翼王は、四角旗を用へり。或る種の觀測によれば、彼等が南京に達せし後、一八五八年の終り頃、太平軍に籍を置きたるものは、五十萬乃至六十萬の男子、及び、五十萬以上の女子なりとせり。彼等の兵の訓練は、自から嚴格なるものゝ行はれたるなからず、彼が一般に分布せる定營規條を見るに、陣營中の教訓は尋常ならず、天令を格遵すること、天條讚美を熟誦すること、男女兩營の別を守ること、阿片を吃し、酒類を飲むを得ざること等は、堅く約束せられたり。軍中の兵種の、多様なり

しこと、また想像せらるべからず、此等の中、最初に來れるは、廣西人にて、次ぎは廣東より來れり。此の兩地のもの、何れも熱血溢るゝが如き青年にして、當時西人の見聞に、彼等こそクロムウエルの手兵に比すべきか、否らすんば、佛國革命の初期に於ける義勇兵とも比すべきかといひ、煙草、酒、及び其他の惡習を一切禁止せんことをメドウス氏に願ひし十九歳は、實に此の中にありしといふを語りたり。されど斯くの如きは、其數の甚だ稀なりしこと又推知すべし。何となれば、太平軍の永安州より南京に進むや、到るところ歓迎を受け、多數の民衆は、その旗下に集合しぬ、即ち咸豐二年六月、湖南に入るや、二萬人其地に集り、八月に於て、未だ彬州を過ぎざるに、已に三萬人を超過せり。斯くの如くにして、軍は雪崩の如き大勢を以て湖南を通過し、遂に湖北安徽江蘇を席捲し、舳艫相衝みて楊子江を下りたり。されど、後に附隨せる此等の大衆は所謂烏合といふを得べくして、唯だ始めより贅澤なる生活を希望し、又初めの歸依者の受けたる嚴しき訓練を希望するよりは、寧ろ戰を好み劫掠を好みたるを以て充滿せり。而るに、尙ほ、且つ官兵に打ち勝ち、又よく人民の容るゝところとなりしは、之れ果して何の故ぞ、他なし、官兵は更に無規律に、更に一段の勇氣に乏し、然るに、尙ほ劫掠殺人等の暴行に至りては、決して太平黨に劣らざるものなりしが故に外ならず。太平黨が初めに頼ちし規條には、左の如きものあり。

定營規條十要

- 一 天令に格遵するを要す
- 二 天條讚美を熟識し、朝晩に禮拜し規矩及び領つところの詔諭を感謝すべし。
- 三 好心腸を鍊らんが爲めに、吹煙飲酒するを得ず、公正和儺、弊を包み、情に徇ひ、下に順ひ、上に逆ふを得る毋れ。



- 四 同心合力、各々有司に違ひ、兵數を隱藏し、及び金銀器飾を匿くすことを得ず。
- 五 男營と女營とを別ち、授受相親むを得ず。
- 六 日夜の點兵、鳴鑼、吹角、播鼓の號令を諳熟するを要す。
- 七 幹なきに他營を過ぎ、別軍に行き、公事を荒誤する勿れ。
- 八 官たるの稱呼、問答、禮制を學習すべし。
- 九 各々軍裝鎗砲を整ひ、以て急用に備ふべし。
- 一〇 國法王章を謊言し、軍機將令を訛傳するを許さず。

### 南京の共產主義

彼等は、軍政を統治せんが爲めに、男館女館を天京に分設せり、男館は、乃ち前後左右中の五軍に分たれ、女館は八箇の軍に分たる。軍には女軍師一人ありて、女百長數十を統べり、勿論此の館の創置は、一面に逃亡を預防し、一面に宗條の布教に使せることゝ知るべし。咸豐三四年中、此の館に收容せられしもの、男館廣西約千五百人、廣東約二千五百人、湖南約一萬人、湖北約三萬人、安徽約三千人、各省約二千人、金陵約五萬人、鎮江揚州約五千人といひ、女館は、廣東約二千人、湖南約四百人、湖北約二萬五千人、安慶約三千人、鎮江揚州約一萬人、金陵十萬人といひ、共計二十四五萬を計上せり。城南一般の住民に對しては、門牌の制施行され、凡そ男子十六歳より五十歳に到るを牌面といひ、その餘をば牌尾とす。以つて戸口の稽查に使せり。土地分給の制度は、蓋し又彼等が創意の一たらずんばあらず。癸好三年<sup>西紀一八五三</sup>頒行の天朝田畝制度によれば、凡そ田は九等に分たれ、その田一畝、早晚の二季を以つて千二百

斤を出すべきを尙尙田といひ、千一百斤を出すべきを尙中田といひ、以下遞減して四百斤を出すべきを下下田とす。かくて尙々田一畝を下下田三畝に當て人口に照して分給しぬ。受田の率は、男婦一人毎に十六歳より以上田を受け十五歳以下其の一半を給す、若し一家六人にて三人好田を受くれば、三人醜田を受け、各々一年にすといへり。彼等は此制に關する精神ともいふを述べて曰く、凡そ天下の田は、天下の人同耕すべし、此處にて足らざれば、彼處に遷移し、彼處に足らざれば、此處に遷るべし。又曰く、凡そ天下の田は、豊荒相通じ、此處に荒るれば、彼の豊處を移して、以つて此の荒處を賑ひ、彼處荒るれば、此の豊處を移して、以て彼の荒處を賑ひ、務めて天下をして天父皇上帝の大福を共享せしむ。田あれば同耕し、飯あれば同食し、衣あれば同穿し、處として、均等ならざる無からしめ、人として飽煖ならざるなからしむと、彼等は、這般理想の下に、土地田畝の私有を認めず、金錢の私藏を認めず、故に銀十兩金一兩以上を貯ふるは、私藏犯法として、處罰せり。田畝の收穫については、後等は、兩司馬の管掌の下に二十五家の良糧を除くの外、あらゆる新穀は、國庫に歸せしめしこと、尙、金錢布帛等の如し。たゞ此等の制度の如何の程度まで實效ありしやは、始めより疑ひなき能はず。されど、或る西人の如く、太平政府には、何等民政の見るべき無しとせる、必ずしも首肯し難かるべし。

### 新曆の頒布

種々なる制度は、新たに創定せらる。吾人は、先づ曆の頒布について言及せざるを得ず、彼等は咸豐元年、永安州に在りて、太平天國の國號を創建したりしが、殆どそれと同じき時に於て、東



王等の五王は、下の意見を天王に提出せり、以らく、天父上主皇帝は、大恩を開き、我が主を差遣して降凡し、天下太平の主たるらしむ、眞に是れ太平の天日、平勻圓滿にして些の虧缺なし、故を以つて臣等は曆を造り、三百六十六日を一年となし、單月は三十一日、雙月は、三十日、立春、清明、芒種、立秋、寒露、大雪は俱に、十六日、餘は俱に十五日とせん、我が天朝天國、永遠の江山萬々年、窮盡あることなし、乃ち是れ天父上主皇帝我が主を差して降凡せるの意なりと。此の意見によれば、奇數の月は、一、三、五、七、九、十一、の六月にして皆三十一日を計ひ、偶數の月は、三十日を計ふべし、然るに、一年をは三百六十六日とすれば、恰も太陽曆の閏年に相當し、毎四年に、三日の差を生ぜざるを得ず、後に至り、玆王は、此曆の不都合を覺りしかば、九年十月の詔により、多少の改訂を加へたり。田中萃一郎氏は、此の曆の實際に行はれしは、戈登文書にて證するを得べしといひ、次ぎの三曆の對表を示せり。尙ほ該曆書には、正月十三日を、天兄昇天節といひ、二月二日を報爺節といひ、九月九日哥降節といひ、禮拜日即ち日曜日と併せ掲げたり。

太平天國 新曆	清 曆	西 曆
辛開元年正月元日庚寅	咸豐元年 正月三日	一八五一年二月三日
壬子二年正月元日丙甲	十二月十五日	一八五二年二月四日
癸好三年正月元日壬寅	咸豐二年 十二月廿七日	一八五三年二月四日
甲寅四年正月元日戊申	咸豐四年 正月八日	一八五四年二月五日

乙榮五年正月元日甲寅	十二月二十日	一八五五年二月六日
丙辰六年正月元日庚申	咸豐六年 正月二日	一八五六年二月七日
丁巳七年正月元日丙寅	咸豐七年 正月二十三日	一八五七年二月七日
戊午八年正月元日壬申	十二月廿五日	一八五八年二月八日
己未九年正月元日戊寅	咸豐九年 正月七日	一八五九年二月九日
庚申十年正月元日甲申	咸豐十年 正月十九日	一八六〇年二月十日
辛酉十一年正月元日庚寅	咸豐十一年 正月元日	一八六一年二月十日
壬戌十二年正月元日丙申	同治元年 正月十三日	一八六二年二月十一日
癸開十三年正月元日壬寅	十二月廿五日	一八六三年二月十二日
甲子十四年正月元日戊申	同治三年 正月六日	一八六四年二月十三日

變體基督教の宣傳

彼等が宣傳せる基督教の、始めより一種の變態たりしは、洪秀全が、自から、天帝の寵兒、基督の弟なりといへるに徴するを得べきが、或る程度まで、彼等は、斯教の宗旨を奉行せり。太平天國二年に發布せる天條書は、その冒頭に悔罪規則とありて、洗禮祈禱より、モーゼの十誡をも倡説し、原道救世詔といへるには、第一不正は淫を首となし、第二不正を父母に忤ふとなし、第三不正を殺害を行ふとなし、第四不正を盜賊を爲すとなし、第五不正を巫覡を爲すとなし、第六不正を賭博を爲すと爲す、こは十誡に比して寧ろ支那人に適切なりしを想像すべし。原道醒世詔によれば、天下凡間、分けて之を言へば萬國あり、統へて之をいへば、實に一家なりといひ、又た天下の多男人、盡く是れ兄弟の輩、天下の多女子、



盡く是れ姉妹の群なれば、何ぞ此疆彼界の私を存するを得んといひ、幼學詩、三字經、等を作りて基督教の宗旨を敷演せり。勿論、彼等は耳目を一新することに努力せしことなれば、事毎に風俗を破壊し、或は支那婦人の通弊たる纏足の風を禁し、或は奴隸の賣買を禁じ、或は娼妓を禁じ、或は下級人民の蓄妾を禁ずる等、一にして足らず、ウキクトリアの僧正の言なりといふを見るに、彼等はいかの清教徒が嚴格よりも更に甚しく、又その同胞が好尚せる肉慾の風習と戦へり、かの十戒の道德上の規則は紹引せられ、搗て、加へて更に厳しき解釋は、これに箴められぬ、即ち春情の萌發、淫穢なる歌謠、亂行を促す一切の刺戟物は、禁せられ、飲酒喫煙、賭博、虚偽、惡口、殊に阿片を喫しての放縱は、德行上少しも假借せられざりきとあり。

三字經

太平天國癸好三年鐫刻

皇上帝	造天地	造山海	萬物備	六日間	盡造成	人宰物
得光榮	七日拜	報天恩	普天下	把心虔	說當初	講番國
敬上帝	以色列	十二子	徒麥西	帝眷顧	子孫齊	後狂出
鬼人心	忌與旺	苦害侵	命養女	莫養男	煩役苦	寶難堪
皇上帝	垂憫他	命摩西	還本家	命亞倫	迎摩西	同啓奏
神蹟施	狂硬心	不肯釋	上帝怒	降蟻虱	降螻螂	及蟾蜍
匱進宮	逼入爐	不准放	海化血	飲苦水	麥西國	降瘡疥
及瘋癩	降重雹	最難當	終不放	殺長子	麥西狂	無法使
乃釋放	出麥西	皇上帝	甚扶持	日乘雲	夜火柱	皇上帝

親救苦	狂硬心	帶兵追	上帝怒	發天威	到紅海	水汪洋
以色列	實驚慌	追兵到	上帝懼	親打戰	民無煩	令紅海
水兩開	立如牆	可往來	以色列	邁步行	如履旱	得全生
追兵過	車脫輻	水復合	盡淹覆	皇上帝	大權能	以色列
盡保全	行至野	食無糧	皇上帝	諭莫慌	降甜露	人一舛
甜如蜜	飽其民	民多欲	想食肉	鵝鴿降	千萬斛	西奈山
顯神蹟	命摩西	造碑石	皇上帝	設天條	列十款	罪不饒
親繕寫	付摩西	天上法	無更移	傳至後	暫不違	中魔計
陷沈淪	皇上帝	憫世人	遣太子	降凡塵	曰耶穌	救世主
代贖罪	眞受苦	十字架	釘其身	流寶血	救凡人	死三日
復番生	四十日	論天情	臨昇天	命門徒	傳福音	宣詔書
信得救	得上天	不信者	定罪先	普天下	一上帝	大主宰
無有二	中國初	帝眷顧	同番國	共條路	盤古下	至三代
敬上帝	書冊載	商有湯	周有文	敬上帝	最懇勤	湯盤銘
日日新	帝命湯	狂其身	文翼々	照事帝	人歸心	三有二
至秦政	惑神仙	中魔計	二十年	漢武宣	皆效尤	狂悖甚
秦政徒	武臨老	雖悔悟	少壯時	既錯路	漢明愚	迎佛法
立寺觀	大遭劫	至宋徽	猶猖狂	改上帝	稱玉皇	皇上帝
乃上主	普天下	大天父	號尊崇	傳久載	徽何人	敢亂改



宜宋徽	被金擄	同其子	漢北朽	自宋徽	到于今	七百年
陷溺深	講上帝	人不識	閻羅妖	作怪極	皇上帝	海底量
冤害人	不成樣	上帝怒	遣已子	命下凡	先讀史	丁酉歲
接上天	天情事	指明先	皇上帝	親教導	授詩草	賦眞道
帝賜印	竝賜劍	交權能	威難犯	命同兄	是耶蘇	逐妖魔
神使扶	紅眼睛	即閻羅	最作怪	此蛇魔	皇上帝	手段高
教其子	制服妖	戰服他	不放寬	紅眼睛	心膽寒	戰勝妖
復還天	皇上帝	托大權	天母慈	最恩愛	嬌貴極	不可賽
天嫂賢	最思量	時勸兄	且悠揚	皇上帝	愛世人	仍命子
降凡塵	送下凡	囑莫慌	有我在	作主張	戊申歲	子煩愁
皇上帝	乃出頭	率耶蘇	同下凡	教其子	勝肩擔	帝立子
存永遠	散邪謀	威權顯	審判世	分善惡	地獄苦	天堂樂
天做事	天擔當	普天下	盡來王	小孩子	拜上帝	守天條
莫放肆	要鍊正	莫歪心	皇上帝	時鑒臨	要鍊好	莫鍊歪
自作孽	禍之階	慎厥終	惟其始	差毫釐	失千里	謹其小
慎其微	皇上帝	不可欺	小孩子	醒精神	天上法	不饒情
善降祥	惡降殃	順天存	逆天亡	皇上帝	乃神爺	萬物件
做靠他	皇上帝	乃魂父	虔服事	獲祝福	順肉親	享遐齡
能報本	福本應	勿奸淫	勿污穢	勿說謊	勿殺害	勿偷竊

太平黨に對する西人の觀測

太平天國は、南京に基礎を定めしより、西歐諸國の甚大なる注意を誘

起せり、英米二國に於て殊に然りとなす、何となれば、叛軍の幾百萬は、基督教新教に改宗せし旨の報導に接したればなり。又た叛軍は、腐敗せる而も傲慢なる滿洲朝を顛覆し、以て之を純然たる支那政府に代へんとするの意思を宣言したればなり。佛蘭西は、否らず。彼等は、叛軍が採用したる基督教信教なるものを聞きて、始めより賛成の意を表示せざりしが、更に支那の内地にありし羅馬舊教の傳道師等の報知によりて、其形勢の實際に關し、更に能く知り得たるものあらん。されど佛國は、甚しく一方に偏せし結果太平黨の宣言には何等耳を傾けざりき。さて南京陷落の後、間もなく英國全權大使サー・ジョー・ボンハムは、調査の要務を以て單身其地に赴きぬ。彼等は、支那官憲等の、以前廣東に於て、明白に外人排斥を主張せしもの、今は却て外國海軍が叛徒等の進軍に際し、官兵に援助を與ふべきものと信じ居れるを見たるが故に、従前に比し、更に大に、此の處置を取らんと欲したり。果せるかな、支那官憲は、愈々三月十五日西紀一八五三上海に於ける三領事に對し、南京救濟の爲め、直ちに其戰艦を派遣せられたき旨、正式に要求し來りぬ。ボンハムは、四月二十七日、南京に到着せり。而して、彼は、其地に太平軍の諸王と會見し、又



た彼等の所持せる書籍を吟味せし結果、下の如き決論に到達せり、即ち太平黨は、その現在有せる教義を敷衍して語る偏向の甚しきを知れり。又嚴格に論すれば、彼等の教理は、實際基督教の道德則に基きしものなるも、神人同一説を以て之を蔽ひ、以て全く變體せしものなることを知解しぬ。又た軍の中心に立つべきものは、教理を完全に把持せしも、その大多數は、決して然らざることを知れり。又た滿洲政府に代るべき實際政府の設置につき着手せられし形跡は、聊かも認め得ざりき、斯くの如くにして、又英政府の執るべき眞の政策は、此の兩對抗軍の間に、嚴格なる局外中立を保つことにして、其の若し直接の攻撃を破る場合には、英國利害關係の防衛上、直ちに之れに應ずべきものとせり。之れをボンハムの觀測とす。米國代表者たるマーシャルは、一八五三年の夏中、又たマクレーンは、同五年五月に於てボンハムと同意見を以て、その政府に報告せり。一八五三年十二月、佛國公使ドゥブルブロン南京に到り、太平軍の秩序と訓練との、能く普及せるに一驚を吃せりといふ、されど、彼れ又その政府に報するには局外中立をとるべき旨を以てしき。吾人の觀るところにては、太平黨が南京占領後、直ちに外國關係の來るべきを豫測し、これに適應の所置を採るに敏ならざりしは、一大失敗と評せざるを得ず、勿論彼等の宗旨は變態なりしかど、尙ほ西歐諸國に對して、比較的便宜の地位にありしを想像すべし。

**李忠王蘇漸を侵略す** 咸豐五年中、太平黨の第一軍及び第二軍の幾ど全滅されしは、信すべし。曾國藩の湖北に於ける地位は、漸く堅固を加へたりしが、翌六年に到りて、アロー號事件は、英國との間に紛

擾を醸生しぬ。かくて、諸亂は、又潰爛せる腫物の如く、國內の諸處に起りし。されど、太平軍の戦争は、主として湖北に行はれ、該地方にては、唯た一の漢陽の官兵に保持されしのみ、此の年の終末に於て武昌漢陽及び漢口の三市は、重ねて、彼等に占領せられたり、之を第三回の占領とす。咸豐七年、英國は廣東河口に封鎖を行ひ、各ついで、英佛聯合軍は、該地を占領せり。八年、聯合軍は、白河に進み、五月、天津條約は、調印せらる。太平軍は、此の時機を利用して、南京より現はれ、九月、幾多の都城を陥れ、十月の終りには、長江に沿ひ太平、蕪湖、舊縣、池州、安慶及びその北岸なる一帯を占領せり。されど、南京の下、安慶の上には、一箇の地點をも確保せざりき。咸豐九年五月、英佛の全權大使等は、條約批准を交換せんが爲めに、北京に向へしが、其途中、太沽堡壘よりの砲撃を受けたり。太平軍の運命は、今やその退潮の極に達し、そか天京を誇稱せる南京も、嚴重に包圍せられ、了はりぬ、されど、南京以外の地方にて、幾多の騷亂を蜂起せしは、疑はれず。咸豐十一年、聯合軍は、太沽堡壘の通路を強航し、八月、咸豐帝は、塞外なる熱河に蒙塵す。捻匪と稱する新叛徒は、山東より蜂起し、太平黨と握手しぬ。突如として南京より起りし太平軍は、名將忠王李秀成の指揮の下に、曩時の勝り保り返へし、未だ荒廢せざる江蘇浙江兩省の豊饒なる平野に於ける諸市を占領せり、而して又た英王陳玉成の指揮せる一隊は、安慶の救援に起きぬ、斯くて七月より英佛聯合軍が太沽堡壘攻撃の準備中、李忠王は、上海を脅かし、其地に於ける外國の利害關係をして危殆に瀕せしめたり。



### 第六三節 曾國藩湘軍を起す

曾國藩を湘郷に起す 常備軍の弛廢して用を爲さざりしことは、吾人嘗て嘉慶朝の民亂に於て言ひ及べり。爾來、國內は、漸次叛亂の常道に入りしかど、政府は兵數を減して、軍備の節減を試みたりし外、何等練兵の實績を收むることあらず、勿論太平黨の將卒は、年壯氣銳を以て充たされし、然とも、忽にして、湖南の幾多の名城を失ひ、遂に南、武昌省城をも敵手に委ねしは、一は、前陳常備兵の甚だしき弛廢に職由せるを信すべし。湘軍志の著者王闔運は、吾人に下の如きを教へり曰く、

軍の興りしより、綠營の將帥は調發の兵、幾千を統率すれど、その武器は、鏃鈍にして用ふるに足らざりき、彼等は地方州縣の人夫をして、その武器鍋帳を運搬せしめ、自らは、拱手して、車馬に乗り、その地方の公館を徵して宿舍とせり。兵卒にして或は歩いて武器を擔ふものなからず、されど、彼等は、民家或は旅店を徵發せる爲め、居人は惶怖してその去らざるを恨むのみ。彼等の敵に遭遇するや、先づ低矮なる壘壁を作りてその中に入り、その營門には負販往來雜糅す。諸將帥又た畫一を欲すれども、能くすることなし、唯滿蒙軍は、稍、整齊せしが、而かも驕傲貴倨、督撫と雖も隨意に易置する能はず、已むなくして、多く綠營を使用せり、而も其弊たるや、又此くの如きものあり。されば、民間にては、徒らにその地方を擾累するを知るのみ、肯てその死を憐むにあらず、兵亦人民の態度を怨みて、敵の至らざる地

方を讐掠しき。愚民間に、「避官迎賊」の説起りしも怪まれずと。

北京廷は、今やその勁旅を誇稱せる八旗、或は世僕といへる、親貴將卒等の頼み少きを覺りしかば、咸豐二年十一月、湖南巡撫張亮基に論文を發し、當時母の喪を以て、湘郷に家居したる侍郎曾國藩を起し、彼とも、その省の團練を幫同辦理すべきを命じたり。これより前、湘郷には練局として義勇兵の團體あり、國藩に請ひて主事たらしめんとせしが、彼れは、母喪に居たるを以て、軍事の興り聞くべからざる、且つ行軍用兵は、素習せざるをいひ、固辭して出でざりき。朝命下るに及びて、之と同一の態度を採らんとせしが、友人郭嵩燾、弟國荃の贊襄もありしかば、彼れは止むなくして出廬せり。以上の事實は、清朝の權威の、全然野に墮ちしを告白するの前提に外ならず。

義勇兵又募集せらる 團練として、自治の必要より、地方の各別に雇用せし兵種は、嘉慶の民亂に發源せるが、一時解散されし團練は、此亂によりて、再び募集せられたり。太平黨の湖南に入るや、知縣江忠源は、副都統烏蘭泰指揮の下に、郷勇三百人を募り、弟と共に從軍せり、楚勇と號す。湖南の義勇兵の外に出しては之を以て始めとすといふ。敵衣橋頂の楚勇が、威儀を具へたる常備軍に伍して、廣西に赴きしは、如何にも、滿人の失笑を禁じ得ざりしならむ。されど、實戰に及び、彼等の勇氣は、官兵に數倍せしことゝて、烏蘭泰は、その戰況を目撃し、君等楚勇を蔑視せるに、今、何如といへりとぞ。さりながら、楚勇の聲價は、官兵の嫉視するところ、勇(義勇兵)の發展するにつれて、兵(常備軍)の感情は、益々惡しく、私闘



は、各駐屯地に行はれ、戦に敗れたりとして、又救援せず。反りて、之を陥れし事情あり。節制なき勇の軍紀の弛廢せる兵と何等擇ぶところあらざるは、又想像するを得べし。咸豐二年冬、湖北にては、横恣なる潮勇潮州人の雇兵を解任せしことありしが、彼等は、歸途に良民を剽奪し、市街を焚掠せり。人々謂らく、官兵は、畢竟長髮賊に若かずと、人心の歸向は、こゝに於てか、益々失へぬ。王闔運は、人民の敵に通謀せる、及び結盟拜會とて秘密會黨の挺起せるは、此等事情に胚胎せるの多きを甚しく指摘せり。

會國藩郷黨に下る 髮賊の平定は、當面の急務なれど、練兵は更に急用なりしこと、數年の經驗に徴して疑はれず。されば、會國藩は、朝命に應せしとき、大要下の如きをいへり。曰く、軍の興りし以來、二年有餘、糜餉多からずとせず、大兵を調集する、衆からずとせず、而も往々賊を見て逃潰し、未だ轉戦するあらず。兵器は、皆な大礮鳥銃を用ひ、遠々轟撃するのみにて、未だ短長交鋒するものあらず。その故、何ぞや、兵の未だ練習せずして膽もなく藝もなき故なり。今、省城に一團練を設けんとならば、先づ郷民の壯健撲實なるを擇びて招募するを要す、一人を教練すれば、一人の益を收め、一月の教練を行へば、一月の効果ありと、又曰く、湖南會匪の大半は、髮賊に附して去りたれど、猶ほ嘯聚して群を成すもの少なからず、地方官吏亦た之を知る、特に其禍を自己の地方より發するを欲せずして、相與に掩飾彌縫せり。彼等は、今や髮賊の猖獗にして、制するなきを目撃したれば、遂に法律官長を畏懼するに足らずとす。今日に處する、須らく嚴刑峻法を用ひて、根本的に不逞の志を除くべしと。彼れは、是に於て三等の法を立て、



會 國 藩

府縣獄を煩はさずして、直接に處罰せり。會國藩が招勇の態度に至りては、吾人の歎賞を禁じ得ず。彼れは手書して、郷黨の人士耆老に勸め、幼賤と雖も、身自ら之れに下たりて、必ず對等の禮を與へ、布告するところあれば、皆な書狀の式を採りて自署し、以て地方の賢俊を招致せり。地方官等は、舊習を估みしかど、今禮部侍郎の如き顯官にして、郷民諸生と何等差別なきを視、稍々官民の疏隔を悔悟しぬ。當時此の光景を目撃せし人の語るところによれば、山野材智の士は、會國藩の誠意に感じ、往いて彼を見ざる人々にても、皆な會公は與にも事を言ふべしとなす。湖南は、かくて、欣々然平和に向へぬとあり。

會國藩は、咸豐二年十二月より、練兵の實際に執掌しぬ。

湘軍始めて江西に戦ふ 咸豐三年正月、太平黨は、武昌を棄て

て南下し、湖南は、幸に兵を受けず、乃ち彼れは、益々招募教練し、その不逞の徒は、三月を経て五十餘人を捕殺せり。國藩の威望は、尙揚れりとせざれば、かゝる場合、幾多の官吏の反對ありしかど、北京廷に報告する毎に、彼は却て容易に襄荅を得たりしを以て、未だ公然起ちて争ふものあらず。五月、太平黨は、江西の省城なる南昌を包圍せるの報あり、江忠源乃ち彼れに、援兵を要求せしかば、彼れは、羅澤南に湘勇千二百を附して出發せしめ、忠源の軍なる楚勇又た同行せり。國藩以らく、綠營の將卒は、積敗して用ふべからずと、仍りて純ら書生を



用ひて營官とし、その忠誠に訴へしが、たゞ彼等は、未だ實戰に臨みしことなく楚勇は百戰を経たれど、營制に疏略なるを免れず。彼れは、幾多の疑懼を以て羅澤南の一行を送り出し、なり。七月、湘軍は、南昌に到着せしが、その城下に至るや、書生は争て搏戦しぬ、敵陽はに退きて、その後方を襲へしかば、五六の營官は、戰死し、羅澤南は、衆を收めて入城せり。報を得たる國藩は、謂らく、湘勇は、果して用ふべし、彼等は、敗れたれど、敢然として深入せり。官兵畢竟義勇兵に如かずと。

書生と農民とは湘軍の基礎

常備兵の腐敗に懲りし曾國藩が、募兵の基礎を那邊に求めしやは、預

め攻究せざるべからず。彼れは、兵制の一たる募兵資格を説明して曰く、兵勇たらんとするものは、年若かく力強く、撲實にして農夫の士氣あるものを上となす、その油頭滑面、市井の氣あるもの、衙門の習氣あるものは、概ね收用せずと、知るべし、彼れは撲實なる農民を以て、湘軍の基礎となせしことを。曾國藩が自ら官吏として優等の階級に在りしに關はらず、衙門即ち、官場の習氣を排斥せるは、特に注意すべし。彼れは、斯く官吏と商人との階級に望を絶ちけるが、兵としての農民を統率するは、更に書生の階級に待てり。彼れは、此の統率者を同縣人に物色し、名將羅澤南及び彼れの羣弟子を得たるは、湘軍の一大幸運なりとせざるを得ず。澤南は、朱子學を講究しつゝ、ありし貧書生なり。國藩が、當時、江忠源に與へたる一書は、這般の消息を説明す、大意以らく、今日の極めて傷恨すべきは、兵敗れて相救はざるにあり。蓋し調發の初め、一千の兵を徴して、數營或は數十營を抽選せるが、卒と卒ともに相知らず、統領の將、又平日

本營の官にあらざれば、遂は乖然として相入れず。官兵と義勇兵とに至りては、尤も相嫌恨す、桂東の後には、三廳の兵は、湘勇を市に殺し、江西の行、鎮守の兵、湘勇を三江口に殺害せり。今日の如き營伍の組織にては、聖者と雖も一致の協力を得ること能はざらむ。足下は、前きに雲貴、湖廣の兵六千を徴し、義勇兵三千をそれに加ひ、合せて一萬となしけるが、六千の兵には、必ずや一、二の鎮將ありて之を統ふるなるべく、其勢力は相下らず、而して將官中又多くは卑庸にして、與に語るに足るもの無し。予は此種の編制を好まず、予は郷勇一萬人を教練し、吾が黨の質直にて軍事に通曉せる君子を求め、之を將ゆるに忠義の氣を以てし、之を輔くるに訓練の勤を以てし、相激し、相勵して而して後ち戰を言はんとすと、忠源は不幸にして此意見を用ふるに及ばず、楚勇の健銳なるもの、皆な、彼を去りしかば、その歲、九月、田家鎮に敗れたり。當時湘軍は、三百六十を一營となし、中營は羅澤南、左營は弟子王珍、右營は鄒壽璋、之を統べ、參將塔齊布、兵勇二營を率ゐ、周鳳山、儲政躬各々二營、曾國葆一營を統率せり、以上の中、左右三營は湘軍の基礎をなし、ものとするべし。尙、吾人の附言するを得るは、曾國藩は、兵制をば、明代に著名なる戚繼光の紀効新書に彷彿しこと是なり。

曾國藩討賊の檄

曾國藩が、保守平安歌として『莫逃走』要齊心』操武藝』の三章より成れる俗歌を

作り、郷黨の一致と義勇心との鼓舞を要求する方法を講せしは、曾、その用意の周到なるを推知すべし、咸豐四年、彼れは又『討粵匪檄』として太平黨討伐の檄文を頒ちたり、其本文は左の如し。



逆賊洪秀全、楊秀清、稱亂以來、今に五年、生靈を荼毒する數百餘萬、州縣を蹂躪する五千餘里、過ぐるもの境、船隻大小に論なく、人民貧富に論なく、一概に、搶掠し、罄盡して寸草を留めず。其擄して賊中に入るは、衣服を剝取し、銀錢を搜括し、銀五兩に満ちて賊に獻せざるもの、即ち斬首を行ふ、男子は日に米一合を給し、之を驅りて陳に臨み、前に向へ、之を驅りて城を築き、濠を濬かしむ。婦人は、日に米一合を給し、之を驅りて陣に登り、夜を守り、之を驅りて米を運び、煤を挑せしむ。婦女にして解脚を寫てされば、則ち立ろに其足を斬りて、以て衆婦に示し、船戸にして陰かに逃歸を謀るあれば、其屍を倒拾して、以て衆船に示せり。粵匪自ら安富尊榮に居り、而も我が兩湖三江被脅の人を視る、曾て犬豕牛馬だも、これ若かず。此れその殘忍慘酷、凡そ血氣あるもの、未だ之を聞き痛憾せざるものあらざるなり。唐虞三代より以來、歴世聖人の名教を扶持し、人倫を敦叙し、君臣父子、上下尊卑、秩然として冠履の倒置するべからざるが如し。粵匪外夷の緒を竊み、天主の教を崇ひ、その僞君僞相より下、兵卒賤役に逮び、皆な兄弟を以て之を稱す、謂らく惟だ天父と稱すべし、此外凡そ民の父皆兄弟なり、凡そ民の母皆姉妹なり。農自ら耕して以て賦を納る、能はず、謂らく田は皆天主の田なり、商は自ら賣して以て息を取る能はず、謂らく、貨は皆天主の貨なりと、士は孔子の經を誦する能はず、而かも別に所謂耶蘇の説、新約の書ありと、中國數千年、禮義人倫、詩書典則を擧げて、一旦地を掃て蕩盡す、此れ、豈に獨り、我大清の變のみならんや、乃ち、開關以來、名教の奇變なり。我が孔子孟子の九原に痛哭するところ、凡そ讀書識

字のもの、又焉ぞ袖手安坐、一たび之が所を爲さざるべけんや。古より生に功德あり、没すれば神となる、王道は明を治め、神道は幽を治む、亂臣賊子、窮凶極醜と難も、亦往々にして神祇を敬畏す、李自成は曲阜に至りて聖廟を犯さず、張獻忠は梓潼に至りて又た文昌を祭れり。粵匪郴州の學宮を焚き、宣聖の本主、十哲の兩廡を毀ち、狼藉滿地、これに嗣ぎ、過ぐるところの郡縣、先づ廟宇を毀ち、即ち忠臣義士、關帝岳王の凜々たる、亦其の宮室を汚し、其身首を殘し、以て佛寺道院、城隍社壇に至り、廟として焚かざるなく、像として滅せざるなし。斯るは、鬼神の共に憤怒して、一たび此の憾みを冥々の中に、雪がんと欲するものなり。本部堂、天子の命を奉じ、師二萬を統べ、水陸並進、誓て將に臥薪嘗膽、此の凶逆を殄くし、我が被擄の船隻を救ひ、被脅の民人を拔出せんとす、特に君父膏肝の勤勞を紓ふるのみならず、而も且つ孔孟人倫の隱痛を慰めん、特に百萬生靈のために枉殺の仇を報ずるのみならず、而も且つ上下神祇の爲めに、被奪者の憾みを雪かん。是によつて、檄を遠近に傳へ、咸な聞知するあらしむ。倘し、血性男子ありて、義旅を號召し、吾が征勦を助くるものあらば、本部堂引いて心腹となし、口糧を酌給すべし。倘し抱道の君子、天主教の中原に横行するを痛み、赫然奮怒して、吾が道を衛るものあらば、本部堂之を幕府に禮し、待つに賓師を以てせん、倘し義に仗るの仁人、銀を捐て餉を助くる者あらば、千金以内給するに實收の部照を以てし、千金以上專摺して優叙を請はん、倘し久しく賊中に陥り自ら抜いて來歸し、其の頭首を殺し、城を以て來降するものあらば、本部堂之を帳下に收め、官爵を奏授せん。倘し被



脅數年髮長すること數寸、陣に臨み械を棄て、徒手歸誠するものあらば、一概に死を免し、資遣して籍に回へさん。左昔唐元明の末、群盜毛の如し、皆な主昏に政亂るゝに由る、今天子憂勤惕厲、敬天恤民、田に賦を加へず、戸に丁を抽せず、列聖深厚の仁を以て、暴虐無頼の賊を討つ、遲速に論なく、終に滅亡に歸する、智者を待たずして明けし。爾ち被脅の人、甘心逆に従ひ、天誅を拒むもの、大兵一たび壓すれば玉石俱に焚かん、亦た更に分別を爲す能はず、本部堂德薄く能鮮し、獨り忠信の二字に仗りて行軍の本となす、上に日月あり、下に鬼神あり、明に浩浩たる長江の水あり、幽にこれより前き殉難各忠臣烈士の魂あり、實に吾心を鑒し、吾か信を聽かん、檄到らば、律令の如く、忽かせにすること勿かれ。

檄文に對する批評

吾人は、以上の檄文に對して、批評を試みざるを得ず、檄文は、長髮賊の罪惡とし

て、大約下の如きを數へり、曰く彼等は、社會の安寧秩序を攪亂せり(一)、曰く彼等は、支那固有の人倫を破壊せり(二)、曰く彼等は、從來の風俗を改惡せり(三)、曰く彼等は、天主教の信仰を人民に強迫せり(四)、曰く彼等は、生産の自由を束縛せり(五)、曰く彼等は、人民崇拜の象徴を焚毀せり(六)、曰く彼等は、公設の寺廟を故意に破壊せり(七)、いふまでもなく、此等の指摘されし條目中にて、必ずしも太平黨の罪案を以て視るを得ざるものなからず、例令は婦人の解脚即ち纏足を禁止して、其の解放を求めたる如き、何れより觀察するも、善政の一たりしを認むべく、これらは唯だ長江地方の風俗に反抗せりしといふに、過ぎざらむ。社會安寧に關する保障は、彼等が、行政の掠奪に基礎を置きしことゝて、その責めを免れ難きも、試みに支

那の官兵の行動や、さては、文吏の腐敗を指摘せば如何、洪秀全は、南京に向へける途上、左の意味の宣言書を發布せしことあり、曰く

行軍を中止して、茲に軍司長官は、軍事上の全主宰者として、太平黨が一大平和朝の前途を輔け、神意を奉じて、此の連捷の際、重要な宣言を發すべし、そは外ならず、太平黨が壓制者を所罰して人民を救ひしこと是なり。……思ふに帝國の何處にても貪婪なる官吏は、兇惡の盜賊より惡く、官廳の腐敗したる官吏は、虎狼と選ぶところ無し。國務の總裁たる君主は、何似、彼は、邪惡昏迷、賞罰を恣にし、良民を邊地に驅り、佞臣を左右に近け、官職を賣りて、その利を收む。故に善良なる才幹の士の諫言、耳に來らずして、貪慾の心は、日にく燃え上り、收賄の多寡は、直ちに官の高下を定むるの表準たらずんばあらず。故に富者と強者とは、匪行の何等處罪せられざるに、貧者賤者に至りては、その罪過を救濟するに、何等の方法を見出すこと能はず。説き來れば、實に人の毛髮を豎立せしむるのみ。就中、地租の強請は、近來に至りて甚だし、一時三十年滯納を免せんとすとの噂ありしかど、俄然一變し、今や人民の資財を罄盡せしめずんば已まざらんとす。吾人、豈に此等眼前の不幸を雲煙に付することを得んや、今日に處するの途は、必ずや、此等各地の虎狼を根柢より驅逐するの一法あるのみ。……吾人は、今、軍を進むるに際し、彼の善良なる農夫、職人、商人は、尙、平和に各々の職業に従ふことを得るを保證す、されど、富者は、吾人の軍隊の糧食を支持せんが爲め、その貯蓄を出すべく、その出資の多寡によりて、他



日償還の受領書を交附すべし、又た賢者あらば、出で來りて、吾人の大業を翼賛せんことを希ふ。吾人の行動に乗じ地方の匪徒の暴動を企つるあらば、直ちに吾人に報告するところあるべし、吾人は兵を出して剿滅せんと。

と、賣り言葉に買ひ言葉、要するに、官賊の差は、双方共に之を以て重要な問題なりしとするを得ず。否、實情より判斷すれば、政治の腐敗、軍紀の弛廢は、如何にしても辯護すること能はざらむ。果して然らば、曾國藩の檄文は、何等影響あらざりしやといふに、そは、大に然らず、吾人の觀測するところにては、此文の主意こそ、實に湘軍の精神とも、又信條ともなり、活潑なる教訓を與へたるものなれ、何となれば、湘軍の兵は、農民なれば、第六、第七の如き、民間に於ける宗教的象徴には、熱心なる信仰を捧げ、これに侮蔑を與へたる髮賊を仇視せるの疑はれず。然らば、その主將は如何彼等は何れも書生にして、支那固有の學問名教といふに支配されつゝありしにあらすや。就中、此の檄文が、太平黨の行爲を非難して、孔子孟子の九原に痛哭するところといひ、尙ほ彼等の郷黨に近き郴州の學宮を焚き、孔子の木主及び十哲の兩廡を毀らしを擧げたるが如き、最も緊切なるものなくんばあらず。太平黨にても、後に至りては、政策上、孔孟の書を繙讀するを公許し、以て人心の緩和を企てたることありし。長沙人の語るところによれば、洪秀全の其の城を圍みし時、一人あり、布衣單履、天王と攻守建國の策を談論せるが、天王用ふる能はず、其人夜に乗じて逃隱せり、後湘人、獻策者を捕縛せんとせしが、姓名の判知せざりしより、其事遂に寢み

にきと、然るに、清末に刊行されし支那の一書は、此の人の左宗棠なりしをいひ、且つ洪秀全に説くに、天主耶蘇を棄て、専ら儒教を崇拜せんことを以てせりと、果して然りしや否や、左宗棠の性格より推察すれば、或は此の説の必ずしも誣言ならざるを認知せむ。

### 兵と勇との衝突依然

吾人は、前に清兵には、常備兵と義勇兵との二種ありて、それらの各が和協せ

ず、私闘は各地に行はれしをいへり。長沙に於ける湘軍の發展も、又此の事情に出會せるもの少しとせず。曾國藩は、侍郎なれど、本と文吏なり、長沙に於ける滿洲武官及び、綠營の諸人は、いかに聲望あればとて、その地方の紳士に指配せらるゝを好まず。こゝに於て、一滿洲武官の如きは、國藩の治軍を助けつゝありし滿人の參將塔齊布<sup>タクチブ</sup>を罵りて、彼は國藩に諂ひ、以て營制を破壊するものといひ、此説は寧ろ舊來の官吏を喜ばしめたるらし。常備兵は、固より湘軍を輕侮せることゝて、斯かる場合、その驕慢は、益甚だし。或日のことなり、湘勇は、小銃の演習を爲せしに、誤りて營兵を傷けし爲め、營長報を得て大に怒り、旗隊を出して湘勇を攻めんとす、國藩已むを得ず、試銃者を鞭ちて謝罪しけり。俄にして、又一事件出來せり、辰勇<sup>辰州の義勇兵</sup>が永順の兵と私闘せしことなり。辰勇は、塔齊布の教練するところなれば、常備兵は益々傲怒し、隊を列ねて辰勇を討ちぬ。曾國藩以らく、今や内鬪止む時無し、而も此のまゝ放任せんか、此の地の吏民は、益々朝廷を輕すべし。若かず提督に移謀して責任者を捕へんにはと、提督は謀を得て、之を國藩に傳送せしが、固より國藩の處罰する能はざるを知ればならむ。國藩は、所縛者を斬らんとせしか



ど、變を慮りて猶豫せしに、常備兵は早く國藩の官舎を包圍し、遂に突入して使丁を刺殺し、幾んど國藩を傷けたり。巡撫、報を得て陽はり驚き、所縛者を還附して謝し、亂兵の舉動は一も問はさりき。此の一事は大小官吏をして、徒らに國藩の權威を輕侮するに過ぎざりしこと、て、彼れの幕僚は、皆な憤怒して上奏すべきを主張せり。國藩歎して曰く、時事方さに急なり、臣子たるもの、既に大亂を弭定する能はず、何ぞ敢て己の事を以つて、君父の聽を瀆さんや、予は寧ろ之れを避けんのみと、即日衡州に移屯せり。

#### 戰船の急要新たに喚起せらる

洪秀全が、湖南の益陽にて、民船を掠奪せしより、軍勢の遽かに加はりしは、前に叙述せるが、咸豐二年冬、彼等の武昌を包圍せし時、巡撫常大淳は、湖南及び江蘇に砲艦あれば、之を調集して敵勢を阻遏し、併せて糧道を斷たんことを献言せり。されど、それは全く空名にて、何等實際に備ふるところあらず、所謂砲艦といふも、徒らに商船に砲を載せたるに過ぎずと知るべし。北京廷にても、山東なる登州水師を徵せることありしが、これ又商船を募れるのみ、尤も太平黨の武昌より東下せし數千の船舶は、同じく商船なれば、官賊ともに戰艦と稱すべきものあざりき。咸豐二年春、九江の陥れる、大臣向榮は、外海の戰船を江南に調取するの議を講せり、五月、太平黨は、北、淮河を渡り、南、南昌を圍みぬ、御史黃經乃ち上書して、東南各省の督撫の、各戰艦を造らんことを献言しぬ、北京廷は、造船地として湖南を指名しけるが、巡撫駱秉章は、力及ばずとし、且つ御史の言の從來行はれざるよりして、甚たしく用意せざりしといふ。何れにしても、長江の既に戰地となりしは以上、此等内河に適應するの戰艦は、今や當面の急務なり。

#### 長江水師の創設

長江水師の創意は、湘軍が南昌に於ける太平黨の戰船を目撃せるより、郭嵩燾の江忠源を説きしに始まるといふ、或は、信すべし。これより前、曾國藩は、湖北の戰船の、田家鎮に破れしといふを聞き、湘水の防禦の爲め、試みに木筏を連ね、砲をその上に載せて水上に横へしことあり。彼れは、ついで衡州に移り、遍ねく其地方に就て造船術を訪へしかど、船艦を如何様に作爲すべきやは、曾て知解するものあらず。咸豐三年十月、北京廷は、彼をして武漢を援けしめ、且つ戰艦を率ゐて出征すべきを命令せり、羽檄旁午、日に數至すれど、彼れ立たず、人々逗留を以て疑を爲せりといふ。曾國藩乃ち歎じて曰く、今、敵は縦まゝに、江湖を横斷す、舟楫にあらざれば、與に利害を争ひ難し、且つ一旦師を出さば、當さに、東征不歸の計を爲すべし、九江以上數百清里、一城も我が陣地を留めず、如何ぞ、倉卒召募の衆を以て、不完全の武器を取らしめ、數百里を徒歩せしめて、百萬の強敵に當る得んやと。彼れの苦慮は、やがて想像すべし。彼れは、博訪の餘、自己の創意を以て、商船を改造し、試みに發砲せしに、船は果して動搖せず。

されど、造船に伴ふは、軍費なり。彼れ乃ち江南大營に供給すべき餉銀八萬兩を取りて、戰艦に充てんことを要求しぬ。彼れの豫定するところによれば、船の大きさは、凡そ我が二百五十石より五百石に至るを範圍とし、砲は重さ二百斤より三千斤を限りとす、又た、五月端陽の競渡船より着想し、短橈長槳の短艇を



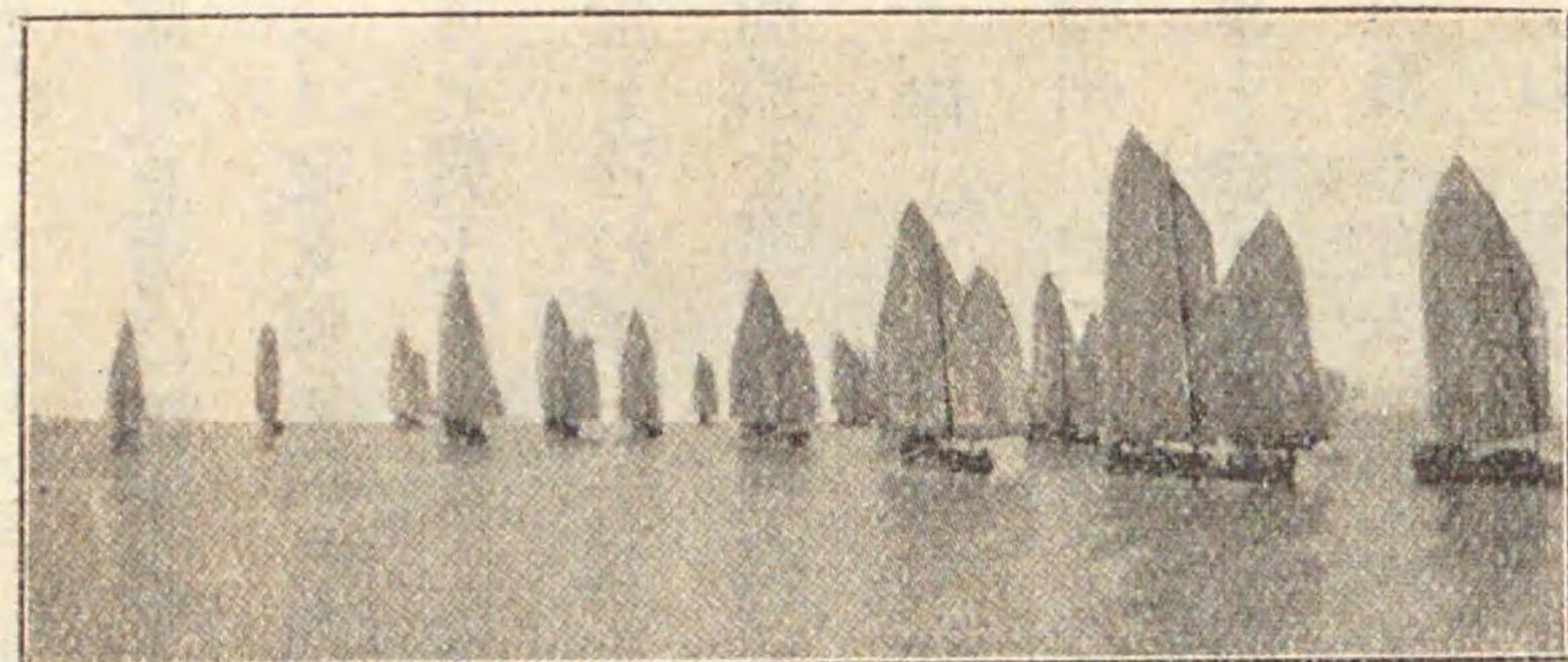
作成せり。一説によれば、彼れは始め廣東に行はるゝ、船式を取りて、漿坐を増置し、又た廣西より褚汝航、夏鑾等を招致して、一廠を湘潭に分設しぬ。さて船成りて後、長沙の黃冕といへるものに觀せしめしに、冕曰く予の視たるところにて、かく整齊せるはこれ無かるべし、然ども、長江は港汊紛岐して、敵船は、隱匿に容易なり。江南の小戦船に舳板といふものあり、毎營に十艘を添設して、搜索の用に充つれば、可ならんかと。國藩は、此説を容れ、即時に營制を改めしといふ。四年二月船艦成る、凡て大小二百四十、輜重砲船百二十、輜重民船百、水兵五千、十營に分つ、糧餉本部を舟中に設け、器物、食用、工匠、畢く備りぬ、彼れは陸軍の五千を合せて衡州を發し、湘水に浮びて東下せり。

靖港の失敗

水師は、已に洞庭湖を過ぎ、岳州の城下に至りしに、別將王珍の退潰せるに出會せり、敵は、船を棄て、陸に上り、靖港を奪ひて之に據り、ついで湘潭を陥れぬ。省城長沙は、かくて、敵中に陥りしかば、水師の十營皆至り、彭玉麟を推して方向を決せしむ。彭曰く、五營を率ゐ、直に湘潭に向ふべし、明日國藩をして、五營を率ゐて之に繼かしむ。此時に當り、彼が彭との約を履ますして、輕しく靖港に向へしは、愼慮ある平生にも似合はしからず。彼れは、令旗を靖江の岸上に立て、これより退歩するは斬らんと叫びし、甲斐も無く、兵は、皆旗側を繞りて退却しぬ、彼れ憤りて自ら水に投せしが、從者に救はれて死せざるを得たりといふ。幸にも、彼れの長沙に還りし時、湘潭水陸大捷の報知に接したるが、彼れは、此の戦争の經過は、軍の精練ならざるに由れりとし、その一半を裁汰せり。

武漢の回復戦

長江水師の利は、武漢の回復によりて、益々認知せらる。これより前、曾國藩は、洞庭湖より漸次敵船を驅逐しつゝ、岳州を回復し、嘉魚を收め、遂に武昌を圖りたり。水師の勇敢なる、直に



武漢の中流を下りて、その沿岸にありし敵砦を破壊せしは、省城を西南より包圍せし羅澤南等の軍と相待ちて、最も有力なるを證せずんばならず。敵の水師に顧慮せるは、大約二點あり、一は、彼等が唯一の退路たる船舶の凡へてを破壊せらるゝこと、他は、直接湘軍を目撃せしこと是なり。湘軍水師の勇氣は、今やその最高潮にありしを想像するに足るものなからず、彼等の舳板に乗りて突撃する、皆露立して、徐ろに船を進め、俯首して銃丸を避くるものあらず、若しかゝるあらば、目して大恥とす。蓋し、彼等は、初めより避丸の方法を講せざるにあらざりしも、その方法の發見せられざるより、寧ろ大膽なる行爲に出でしを想像すべし。尙ほ吾人の附言するを得るは、水師の首將には、彭玉麟の外、名將楊載福あるを知らざるべからず。八月、湘軍武昌を收め、十月太平黨の前哨と田家鎮に會戦せり。

田家鎮の戦

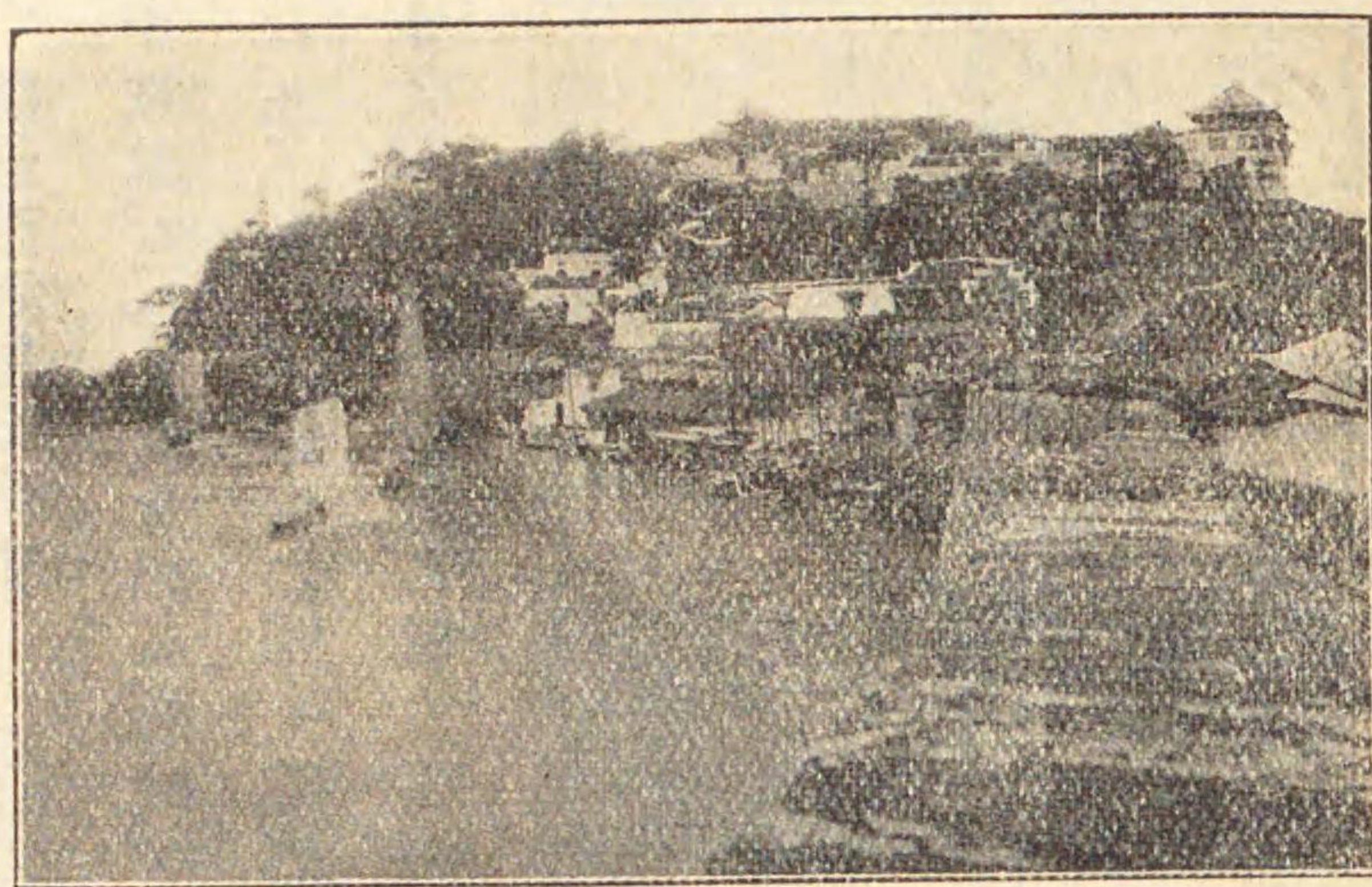
曾國藩の武昌を回復する、一舉にして太平黨の根據地を覆へすの志なくんばならず、彼れ即ち武昌省城を見棄て、自から田家鎮に前進せり。田家鎮は、張亮基、江忠源が敗戦の地となす。請



ふ少しく鎮の形勢を語らしめよ、鎮は、楊子江の北に當り、諸山峻立す。江南の大山を半壁山といふ、三面斗絶、山下に富池口あり、江水は南趨し、山を繞り、折れて、東す、故に舟行は、田家鎮に由り、以て急湍の危険を避けたり。これより先、咸豐三年中、官兵は半壁山を失ひしこと、太平黨は、これに堅固なる要砦を設け、北方は田家鎮より蕪州に至る約四十清里の間、長江の沿岸に築城し、鐵索を以て江面を塞ぎ、半壁山より之を田家鎮に連續せり。此計畫は、いふまでもなく、湘軍水師を恐れたるに由るとすべし、衆十萬、主將を英王陳玉成となす。曾國藩の東下を聞きし彼等の防禦は、平素に倍し、江面より横絶せる鐵索には、舟を連ね、上に大筏を作りて砲を列ね、守るに砲艦を以てせり。その下流には、五、六千の船舶あり、こは商船を捉えて糧食等の運輸に當らしめしものと知るべし。十月羅澤南は、半壁山を攻めて、大に之を破り、崖より縋下して江鎮の一節を斫りしが、明日に、鐵鎖は復た接續せり。曾國藩令して曰く、我が水軍は蕪州の敵に牽制せられ、蕪寇と舟城とは、相犄角す。宜しく船を分かちて下流を衝き、半壁山に至りて陸軍と合するを得ば、敵を破らんこと必せりと、彭楊二將は、命を領し、流に順ひて下りしが、岸上の敵砦より發したる砲の、水師を死傷せしめしもの少からず、蕪州の敵船は、果して西風を利し、走りて田家鎮を保ちぬ。彭楊二人は、かくて陸師なる塔齊布の軍に入りて合攻を謀り、愈々江中の鐵鎖を截らんことを企てたり。

彭楊二將鐵鎖を截る

新銳の湘軍は、最後の努力を試むるの期會に遭遇せり。彭玉麟は、嚴格なる



湖 石 口 の 鐘 山

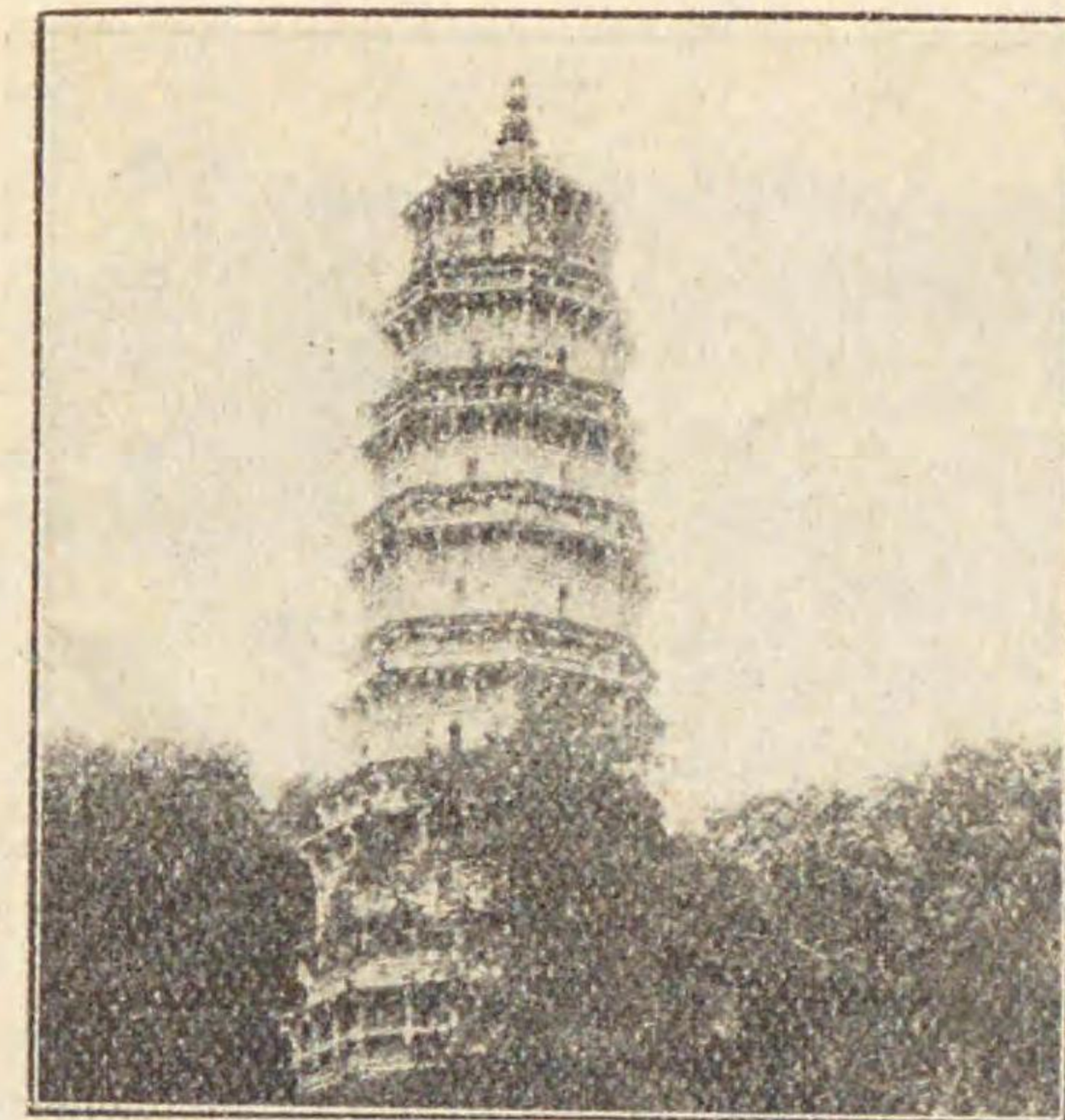
訓令の下に、先發隊には、鑿韃椎斧炭翦を備へしめ、劉國斌、孫昌凱之を領す、昌凱は、もと鐵工にて、鍛冶を習ひしかば、専ら鐵鎖を斷せしむ。水陸の兵大に發しぬ、彭又た昌凱を戒めて曰く、砲を發するなかれ、仰き視るなかれ、直に鐵鎖の下なる彼が筏上に趨け、予は、親ら公等の爲めに敵舟を防禦せんとすと。先發隊は、進みぬ。國斌は筏に近づき、鎖下の鉗を推しけるに、鉗落ちて、筏離る、昌凱乃ち鼓鞀して、鐵鎖を治しければ、鎖斷ちて、纜開けぬ。筏上の敵潰走して水に溺るゝもの多し。かくと見たる楊載福は、直ちに三隊を率ゐて衝入し、遙か下流に突進せり。此の機敏にして有敢なる舉動は、甚しく太平黨の將卒を駭かしめ、下流なる敵舟は、湘軍の何處より來りしやすら知らざるものありきといふ。楊は、進みて武穴に至り、それより船を回へし、火燒を擲ちて溯航せり。彭、又た敵船を燒いて下る。東風は大に起りぬ。楊は、風に棄じ、彭は流に乗ず。敵は、益、不利に陥り、少許の逃走を見し外、幾んど全滅を遂げ、半壁山の敵砦、又た之を見て逃走せりといふ。翌旦、前軍は、九江に至り、田家鎮は、又た破れぬ。勝ち誇りし湘軍の陸兵は、今や九江を圍み、羅澤南の一隊は既に鄱陽湖と楊子江との連結點なる湖口を攻撃せり。



されど、此の年壯氣鋭なる湘軍は、未だ遽かに志を得ず、曾國藩の統卒せる一隊が、鄱陽湖に偵察を行ひし間に、湖口の敵は、堅固なる浮橋を對岸に連接せしため、湘軍の水師は、その一半を擧げて、湖内に封鎖せられぬ、所謂外江、内湖西水師の離隔は、こゝに生じ、爾後四年の久しき、東坡居士の記文にて著聞せる石鍾山は、空しく太平黨の要害地として、江岸に屹立するに至りたり。湘軍の形勢は、一時に否なり。

羅澤南武昌に死す

内湖、外江兩水師の分かれしより、湘勇の行動は、一致を缺きけるが、咸豐五年太平黨は、三ひ武昌を陥る、省城の守備の、如何に薄弱なりしやは、容易に想像すべし。かくて、漢陽の上下は、再び敵黨の掣配に歸し、巡撫の號令は、僅かに三十清里を出てさきといふ。吾人は、今、水師の一隊李孟羣の、武昌附近に駐り、塔齊布タチブの九江を牽制し、曾國藩の南康に駐屯せるを以て、必ずしも大勢に影響



洪山塔(武昌)

ありと認むるを得ず。羅澤南は、早く此間の形勢を觀取せるもの、如く、曾國藩に請ひて、武昌を救出せんことを献言せり。その説に曰く、武漢は、東南の樞紐なり。形勢は、九江に百倍す。今、兩城久しく敵に據られ、崇陽、通城方面の敵は、自由に江西、湖南に出沒せり。九江の命を制せんと欲すれば、必ず武漢に由りて、下るべく、武昌の解圍を欲すれば、必ず崇通より入らざるべからすと。彼れは、十一月を以て、武昌の西方なる洪山の陣地を占領せしが、敵の九江の

援軍は、新に武昌に加はりしことゝて、容易に陥らず。六年三月、援黨は又來りぬ、澤南之を要し、追ふて城門に及びけるに、城兵は門を開いて突撃しぬ、澤南の兵、殆んど破れ、彼れ自らは、銃丸に倒れたり。門弟子李續賓代りて衆を領しぬ。十一月、湘軍の鋒、新に加はり、長圍を増して武昌を攻めしかば、敵は遂に遁走しぬ。湘軍は、再び東下して、九江城左右の地を占領せり。

武漢の確守と胡林翼

朱子學者の名將羅澤南が鮮血を濺きたる武昌は、今や堅忍無比なる胡林翼によりて、その事業を鞏固にせられたり。胡は、謂らく、平寇の要は、攻戰に在らずと。彼れは、省城回復の後、附近四十六州縣の免租を行ひ、牙帖とて、商人保護の免許税を復し、鹽税と釐金とを徴して、軍資を補充せり。胡の爾時献言し、大要は、左の如し、曰く古より用武の地は、荆襄を南北の關鍵となす。而して武漢は、其の咽喉なり。武漢に警めあれば、鄰疆震驚して、南服均しく阻たり、控制するに術あるなげん。昔、周室征淮の師、江漢に出で、晉の武帝の吳を平ぐる、久しく荆襄を謀り、長江を據扼し、惟た鄂昌武昌を要となす。今や、四年の中、武昌は三ひ陥り、漢陽は四ひ陥りぬ。夫れ善鬪するものは、必ず其勢を審にす、今、武漢に於て、重鎮を設立すれば、水陸東征の師、武漢を特みて根本となすべく、大營に據險の勢あり、軍士に反顧の虞なし、軍器糧餉の供給絶えず、傷病兵の休養所を得れば、吳京南京を平くるの策の、必ず保鄂昌武昌にあるや明けしと。彼れは、又地方行政について、左の如きをいへり、曰く

湖北の地方官は、多く人を得ず、其擾亂を被りし三十餘州縣は、元氣傷殘して、良莠分たず。其未だ擾さ



れさる三十餘州縣は、官は、人民を讎とし、人民は官を讎とせり。かの吏治の修まらざるは、兵禍の起る所以士氣の振はざるは、民心の變する所以にあらずや、凡そ下と上との交接は、之を幕僚に委ね、官と民との事は、之を門下衛役に諉ぬ、それ州縣の所謂小事は、即ち百姓の大事なり、今の所謂小賊は、即ち明日の大賊なり、予は恐る、湖北の民の竿を掲げて起たんもの、必ずしも髮賊の再至を待たざることを。胡林翼は、以上の觀察に基づき、湖北の經營に當りしが、幸にも、總督官文は、滿人なりしかど、胡の言に聽従し、大小の事、二任して疑ふところあらざりき。薛福成は、これ、胡が權略を以て滿人を巧みに操縱せしに由るといへり。ともあれ、湖北の富強は、胡林翼によりて保障せられたり。

天京に内訌起る

かゝりし間に、天京即ち南京には、内訌起りたり、その次第を繹ぬるに、主として洪

秀全の猜疑心と、東王楊秀清の跋扈に在るものゝ如し。之より先き、南王馮雲山は、全州に戰死し、西王蕭朝貴は長沙に斃れしかば、南京に入りしもの東北翼三王及丞相秦日昌ありしに過ぎず、就中東王楊秀清の威風は、全朝を壓し、内外の機務は、一に彼か手に總攬せられたり。こは、北王等の喜はざるのみか、天王洪秀全も不快を覺えしなるべし。咸豐六年八月、洪は、東王を捉えて斬殺せり、或は曰く、北王韋昌輝の刺殺するころなりと。又た李忠王口供として傳ふるところによれば、楊秀清は、既に天王と同等の位置に進まんことを要望せしを以て、天王は北翼二王に命じて、彼を捕殺せしめたりと。されとも、此の事件は、楊秀清一人に止まらずして、彼か全家徒黨を死に置き、一時殺されしもの男女二萬人の多きに上りた

り、安慶に在りし翼王石達開は、勿論東王に嫌らざりしかど、韋昌輝が行へる虐殺を視て、悦ばず、却て其部下を南京に遣して韋を捕殺せり。今や五王の中、前二王は戰死し、後二王は、内訌に斃れ、剩すところは、北王石達開の一人のみ、石は、桂平縣白沙の人、家富みて讀書を好くし、その用兵に巧みなる、或は南王の上に出てしと思はれざるにあらず。北王の死後、彼は代りて朝務を視たれば、衆心は満足の意を表し、が、天王は寧ろ悦ばず専ら安・福二王を用ゐたり。安王は、即ち洪秀全の長兄洪仁發にて、福王とは、次兄洪仁達なり、二人の擢用は、朝中の甚た歡はざるところ、李忠王口供によれば、彼等二人は、才智なく、識慮なく、徒らに天主を崇奉するのみ。かくて、彼等は事毎に、翼王を挾制せしかば、王は遂に南京を棄て、遠征に上りたりとあり。約するに、以上の事實は、洪か赤心を諸王に置く能はざりしこと、彼の漢の高帝、明の太祖等と何等擇ふところ無きを證するに外ならず、天京は、斯くして衰弱に赴かんとす、李忠王口供又た曰く、翼王出京の後、人心改變政事一ならず。主上は、東北翼三王に弄ばされしと思ひ、未だ敢て外臣を信賴せず、唯専ら同姓を信するのみ。當時人心には何れも、解散の意ありて、而も斷行せざりしが、そは、蓋し清將が、廣西人は、捕殺して赦さずと聲言せるに由れるべし。若し清朝にして、早く廣西人を赦すとの聲言を發せしめば、天京の解散せると、既に久しからんと、これも、又一種の觀察たるを失はざるべし。

安徽北半の形勢

咸豐九年、秋、江西、江南の二省には、漸く太平黨の旗影を見ず、湖北にては、巡撫胡

林翼、熱心に糧餉の充實を計畫しつゝありしが、前年湖南より廣西に入り、轉して貴州に入りし翼王石達



開は、その地より、北、四川を窺へり。當時湖北の鹽は、四川より供給せられ、胡林翼、又た鹽に課する税を以て、収入の最大なるものとなせしかば、彼は曾國藩を其の地に派遣せんことを主張しぬ。曾國藩の意見は、これに反せり。彼れ以らく、國號を建つるの敵は、他の流賊と異なるものなくんはあらず。今の洪秀全の金陵に踞れる、陳玉成の安慶に踞れる、私かに正朔を立て侯王を稱す。これ竊號の賊なり。石達開は浙江より福建に、福建より江西に、湖南、廣西、貴州に入る、是れ流賊なり、捻匪も亦流賊なり。流賊は、其至るを待ち、堅守して其銳を挫くべし。竊號は、然らず、まさに枝葉を剪除して、その老巢を抜かんことを要す、彼等を見るに、洪秀全、楊秀清の内訌より凶愆久しく衰へ、たゞ陳玉成の江北に往來して、捻匪の集團に連結するあるのみ。かくて、安徽省の北半は、糜爛日に廣く敵の糧餉の供給は、斷絶せず。予の慮る所ろにては、諸路を廓清する、必ず先づ南京を攻むべく、南京を攻むる、必ず先づ安徽の東北部なる滁城、和州を占領すべく、滁、和を取らんとする、必ず先づ安慶を圍むべし、誠に能く安慶を圍み、廬州を攻め、其附近の縣城を略取せしめば、何ぞ彼等の北竄するあらんやと。此意見によれば、彼れは、安慶を占領するを以て、當面の急務と確信せるの疑はれず。彼れは、同時に四路進取の策を實行しぬ、その第一路は、宿松より安慶を窺ふものにて、國藩親ら之に任し、第二路は、太湖、潛山より桐城を取るものにて、多隆阿、鮑超之に任し、第三路は、英山より舒城を取るものにて、胡林翼之に任じ、第四路は、商城より廬州を窺ふものにて、李續宜之に任じたり。約するに、以上の諸路は、凡へて安徽北半の地帯に屬し、南京の前衛陣地なりし

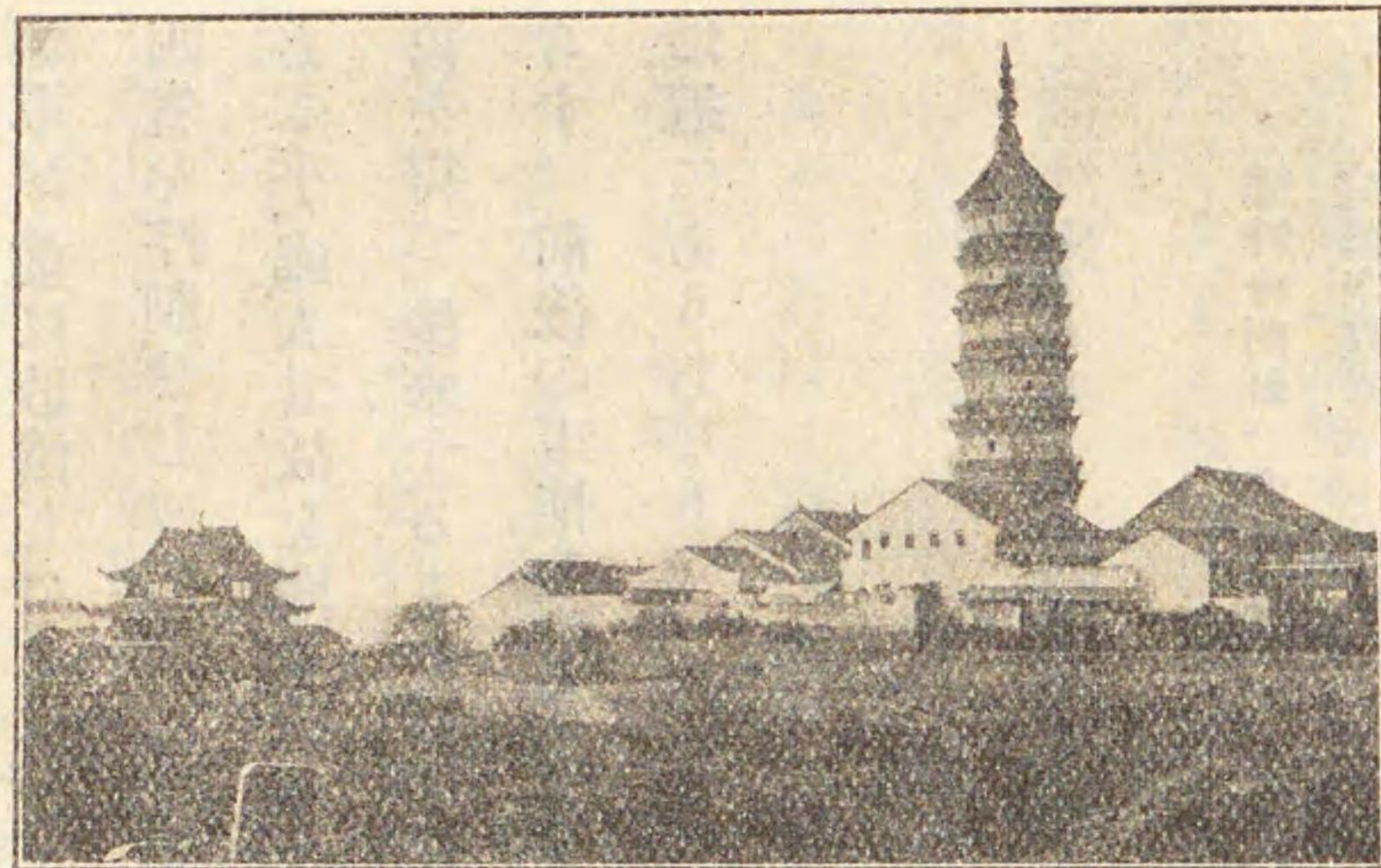
を解すべし。咸豐十年三月、曾國藩は、弟、國荃の來營を待ちて、安徽の集賢關に駐りしが、此時、恰も南京の東側に近接して駐屯せる和春の江南大營は、新に潰えしより、國藩は、安慶占領を國荃に一任し、自らは

兵を引て、江西、安徽の境上に近き、祁門縣に駐屯せり。

曾國荃安慶を取る 曾國藩の祁門に投せるは、敵の江西に侵

安 慶 古 塔

入するを妨ぐにありしや知るべし。敵は、果して衆を悉くして縣城を繞り、一時糧餉通信の道、幾と絶えぬ。人或は國藩の退師を勸むるものあり、彼れ、輕退し軍心を搖かすを好まず、乃ち劍を帳に懸け、自ら矢ひて曰く、此を去る一步、死所にあらずと、堅忍數旬、漸くにして脱するを得たりといふ。曾國荃の安慶攻圍軍は、敵の正面に當りしこと、その來襲の猛烈なる、諸路の比にあらず。去年、冬、英王陳玉成の攻撃を受けし以來、三月に入りて又來襲あり。七月には、輔王、章王、干王等十餘萬を卒ゐて、一半を以て、安慶を援け、一半を以て、桐城を守り、背後より國荃の軍を脅かせり、攻撲六晝夜



に互りしかど、力戰して之を退けぬ。八月一日、湘軍遂に安慶城を克復せり。城の敵黨に陥りしより、九年にして漸く占領するを得たりといふ。安慶占領の價値は、かつて曾國藩の想像せしに爽はずして、安



徽省の北半は容易に回復されしが、英佛聯合軍の北京進入を利して、東進せる李忠王の目覺ましき活動は、新たに豊沃なる江蘇浙江兩省の都市に、曩時の戦勝を繰り返へせり。江南大營なる北京朝廷の直隸軍が、前に敗潰しけるは、吾人の云ひ及ひしところなるが、爾後政府は曾國藩を兩江總督に任命し、東南四省を控制せしめたりし外、別に大營を置かず。大營の陥りし時、左宗黨聞いて歎すらく、天意それ轉機ある乎、或人其故を問ふ、曰く江南大宮、將蹇に兵罷る、豈に資りて以て賊を討つに足らん、此の一番の洗蕩を得て、後來するもの以て措手すべしと、此の皮肉なる批評は、江南大營の有害無益なるを語るに外ならず。前後の事情を綜合するに、曾國藩は、兩江總督に任命せられしまで、約そ七八年の間、頗る不得意の境遇にありしなり。

祁門 雜詩

王闈運

羣盜縱橫日。長沙子弟兵。但能通大義。不廢用書生。地盡耕耘力。人驚壁壘精。後來司馬法。應見寓農情。

秋 懷

曾國藩

蟋蟀吟西軒。商聲方茲始。小人快一鳴。得時亦如此。大澤藏蟄龍。嚴冬臥不起。明歲澤九州。功成返湫底。吾道惡多言。喧囂空復爾。

沉圃弟四十一初度

楚尾吳頭鬪戰塵。江干無土著生民。多君龜定同安郡。上感三光下百神。

第六四節 太平亂中の上海

七首黨上海城を陥る

洪秀全は、南京を占領せしより、早や數月を経たりしかど、彼は、東して上海を攻取せず、尤も該地に於ける商人は、惴々として、その來襲を期待し、居留地には、英領事オール・オーコック(阿利國)を擧げ、義勇團を組織して防禦を施しつゝありしが、九月に至り七首黨は、突如として上海縣城を占領せり。七首黨が、三合會の支流たりしことは疑はれず、その首領を廣東の人劉麗川といふ。傳ふるところによれば、彼れは該地の兵備道吳健彰と舊交ありしを以て、その身の登用を希望せしに、吳は一概に彼を拒絶せしかば、彼れはかたぐ道庫の豊富なるを窺ひ、徒黨を集めて、叛旗を翻へせり。在上海の廣東人、福建の青巾黨、江西の編錢會など、争ひて彼れが密謀に加はり、數日ならざるに、二千餘名を得たりとぞ。彼れは、縣城に闖入して、首に知縣を斬り、道署に入りて吳を脅かせり。吳は、英米人の保護の下に辛うじて居留地に逃れ入り、一時宣教師の家に隠匿しぬ。七首黨は、乃ち道庫を占領し、馳せて上海占領の報告を南京の太平黨に致したり。然るに、報知を受け取りし洪秀全は、七首黨なるもの、性質を知らざりしかば、それを確めんが爲め、使者を出し、が、その調査の結果、三合會の分身たるを知るに及び、彼等の腐敗せる習慣と、放埒なる性癖を非難し、その黨與として承認し能はざる旨を公布せり。

官兵の包圍したる上海

咸豐四年冬、上海縣城は、江蘇巡撫<sup>ケル</sup>吉爾杭阿<sup>ケンア</sup>の派遣せる兵にて包圍せられ



たり、内外の交通は、遮断せられぬ。居留地に於ける外國人等は、依然其嚴正中立の態度を取り、官賊兩軍に報ずるに、外國居留地は、攻撃又は防禦の目的に使用するを得ざることを以てせり。但し軍用品の供給の、絶對に禁止せられしやば、明瞭ならず。居留地の攻圍軍に向つて使用せられざりしは、彼等が一大苦痛なりし。攻撃は、屢行はれ時には、襲撃さへ行はれしかど、双方共に甚だしき結果あらず。就中、十二月に於ける戰鬪は、猛烈を極め、海陸よりして、縣城を攻撃し、これ又不成功に終りしが、此際城壁と、河との間なる東部郊外は、殆んど砲火の爲めに荒廢せり。此の一帶は、上海に於ける當時商業の中心地に係れば、損害約三百萬志に達せりといふ。官兵の意氣は、爾來甚しく揚らず。彼等は、河幅六百乃至七百ヤードの東岸に於ける砲臺より發射して、時々洋涇濱の北部なる幾多の家屋を破壊するのみ、此地は縣の城壁より五六百ヤードの距離に在りしと知るべし。

#### 外國義勇兵清兵を驅逐す

清兵の暴行は、改まらず。彼等は、外國人をして、其居留地に於て、局外中立の態度を保たしめたるは、自から之を招きたるものなるを、過去六ヶ月に於て、經驗せり。されど、兵士等は、此の中立なる意義を重要視せずして、戰役中、常に容赦なく、其自國民に對して行ふべき傲慢不遜の態度を、外國人等に施せり。一八四五年四月、徘徊せる一小部隊は、英國領事館に近き一家居に入り、二人の英人を攻撃し、或は、居留民に近き諸所に出沒して、外人を攻撃せり。外人は、此等清兵を驅逐せんとして、陸戰隊を上陸せしめたるなからず、外人は、同時に武装せるジャンクの一艇隊を質物として拘留し、

巡撫吉爾杭阿に對して外國居留地の境界より清兵の撤退を要求せり。されど、放埒なる清兵のことなれば、巡撫が一片の命令の掣止し得るところならず、吉爾杭阿自らも、外人の要求に満足せしむべき權力なきを告白せり。是に於て、英、米二國の水兵と、四百の義勇兵とは、共同して清兵を居留地より一掃し、西方境界よりして若干の距離に至るまで追ひ返せり。此の戰鬪中、英人は、馬路(南京路)の北に活動し、米人は、馬路と洋涇濱との間に於てせるが、米人等は、賊軍の運動に助けられしといふ。

#### 七首黨、佛兵に襲撃せらる

上海に於ける佛國居留地は、當時北門外なる二人の米國宣教師等の家を除きて、一の佛國領事館と時計寶玉商のエム・レミとの家あるに過ぎざりしに、佛國の水師提督及領事が、縣城の七首黨に對して、單獨行動を執るに決せるは、解すべからず。一八五四年十二月、佛船より上陸せる水兵は、小東門外なる堡壘を占領せり、但し英、米二國の司令官は、飽くまでも中立の態度を保ちて、之が援助を爲すことなかりき。官兵は、佛兵と共に攻撃を開始しぬ、此の戰鬪に於て、七首黨の不完全なる砲門に對して、完全に排置せられし砲の向けられ、又た七首黨の小銃、火繩銃、馬上小銃に對して、ミニ一式の旋條銃の用へられしは、注意すべし、然れども、七首黨の勇敢なる抵抗は、敢て降るべくも見えず。最後の努力は、城壁の北東隅の砲彈にて破壊されし缺處に試みられしが、奮闘四時間にして、攻撃軍は脆くも撃退され、官軍は死者千二百、傷者千人を出し、佛兵は、二百五十人中死傷六十を出したりといふ。一八五五年二月十七日、即ち咸豐五年一月元旦、七首黨は、糧道の絶たれに苦しみ、堵列の官兵を衝いて逃



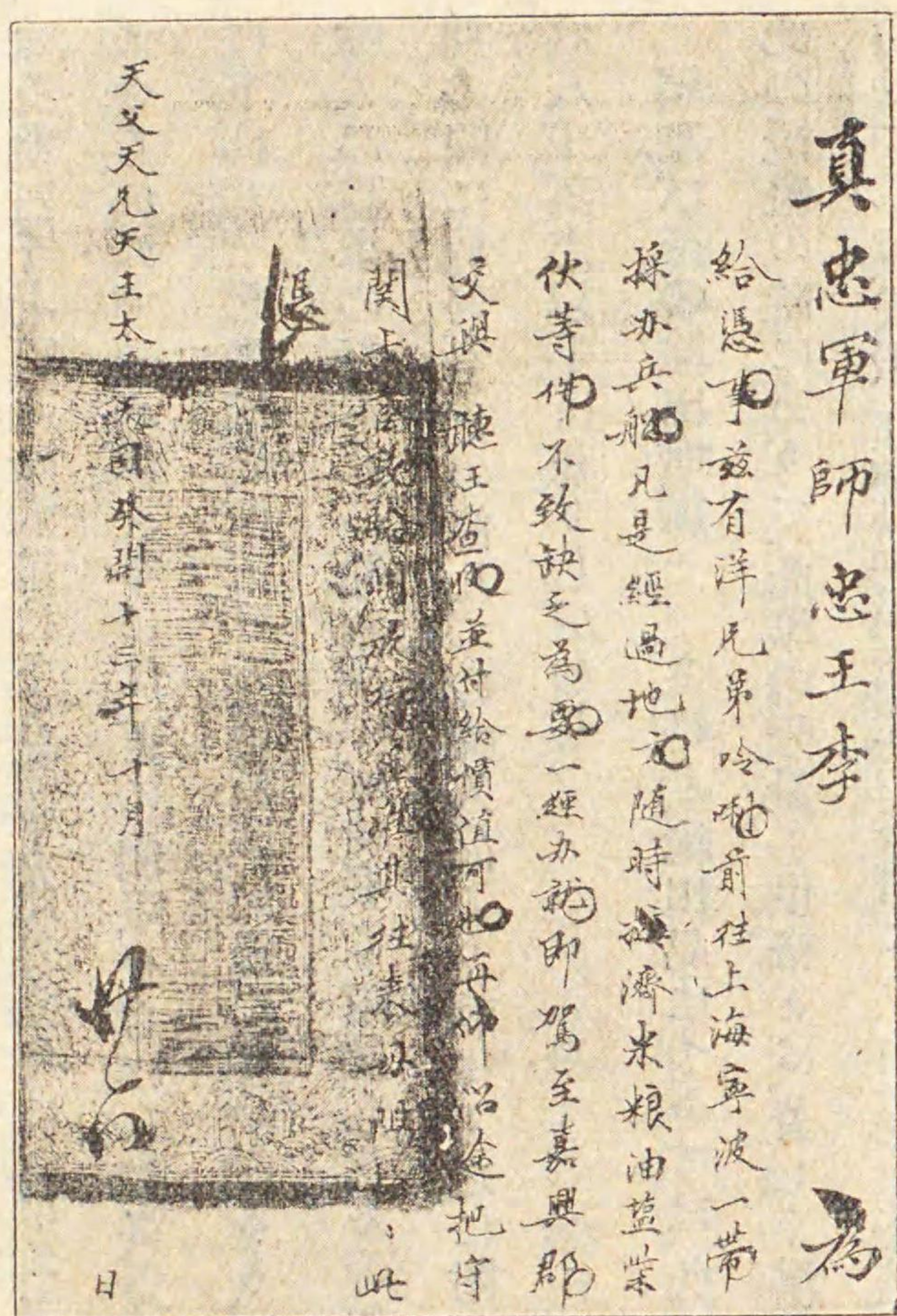
走せり。かくして、上海の包圍は、前後十七ヶ月にして成功せるが、清兵はその怯懦なるに似ず、今や勇ましき掠奪を始めたり、一外人の記述によれば、當時縣民は、ヒ首黨は、暴なりしが、官軍に至りては、更に暴なりといひ、又清兵は、棺さへも之をし押開き、死者の頭を斬れりといふ、殘殺の行はれしこと以て想像すべし。佛人は生血を流したる損害賠償として、從來二軒の家屋を有するに過ぎざりし、居留地に附加するに、市と小東門に至るまでの河との間なる郊外地を以てせり、即ち此の附加せる地域は、狭小なるものなりしが、從來五百ヤードの前面地に加ふるに、今上海中、最良の埠頭なる七百ヤードに近き河沿ひの前面地を附加せしなり。

避難民外國居留地に麤集す

過去一箇年半の間、上海縣城の行政は、前記ヒ首黨の手中にありしが、彼等は其港とも、其國とも何等交渉するところあらざりし、而して支那人が頼みて商業の中心地とせし郊外地は、ヒ首黨が砲列を布けるため、對岸より絶えず、砲彈を浴びせられたり。外國貿易場たる外國居留地は、三國領事の命令によりて中立地帯となり、支那の收稅吏は、此處に入るを得ず。怯懦にして、保護なき支那人は、自ら外國權力の下に走らざるを得ざるべし。尤も、是等避難民の來集は、這回の騷亂に始まりしにあらで、長髮賊の鎮江を取りし時、早く既に其郷里を棄て、居留地に移住せり。彼等は何様の許可をも、權利をも有せざるに、苟くも空地といふ空地には、木造の假小屋の、軒を並べて之に住せり、勿論此等難民のことなれば、汚穢不徳の習慣の曝露せるはいふを須るす、その種々の犯罪行爲は、外國人をし

て、遂に抑壓の所置を執るの已むを得ざるに至らしめしを疑はず。當時外人の考慮に以らく、支那人の犯罪を處理せんは、混合裁判に待つを至當とすれど、今日清國官吏の情態は、吾等の希望に副はざるを奈何せん、斯くして、英、米二國の領事は、假りに司法に當り、併せて一般の警察をば、分擔せり。斯くして

真忠軍師忠王李



照護るせ給發の成秀李王忠

處理されし支那人に關する事故は、實に愕くべき多數に上りぬ。一記者の語るところによれば、當時避難民の數たる一八六〇年より、同六四年に於て來りしが如き多數にはあらざりしも、而も數千人は確かに居留地を填充せりとあり。

紊亂せる一般貿易と上海

楊子江の

發展につれて影響せしこと少しとせず、輸入品にて、就中打撃を受けしは、木綿商なるが、彼等は空しく倉庫中に持荷を堆積するの悲況に在りし。されど、擾亂無節制の時にありては、流行虚榮を助長する贅澤品は、先づ其姿を隠し、次で放縱と不幸の忘却に對する贅澤品の、要求の續く間、必要物は其影を失ひ、



而して鴉片の需要は、依然として繼續せり。一八四七年より同四九年に至る三ヶ年間に於て、吳淞に於ける收容船よりする鴉片の交附一箇年平均量は、一萬八千八百十四箱、此額約一千四百四十萬志、同五七年には、三萬一千九百零七箱、此額一千三百零八萬二千志、同五八年には三萬三千零六十九箱、同五九年には三萬三千七百八十六箱に上り、而も此外此年に於て二千六百零五箱は、上海を通過せずして寧波に輸入せられぬ。一八六〇年には、更に制限せられし購買力によりて、上海の輸入は、二萬八千四百三十八箱に下れり。此等後年に於ける價格は、記録に存せざるも、輸入鴉片の賣揚げ金は、年々約一千五百萬志を輸入品購求の資本及び船倉庫の維持費に附加したるが如し、而して又た一八五三年より、同五六年初期の間に於ける、その他凡ての輸入品より、利得も之に附加して、其總額を考ふるに、實際に承認し得べきは八千萬志以下に在りしが如し。

絹及び茶の輸出増加

されど、輸出品につきては、此の國內の事情と反對の結果を齎したり、而して此の擾亂の時にありて、此等の分量と價格とは、著しく増加しぬ。茶は、楊子江によれる危險なる道を經由せずして、安徽、江蘇、福建、浙江の各省より、山道によりて、上海に其市場を求むるに至りき、蓋し、此頃は内地の紛亂の結果、一般人民の需要減殺したれしなり。一八五二年までは、上海よりする輸出品は、殆んど六千萬封度に増加し、同五三年には六千九百萬封度に致れり、此節の季節は六月三十日に終りたるものごとし。絹の輸出に就きても、亦た此の内亂は、更に大なる影響を被らしめずんばならず。一八五

一年に於て、上海より船積せしは從來嘗てなき二萬零六百三十一包てふ總量を示せしが、南京の陥落は、平素此市にありて、絶えず活動せし、五萬の織機を破壊せしと、政府は、此等贅澤品の市場を閉鎖せしため一時減退せり。されど絹の國內の需要は、茶と同じく資産家も一般に着用するを避けしより、自から輸出の數量を増加したるが如し、絹の生産地として、最も著名なる蘇州及び杭州の生産力は、此の事情に促がされ、強いて其輸出を上海に求めたるが如し。されば、輸出量は、一躍して一八五五年には、四萬千二百九十三俵に増加し、同五三年には五萬八千三百十九俵となり、同五八年に至りては八萬五千九百七十俵に上りぬ。一八五三年に於て上海よりしたる凡ての輸出品の價格は、主として茶及び絹二千四百萬志なりといへり。

注目されし上海

上海は今や兩軍が、必争の地たらんとす、そは、地理上の關係たるよりは、寧ろ財源地として、此の地を確保せんことを希望せり。唯だ注意すべきことは、過去七年の久しき、洪秀全は、何等此の地に對して施設せざりしことは是なり。想ふに是れ太平黨は、局外中立を宣言せる外國人の行動を尊重せしものなるべきが、その上海縣城を攻守するの機會を失せしは、最も大なる失策を以て認めざるを得ず。何となれば、上海は楊子江口に於ける唯一の根據地にして、若し進みて東海岸に沿へる諸港を攻略せんか、更らに豊富なる資源を得たりしならむ。外交關係についても同一の觀測の下されざるにあらず、若し洪秀全が早くより上海を占領して、其居留地に保護を加へんか、西人は、必ずしも清朝の味方



たるにあらず、現に七首黨の騷亂に際し、英、米二國人は、清兵を驅逐し、或る場合には、叛徒と行動を同うしたるに非ずや。唯だ惜むべきは、三合會の性質を抗撃して行動を共にせんとせざりしのみか、彼れの北伐軍が、當時黄河を越えしを顧慮して、遂に兵を東方の沃土に加ふるの用意を失へり。吾人の知るところにては、彼等が浙江の省城たる杭州を陥れしは、咸豐十年にして、南京の占領を距る既に七年の後にありたれば、彼等が資源たる江西、安徽、兩省の地の漸く官兵に回復せられしを以て、已むなく東向して蘇浙を窺へりと解するを得ん。忠王李秀成兵は、今や江蘇省の野に入り、漸く上海を衝かんとす、これ然しなから、清朝と外國との關係の、既に春申浦上に發現しつゝありしことを知らざるべからず。

## 第六五節 太平黨平定せらる

戦線江南に狭窄せらる

曾國荃が、安慶に克ちし後、湘軍は破竹の勢もて、江北を占領せり。咸豐十

一年八月二日、彼等は直ちに下流なる對岸の池州を攻守せしが、江北なる桐城、宿松、黃梅、蘄州、廣濟の各州縣は、風を望みて解け、同月十一日に、前鋒は銅陵縣を占領せり。九月、彼等は、蕪湖の對岸なる無爲縣を取り、翌歲四月までに、廬州一帯を占領しぬ、以上の事實は、太平天國の根據地なる南京の前衛地を奪取せしものにて、戦線は、今や、江南に狭窄せらる。勝ち誇りたる湘軍は、水陸相並びて前進せり。四月二十日、曾國荃は、太平府の北なる東梁山を占領し、直ちに金柱關を奪ひ、五月には、南京なる大勝關の右臂として知られし秣陵關を占領しぬ。敵は、湘軍の掩襲に駭ろき、甚しき抵抗なくして降りたるもの、如し。此間水師を統率せる彭玉麟は、絶えず陸兵を掩護しつゝありしが、就中江心洲は、大石にて双壘を堅め、戦艦の通過を阻壓せしことゝて、猛烈なる水戦は、日没に至りて休まず、夜に入りて、湘勇は、火具を携へ、蘆葦中より潜かに上陸して、火を敵壘に放ちしかば、遂に陥りぬ。彭の水師は、直ちに掩撃して蒲包洲を奪ひ、南京の護城河口に停泊せり。曾國荃の勇敢なる態度に就きては、吾人一二を語らざるべからず。これより前き、大臣向荣、和春の所謂江南大營は、七萬人の兵士にて屯守せしも、敵の襲撃に遭ひ、脆くも敗潰せしことゝて、水陸二萬にも満たざる湘軍の、雨花臺に駐屯せんは、固より曾國藩の顧慮するところな



りき。國荃議して曰く我等湘人の義を起せる、南京を攻むるを以て志となせり。今、勢に乗じて城下に薄らす、曠日持久、以て敵を待つは、利にあらず。若し南京を捨て、別地を攻めんか、將士見て謂らく是れ徒らに閒地に浪戦すと、士氣の弛怠は、蓋し此間に生ずべく、鮑、張諸將とても、益、攻戦を厭ふに至らん、城に逼りて屯するは、危きも、顧みて、而も萬全を求むべからずと、國藩は、之を許しきといふ。南京攻取の

基礎は、正さに曾國荃が雨花臺附近陣地の占領によりて確立せられたり。

李忠王蘇浙兩省を掠す 南京の北、西兩面が日を逐ふ

曾國荃 國 荃 李秀成によりて、殆んど連破せられたり。東南とは外ならず、楊子江の下流及び錢塘江の流域にて、當時最富の地たる



江蘇、浙江二省となす。防備に疎なる地方のこととて太平黨は、恰も勃興當年の戦勝を繰り返へしつゝ、進軍せり。彼等は咸豐十年三月、和春の大營を鎮江の南なる丹陽に破りて後、長驅して常州を陥れ、無錫を取り、直ちに蘇州城を陥れり。李忠王は、四日を以て城に入る。分派せられたる太平黨は、同日に楊子江に沿ひたる江陰を破り、次いで吳江を取り、崑山を取り、太倉を取り、五月には嘉興を取り、青浦を陥れ、松江、婁縣又陥る。布政使薛煥は、會々外國交渉の要務を帶

びて、上代に赴きしため、纔かに難を免れ、遂に上海をば、江蘇布政司の衙署に充てしといふ。忠王の兵は六月に入りて東向し、復び、松江を取り、上海を犯し、轉じて金壇を取り、又太倉を陥れ、同月に常熟を破る。浙江に向へる太平黨は、四月嘉興を取り、九月、嚴州を取り、翌年三月、常山、江山、遂安、壽昌、蘭溪、武義を取り、十一月に省城杭州を陥れ、蕭山、諸暨、紹興を陥れたり、以上諸州縣の位置を綜考するに、蘇浙の名城の十の八九は、太平黨によりて殘破せられたりと解すべし。北京廷は、大に狼狽し、南京攻圍軍に従へる曾國荃を抜いて、浙江布政使に任じ、直に該地方に向はんことを要求せり。曾國荃從はず。

左李二將路を分ちて東下す 同治元年正月、政府は諭文を發し、當時浙江省にて確實に維持せられ

しもの、太湖の南に沿へる、湖州、錢塘江の河口に在りし海寧、及び江西境上に近き衢州に過ぎざれば、兩江總督にして浙江巡撫を兼ねたる曾國藩は、急遽、浙江を救援すべしとあり。安慶克復以後、遽かに威望の著はれし曾國荃は、世人の囑望せるところなれば、彼をして蘇、浙を平定せしめんことは、又北京廷の既に擬定せしものなるを疑はず。國藩は、之を國荃に謀れり、國荃曰く、然らず、金陵は、敵の根本たり。我にして、急に、金陵を攻むれば、敵は必ずや全力を以て援護せん、而して後、蘇、杭の地は圖るべしと。彼れは、彼れは、依然として名將の言なり。彼は、蘇、浙平定なる事業を容易ならずとは思慮せず。彼れとも、彼は、當初の素願たる南京占領を以て、湘軍が當然荷ふべき責任にして、又一大光榮たるを認めしかば、かたがた戦略の得失を熟察して、此判斷を下しとなり。國藩は、彼れの言を壯なりとし、南京克復の事業は、一に



之を國荃に屬し、蘇浙の回復は、別に適當なる統率者を選擇せり。北京廷の焦慮は、一方ならず。或は逆賊李秀成、衆を悉くして東向し松滬<sup>松江上海</sup>に垂涎せり、上海は兵力厚からず、豈に能く此大敵に當らん、曾國藩に著し、曾國荃を飛催し、湘勇八千を督帶して、上海を救援せよといひ、或は現在、江浙徧地賊氛、祇た鎮江一隅、進兵適中の地となす、李鴻章を催して、迅速赴鎮せしめよ、遅るれば、又恐らくは、落後せん、江浙の軍務は、唯だ該大臣を是れ頼るといひ、一般の論議、又た江蘇、浙江を回復するを以て急務とせり。曾國藩は、考慮の結果、左宗棠に委ぬるに、浙江省を以てし、李鴻章には、江蘇省を以てしぬ。三月の初旬に於て、李鴻章の統率せる一隊は、突如上海に現はれたり。

ワイドに統率せられし支那兵

兵亂より生ずる禍害を避けんとて、上海に避難する蘇浙の商民は、驚くべき多數に上りしが、地方官吏中にて、外國軍の保護の下に走り、或はそが勢を利用して太平黨に當らんとせるなからず、吾人は、その適例として、兩江總督何桂清を擧ぐるを得べし。彼れは不用意にも、當時北京に向つて進軍の準備中なる英佛の兩軍に、此等内亂に對する援助を乞へり。佛國軍は、同盟軍たる英軍さへ、彼等と行動を共にせば、喜びて援助を與へんとせしかど、英の特派大使なる、サー・フレデリック・ブルースは、此の冒險を拒絶しぬ。こは、當時英人が支那に對して非常なる反感を抱きしことを考ふれば、何にも怪しむに足らざることならむ。此場合たゞブルースの取るべき最善の手段と考へられしは、貿易の中心たる上海をば、再び太平黨の手に委ぬることあるべからずとの布告を發せしことなり。

りき。何桂清又た之れにて、満足を表したるものゝ如し。上海に於ける富有なる商人の、愛國會を組織し、各々軍資を醸出して、歐洲人の太平黨に對する、防禦を助けしは、又注意すべき事實ならむ。ワイド Waid (華爾) 及びブルヂグイン Burgevin (白齊文) の二米人は、此の會の依託を受け、一八六〇年六月一百の歐洲人と二百のマニラ人を募集し、上海より約二十哩なる松江城の攻撃を以て運動を開始せり。城兵能く戰ふ。ワイドは、爲めに若干の死傷者し出して退却せしも、此の地の奪取に對し、支那人と契約せる莫大の報償を願慮して陣形を維持したりき。ワイドは、此の成功の後、八月二日に、更に上海の西南なる青浦を攻撃せしかど、太平黨は、彼等に投じたる多數の英人の指導と注告とによりて、ワイドを擊退せり。ワイドは、更に上海より二門の大砲を得、七日に互りて攻撃せしが、此時に、李忠王は、不意に救援軍を率ゐて突進せしかば、ワイドの一軍は、砲銃軍需の一切を遺棄して退却せり。勝利に乗じたる李忠王は、今や一舉にして、上海を取らんとす。

李忠王上海市を窺ふ

太平軍は、行く行く村落を掠奪し、之れに放火して軍を進めたり。清兵は、上海縣城なる西門外に、軍營と兵站を置きしかど、彼等は一蹴して之を奪取しぬ。彼等は、今や、城壁に接近せしが、忽ちその進路に他の抗敵を發見せり、こは上海道吳煦が自國兵の頼み少なきを知り、重賞を懸けて、英佛兵一千を雇ひ來りしものと知るべし。太平軍は、猛烈なる砲火を浴びせられて、遂に城中に入るを得ず、忠王は、四、五日に互れる攻撃の、成功なきを見て、遂に退却せざるを得ざるに至りたりし。傳ふる



ところによれば、忠王は、一人の使者を外國に送りて、予は、佛兵の招きによりて來れるものなり、予の軍隊が向ふところは、堅として破れざるなく、強として碎けざるなければ、此地を占領せんは、究竟外人の爲めに努力するに外ならずと傲語せりといふ。果して然るや否や。ともあれ、太平軍の上海攻撃は、恰も歐洲人をしてあらゆる危険に對し、其利益を防禦せんと決心せしめたる際なりしかば、その不運なりしことはいふまでもなし、一英人の推測によれば、當時忠王は、預め歐洲人が、かゝる態度に出づべくもあらず、又假令防禦を施さんとするも、その軍隊は、北方にありて、上海は空虛なるべければ、決意を實行すべき力を有せずと確信せりといひ、李忠王口供は、此退師が、必ずしも外人を憚りしにあらずして、嘉興方面の急報に接したるに由るとす。或は即ち信すべし。吾人は、王が進退について、蘇州の諸生王皖が、献策せりといふの事實を默過する能はず。王皖の言に謂らく、太平黨は、外國と親和して、清國を圖るを要す。洪秀全が、前きに外國使臣の、上海を局外中立に置かんことを要求せしに、允諾を與へざりしは、失策なり。王は、此際改めて、彼等に和親を約し、軍器火藥を清國に供給せざらんことを約せしめよ。王は又水軍を楊子江の江口なる通州、泰興地方に出し、海路を上下する商船を劫掠し、貨物の上海に入るを妨ぐべし、貿易通せざれば、釐金税の收入も斷絶すべく、清兵は、餉源に苦み、外人は坐困し、上海に避難せる數十萬の人民は、食料の缺乏を招かん、斯くして、變は内に生すべく、彼等外人も我が修好に應ずべしと、王皖は、第二策を献して曰く、若し一時外人と和親する能はずして、先づ上海を得んとする、必ずしも大兵を

集めずして能くすべし。今や彼等外人は、借地税を徴收せんが爲めに蘇浙の避難民を招き、初めより人の來歴を問はず、王、宜しく精兵數千を難民に扮して、居留地に入らしめ、中夜一呼、火を縱ちて焚燒すべし、外人は、必ず船に登りて退去すべければ、その時を見計らひて、彼等を招回するを要すと、李忠王は、始めより外國の局外中立を尊重せしこと以上二策の何れをも用へざりし。咸豐十一年十二月、慕王譚紹洸は、江、浙の衆十萬を率ゐ、南匯、川沙、奉賢を陥れ、進みて上海市に逼りたり、彼れ當時、又書を英佛の領事團に寄せ、中立を嚴守せんことを要求せしが、當時形勢は、既に展開し、彼等外人は、積極的態度を採りて太平黨を驅逐するに至りたり。

江蘇官紳を代表せる要求

李鴻章の上海に赴きしは、曾國藩が預定の計畫なりしといへ、之を實行するに至りしは、江蘇の官紳が切望に由らずんばあらず。上海に於ては、太平軍の退却せしより、避難

者益、多く、商業は、益、殷盛に赴けり。彼等は、こゝに於て防衛の必要上、義勇兵四五萬を雇用せしが、その怯懦にして無節制なるは、賊黨に讓れりとせず。彼等は、遂に、現狀に満足せずして、代表者錢鼎銘をば、安慶なる曾國藩の大營に派遣し、江蘇の形勢の、乘すべき機會と、持久する能はざる事情とを具陳せしめぬ、携へたる書簡の碩學馮桂芬によりて草せられしは、國藩が中情を動かしたるの大なるものなくんばあらず。同治元年二月、官紳等は、銀十八萬兩を醸出して外國汽船十隻を雇ひ、再び安慶に溯航し、李鴻章の兵六千を載せて東下せり。一行は、程學啓、郭松林の如き湘軍の名將を收めたるのみならず、新に



淮勇とて安徽人によりて編制せられし劉銘傳等の新軍を統べしは、較々注意すべし。これより前、北京廷にては鎮江の地點の重要なこと、及び此の地點より蘇常に赴くべきを要求せしが、李は、悍然と



長江の水師の會戰

して敵中を横斷し、危殆に頻せりと傳へられし上海に赴きぬ。彼れは、果して何等の恃むところありて、這般大膽なる戰略を執りしや、前後の事情より推測するに、彼れは兵力に於て外人を依頼したることはいふを須るざるが、當面の急と目せられしは、上海より徴取すべき財源なりしことを知らざるべからず、彼れは、鎮江と上海との輕重を論し、時、予は既に江蘇巡撫の任に就きたる以上、何ぞ滬中上海毎月二十萬餘餉の地を棄つるに忍びんやといへり。

發展せる常勝軍及び外兵 外人の兵力に依頼して、太平黨を平定せんとせる江蘇官紳の意見は、始め北京廷の同意を得ざりしのみならず、曾國藩又た之に反對の意を示せしかど、事實はさる議論の餘地を與へずして、英・佛の同盟軍は、ワードの統率せる常勝軍と行動を共にし、今や上海の埒外に活躍せり。常勝軍も、初めの程は、その兵數五、六百に過ぎざりしが漸く増加して、四五千人に至り、上海の南方なる松江を確保しぬ、同治元年四月、常勝軍は、英の水師提督ホ

ープ、佛の水師提督プロータに會し、蘇州の通路に當れる嘉定を回復し、次いで淮軍は、相約して浦東を占領せり。爾來嘉定、松江は、上海の前衛地たりしが、九月慕王の來侵を四江口の兩岸に擊破せしより、松江より上海に至る一線は、確保せられたり。此間、清兵には、さしたる名將を失はざりしに、客軍たる佛の提督、プロータは浦東に斃れ、ワードは、浙江の慈谿に轉戦して陣没す、死に臨めるワードは、ブルゲヴィン(白



戈登(ゴドルン)

齊文)を薦めしが、浮浪の彼れは、清吏に従順ならざりしを以て、解雇せられ、英國陸軍少佐チャールス・ゴルドン(戈登)代りて常勝軍を統率せり。これより前、大尉ホルランド(奧倫)は、ブルゲヴィンの後を

受けしかど、屢、戦ひて屢、敗れ、その性格も怯懦なりしを以て、自ら辭し去りぬ。戈登は、一八六三年三月、松江に至りて、其任に就けり、當時彼れは三十一歳なりしといふ。

ゴルドン太倉を陥る 常勝軍は、新たなる統率者戈登を得てより、遽かに面目を一新せり。彼れは、三月下旬を以て、上海の北方、楊子江に沿へる福山を襲ひ取り、直ちに南して李忠王が包圍せる常熟を救



解しぬ。清廷は、仍りて彼れを總兵に薦めたり。彼れは、次て蘇州を圖りたり。然れども、蘇州は、當時南京につける敵の根據地なれば、之を抜かんこと、且夕の能くするところにあらず、彼れは、因りて太平黨が武庫にして彈藥製造所たる崑山を取らんとせる折しもあれ、飛報あり、太倉の會王蔡元隆僞りて降を乞ひ、官軍の一隊の城中に入るや、直ちに門を閉ちて之を掩殺し、李鴻章は爲めに傷き、程學啓は退潰せりと、是れ速かに撃たるべからず。太倉は、松江の北三十哩にあり、太倉—崑山—蘇州と通せる街道の要衝なり。四月廿九日、彼れは、常勝軍三千を率ゐ、電馳して太倉に赴き、南方より、西に廻り、崑山街道を扼する外郭を奪ひて敵の通路を絶ち、然る後、巨砲を進めて攻撃を開始しぬ。太倉には、一萬の太平軍あり、その砲兵士官中、英・佛・米の浪人ありて之れが指揮を司りしは、毎々清兵の逆襲に苦しむところなりしを知らざる可からず。今や、戈登<sup>ゴルドン</sup>の率ふる常勝軍は到りぬ。既に巨砲をもて、城壁の一部を毀ち、突貫之につき、敵は殊死して防ぎたるも、我が掩護の砲の効を奏せし爲め、太倉は、遂に陥りぬ、會王は城を棄て、嘉興に走りたり。常勝軍が松江の本陣を出でしより第四日目なりしといふ。戈登は、爾時家信を認めて曰く、太倉の陥落は、清國の諸將の大に喜悅するところにて、常勝軍の名譽は、噴々たらずんばあらず。予は、今や擢てられて、總兵となれり、かゝるは別に光榮に値えするを覺へされど、常勝軍に司令官として戰ふを得るは、予の中心の満足を禁する能はず、若し叛徒等が、殘忍の狀を目撃せば、必ずや其暴狀に憤慨するところあらんと、然とも、殘忍は、獨り彼等太平黨に止らずして、官兵も太倉の陥落後は、同一の行爲を繰り

返せり。尙、吾人の附言するを得るは、常勝軍は、戈登<sup>ゴルドン</sup>に統率されしより、その服裝は、凡べて暗色なる絨地の洋服に綠帽を戴き、銃は、英國製なる滑口銃及び旋條銃を持たしめ、大砲は、野砲及び攻城砲を合せて約五十二門外に、小蒸汽船砲艦等あり、浮橋架設兵あり、その號令には英式英語を用ふ、兵員は多きも五千中歐洲士官は約百五十名、軍は全く獨立の游撃隊にして、何等清將より制裁を受けず、戈登は、受任の初め堅く李鴻章に此件を約しとなり。

### 崑山の奇捷

太倉の占領以後、松江に歸りて暫時休養せる戈登は、五月下旬、歩兵二千、砲兵六百を引率してさき目させる崑山に發向せり。崑山は、太倉と蘇州の中間なる一高丘の腹に據り、城壁厚く、一百二十呎の濶濠ありて之を繞り、約一萬五千の敵兵之れを守る。然も戈登<sup>ゴルドン</sup>は、地形を視察して、その弱點を看破しぬ。崑山より蘇州へ通ふ街道は、唯一筋にて往々甚だ狭き所あり、街道に沿ふて一帶の運河道が、水深うして砲艦を行へし、若し此處に兵船を浮べて蘇州街道を扼せんか、崑山の血管は、自ら閉塞せられずんばあらず。彼れ即ち程學啓等七千の官兵、及び部下常勝軍の大部隊をして崑山の三方を包圍せしめ、自らは武装せる汽船ハイスン號に善射の銃手三百人を載せ、小砲艦數隻を伴ひ、運河に沿へる街道の一村を奪て、此處に銃手をとどめ、守を失へる敵を追ひ、尙ほ蘇州に向て前進せり。蘇州の敵の、崑山を救はんとて來りしもの、端なく戈登<sup>ゴルドン</sup>に出會しぬ。彼れは、得たりとして艦上より、大小砲銃を放ちければ、狭窄なる街道のことゝて、來援隊は、甚しく混亂に陥り、互に雜蹂して、死傷其數を知らず、終に

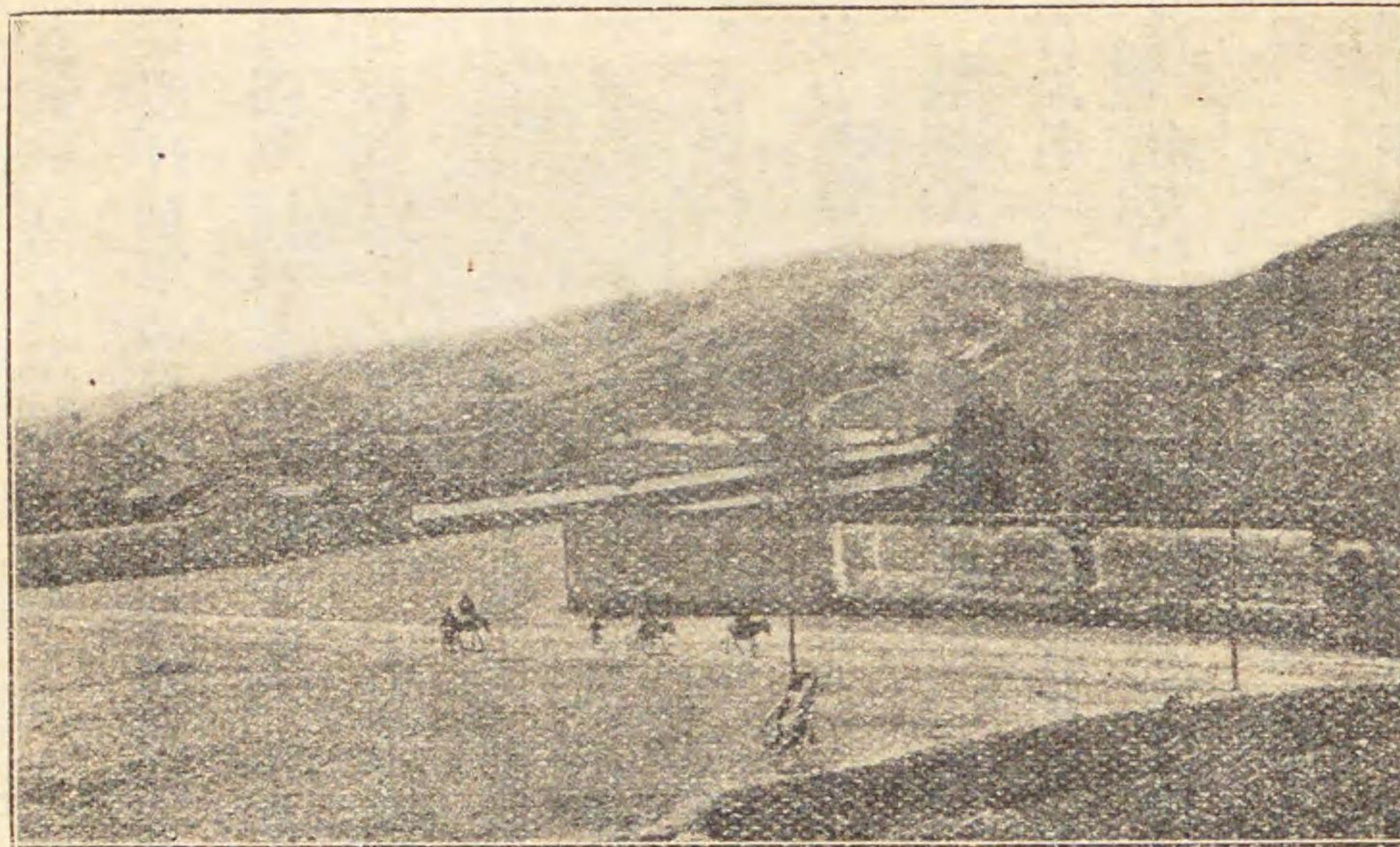


大潰して蘇州に向け退走せり。戈登は、逃くるを追ひ、蘇州の城門に進み、一發の砲彈を後にして、再び崑山に引還しけるが、時、日既に暮れ、夜色墨の如し、忽ちさきに、銃士を排置せる村落の方向に、火光銃聲の頻りに起りて、戦まさきに酣なるを見る、知る崑山の敵の、夜に乗じて蘇州に走らんとし、端なく、中途の柵に出會し、こゝに一場の劇戦となりしことを。ハイスン號は、他の砲艦ととも直ちに砲門を開きぬ、狼狽せる敵は、再び崑山へ退却しぬ、而して、此の日の戦に勢挫けし崑山の敵は、翌日數時間の砲撃を受けて終に出降せり。かくて、戈登は、蘇州の攻撃の順序として、その左右の股肱を絶たんが爲め、嘉興及び吳江を占領しぬ。九月、彼れは、程學啓等と蘇州城に肉薄せり。

湘軍南京の陣地を固守す

同治元年八月、李忠王は、蘇州にありて、大に諸王を會し、輔王楊輔清等に

は、南京の西南なる寧國を圍ましめ、護王陳坤書等は、太平府より蕪湖の金柱關を窺はしめ、忠王親ら、は十三王、兵三十萬を統率して南京なる湘軍を驅逐せんことを企てり。當時の湘軍は、新舊二營を併せ、約そ三萬を越えたるべきが、疫疾の流行甚しく、駐屯軍の半數は、爲めに戰鬥力を減殺せしことを疑はず。曾國藩の言に、兄に病みて弟染み、朝に笑ひ夕に僵る、十幕にして、五は常に變かず、一夫暴かに斃れて數人逆葬し、その反る比、半は途に瘞る、近縣の藥は、既に罄きたれば、乃ち巨艦橋を運ねて藥を皖<sup>安徽</sup>鄂<sup>湖北</sup>諸省に徵せりとある、如何に、その病勢の猛烈なりしやを想像すべし。李忠王の逆襲は、蘇浙に於ける敵の兵力を減殺するものにて、曾て曾國荃が豫期せしところなれど、思はざる天災にて、多くの精兵を喪失せる



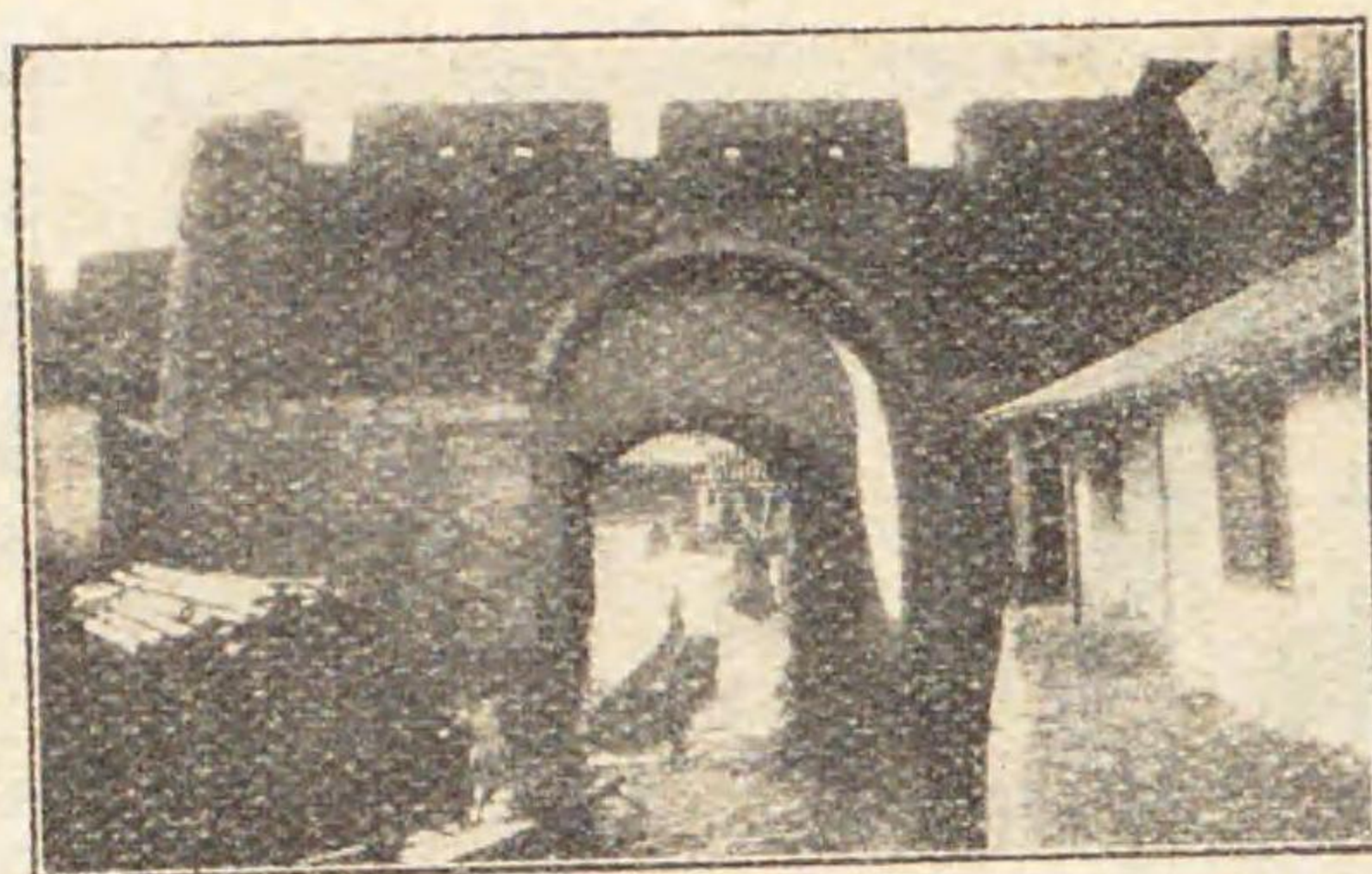
(京 南) 臺 花 雨

彼れは、異常の決心を以て彼等を吸集せざるを得ず。李忠王の兵は、東、方山より、西、板橋鎮に至りて戰線を張り、十九日より、湘軍の本營なる、雨花臺附近の陣地に全力を集め、當時外國より輸入せる最新式の巨砲を用ひ、前後より夾撃せり。湘軍は、今や疾を力めて防戦し、十五晝夜に互れども、勇敢なる敵は、退却せず。九月三日、侍王李世賢は、新たに浙江の衆十餘萬を率ゐて馳せ加はり、攻撲すること愈、烈し。湘軍は、塹壕を出で、敵の十三壘を破る、偶々敵の穿ちたる數個の地道の、同時に爆發せしため、鐵飛び、石裂け、頗る壯烈を極めたり、敵は牆を踰えて進み、前者瘞るれば、後者ついで登り、時には、亂刀交錯して、白兵戰を演出せしことありといふ。十月五日、湘軍又敵の數十壘を破り、屢、奇襲して攻勢に轉せしが、前後四十六日の攻撃に耐え、恐るべき勇氣を示したる湘軍には、流石の太平黨も攻めあぐみて退却せり。吾人の見るところにては、這回の攻圍について、李忠王が、徒らに烏合の衆を頼み、戰略又その宜しきを得ざりしもの多々あれど、就中湘軍の糧を絶つ能はざりしこと是なり。曾國荃



は、早く此の方面の任務を以て、弟の曾貞幹に一任せるものゝ如し。彼れが部下の衆五千餘人を喪ひて、意氣益、揚り、左頬に銃傷をつゝみて、戦を督したる、吾人寧ろ歎賞に耐えざらんとす。見よ、浙江軍の蔣益澧、江蘇軍の程學啓は、曾國藩の命に接しながら、皆な來援する能はず、彼れは眞に、孤軍を提けて十倍の強敵に抗しゝにあらすや。九月廿四日、曾國藩は、書を國荃に寄せ、忠侍兩酋、極悍極多の賊を萃め、以て吾弟の軍に逞うせんことを求む、久病の後、居然堅守して恙なし。人力の瘁、天事の助、二者兼ね至るにあらざれば、今日あるを得ず。我が弟の傷を受け、血流れて創を裏み、痛を忍びて馬を驅り、各營を周巡して軍心を安するに當りては、天地鬼神も、實に其忱を鑑みんといへり。其冬兄なる國荃を助けて、始終せる曾貞幹は、時疫に罹りて軍に没しぬ。翌二年四月、湘軍は、敵が城南の堅壁と誇れる雨花臺及び聚寶門外の九壘を確實に占領せり。

**蘇州回復及び殺降事件** 蘇州は既に孤立せり。白齊文等、歐洲人の太平黨參謀として城内にありし百餘名は、出降せり。程學啓及び、戈登は、一方に南京より來援せる忠王の兵を禦ぎ、一方に蘇州城の東京及び南方を扼する外壘を次第に陥れ、更に城北なる諸壘を取り、進みて虎邱山及び、滄園の敵營を陥れぬ。かくて蘇州城なる三萬の敵兵は、殆んど包圍に陥りしかど、強硬なる慕王譚紹洸は、全力を擧げて防禦の手段を講じしを以て落ちんと欲して、未だ容易に落ちず。城の六門には、各土城の石壘あり。水に依りて小城をなし、その下に窟室を作りて、敵弾を避くるに便す、就中、東婁門外の土城は、最堅固と稱せら



蘇 州 城

れ、城兵の精銳は、それに聚注せり。十一月廿九日、清兵は、此石壘に向て總攻撃を開始し、戈登の砲兵又盛に石壘を砲撃しぬ、壘の崩るゝこと十數個所、常勝軍は、直ちに濠を越へ、胸壁を攀ち、肉薄して上りぬ。この日詰且隙に乗じて城に入りたる忠王及び慕王等は、萬餘の兵を帥ゐて鏖戦せしかど、清兵は、遂に石壘を占領せり。城兵は、爾來屏息して、又出戦せず。十二月、李忠王先づ遁れ、慕王は、部下の六將に殺さ

れ、納王鄒雲官、比王伍貴文、康王汪安均、寧王周文佳、天將范啓發、張大洲、汪懷武、汪有爲等八人は、戈登等の保證を得て、降伏を約束せり。勿論、此の誓約は、李鴻章の同意を経たるものなりしに、愈、彼等の出城に及びて、程學啓は、悉く捕へて屠戮しぬ。此殺降事件は、清兵の無節制なる掠奪と相關連して、戈登の激怒を買ひ、李は、一時その辯解に苦しめるなからず、傳ふるところによれば、戈登は諸王の死を見しより、潸然として落涙し、勃然として怒り、軍に従ひし始めより、手にたに觸れざりし一挺の短銃を提げて、直ちに李鴻章を追ひぬ。李は、戈登の爲人を知れることゝて、城中に潜伏して出てざりきといひ、李は此事件の意外に

發展せるに駭き、程を見て、君も亦降人なり、何すれぞ已甚なるといへしに、程は、怒りて一時營將を引いて去れり。然れども、こは單に外面の責任をば、程に負はしめんとせる一場の狂言なりとも思はれざるにもあらず、何れにせよ殺降は、事實にして、彼等清人は、そを甚しき不道德とは、思惟せざりし。戈登は、



一時兵を崑山に回へせしが、一八六四年四月、再び出で、李鴻章を助け、常州なる李忠王の兵を撃破して、其城を奪回せり、忠王の兵は、やがて南京に退却しぬ。

左宗棠杭州を回復す

左宗棠の別軍は、一八六一年の末期より六二年の初に互り、金華、紹興兩府、湯

溪、龍游、蘭谿、永康、武義、桐廬の各縣を回復し、敵勢を錢塘江の東に壓迫せり。吾人は浙江省に於ける寧

波が、當時江蘇省に於ける上海と同一様の事情を生起せしは、寧ろ太平黨の不幸なりしをいはず

杭 州 將は、寧波を取らんとて進軍中、その城内に多數

城の外人あるを知り、彼等に一時の退去を求めたり、

外人等従はず。太平黨は、預め護照を送り、彼等の

家門に貼付し置かんことを要求せり。二十二日

城の陥るや、太平黨の不規律なる兵士は、護照をも顧みずして、外人を脅かしぬ。ついで、彼等は、不用意

にも、港内に停泊せる英佛諸艦を砲撃せり。外人等大に怒る。宣言すらく、太平黨は、我等に發砲したれば、開戦と認むべしと、五月十日、遂に陸戦隊を上陸せしめたり。一八六三年五月左宗棠は富陽に至りて

進むを得ず、九月、外國軍は、錢塘江を溯りて、砲撃し、共力して陥る。太平黨は、今や退いて杭州城を確守



せざるを得ず、戦線は省城より餘杭に亘る四十清里の間に展開し、彼等は、堅固なる壘壁を築きて防禦せり。然るに、不幸にして、蘇州陥落の影響は、直ちに清軍に有利の形勢を與へ、程學啓の全隊は、松江より嘉興を占め、浙江軍と此の地點に於て連結するに至りき。同治三年二月、杭州は陥りぬ。杭州は、平時に於て、内外男女八十一萬と稱せられしに、回復されし、時僅かに七、八萬なりしといふ、荒殘のほど想見すべし。左宗棠は、抗關稅を停め、清賦局を立て、嘉興、湖州及び杭州の地稅三分一を減免せり。

鍾山を占領せる曾國荃

雨花臺を占領せる湘軍は、長江水師の統率者彭玉麟、楊玉斌に會し、南京の

前面なる長江の水面を掃蕩せんとし、先づ下關、草鞋夾の燕子磯を取り、ついで九洲洲を占領せり。太平

黨は、此の地點の喪失によりて、水路によれる便利を全然放棄しぬ。八月、湘軍は、江東橋の堡壘を占領し

西南面の包圍を鞏固にせしかば、今は、進みて東面を掃蕩せんとす。九月、曾國荃は、進みて中和橋、雙橋門

七甕橋を取り、南して秣陵關、博望鎮の一帶を攻取せり、西南二面の敵壘は、爲めに一掃せられしと知る

べし。太平黨の防備が、西南に疎にして、東北一面に厚かりしこと、此の地の形勢上、又た預め首肯せざる

べからず。防備は多數の堡壘を城側に、築造せしことによりて堅固にされしが、就中東北隅なる鍾山に

は、天保城なる一大要砦を作り、又たこの山脊の、城壁に入る個處乃ち龍膊子には、第二の要砦地保城を設

けたり。彼等は、西南二面の得失を以て甚しく懼るゝに足らずとせるも、若し一旦敵の明陵附近に現は

れんか、全力を擧げて突破するを例とす。前年、向榮、和春の敗れしは、この地の關係に外ならず同治三年



一月、曾國荃は惡戰苦闘の餘、遂に鍾山を陥れ、五月三十日地保城を占領せり。鍾山は海拔一千八百尺、南

京城は、今や湘軍によりて下瞰せらるゝの危機に陥りしなり、糧道又た、玄武湖の喪失によりて斷絶せらる。

南京城遂に陥る 湘軍は、巨砲を龍膊子の山上に据え、晝

夜を分たず、猛烈なる攻撃を開始せしかば、天京は、容易に落つべしと想像されしが、堅厚無比と歌はれたる城壁のことゝて、砲撃によりては、容易に破壊さるべくもあらざりき。攻圍軍は、こゝに於てか、嘗て安慶に施せる手段を用ゐ、墜道を穿ち、火藥爆發の法によりて、城壁を覆へさゝるを得ず。彼等は、朝陽門より鐘阜門に至るまで、約三十三箇の地道を穿ちけるが、篝火を持ちて地に入れる工兵は、崖の崩れしたため、その中に埋没せられしことあり。工兵の來るべきを預期し、彼れよりも、隧を穿ちて我を迎へ、有害煙を薰じ、或は沸湯を灌ぎて、防碍せるあり、かゝる場合、敏捷にして幸運なるものは、脱するを得れ



と、多くは殲滅せらる。總じて一穴を穿ちて、敵に發覺せらるれば、將卒の死者數百人を下らす。尤も壯

湘軍大軍に南京江面に戦ふ

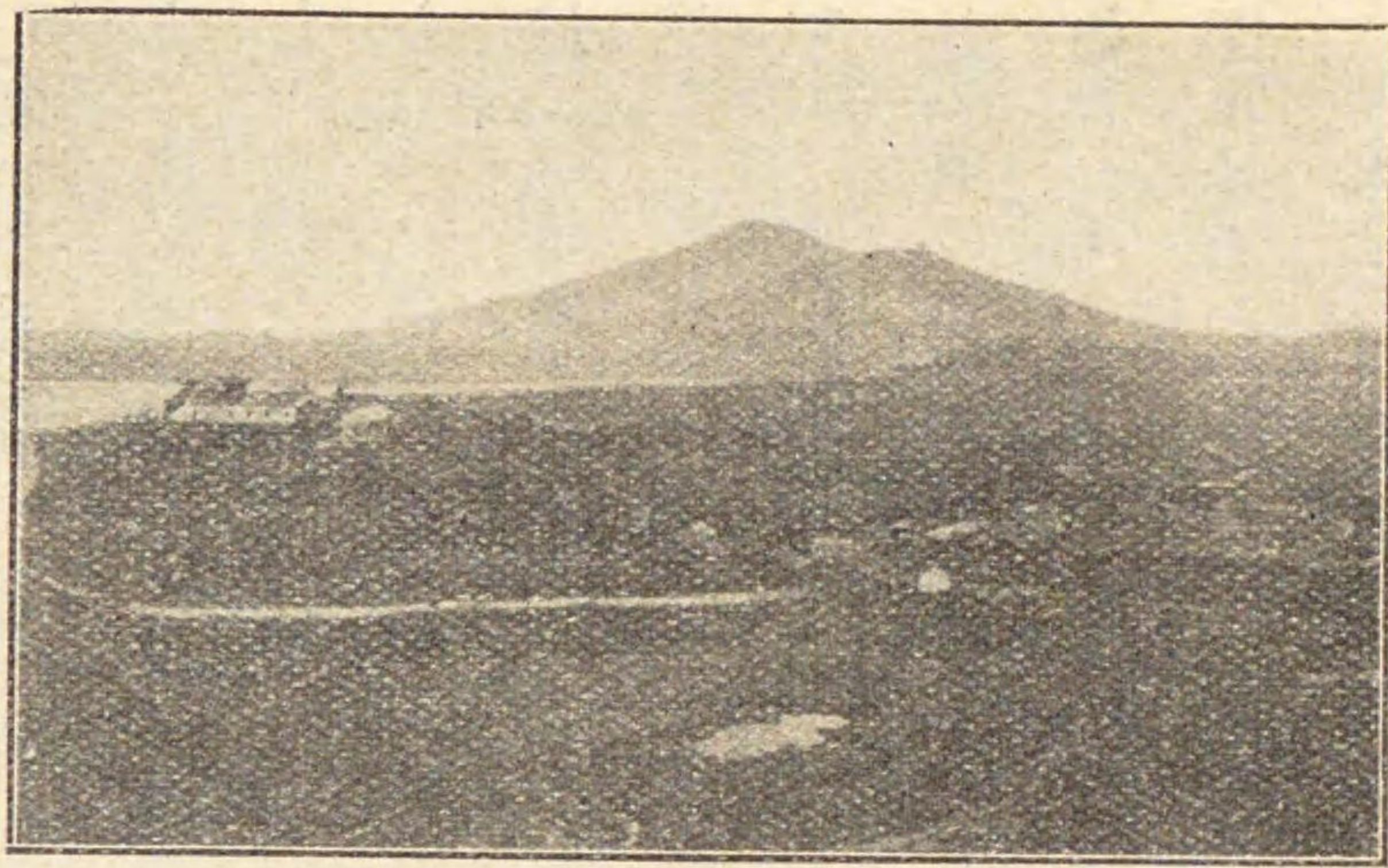
烈なるは、隧道既に城壁を通過すれど、敵は發見せず、會々賊兵の一人の、槍を地に挿入するものあり、隧内の工兵は槍首を見て、敵に發覺せられしと過信し、急に槍を引きしかば、賊兵は始めて地下に人あるを知り、復た之を迎撃せしことありしといふ。曾國荃は、城堞の皆な破壊して、敵の壁上に立つ能はざるを見しより、始めて令を下し、兵士をして、各、柴草に一束を持ち來りて城壁の下に擲ち、その高さをば、城と齊しからしめ、これより攀ち上らんとするの氣氣を示せり。城兵果してこれに集注して、他顧するに違あらず。かの草色によりて、地道あるを知る李忠王も、今は、施すの手段なかりしものゝごとし。こゝに於てか、曾國荃が最後の手段は、試みられぬ、そは、龍膊子山の下なる舊隧道を再び掘開して、太平門の城壁に至らしめ、三萬斤の火藥を裝填して、隧口を大石にて密封し別に小穴を設け、竹筴に火藥を充たして、それに挿入せり。火はやがて竹筴に點せられぬ。始めのほどは、一時間に互りて隠々たる雷聲を聽きしが俄にして寂然たり。衆又た以らく爆發の効果を奏せずと。忽ちにして、霹靂の一時に落下するが如きを聞く、二十餘丈の城壁は煙に隨ひ直上しぬ、睇觀するに、城壁の爆發して雲霄に入れるなりき。攻圍軍は、争ひて此の缺口より城内に突入せり。之を六月十五日の午後となす。

洪秀全の末路

曾國荃に包圍されし南京は、糧食の供給の斷絶によりて第一の艱難を感じたり、多くの貧民は、天王等の門前に救を求めしかと、國庫は、之に應ずる能はず、李忠王の如きは、そを見るに耐えずとして、自家の貯蓄を出し、果ては、婦女の首飾をも醸出して、軍資に供給したるなからず、陥落前一



年に王が私かに城外に送り出し、もの十三、四萬餘人あり、それとても、各門に於て路銀を洪氏の人々に奪ひ取られしといふ。糧食供給の圓滑ならざるにつれ、劫盜は、城内の所々に起り、人肉の賣買は行はれ、



鍾山と支武湖

に亡ぶ。北京廷は首勳曾國藩を一等侯爵に、國荃を一等伯爵に、南京先登の首勳者提督李臣典を、一等子爵に、蕭孚泗を一等男爵に李鴻章を一等伯に除し、越えて二年左宗棠又た一等伯爵に除せられたり。

貧者は爲めに購ふこと能はず。天王洪秀全は、大勢の既に去りしを見るや、四月二十七日、突如毒を仰ぎて死し、十六歳なる長子洪福なるもの、嗣いて、即位せり。城の破れし時、李忠王は火を城の府第に縦ち、洪福を擁して、清涼山に逃れ、再び北して太平門を突いて出でたれど、遂に遠く脱すること能はず。數日を経、城北なる湖西村にて縛に就けり。洪福は、李忠王と分かれし後、安徽なる廣徳に逃れ、轉じて寧國の山中に入り、又南走して、江西なる廣昌に至り、九月二十五日石城縣荒谷の中にて捕はれたり。報至るや、北京廷は彼れに極刑を加へんことを命じ、江西の省城南昌にて屠戮しぬ、これより先き、湘軍は、洪秀全の塚を發してその屍を屠りたり、咸豐三年以來南京に雄據して十五星霜の久しきを持續せる太平天國は、遂

### 第六六節 曾國藩に對する評論

湘軍は勤王の師に非ず

曾國藩が朝命を得て、兵を湖南なる郷里に起し、に對し、勤王の師といふ

を擬するものなからず、それ或は然らん。何となれば、彼れは當時母の喪に服して退居せしかど禮部侍郎の官階を経つゝありしに考ひ、此の想像は多少の肯定さるべき事情を認めずんばあらず。然れども、單に這般勤王の二字を以て直ちに彼れが出廬の全體なりと解するあらば、そは甚しき誤解に陥るものならん。咸豐二年中、彼れは、湘郷に在りし時『保守平安歌』三首を作りて郷人に警告を與へしことありしが、其の第一首『莫逃走』は藍流碧の如き湘江の支流に沿へる湘郷の洵美を謳ひ、此の洵美なる江山を保ち、安樂郷を離れざるを以て第一義とすべしといひ、第二首『要齊心』は、郷黨の一致を要求し、第三首『操武藝』は、郷土の保安は、武器の使用を練熟するにありといへり。以上三首は、凡べて七言にて俚歌の體を擇びたるが、彼れは、先づ之を以て郷黨の自衛を要求せり、而かも一字の勤王に言ひ及びたるあらず。同年十二月廿五日、彼れが友人に與へたる書によれば、郭嵩燾は、十五日夜、我家に來り、予に勸むるに長沙に至りて義勇兵の事務を幫辦すべきを以てせり。予は、湖北の失守の、關係甚大にして、且つ又長沙の人心惶懼せんことを恐るが故に、理宜しく出でて桑梓を保護すべきを思ひ、即ち十七日に出發せりといひ、前後の家信、未だ勤王討賊の熱心に驅られたるを見ず。咸豐四年、彼れは著名なる『討粵檄』



匪傲』を頌ちたり、この傲が、湘軍の精神とも信條ともなれるは、吾人のかつて言ひ及びたりしが、その主とせるところは、社會民生の秩序と、支那固有の宗教道德とに對する髮賊の匪爲を指摘せしに外ならず。王闔運は、彼れが、自ら行軍用兵に素習せざりしをいへて、團練を辭せしといひ、その規模も、始めより湖南以外に出て、戰に従ふの志あらざりきといへり。吾人はこゝに於てか、先づ曾國藩その人の個人的性格と、其の環境とを檢せざるを得ず。

田間の人曾國藩

曾國藩原名子城、字は洎涵、後に滌生と改む。清初に曾孟學といへる人あり。衡陽より、今の湘郷に移り住めり。孟學は元吉を生み、元吉は輔臣を生み、輔臣は、竟希を生み、竟希は玉屏を生む、字は星岡、之を國藩の祖父となす。彼れは、毎々祖訓といひ祖澤といふを説述せしが、そは星岡公の言行を指すに外ならず。曾氏が、明代より以來、世々農業に従事し、積善而も世に顯はれざりしといふは、特に注意すべし。玉屏は、少時任俠を好みたり、曾て曰く予は、少時遊惰に耽り、湘潭の市上に裘馬の少年と相逐ひしが、或日、市上に酣寢せり。長老あり、譏るに其の輕薄にして、當さに家を覆へさんとするものあり、予は聞いて自ら責め、直ちに自己の乘馬を估却し徒歩にて歸宅せり、これより、終身、未明に起き毫も懈怠せずと。又曰く、予三十五歳にして、始めて農事を講究しけるが、耕耘の田土は、大概ね山岳丘陵の下に在りしを以て、壟の峻はしきこと梯の如く、田面の小さきは、瓦の如し。予は、石を鑿ち壤を決し、十數畝を開らいて、一となす。然る後、耕夫も幾分これに従事し易し。予、毎朝夕に水を行り、蟲鳥の鳴聲を

聽いて、季節の變を知り、朝露の禾顛に上るを觀て樂みとす。また蔬菜をば、半畝の地に種えたりしが、晨に耘ざるは、予之れに任じ、夕に糞するは、傭保のもの之に當り、入りては豚を養ひ、出ては魚に餌し、一切の雜職を擇ぶことなかりき。蔬菜の手から植ゑ、手づから摘みとりたるは、其味彌甘し。凡そ物は、親しく艱苦を歷たるものは、之を食ふか彌安しと。曾國藩が陣中にありて、親しく長沙より園丁を雇ひ、或は蔬菜の茂盛ならざるは、家道の衰亡の兆なりといひ、或は施糞耕作は、我家の祖訓なりといひ、公私生活の趣味を、終始農家の生活に返へさんとせしは、まさに家庭の反影と解すること得ん、然り而して、此の事實は、やがて湘軍の基礎たる兵卒の、主として、田間より募集せられたるに併せ考ふべし。

宗族の人曾國藩

星岡公は、又曾氏の祖廟に意を致せしこと大ならずとせず、其説に曰く予が、宗族は、元明の時代より、衡陽の廟山に居り、久しく祠宇の設けなし、仍りて、予之を宗族諸老に謀りて、祠堂を建立し、十月を以て致祭の日と定めぬ。湘郷に遷りし以來、曾祖に至りて、基業始めて宏し、故に予又た之を宗族に謀り、別に祝典を立て、毎歳三月を以て致祭の日とはなしぬ。世人徒らに神に禮して福を求むれども、予は考ふるに、神靈の明顯なる、祖考より著しきはなし、故に他祀は、姑らく闕き、専ら祖先の奉祀に力めたり、後世貧すとも、禮は墮すべからず、子孫愚と離も、家祭は簡にすべからずと。又曰く、予は、早歳學を怠り、壯時に及び深く恥辱とせり、希くは、予が子孫は、過に鑑みて、勉學講究し、通材宿儒、跡を吾門に接せば、此心乃ち快し、よし又、斯くまでに至らしめすとも、老成端方の士を出し、敬禮怠らざるを要す



といひ、親戚族黨は、舊姻なりとて、疏略にすべからず、若し窮乏なるものあれば、心を竭し、力を竭して、待遇せよ。郷黨の吉凶は、賀弔を怠らず、疾あれば問ふは、人の常なり、予れ必ず實踐窮行せり、若し財の以て物に及ぶに足らざれば、力を以て之を助けよ。鄰里の訟争は、吾れ常に間に居りて、兩家の紛を解き、尙無狀にして聽かざるあれば、辭を厲けまして詰責し、勢ひ、雷霆の如し、悍夫も往々爲めに、心神を奪はれ、或は酒食を備へて慇懃を通するに至り、而して後一笑して散し去らしめたり、君子下に居れば一方の難を排し、上にあれば、萬物の囂を息む、その道や一のみ。橋梁道途の廢頽して治めざるもの、孤獨衰疾の者あれば、吾れ力の能くするところを量りて、隨時之を圖れり、これ又小補なくんばあらず、若し必ず富めるを待ちて、後謀らば天下遂に成ることなしと、此等の遺訓は、曾國藩によりて恪守せられ、或は兄弟等相謀りて、祠廟を改築し、或は爲めに祠堂維持の田畝を設け、それに圖書館を附設せるなど、彼れが生涯を通じて、施設せるところも、少なからざりき。

官吏生活を好まざる曾國藩

曾國藩は、壯年より北京官場の生活を送りしかど、所謂官場の臭氣を厭惡せるは甚だし、彼れは、北京を去りたる後に於ても、依然として此の傾向を失はず、就中這回の騷亂以來、官吏なる階級の、甚だ頼むに足らざる、否な寧ろ厭惡すべきことを知り、一切彼等の助力を乞はざらんことを覺悟せり。見るべし、彼れは、湘軍創建の始めに於て、市民と官吏とは、採用せずとの規定を公にせしことを。咸豐六年中、彼れは、江西省なる一地より下の如き家信を兒の紀鴻に寄せて、曰く

家中より來營せるもの、多くは汝が舉動の大人たるを稱す、これを聽いて、少しく慰藉せり。凡そ人は多く子孫の大官となるを望むも、予は、大官となるを願はず、但た讀書明理の君子たることを願ふ。勤儉自ら持し、勞に習ひ、苦に習ひ、以て樂に處すべく、以て約に處すべきは、これ君子なり。予は官にあること二十年、敢て官宦の氣習に染まず、飲食起居、尙ほ寒素の家風を守る。されば極儉も亦可なり、略豊もまた可なり、太豊は我れ敢てせず、凡そ仕官の家儉より奢に入るは易く、奢より儉に返るは難し、爾年尙ほ幼ければ、切に奢華を貪受すべからず、懶惰に慣習すべからず、大家小家と士農工商に論なく、勤苦儉約にして、未だ興らざるあらず、驕奢倦怠にして、未だ敗れざるあらず、爾讀書習字は間斷あるべからず、早晨は、早起を要す、決して高曾祖考傳來の家風を墜すこと勿れ、吾が父祖の黎明に起床せられたるは、知るところならん、約そ富貴功名は、皆定命あり、半ば人力により、半ば天事による、惟聖賢となれることを學ぶは、全く自己より主となし、天命と相干渉せず、爾宜しく舉は端莊なるべし、言語を妄發せざるは入徳の基なり。

と、これ豈に湘軍の指揮官として、劍影銃聲の間に馳驅しつゝありし人の舌端より迸りしと信するを得んや、又豈に彼等の通有なりとせらるゝ功名を思念して、干戈に従ふものゝ、思料するところならんや。居然彼れは、敬愛すべき君子人なり。星岡に二子あり、長を竹亭といひ、乃ち國藩の生父なり、國藩は兄弟五人、彼れを長となし、次を國潢といひ、その次ぎを國華といひ、その次を國葆といひ、次を國荃といふ。國



華は、湘軍の名將李續賓と共に三河に陣没し、國葆は、南京攻圍軍中病没し、國潢は身體諸人に比して劣弱なりしより、桑梓を離れざりき。而して國藩と四弟國荃とは、共に身を全ふして殊功を奏しぬ。以上吾人の考ふるところにては、曾國藩の家庭は、南方支那に通有なる宗族の極めて整齊せる一にして、その郷黨たる湘郷に於て、聲望あり、力量ありしことは、いふを待たず、彼れは、太平亂に遭遇して、先づ一家庭一宗族の安固を圖り、やがては、郷黨に及ぼし、遂に四方に出征せり。これ然しながら、彼れ及び其の黨與たる湘軍諸將領の思想學問の傾向と相待ちしものなることを知らざるべからず。

#### 湘軍は宗教軍

曾國藩は、漢宋兩學を兼採せしかど、その趣向の宋學に傾けるは、前輩倭仁及び湖南の先進者唐鑑に負ふの大なるものあらむ。漢學に對する宋學は、前者が純學問の態度を維持せんとするに比較して、後者が寧ろ實際道德の踐履を主眼とするに在るべし。彼れの時代に在りて、宋學は、甚たしく衰廢し、世は漢學に非ざれば之を口舌にすべからずといふの状態に推移せしに、彼れは、偶然といへ、同省而かもその郷黨の間に於て、同學の友、羅澤南を知り、共に軍事上の意見を交換せり。澤南の學問は、貧苦の中に修得せしは、預め知らざるべからず、彼れは家計に據くせられ、齡十九に達せしより、既に子弟を聚め、その束修によりて、自治の途を講じ、いふ。曾國藩は出廬の始めに於て彼れ及び彼れの學侶を得その前途に於て一道の光明と自信とを把捉せり。何となれば、彼等澤南の學侶は、學問による義理を解し、廉知を重んじ、固有の名教を維持し、實際の倫理を講究し、最も熱心に太平黨の行爲を否認

したる一派なればなり。吾人は今に於て『討粵匪檄』の曾國藩が手によりて起草されしは、その外に對する檄文といふよりは、寧ろ内面の勇氣と信念とを鼓吹せしものたることを考慮せざるべからずして、彼等の將卒の甘んじて命を戰場に投じ、所以の深甚なるものあるを會得せずんばならず。果然、湘軍は勤王にもあらず、雷同性の侵略にもあらず、名教維持なる動機の下に起り立ちて、遂に其の最終の目的を成すことを得たりしなり、目的とは何んぞや、即ち異宗教の王都たる南京を回復すること是れなり。

湘軍は、此の意義に於て、一種の宗教軍と解すべし。尙ほ、吾人の附言するを得るは、從來支那に於て同門生としいへば、官吏登用の際に於る檢閱官と應試者との關係を表するに過ぎず、或る意味よりすれば、單なる利益の結合を語るに外ならざりしが、羅澤南の學侶は、全く此等に反し、宋學研究に對する師弟たりしこと是れなり。かの羅山弟子目錄を検すれば、彼れが如何に卓越なる子弟を得て、相携へて髮賊討伐の途に上りしやを知ることを得ん。曾國藩は、かつて羅澤南の墓に銘して、矯々たる學徒、相從て征討す、朝に出で、慶兵し、暮に歸て講道す、理學家間に將才多きは、古にあること罕れなりといへり。

#### 彭玉麟の公生涯

長江水師の指揮者として、三十餘年の久しき、曾國藩と相提携せる彭玉麟の公生活は、彼等湘中に於ける書生の理想をば、最も、善く發露せしものたらずんばならず。始め曾國藩の衡陽に同志を求めたる、人ありて、彼れの膽略を推薦せり。彭は、母喪に居りしことゝて、出づることを欲せず、國藩人をしていはしめて曰く、郷里藉藉、父子且つ相保たず、長へに丘墓を守らんやと、彭は聞いて感奮し



遂に湘軍に應せりといふ。彭は、もとより縣の附學生たるにすぎざりしに、人材を見て資格を問はざる、國藩は、直ちに抜いて、湘軍水師三千餘人の指揮官たらしめぬ。彼れは從軍の初めに於て二個の誓約を立てたり。其の一つに曰く、財を私せず、其二に曰く、朝廷よりの官を受けずと。咸豐十一年、安徽巡撫を授く、彼れ辭して受けず。同治三年、南京の克復せる、一等輕車都尉の世爵を賞し、太子少保の銜を加へ、續いて遭連總督を命じ、朝賞頻に至る、彼れ亦受けず。彼は痛切なる辭表を上つりて曰く、臣は本と寒儒、備書して母を養へるに、咸豐三年、母は物故せり、曾國藩謬りて虚名を用ひ、強ゐて入營せしめたり。初次臣は國藩を見て、誓ひけるは必ず朝廷の官職を受けずと、國藩は臣の語の誠實なるを見て許諾せり。顧みるに、十餘年來、知府に任せられ、巡撫に摺てられ、提督より侍部に補せられしも、未だかつて一日も其の任に居らず。領收すべき俸給手當及び一切の銀兩は、從て未だ絲毫を領納せず、誠に朝恩は、實に受けしかど、官は猶ほ虚せしを以てなり。彼れは又た曰く、臣、素と家室の樂みなく、安逸の志なし。治軍十餘年、未だ嘗て、一瓦の覆、一畝の殖を營まず、受傷積勞、未だ嘗て一日の暇を請はず、風濤矢石の中に終年して、未だ嘗て居を岸上に移し、以て一人の妾を求めず、誠に親の喪の未だ終へずして、出て、戎旅に従へるを以てなり、既に不孝の罪を免れ難し、豈に敢て又た自家の圖を爲さんや、臣嘗て士大夫の出處進退の、風俗の盛衰に關するを聞けり、臣の從軍は、志、賊を滅するに在り、賊既に滅びて、而して歸らざるは、貪位に近し。夫れ天下の亂は、徒らに盜賊の未だ平かざるにあらずして、士大夫の進むに禮なく、退くに義なき

によらずんばあらず、伏して惟ふ皇上中興の大業、宜しく名教を扶樹して人心を振起すべし、臣豈に敢て不諱を犯し、朝廷の雅化を傷はんやと、王闔運の言によれば、當時彼れの辭表に對しては、朝命に應せざる不遜の行爲として彈劾せるものあり、されど勅命ありて、聽許せりといふ。彼れは、長江水師を擴大して、一萬餘人に至らしめ、その一切の兵餉は、鹽の賣買及び長江に於ける釐金税を以て之に充て、曾て北京なる戸部を煩はさず、亂平きて後六十餘萬兩の剩餘ありしが、彼れはそれを兩江なる總督に報告し、鹽道臺の手に寄托し、その利息を取りて、水師の公費に加へたり、彼れ曰く、予は寒士を以て來れり、願くは、寒士を以て歸らんと。以上の事實は湘軍の組織されし主なる動機は、朝廷に對する義務にもあらず、又た賞爵に動かされしにもあらず、全然自衛の必要に促がされしを語るものといはざるべからず。實際をいへば、長髮賊平定に對する朝廷の施設は、百害ありて一益あらざりしなり。

送唐鏡海先生

曾國藩

熙朝正學要匡扶。

衆說紛紛各啓塗。

歸語江南諸父老。

太平天子好眞儒。

壬戌四月沅弟克復巢縣和州含山等城賦詩

半壁山前鐵鎖橫。

當年諸將各聲名。

即今錐鑿西梁下。

益信先皇萬里明。



## 第六七節 捻黨平定せらる

黃河流域に散在せる捻黨 捻黨は蓋し山東の流民に始まる。康熙時代より、該地方の民間には、諸種の結黨行はれしが、就中拜幅、拜捻を大となす、拜捻は即ち捻黨なり。捻黨なる名稱は、その起原を知らず、或は曰く安徽省の東部に於ては、人民の一聚團を一捻と呼ぶ、捻匪とは、即ち徒黨を組める匪類を指すといひ、或は曰く彼等の匪徒は劫掠に明火を用ひ、紙を捻りて脂を燃すの習慣あれば、因りて以て捻といふと、此等は何れも後代の臆説に過ぎざらん。咸豐元年、北京廷は太平黨の廣西に起りしを聞き、終に嚴令を下して州縣の盜賊を拿捕せしめたり。山東、安徽の兩省の捻黨交、起り立ちて官吏に抗し、沿海地方は、甚だしく動搖せしが、三年、安徽の省城及び南京の陥るにつれ、捻黨の跋扈は益、烈しく、五年に至り、彼等の首頭は、張樂行及び李兆受の二人なりしとのこと一般に漸く知れ互りき。張は、安徽の北部なる蒙城、亳州の地方を根據とし、尙北して歸德府を犯したり。河南、安徽の平野は、斯くて甚しき混亂に陥りけるが生憎にも太平黨は、彼等と結合せしこと故、その踪跡は、安徽の南部に及びたり。

### 山東省大に亂る

捻黨の集團は、一時その根據地たる河南、安徽の境上に退却せしが、幾もなく、北して山東省を犯し、その南部なる濟寧を陥れたり。北京廷は、英佛聯合軍をば大沽にて腦まし、より勇名一時に高かりし蒙古科爾沁の親王僧格淋心を擧げて討伐に向はしめぬ。當時捻黨の數は、數萬に上り、已に

曹州附近を略し、かば、山東爲めに大に亂る。僧王氣を負ひ、一蹴して彼等を塵殺せんとせしが、却りて敗績す、たゞ僧王の兵の、凡て蒙古騎兵より組織されしこと、來往奔馳、最も巧妙なる捻黨の、特技を滅殺したるなからず、王は漸く他の滿洲將軍に比して、一段の良好なる成績を收めたり、北京廷又た大に彼れに任じ、同治元年中、山東、河南、直隸、山西四省の兵備を統督せしめしが、彼れは、捻黨の大集團を、安徽の北部に壓迫し、巨魁なる張洛行を捕殺し、苗沛霖又た殺さる。然れども、捻黨は之れが爲めに、全滅したるにあらずして、洛行の從子張總愚、任柱、牛洪、賴文光等、四大首領立ちてその後を承け、同治三年秋には、南京の陥落に伴ひて、奔竄せる太平黨の一派と結合せり。

### 僧王曹州に戰没す

僧王の兵は、勇敢なりしかど、その節制に疏なりしは、捻黨と何等擇ぶところあらず、されば、民情は必ずしも、此の王師の來るを好まずして、依然捻黨に聲援せり。僧王は又勝に乗じて、捻黨を河南々方の山谷に壓迫せしが、累りに伏兵に中たり、その良部下垣齡、舒通、額蘇、克金等を失ひぬ、王益、憤怒し、數千騎にて追驅す、彼等は、こゝに於て再び山東の西部曹州に向て奔竄せり。同治四年夏、王は捻黨の降服を聽かず、その部下を督して、曹州の南方に激戰せしが、大に敗れ、無名の一空堡に退却せり、捻黨之を圍みたること數重、王の兵、如何に勇敢なればとて、日に日に缺乏せる糧草の供給に對しては、今や圍を破りて逃るゝの外あらず。王は諸將を部署し、夜に乗じて突出せり。傳ふるところによれば、彼は醉ふて馬に乗りしが、馬蹠を逸して行くを肯せず、乃ち馬を易へて突出せり。時已に二更、天色墨の



如し。王に従へる桂三なるものは素と捻黨より降服せしものなりしかば、堡を出づるや否や、矛を反して王の兵を撃殺せり、歩兵約四千、殆んど免るゝところあらず、かくして悲惨なる一大混戦は、腥氣に満ちたる曉色とゞもに終りを告げ、僧王の屍は、あはれ八創を受けたるまゝ、空しく空厩の中に發見せられたり。捻黨又大に振ふ。

東西捻黨とも平ぐ

僧王の死後、北京廷は、曾國藩の威望に信頼して、捻黨を剿討せしめしが、彼れは、李鴻章をすゝめて己れに代らしめたり、湘軍の名將劉銘傳、劉松山等之に従ふ。同治五年捻黨は東西に分れ、一は湖北に、一は陝西に走り爾後合一するところあらず、東西兩捻の名起ゝにこる。同六年湖北に入りし任柱、賴文光は、再び河南に入り、山東を犯し、遂に運河を渡りて、登萊、青の三州を擾したり。李鴻章及び劉銘傳は、乃ち膠萊河を扼して、彼等を沿海地方に壓迫せしに、彼等は南して海州に入り、尋いて撲殺せらる。陝西に入りし捻黨の一隊は、劉松山に驅逐せられて山西に走り、直隸に轉じ、保走、天津の間を擾せしが、黄河の方面の防備嚴なるを以て、南走すること能はず、又山東に向て奔竄せり、彼等は東昌府なる荏平にて大に破れ、首領張總愚は、水中に投死せり、東西兩捻共に平定す。

第六八節 滿洲の封禁破る

滿洲は内地人の避難所

蒙古人が、土地を漢人に典賣して、遂に贖回する能はざるに至れる事情は、前回にも叙述せしが、斷え間なき内地の擾亂は、益々漢人をして長城以外に流出するの氣運を促進しぬ。

蓋し、彼等漢人は、其の安固なる生活を奪はれしより、歴代に通有なる一種の流民となり、比較的平靜なる蒙古に向ひて移住を試めり。彼等は、始め熟聞せる口外の地方に出でしと思はれたるが、其足跡の東するにつれ、前面に當りて、驚くべき廣濶なる沃土の横はれるに出會せり、沃土とは、何處なるか、そは外ならず、封禁せられたる北部滿洲、及び滿蒙交界の地方となす。封禁の意味については、曾ても言ひ及びし如く、滿洲朝廷は、その發祥地を保護し、且つは、豊富なる天産物を採捕せんが爲に、嚴に、漢人の侵入を禁じ、その土地の如きも奉天省に於て僅少の民地ありし外、吉林、黑龍江兩省は擧げて旗地及び官府の屬領となせり。然れどもこゝに考ふべきことは、乾隆朝の盛時にてすら百萬にも充たざる人口を以て、六萬方里にも餘れる廣土を領有せしことの、寧ろ理勢に適合せざりしこと是れなり。滿洲の封禁は、今やその四方に特設せられたる關隘の弛廢、官紀の紊亂、中央財政の逼迫等に伴ひ、自ら危殆に陥りしを知らざるべからず。封禁は先づ滿蒙の交界より破る。

ゴルロス公流民を招く

前記の如き土地に關して起れる蒙古人と漢人の關係は北京に近き土默



特、喀喇沁等の地方に行はれしかば、乾隆中、政府は先づそれらに關涉して、或は漢人を束縛し、或は蒙古人の爲めに代償することありし。されど、かゝるは、政府の財政の餘裕ありし際に限りて行はれたるものにして、多くの場合、政府の命令訓示は、何等效力を現はすものにあらず。蒙古人の側より觀察するに、廣漠なる土地を牧場に委ねんよりは、それを漢人の耕地に提供して、收穫の幾分を徴すること、寧ろ利益ある方法と見做さるべし。意外なることには、此の方法が、直隸省の隣地に行はれずして、遠く吉林の西邊なる郭爾羅斯公の旗地に於て試みられしこと是れなり。尤も此の方法を採るに至れるは、郭爾羅斯なる蒙古の一酋長の要求に出でしものなるにや、或は流民の自然的發展に基づきしものなるや詳かならず、何れにせよ郭爾羅斯の酋長は、流民を招致して開墾せしむるの利益を認め、益、彼等を招徠したるの疑はれざるべし。嘉慶四年、吉林將軍秀林の報告によれば、郭爾羅斯が始めて流民に開墾を許可せしは、乾隆五十六年中にて、爾來、年を逐ふて發達し、十年を出でざるに、既耕地二十六萬五千六百四十八畝、清畝を丈量し得たり、蒙古にては、此等既耕地の每畝に糧四升を課し、大約銀五百七十八兩餘を徴せしが、開墾既耕地は、益々増加し、光緒の初年には、四十三萬餘畝を計上せり。

長春廳設定せらる 乾隆末期より嘉慶初年に互れる内亂は、益々多數の流民を山海關以外に排出したるが、その移住地の吉林に接近せる蒙古にありしこととて、吉林に於ける滿洲將軍又此の氣勢を利用したるなからず、嘉慶五年中、將軍秀林は、蒙古地内に於ける漢人に對して納租の義務を負はしむること

と、及び、長春堡界内に居住せる蒙古人を別地に徙さんことを請へり。北京廷、乃ち諭文を發して曰く、郭爾羅斯地方に於ける漢人の開墾なるものは、例に於て許可せざるものなれども、蒙古人の游牧に甘せずして、漢人を招墾せんと、既に多年を経、蒙古人又た、租税を徴收するによりて、利益を得つゝあれば、枉げて彼等を保護せんが爲めに許可したるなり、長春堡界内は、本と蒙古人の游牧の地に係る、豈に彼等をして轉徙せしむるの理あらんや、納租又た是に非ずと、これによれば、政府は、飽くまでも蒙古人の地上權を保護せしこと明かなれど、徒だこゝに注意すべきことは、此の新らしき開墾地に發生する民事、刑事等、一般行政の執行權は、吉林將軍が管理の下に、新に設定せられし長春廳なる漢人の官に歸せしこと是なり、乃ち知る豐沃なる郭爾羅斯の旗地は、一定の借地料を蒙古の王公に提供せられしのみにて、實際の指配權は、吉林なる滿洲の官廳に收められしことを。斯くして、寬城子なる俗稱を負へる、長春堡は、一躍して新殖民地を保護すべき官廳の所在地となり、以て該地方の流民を統轄せり。

流民又た吉林に入る 長春廳なる特別官廳の設定は、移住民の氣勢を促進せること著しく、政府は殆んど之を抑制するに苦しみしが、同じく吉林に於ても多數の漢人は、流民の形を執りて、何時とはなく移住し來たりたり、思ふに此等移住民の多くは、郭爾羅斯公の旗地に招かれたるものゝ、その憐地なる沃地に向て溢れ出でしものなるべけれど、吉林に於ける特殊の事情は、寧ろ流民に多くの利便を與へたるなからず、そは支那本部より流刑に處せられし漢人の、該地方にありて、一定の資産を成し、以て新來の漢



人と相呼應せしこと是なり。流刑に處せられし漢人が、一定の資産を成せりとは、一見解すべからざれども、彼等の多くは、自ら資産を有するか、さもなくば、その族黨に於て資産を有せるもの少なからず。さて彼等の流刑に處せらるゝや、多くは、滿洲に於ける驛站に配分せられ、站長なる旗人の下に苦役に従ふものなるが、彼等の一旦滿洲に至るや、直ちに自己の資産を出して罪を贖ひ、實際の苦役に服するもの多からず、旗人等の側に見るに、彼等は、右の刑徒を便して怨嗟を買はんよりは、寧ろ彼等に、自由を興ふるとともに、管理より生ずる經濟上の負擔を免るゝを便とせん。これ然しながら官紀の弛廢したる事情の下に於て行はれしものにて、固より甚だしき違法といはざるを得ず、嘉慶十一年政府の發したる諭文は、尤も嚴かに此の習慣を禁止せんとせり。諭文の記述するところによると、流罪の犯人は、略ぼ貲財あれば、主人たる旗人に向ひて贖罪し、以後は、その行くところに一任す、斯くて、彼等は、或は一定の土地を買ひ求め、或は潜かに逃遁し、他日查出されし時にても贖罪の行はれたる今日、彼れ旗人とは何等の交渉なきを公言せり、顯著なる一例は、さる太監の有罪者を發遣して奴隸とせしに、彼は直ちに私財を出して贖罪し、置産して經營せり、釋放されて京に回るや、甘じて法を犯し寧ろ再遣されんことを希ふものゝ如しと、諭文は前言を反覆し、國家は、罪人を懲罰せんが爲めに、發遣して奴となし、苦役の餘、その不逞の心を磨折せんとするに、彼れ官吏等は、私かに賣放を行ひ以て、罪人をして儆畏するところ無く、遠戍の地をば、樂土となさしむ、豈に立法の意に相反せずやと、痛論せり、此の訓令が實際に行はれしや否やは、疑

はるべし。何となれば、政府は、徒らに嚴令を下せしのみにて、善後の所置を講究せず、同十八年の論文によれば、向例に吉林、黑龍江に發往して奴となせる人犯は、多く免死減等の重罪に係り、較、重きものは兵丁に分給して奴と爲せり、これもと彼等をして備さに艱苦を嘗めしめ、長へに所轄を受けしめんとするもの、乃ち兵丁等彼等を養贍する能はざるより、竟にそれをして贖身し、自ら生理を謀らしむとあり。旗人の生活を考察せずして、先づ法令の行はれんことを求むるは、不可能なり。吉林にては、さる中央政府の嚴達あるに關らず、流民の移住は依然として歓迎せり。

#### 雙城堡開拓せらる

乾隆年間に於て試行せられたる北京八旗の移住は、依然不成績なるに關らず、

吉林將軍富俊は、種々の口實の下に、此方法の續行を希望せり。實際のところ、京旗の戸口は、著しく増加し、國庫は之を補助するの餘裕を缺きしことゝて、此の方法は、時艱を救ふには、尤も適切なるものと思考せられたり、但た如何せん、政府は、百方勸説に力めたれど、應募者の數は、甚だ、僅少にして、何時もながら、豫定の十一を充たすに至らず、よし又募集に應じ、一旦吉林なる開墾地に赴きたりとして、彼等が多年送り來りし北京生活は、又何時もながら塞外の風霜を嫌忌し、種々なる口實の下に、再び北京に歸還せり。之を彼の漢人が法網を免れ、艱苦に耐ひ、絶對的壓制の下を潛行して、その目的地に移住を試むるに比せば、寧ろ難易の太しく懸絶せるを觀取すべし。究竟するに、八旗の移住は、新たに、殖民地を要する運に至らずして、その從來の官莊とても、漸次人口の稀薄を告げ、一定の租稅すら、久しく缺納を見るに至りたり、



然らば乃ち、富俊が在來の拉林・阿勒楚喀<sup>アロチユカ</sup>二地に満足せずして、又た新に拉林の東北なる夾信溝に三屯を起し京旗を移住せしめんと議は、寧ろ北京政府に對する一片の口實に止まれりと解すべし。嘉慶二十年中、政府は富俊の議を容れて、夾信溝一帶の沃土を開放せり、移民の足は、争ひてその地を指しぬ、數年ならずして雙城堡なる漢人の部落は形成され、ついで、雙城堡なる特設官衙を設くるに至りたり。將軍富俊なる保護者を得たる流民は益々發展し、伯都訥<sup>ベトナ</sup>、五常廳等一帶の地は所として彼等を見ざるなし、かくて封禁は、雙城堡の一角より非常の速度を以て破壊せられたり。

鴨綠江の溪谷に移住せる流民

鴨綠江の谿谷は、南、鳳凰邊門より、饒陽に出で、興京の東北なる旺清邊門に至る一線を劃し、佟家江及び寬甸の平野は、所謂中立地帯の形を執り、清韓の兩國人は、共に此の沃土を利用する能はざりしが、法度の弛廢するにつれ、多數の流民は、又何時とはなく、此の地方に侵入せり。道光二十二年中、朝鮮より奉天將軍への抗議によれば、上土・滿浦兩鎮隔江の近處に上國<sup>支那人</sup>の人の構舍墾田するものあり、乾隆十三年の例に照して毀撤せられたしとあり。上土・滿浦兩鎮の隔江とあれば、鴨綠江の沿岸にて今の輯安縣の地方ならむ清國は此の抗議に答ふるところありたり。然るに道光二十六年、再び朝鮮よりの抗議したる事情によれば流民の移住は、毫も禁止されたるにあらず、江界府及び上土鎮等の越邊に於て上國<sup>清國人</sup>の人間々來接し、恰かも四十餘處に居舍を作り、帳幕を結び伐木墾田に従へり、我れより多般に開諭すれど、終に撤還せずといひ、奉天將軍の覆答によれば、曰く、

曾て本將軍は特に官吏を其地方に派遣し、犯人を拿捕し、窩棚を焚毀せしめ、地方官又不時に拿捕し、務めて淨盡せんことを期したるに、今、未だ、幾年ならずして、又結廬墾地の事あり。是れ本國の人民、啓にして法を畏れず、大に例禁を干かすもの、必らず須らく嚴に究辨を加ふべし。現に官兵を派し、嚴密に搜查して寸椽尺土をも留むることを准さざらん。惟だ思ふ鴨綠江の沿岸一帶は、山廠遼濶、草木叢茂せり、派員して搜捕すといへど、恐らくは、查勘の周ねからざるを致すべし、故に本將軍は貴國の地方官が發遣する委員と會同して、遺漏なからんことを要望す。

と、此の往復の結果、北京廷は、統巡會哨とて兩國委員の出張をば春秋の二季に定め、齊しく鴨綠江の上流頭溝道に至りて會見せむことを規定せり。

朝鮮の要求行はれず

會哨の制度は、一見して流民の開墾に打撃を與へたるもの、如くなれど、所謂禁止なる意義は徒らに官憲の私服を肥すの武器たるにすぎず。吾人の想像するところにては、咸豐の末年より同治初年に互りて驚くべき多數の移民ありて、通化・懷仁・寬甸の平野は、いふをまたず、進みて輝發江の平野より、長白山の山麓に向ひ、至るところに、その鋤を下したり。同治六七年間、移民の團體を代表せる漢人、河慶名は、旺清邊門外六道河一帶の地方を開放する、猶ほ吉林なる五常廳の例に習はんことを奉天將軍に要求しぬ。風氣の一變せる、以て徵見すべし。當時將軍衙門の發表せる意見によれば、沿邊の設門は、定制森嚴、孰れか敢て輕しく、歷朝の舊章を議し、妄りに展邊の策を献せん、況んや、饒陽、鳳



鳳等の邊門は、朝鮮の各浦堡と接壤し、關するところ尤も鉅なり。康熙年間曾つて沿道の流民が、家屋を建て土地を開墾せるに對し、嚴に禁止を行ひ、乾隆年間には、鳳凰城邊門の外に於て、特に空地一百清里を保留し内外をして隔截するところあらしめたり。然れども、今何慶名等の陳情を見るに、若し此の舊制を固守して、嚴に驅逐を行はんには、數十萬の移民、一朝にして多年の基業を失ふこととなり、衣食に困窮の結果は、必ずや相率ゐて、匪類に變すべし、今日の場合寧ろ輿情に従ふを可とすと、朝鮮は此の報を得て大に驚きしものゝ如し。同治八年の論文によれば、鳳凰門より旺清門に至る邊門外既墾の地は、九萬六千餘日を計上せり。

豆滿江流域又た開拓せらる

南は長白山に達し、北は、吉林の東部に潜行せる流民が、やがて豆滿江の中立地帯に出でんとすること、寧ろ自然ならん、此の地方にて早くより都市をなし、琿春地方には、遅くも道光の末年に於て、流民の足跡を見、爾後移住し來れるもの頗る多かりし。延吉廳乃ち間島地方には、同治初年よりして既に、移住者を見、進みてウラジホストツクの西北にも蔓延しぬ、此地方は、朝鮮北部の都市に近接しありしことゝて、鮮人の移住者又極めて多數に上り、遂に光緒朝に入りて所謂間島問題を惹き起せり。

黑龍江省の民墾地

黑龍江省に於て從來創設せられたる城堡は、凡べて邊境防禦に對する旗兵の屯地なれば格段に田賦の稱すべきあらず、從つて民墾地とはあらざりしが、咸豐十年中將軍特普欽は、

呼蘭城所屬なる蒙古爾山地方百餘萬响を開放し、以て流民を招致せり、之を此省に於ける民墾の始めとす、<sup>モンゴル</sup>蒙古爾山は通肯河の灌溉する地方に係り、氣候較々暖和なるが上に、土脈の膏腴は、久しきより全省第一を以て目せられしかば、久しからずして多數の移民を吸收せり。黑龍江省の當事者は、徒らに少數の旗人に廣莫なる土地を委ねんよりは、此の場合寧ろ多數の漢人を填充し、一は以て、其の開墾より生ずる利益を收め、一は以て、露國の壓迫に備ふるところあらんとせしものゝ如し。

滿洲の開拓者と山東人

前記多數の移住民が支那本部の那邊より來りしやは、何人も、注意する所ならむ、滿洲地誌の著者は『滿蒙西伯利亞と山東人』と題せる一節に於て下の如き概言を試めり、曰く、

由來山東人は、孔子の遺教管仲の化導を受け、朴訥頑固にして、外境に遷移し、四裔蠻夷と接觸するが如きは、人道に反するものとす、殊に父母在世中遠遊四方に出づるは孝道に悖るものなりとして、道德上郷里外に出づるを戒めたり。其他康熙年間に於ては、國法を以て、山東人の北滿洲に入るを禁せしことあり。然るに、生活上自然の趨勢は、碣石なる山東を去て滿洲の沃野に就くに至る、而して人參採取及び行商は之れが導火線にして、遂に拓地農耕は、主となり、探金伐木は從となる。滿洲に於ける所有利源は、貧瘦なる山東人を誘動し、其國法亦甚だ法紀を有せざるに及び、滿洲移住者は、澎湃たる潮勢の如く、一たび動きて亦遏むべからず。

と此の觀察は最も首肯すべし。行商に關する歴史上の事實は、甚だ明白を缺けども、こは今日の實況よ



り推して然かりしを想像せざる能はず。山東人の滿洲に密接の關係あるは、古き歴史的の根據を有し、必しも、一時の事情に促がされしものと視る能はざらん、唯太平亂及び捻匪の發展につれ、滿洲の防禦は既に弛廢したれば、自ら山東人の侵入を杜壓するに耐えず、松花江の下流域先づ破れ、鴨綠江の沃土繼ぎて開放され、遼河の上流地方、豆滿江の下流地方それら、彼等の鋤によりて開放せられたり。勿論こは、滿洲朝廷の一大憂患なりしかど、政府は財政窮乏之餘、之を如何ともする能はず、數十年を出でざる短日月に於て、早くも、滿洲の沃土は擧げて、山東人に其實權を掌握せらるゝに至りぬ、唯だこの滿洲は北京朝廷が發詳の地なること、尙蒙古人がオルコン、トラの流域に對するが如き本末の關係ありといふを認むべきに、斯かる不始末を致し、は、顧みて有心者の淒涼に値するなきを得んや、彼等は、事實上その故土を喪失して、支那本部に客籍を置くの果敢なき境遇を現前せり。山東人爾後の發展について、前記の著者は、下の如く觀察す。

殊に近年東部西伯利亞に於ける露國の經營は、此等山東苦力に待つもの最も多く、簇々として出稼者の北行するに至れり。而して當時露國は滿洲に向て活潑なる進取的政略を試み、遼東半島を占奪し、東清鐵道を敷設し、滿洲一帯の地を擧げて之を自家の領有に歸せんとし、赫々たる侵略的成功を收めたる他の半面に於て、東部西伯利亞に於ける經濟的露國の勢力は、毫も發展するに至らず。其實權主として山東人の掌中に歸し、砲臺の築造より、礦山伐木の利、通航運搬の業に至るまで、盡く山東人の手を借らされば能はず。旅客の初めて夫の地に來るものをして誤りて山東に至れるなきやを疑はしむる感あり。是れ山東人が、社會團結力の鞏固にして、秩序の整然不紊すべからざるものあり、且つ實業上に於ける一種の技能を有する結果、生存競争に於て露人を壓倒した

る現象にして、彼等は、天然的精勵克己、勤儉の氣力を有して、合同團結力に富み、労働者中互に氣脈を通じ、商人は緩急相應じ、恰も一大會社の如き觀ありて、個々の商店は、支店の如く、互に商品を補給するに止まらず、金錢上融通自在にして、如何なる競争者現はるゝも勝を制する丈の機關を具備し居るを以て、至るところ滿洲人、露西亞商人は勿論、獨逸人の如き商業に機敏なる輩も到底山東人と競争する能はず、是を以て現下滿洲西伯利亞一帯の經濟上に於ける山東人の勢力は、今や廣潤なる範域に互り、常に優強の地位を占得して、他國民を凌駕し、一般商業上の覇權を掌握し、該地方に必要にして、缺乏せる労働供給者として將來益々張大するの勢あり、殊に注意を拂ふべきは、彼等の自存生活力に富み、強烈なる商工業の競争力を有せることにして、此の點に於て、曾て心ある一露人が支那人をして、人烟稀少未開拓の西伯利亞に入るゝるは、頗る危険の業なりと絶叫したるが如く、又往年露國が滿洲條約締結の際、李鴻章が他日西伯利亞が支那人の殖民地とならば、露國は滿洲占領を悔ゆるの日あるべしとの苦言が、今や漸次實現せんとしつゝあるに似たり。

### 山東人は滿洲の主人公

遼東、廣い意味の東三省は、古より山東人の殖民地であつた。漢の時代に、遼東、遼西二郡の地の、遼河で界せられないで、遼東の地域が、今の遼河以西にまで及びて居るのは、遼東が山東人により早くより開拓された原因に關する明證である。三十七八年の戰役中、大石橋附近から、夥多しく戰國時代の貨幣を掘り出したことがあるが、その多くは、何れも山東人の製作にかゝる貨幣であつた。面白いことには、奉天あたりの旗人間に、清祖は、例の王皐(王果)の子であつて、それは、山東から來た一種の流人であるとの説がある。



## 第六九節 英佛聯合軍北京に入る

北京廷條約を尊重せず 南京條約の墨痕未だ乾かざるに、道光帝を始めとし、重なる清國の吏僚は此條約より生ずる外人が一切の權利を廢棄せんことを要望せり。今、その外面に現はれしを指摘すれば、道光帝が、福州の開港を惡み、他港を以て之れに代へんと企てしに、端なくも、英國公使ポッチンデアーに探知せられ、果すを得ざりしことあり。一國の元主の意向、既に斯うしかば、一般官憲の條約を廢棄せんとするの傾向は、益々争はれず。一八四三年中、英船二隻の臺灣沖を過ぎりて、暴風に阻てられしとき、その地の官吏は、土人に命じ、被難者を屠殺せしめしことあり。清國の工夫と英の水兵と廣東に於て争鬪し、工夫等傷を負ひしより、清人大に怒り、火を英國商館に放ちたることあり。此等の瑣事は、枚擧に遑あらず。幸に清國のその都度深く之を謝したるを以て、未だ和親を破るに至らざりしも、相互の感情は、年を逐ふて益々傷はれたりし。唯だ吾人の此問題について附言すべきことは、英國がその久しき經驗を忘却して、一片の南京條約に満足し、輕ろしくも、その兵力を撤退せしこと是なり。清廷の望むところは、屈辱的條約の存在といふよりは、兎も角も、彼れ外人を中國の領域外に立ち退かしむることを急要とす、見るべしキアプテン・エリオットが琦善に欺かれて、その談判地を天津より、遙かに廣東に移し、サー・ヘンリー・ポッチンデアー又た容易に南京を去れり。尊大なる支那官憲が咽喉元すぎて暑さ忘る

るの諺に洩れず、直に反抗的態度を執るに至りしは、寧ろ怪まれざらむ、英人は爾來幾度となく此失敗より生じたる煩勞を繰り返へす。

### 英米佛條約の履行を促す

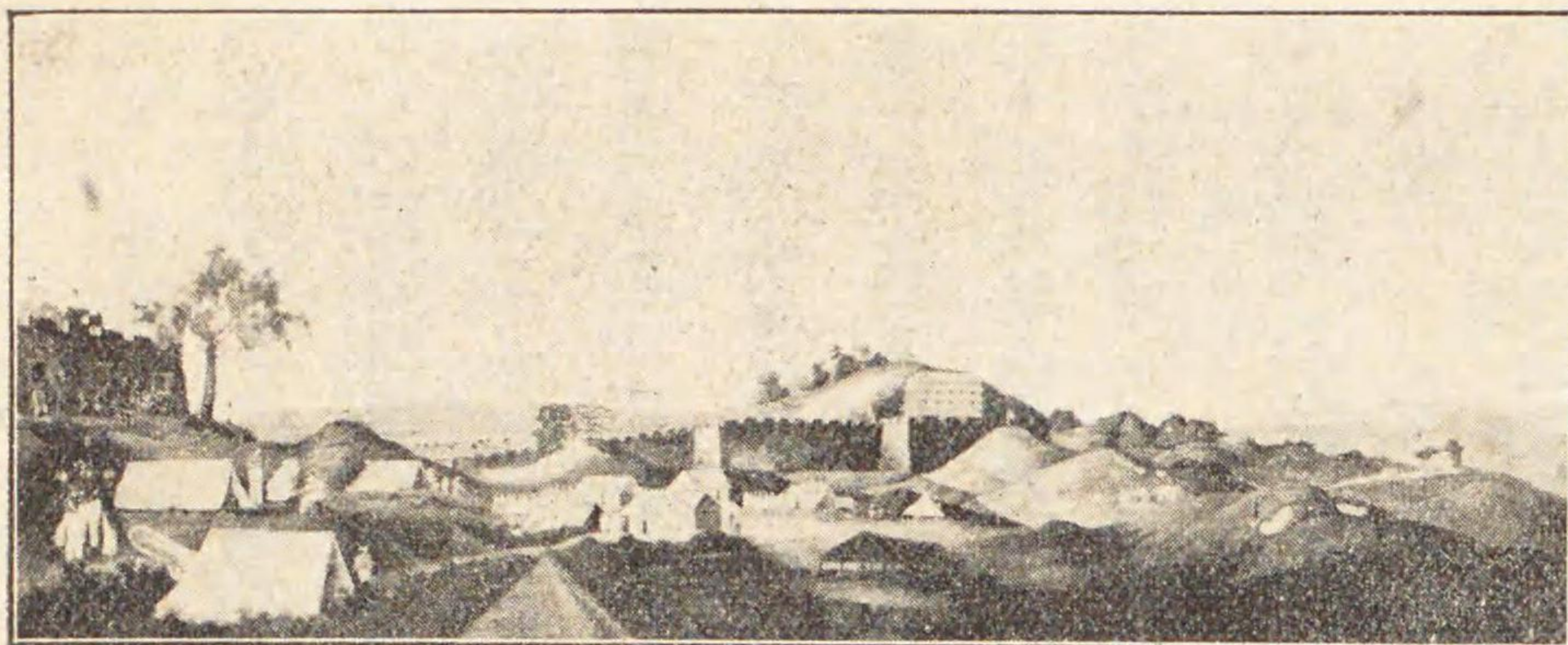
清國の官憲の、總じて英人を憎惡するが中にも、廣東總督葉名琛は、殊に甚しく、英人は、いふをまたず、苟くも碧眼とあれば、悉く之を忌み嫌ひ、之を遠けんと希ふのみか、遂に條約の明文の存するにも拘はらず、歐洲人の廣東に出入するを禁ずるに至れり。英人痛くその不法を憤りしかど、敢て事を好むにもあらざれば、可及的に圓滑なる手段により、十年の久しき間、論難に互りしが例の如く依違するを以て、兎角要領を得ること能はず。但だ吾人が此際に注意すべきことは、清國の内亂—太平黨の勢力たる當時既に著しき發展を遂げ、歐米各國は、殆ど彼等叛軍を見るに、一王國を以てせんとの氣勢を示し、のみならず、南京條約以降、佛、米の二國、又た英と略ぼ等しき條約を締結し、就中佛國の如きは、専ら天主教の宣教師を派遣して、清國人を誘導し、之を改宗せしめむことに努力せし際なれば、今や彼等三國の當局者は、從來の依違に満足すること能はずして、各々特使を派遣して、條約の履行を責め、且つ數隻の軍艦を支那海に集注して、暗に聲援を爲さしめたり。特使等が、交渉に當るの際、端なくも、アロー Arrow 號事件は、廣東に發生しぬ。

### アロー號事件

一八五六年、十月八日のことなり、アロー號と名くる支那船は、英國の國旗を掲げ、英人二名、外に十二名の清人乗り組み、廈門より廣東へ貿易の爲め來り碇泊せしに、支那の一官吏は



四十名の部下を率ゐてアロー號に闖入し、前記の支那人を捕縛して廣東の獄に送り、剩へその橋頭に懸せる英國旗を撤せしむ、船主たる英人は、大に駭ろき直に之を在廣東なる英領事パークス Parks に訴へり。依りてパークスは、一八四三年江寧條約補遺の明文を引き、十二名のものを返へさんことを總督葉名琛に要求せしに、葉は之れに答へて曰くアロー號は、清國船にして、英國船にあらず、清の海賊の恣に英國旗を掲げて航海せるものなり。夫れ海賊清船の中に潜匿したりとするときは、清國官吏の之を捕ふるは、固より至當のみと。蓋し葉が斯く主張すること、又一理なからず。アロー號は、元來清船なるを英國の登記を受けて、その船籍に入りたるものなり。然るに當日は、登記の期限満ちてより、殆んど十日に垂んとすといふ、故に葉は、斯くの如き主張を敢てせり。パークス乃ち論じて曰く例令登録期限の既に満ちたりとて、そは、航海中に思はず日子を經過したるより起れるのみ、人力の如何とも爲し得べきにあらず。さればこそ我れも人も、之を英船と認むるなれ。且つ其持主は、英人にして、英國の國旗を掲揚する以上、英船たることの疑ひ容るべきなし、總督は、直に十二名のものを返付するを要すと。然ども、葉は、頑として、此等の抗議に耳を聴けず、香港なる英國の貿易監督官サー・ジョン・ボウリングは、之を聞いて口舌の事に益なきを察し、乃ち最後の通牒を總督に送りて、之に要求するに二十四時間以内に事情を辯明し、乗組員を船中に返へすべきを以てし、且つ告げて曰く若し其の期を過ぐるも返答なきに於ては談判破裂と見做さざるを得ずと。總督葉は、始めよりボウリングの能く爲す無きを侮りしかば、二十四



英軍の廣東東擊陣地

時間を経過するも、冷然として、何等答ふるところあらず。尤も十二名のものは、總督より一旦英領事に交付せり。

**英軍廣東を陥る**　ボウリングは、今や最後の手段を執れり。彼は、當時香港に註在せる海軍少將サー・ミカエル・シーヌーに命じ、碇泊せる諸船を指揮して廣東を攻撃せしめ、同月二十三日、黃埔の河岸に建設せる堡砦を毀ち、翌月に至るも休戦せず。その間、虎門の堡砦、橫檔南北の堡砦、亞娘の二堡砦、大角頭の堡砦等を撃ちて、悉く之を抜き、進みて廣東市街を砲撃せり。城壁又陥る。總督葉は一時既に退去せしことゝて見るを得ず、英兵は、よりに各官衙に放火しぬ、實に十一月十三日なり。英軍は尙も戦を繼續せんとせしかど、偶々印度に騒亂起りしを以て、同地の攻撃を中止せり。

**ボウリングの行動に對する批評**　以上ボウリングの執れる處置については、英本國に於いても賛否なからず。一八五七年咸豐七年二月二十四日の貴族院にては、タビー卿の發議により、在清英國官吏の處置は悉く非なりとの議を提出し、リンダースト卿亦其の議を賛成せり。リンダーストの論ずる所によれば、アロ



一號は、清船にして、清國に於て之を造り、清人之を所有し、之に乗り組めるものなり、然らば、單に此の一事を以て考ふるも、我が英國官吏の處置の不當なる論を待たず、そも、吾人は吾人に敵對すべき權利を外人、又は外國船に與ふるを得れども、外國に敵對すべき權利を彼等に與ふるを得ず、辭を換へて言へば我が英國官吏若し英國の法律に背戻すべき自由を清國の海賊船に與ふるとも、そは全く自己と自己の政府との間の關係にして、他國の知る所にあらざれども、之に反して、若し清國の法律に背戻すべき自由を之に與ふるならば、之を何とか言はん、我が英國官吏の舉動は、恰かも此の乙に均しきものなりと、此の議論は一時議場に勢力を有し、ボウリングの處置を非とするの説多數を制すべきの觀ありしが、忽ちにして、我が國旗が、彼れ清國官吏に汚されたりとの感情、一般の心を左右したるを以て、議員中或る一派の唱へたる説即ちアロー號が、英國の國旗を掲ぐる事の當否は、清國官吏の與かり知るべき所にあらず、何れにもせよ、清國官吏は、英國の國旗あるを見て、英船なりと認めつゝ、國旗を汚辱したるものなりとの説多數を制し、ダービー卿の議は、少數を以て消滅に歸せり。衆議院にては、同月二十六日を以て、有名なるコブデン先づボウリングの處置を非とするの議を發せしに、賛成の人最も多く、グラッドストーン、ヂスレリー、ラッセル、リットン、ソールスベリー侯、ギブソン等其の主義の異同に論なく、之に賛成の意を表したるは、英國議會創立以來の奇觀なりしと云へり。されば、衆議院に於ては、ボウリングの處置を非とするの説、多數に由りて議場を通過し、首相パーマーston卿は、已むなく議會を解散せり、卿が一時公衆に

向て演説せる要旨は下の如し。

廣東にありて、威權を弄する所の彼の傲慢なる野蠻人、我が英國の旗幟に無禮を加へ、條約の誓紙を破り、清國在留英人の首に褒賞を懸け、謀殺、暗殺、毒殺等の憎むべき手段を用ひて我が同胞を亡はんと計る、奸惡何ぞ加へん、是を以て我が政府は斯る匪徒の罪を糾して永く之を懲らさんとす、然るにダービー卿、リットン氏、リンダガースト卿、グラッドストーン氏、コブデン氏、ヂスレリー氏、ロバートシール卿等數名の人々は、何たる無謀ぞ、猥りに彼の傲慢なる野蠻人に黨して、我が國辱を度外に置き、畢竟するに彼れ等は只權力を掌握せんとの野心を懷くより、其の階梯を得んと欲して政府を攻撃するならん、諸君希くは斯の如き國辱をも顧みずして、只管自己の權力を得る事にのみ着眼する人々に左袒せらるゝこと勿れ。

此の演説の效驗にや、再選舉の曉に及びて、平和主義の人々、即ちコブデン、ジョン・ブライト、ミルナー、ギブソン、ダブルユー・ジュー・フラックス、レーアード、及び其の他政府の支那政略に反對する人々は、多く當選せず、而してパーマーston内閣は、一たび大磐石の安きに復したり、政府が佛國と聯合して清國の罪を問ふを得たるも、蓋し之が爲めに外ならず。

清人英佛兩國人の館舎を燒く 此の戦争につれて、清人一般の胸裏に潜伏せるの攘夷熱は、忽ち其の度を高め、彼の有志者と稱する甲乙二人相集まれば、必ず洋館燒くべし蠻夷塵にすべしと叫びて、互に相勵ますのみか、廣東府内到的處の壁上に之を大書し、以て大に人心を鼓舞煽動するに至れり。佛米兩國の領事之を聞きて安からぬことに思ひ、書を飛して、總督葉に其の理由を詰問しけるに、葉は答へて曰くこは只英人にのみ施すべき所にして、決して貴國の人民に害を及ぼすべき憂ひなし、願はくば心を安せ



られよと、兩領事は、此の趣を各自の居留人民に通牒し、居留人民も亦各々安堵して枕を高うし居たりしに豈圖らんや、一八五六年十二月十三日に、清人突然火を放ちて英人の館舎を焼き、併せて歐洲各國人民の館舎に及ぼし、火勢炎々たる最中に「蠻夷塵にすべし、取り逃がすべからず」と、絶叫しつゝ、手に凶器を携へて、當るを幸ひ切り倒さんす有様なりければ、歐米各國の居留民は、不意を打たれて喫驚狼狽し辛うじて身を免かれ、軍艦へ遁れたり。

英佛清國の罪を問ふ

この報の一度歐米諸國に到達するや、彼等は一として此の無禮を怒らざるものなく、特に佛帝ナポレオン三世は、功名の志熾にして事端を好み、殊に英國をして、獨り東洋に勢力を擅にせしむるを快とせざりしが故に、遂に英佛聯合して清國の罪を問ふことに決し、英國に於ては、海軍少將シーマーに總督を命じ、陸軍少將ヴァン・ストローベンジー Van Stronbenzee をして、本國及びベンガルを率ゐて之れを援けしめ、又佛國にては、海軍少將リユール・ド・デュウキエを總督に命じ、一八五七年十二月二十八日を以て、兩軍相合して廣東を攻撃し、翌二十九日を以て容易く之を陥れたり。廣東既に陥り、總督既に敵の手に捕へられたれば、同地は宛ながら無政府の境遇に變じ、主任官吏あるも無きと一般なり、是に於て英、佛、米、露の諸公使は、清廷の大臣と謀りて善後の策を定めんと欲し、英國特命全權公使エルジン伯、佛國同グロワ男 Baron Gros、米國同リード、露國同フリーチャチン伯等連署して清國大臣に書を送り、一八五八年四月一日までに、此の事件を辦理すべき委員を選びて上海に派遣せよと

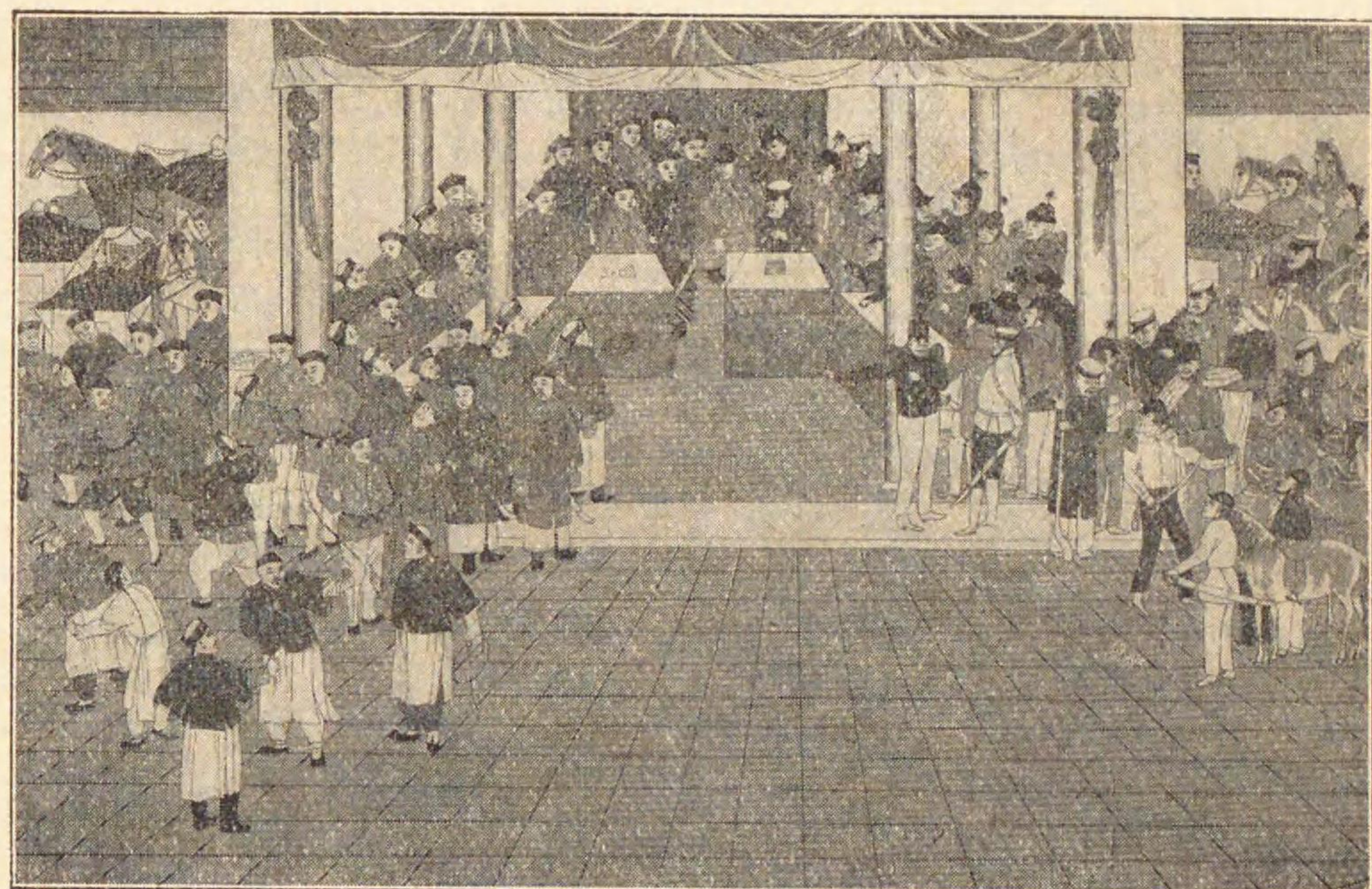
要求せり。

清廷委員派遣を辭す

然るに、清廷は、此の議を斥けて之を納れざりしかば、英佛兩公使は、二艦隊を率ゐて直隸灣を遡り、同月二十日、白河口に進みて、直に其の罪を問ひしに、清廷は例の如く、空しく時日を遷延したる末、遂に二名の官吏を派して應接せしむることに決し、猶兩公使より特命全權公使を太沽に派せよとの要求最も急なるを以て、直隸總督恒副を派遣し、兩公使と謀りて萬事を處分するの責に任せしめたり。然れども、恒副は只虛名のみを有し、其の實は、兩公使と北京政府との間の媒介たるに過ぎず、事情斯の如くなるを以て、何事も早く決すべき様なく、荏苒翌五月十二日に至れり。兩公使豫め遅延は清廷の特色なるを知るが故に、忍びて同日までは待ちしかど、期に至るも猶返答の曖昧模糊たるのみならず、其の語氣おのづから拒絶の意味を含むに由り、今は是れ迄なりと、直隸總督に通牒すらく、「吾等は最早悠然として無限の期を待つと能はず、依りて直に軍を進めて清廷と直接の談判を開かんと欲す、足下願はくば、白河の兩岸に建置せる堡壘を我が軍に交附し、以て一つには我れ等と我が艦隊との交通に全うするを得せしめ、又一つには、自己の安全を保護するを得せしめよ、事固より至急を要するが故に、二時間を期して必らず決答あれ」と。

兩公使天津に赴く 期限は又も經過せり、されども、清廷よりは、何等返答なかりしかば、公使等は止むを得ず、兵を進めて堡壘を撃つ、清兵少しく抵抗したれども、支ふるも能はずして逃れ、英佛の聯合軍遂に堡壘を抜き、更らに進んで天津に到らんとす、海淺





第三 清國政府は、英佛二國の商船の國內諸河に入り来るを許し、且つ二國人民の清國內地に入り来るを許すべきこと。

天津談判

く船砂洲に觸れて、頗る困難を覚えしかど、辛くして白河と運河と合流する處に到りて、茲に錨を投するを得たり、同所より天津府へは水路甚だ容易なるを以て、聽て同府に到りしに、米國公使リード、露國公使フーチヤチン伯も亦來會したり。

天津條約 白河の堡壘既に陥りて、聯合軍天津に進

み來りたりとの報に接せる清廷は、周章狼狽して、爲す所を知らず。此の上は、早く和を乞ふの外なしと決し、大學士桂良及び尙書花沙納の兩人を全權とし、天津に至りて兩公使に和を乞はしむ、されど、此の時も亦遷延躊躇して徒に半月餘を過ぎしが、遂に一八五六年六月二十六日を以て、條約を訂結せり、條約中の重なる條款を擧れば左の如し、

第一 英佛兩國は、少なくとも或る特別の折に於て、北京に公使を在留せしむべく、清國も亦倫敦、及び巴里に公使を在留せしむ可きこと。

第二 清國政府は基督教の布教を許すべきこと。

(第四) 曩きに開港場としたる廣東、福州、厦門、寧波、上海の五港の外、更らに牛莊、登州、臺灣、潮州の五港を開くべきこと。  
(第五) 清國は、償金として英佛二國へ各々二百萬兩<sup>テリル</sup>を出すべきこと。  
(第六) 清國にては、凡て歐羅巴人を蠻夷と稱ふべからざること。

條約批准のために派遣せられたる兩公使 天津條約は、其の結了の日、即ち一八五八年六月二十七

日より滿一年以内に、北京に於て批准の交換を爲すべき約束にて、現に條約書中にも其の事を明記しあるに依り、英佛兩國は其の明文に基き、英國にては、翌五九年三月を以て、エルジン卿の弟フレデリック・ブルースを公使に任じ、又佛國にては、フルブロントを公使に任じたり。ブルース公使出發の期漸く近づきし時、外務大臣マルメスベリー卿は、之に告げて言へらく、白河より舟行して天津に進み、天津より北京に到りて條約書交換の任を全うすべし。元來清國政府は、外國使節の北京に來るを嫌忌するが故に、恐らくは事を左右に託して時日を遷延し、勉めて同地に到るを妨ぐるならん。萬一さることあらんには、狐疑躊躇するなく斷乎として目的を果さざるべからず。護衛の艦隊を充分に備へて白河に到れ。事情の許す限りは、英國軍艦に搭じて天津に赴くべしと。卿は又之と同時に、清國駐劄海軍總督たる艦隊長ホープ Admiral Hope に訓令を下して言へらく、充分なる海軍を備へて、ブルース公使に白河口に伴ふべしと。かくて、兩公使は、愈々同年五月下旬、本國に纜を解きて、清國へ向ひ、六月二十日を以て白河口に到着したり。

清國の變動疑はし 艦隊長ホープは、兩三日前より北直隸に在り。太沾なる清國官吏の許へ、兩公使不日來着の旨を照會せし



に、官吏の回答しけるやう、我等は未だ公使通行に就て、清廷より何たる訓令にも接せず。故に何とも取計らひ難し。萬一通行あらんとならば、前以て在天津清國官吏へ宛てたる書面を差出されよ。回答斯くの如く疑ふべきものあるが上、所在の堡壘を修繕して之を固め、河中に棧を打ち列ねけるにぞ、茲に始めて戒心を生じ、和議の破れんことを豫想せりといふ。ホープは、又再び使者を送りて、河中の障碍物を除き、公使の通行を遮断する事なからしめよと要求せしめしに、武官は敢てあらはに要求を拒絶せんとも爲さず、只天津に使者を遣はして艦隊到着の趣を報せりと答へたり。されど、六月二十日を以て、兩公使が白河口に着するに及び、敵は益々警備を嚴にし、今にも兵端を開かんすありさまなれば、ホープ又清國武官に告て曰く、「曩きに要求せし所未だ一も行はれず。請ふ速に之を實行し、公使以下の通行を安全ならしめよ。若し果して肯んぜられずば、兵馬の間に見ゆるの外なし」と、然るに武官は何の返答をも與へず。依りて愈々戦の免かるべからざるを知り、二十三、二十四の兩日を以て軍備を整ふる事に決せり。

英佛艦隊白河口に敗る

兩公使の一行は、軍備を整へて、突進することに決せしかば、同二十三日を以て、佛の護衛艦は白河口の一柵を越えり、然れども敵の胸壁内には毫も人影を見ず、砲門も亦悉く扉を以て掩へり。是れ必然、我れに心を許さしむべき勝手段と知らるれど、騎虎の勢、今更ら引き返へすことも爲り難し。又翌二十四日より二十五日の夜に至る迄は、艦隊長ホープの遣はしたる上陸船、第一柵の間を過ぎ、第二柵の厚板は、火薬を用ゐて之を碎きたり。されど未だ著しき効驗を見ず。艦隊長は、同二十五日を以て、諸砲艦を堡壘の方へ近づけ、之を陥れんとて進行したりしに、恰かも此の時砲臺は連りに發砲せり、清國の砲兵は意外に熟達せしかば、前に進みたる二艦は、彈丸のために錨索を断たれて直立すると能はず。是に於て艦隊長は薄暮に至りて堡壘を抜かんと進みしに、強敵に四方より襲はれ、殊にその堡壘に達する迄の間は、土地廣漠にして泥濘殆んど腰を没し、且つ三箇の陷穽ありて、此の中に陥没するものも少なからず、進退維れ谷まれり。彼等は辛うじて堡壘の下に達したる者も、敵の多衆の爲めに亂射せられ、而して我が彈藥は悉く濕りて用をなさず、階梯は皆彈丸のために破碎せられて登ること能はざれば、殆んど爲さん所を知らず、特に艦隊長ホープは足を傷け、少佐トリコールも亦傷を負ひたれば、遂に再び船中に退却せり。此の日戦闘に従事せし英兵凡そ一千名、佛兵凡そ一百名の中、死傷凡そ四百五十名あり。且つ小船三艘沈没せりといふ。英佛兩公使は痛く清國の處置を憤ると雖も

衆寡相敵せざれば、一先づ上海に退きて、本國政府へ上申し、討伐の方法を謀るに如かずとて、評議茲に一決し、遂に上海へ引揚げたり。

英國輿論激昂す

英佛兩公使、清軍の爲めに襲はれて、使節の目的を果たすこと能はず、辛うじて上海に引き揚げたりとの報、英國に達するや、英人の激昂甚だしく、彼れ清國政府、密かに太沽の官吏に令して我れに無禮を加はへ、而して我れより談判を試むるも、更らに、辯解の辭を與へず、又敢て無禮を加へたる將校を罰せんとも爲さず。侮辱も亦極まれりと云ふべし。速かに兵を出して之が罪を糾し、飽く迄も公使を北京に到らしめざるべからずと。これと同時に輿論は又ブルース公使の處置を輕卒無謀と爲して之を非難し、且つ言へらく、現に舍兄エルジン卿すらも、條約批准の後にあらざれば、白河に航すべき權利を有せずと云はれし程なれば、清國官吏、如何に禮節を失ひ、譎詐を逞うするも、我れ強て其の遮断せる道路より京城に至らんとしたるは、得策と言ひ難しと。勿論此の強て通行せんとしたる一事は、其の責、ブルース公使に在らずして、寧ろ當時の外務大臣マルメスベリー卿に在り、而してたとひ、卿は、干戈に訴ふる迄に至るべしとは思考せざりしにせよ、彼れが公使に下したる訓令の明文は、其の讀者をして斯る場合を前知して之に備へしものと誤解せしむべきの傾向あり、公使亦此の誤解に陥り、強て通行するの外なしと確信したるに外ならず。斯る事情なるを以て、議會は責を政府に歸せんとしたれども、如何にせん、其の事の局面に當りたる保守黨の内閣は、是れより先き既に倒れて、今は改進黨なるパーマー



ストンの内閣と爲りたれば、政府は議會の駁撃に對して、只冷然たる答辯を與ふるのみに止まり、敢て其の責を荷はんとせず、議會も亦痛く之を責むること能はず、討清の聲は益々喧しきに至れり。

英佛聯軍發遣せらる

英佛兩政府は、愈々討清の軍を起さんとの議定り、曩きに天津條約の締結に

與りたる公使エルデン伯と、グロウ男とを再び清國に派遣して、其の批准交換を主張せしむることに決し、又同年十一月を以て、英は、陸軍中將サー・ホープ・グラントを、佛は陸軍中將グーザン・ド・モン・トールパン

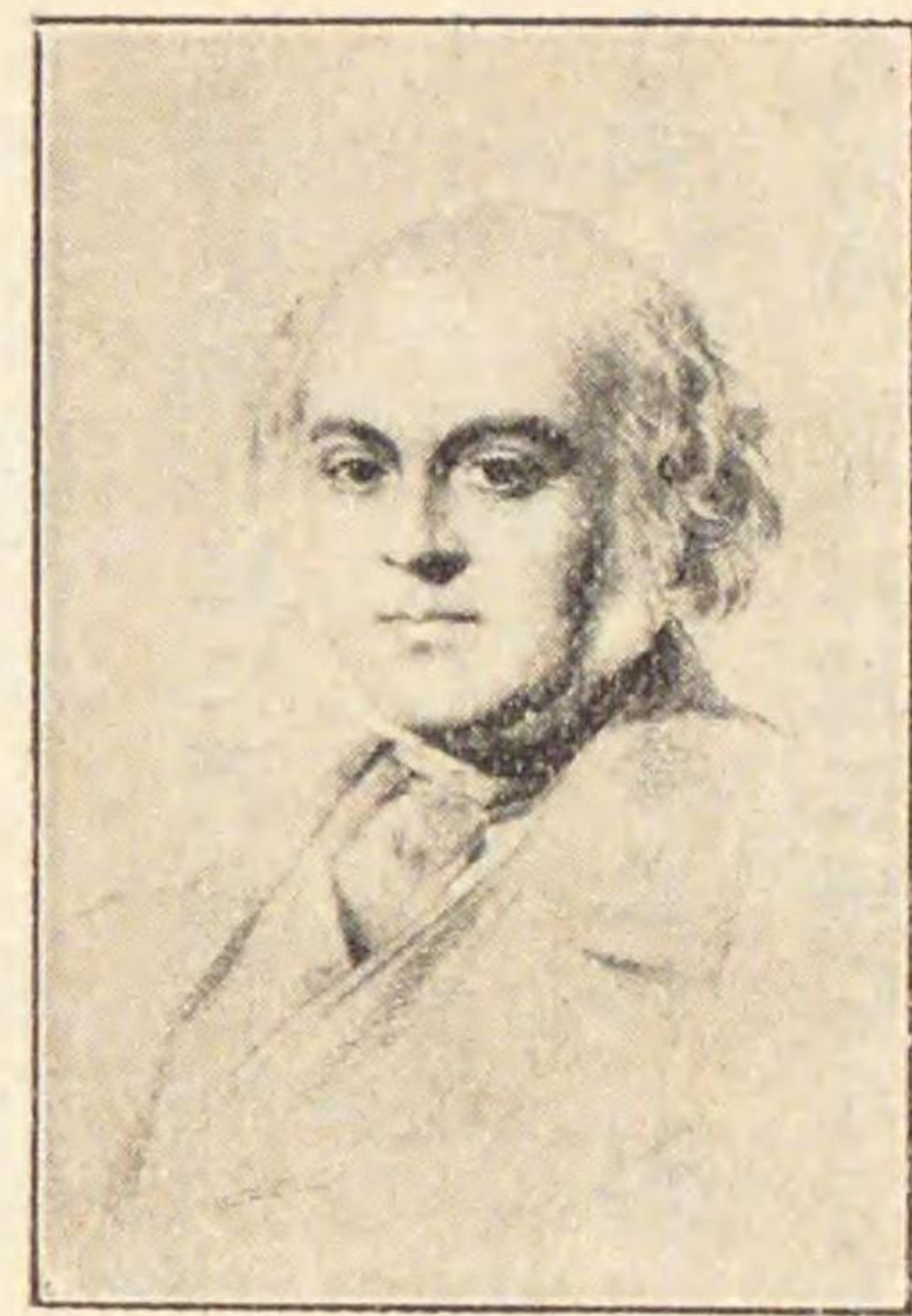
を總督に任命せり、英佛の兵數併せて約二萬五千、各亞細亞に於ける

各根據地を出發し、支那の沿岸に出會せり。清國攻撃の策源地とし

ては、最初に香港を指定するもありしが、此地は、北方に對して餘りに

隔絶すればとて、更に舟山と上海とを選定し、最後には、舟山列島を選

定せり。之れより前、英佛兩國公使は、清廷へ書を送りて、白河口事



ロド・エ・ゲルン

件の罪を問ひ一箇月を限りて回答を求めしが、清廷は、ブルース等の退却を目して、悔るべしと思ひ、容易に屈服するところあらず、四月八日には、明確に英佛の要求を拒絶しぬ。戰端は、かくて再び開かれたり。聯合軍は五月に舟山を占領し、六月に、英は、遼東なる大連灣を、佛は、山東なる芝罘を奪ひて之に據り、八月には、白河北方なる北塘を取り、新河を取り、塘沽を撃ちて之を陥れ、白河の堡壘を抜き、遂に進みて天津を占領せり。清國政府は、自國兵の意外に脆かりしに吃驚し、八月三十日再び媾和の使節を英佛

兩公使の許に發遣せり。

清廷詐術を繰り返す

聯合軍の期待せる使者が、前年天津條約の會議に與かれる大學士桂良・尙書

花沙納の二人なりしことは、寧ろ満足を表せざりし疑はれず。ともあれ、エルデン、グロウの兩公使は

清使と和約の會議を開き、論辯數回に及びたり。エルデンよりは、一昨年の天津條約に記載せる條款の

外、更らに天津を開くべきこと、及び今回の償金としては百萬兩を出すべきことを求め、此償金の履行せ

られざる間は、白河の諸壘を還へさるべきを提言せり。九月五日、清使は容易に之を承諾したりしよ

り、兩公使は、此和約の批准交換を北京に於てせんことを協定せり、然ども、こゝに怪むべきことは、北京

廷が一面にかく和約を講じつゝも、一方僧格琳沁の獻言に基づき、兵力を集注し居りしことは、今や否定

すべからず。慧眼なるパークス、ウエードの兩外交官は、稍々此の演劇を看破したりしかば、先づ桂良、花

沙納の兩人に迫りて、足下等が清廷より受け來りたる委任狀を示すべしと促し、に、兩人は固より斯く

る委任狀を帯びず、尙ほ辭柄を設けて、パークス等を欺かんとす。九月六日、パークスは、公使エルデンに

急報して、兩人の僞公使なりしを告げ、英佛兩使ともに、北京を距ること五哩なる通州に至るにあらざれ

ば、一切の和議を聞くべからざるを決定せり。

張家灣及び八里橋の戰

九月八日、英佛聯軍は、再び天津より北京に向ひて發程せり。報を得たる

清廷は、又もや怡親王等をして、書を兩公使に送り、我等こそ和約全權の特命を蒙れりといふの意を致し



たるが英、佛兩將は、從來の奸詐に懲りて停戦するところあらず、河西務に至りし時、再び親王の來書あり彼等は和約の商議地を河西務附近に定めんとするものごとし。聯合軍は、先づパークス等をして通州に入りて事情を探らしめしに、清兵は、却りてパークス等一行を捕縛して北京に檻送せり。かくて、事體は、同一の詐略をつくり返すに過ぎざれば、聯合軍は、九月十八日に張家灣を陥れ、通州を占領し、二十一日遂に進みて、通州と北京との間なる八里橋に戦へり。此戦に於て清兵の主力は殆ど破れたり。二十一日、咸豐帝の弟なる恭親王は、親書を兩公使に與へて、先づ休戦を約し、然る後、和約の條項を議せんことを要求しぬ。英佛兩公使は、先づパークスを還へすべしと回答せしも、恭親王は容易に應ずるところあらず、聯合軍は、十月五日を以て愈々北京に進發せり。

咸豐帝熱河に逃る

八里橋の敗戦につれ、英佛聯合軍帝都に討ち入るべしとの報知は、今や宮廷の内外を震撼し、咸豐帝は、急遽塞外なる熱河の離宮に出走せり。英佛聯軍は、北京の西北に迂回して、離宮圓明園を占領しぬ、當時俘擄の言なりとてスウキンホー Swinhoe の親しく記するところによれば、下の如し、曰く

此の夜一時頃に、一名の士官、擄人を捕へ來りしに由り、余輩は、起きて陣外に出でしに、月は天心に在りて玲瓏たること晝の如く、篝火綿々各營に連り、蟲聲唧々として草中に咽び、其の光景凄爽たり、此の時余輩の陣外に接し、盛んに篝火を焚き、旅團長其の他數名の士官相列し、其の側に一名の擄人奇怪の狀をなし、戰慄して其の諸官の前に跪けり、而して其の擄人は、身に支那人の號衣を着し、其齡既に老ひ其の狀衰頹せしが、士官等其の言ふ所を聞くに、彼れ元と支那帝の閹官にして今回納涼苑留守のため、此の地に

遣りし者なりと、而して又支那皇帝は既に十五日以前、其の後宮貴嬪十三人を携へ、且つ衆多の衛兵を將ひて急遽に熱河に出立し、太子は前夕まで此都城に留まりしが、我が同盟軍の進撃する報知を聞き、閹官凡そ三十名を留守の警衛に充て、倉皇狼狽して此の地を出立し、既にして日の將きに没せんとするに及び、佛兵宮門を開き、亂入せしにより、閹官等擧りて其の龍宮の聖境に入るを拒み、力を盡して防守せしが、之れが爲めに二人は殺され、其餘は皆傷を被れり、且つ此擄人は防守の難きを見て、急に馬に鞭し遁走せしに、圖らず我が營地に至りて、擒獲せられしなりと、又此の擄人の話に、支那皇帝は其身極めて病多く、殊に近來その一脚に水腫を生じ歩行杖を要せりと、又其の後宮貴嬪十三名の中、首妻即ち皇后は、全く子なく、貴嬪の中の二人に子あり、而して其の一人産みしは、當年四歳の男子にして、又一人の産みしは、五歳の女子なりと、又皇帝は今者北京より凡そ百里程隔てたる熱河の離宮に行く時、皇后等と共に其の二子を同伴せりと。

清廷パークス等を放還す

是れより先き、エルジンは、恭親王に書を贈りて、屢々パークス以下の囚虜を放ち還すべしと論じたれども、恭親王は毫も之を承諾せざるのみか、果ては英公使より猶豫を與へて返答の期日を經過するも、更らに有無の返答を爲さざりしかば、同盟軍も遂に止むを得ずして、北京進入の議を決し、十月七日を以て圓明園を占領しぬ。然るにパークスよりは、進軍の翌日、即ち十月五日に記せるウエード宛の書簡を送り越せしが、此の書簡は、清國皇子が圓明園に於て認めたる書簡の中封入しあり、其の言ふ所に據れば、清國政府は來る八日を以て北京に禁錮せる俘虜を生還すべしと云へり。然れども、其使節の言ふところも、信を置く能はざりしを以て、例の譎詐なりとして之を齒牙に掛けず。然るに同八日に至り、清國政府は、約の如く、パークス、ロツク以上英人の二名を初めとして、佛國大尉の傳令兵デスガラス、ド、ロウチユール、及び佛兵四兵を放還し、此の他一人も囚虜の北京に留まる者なきを

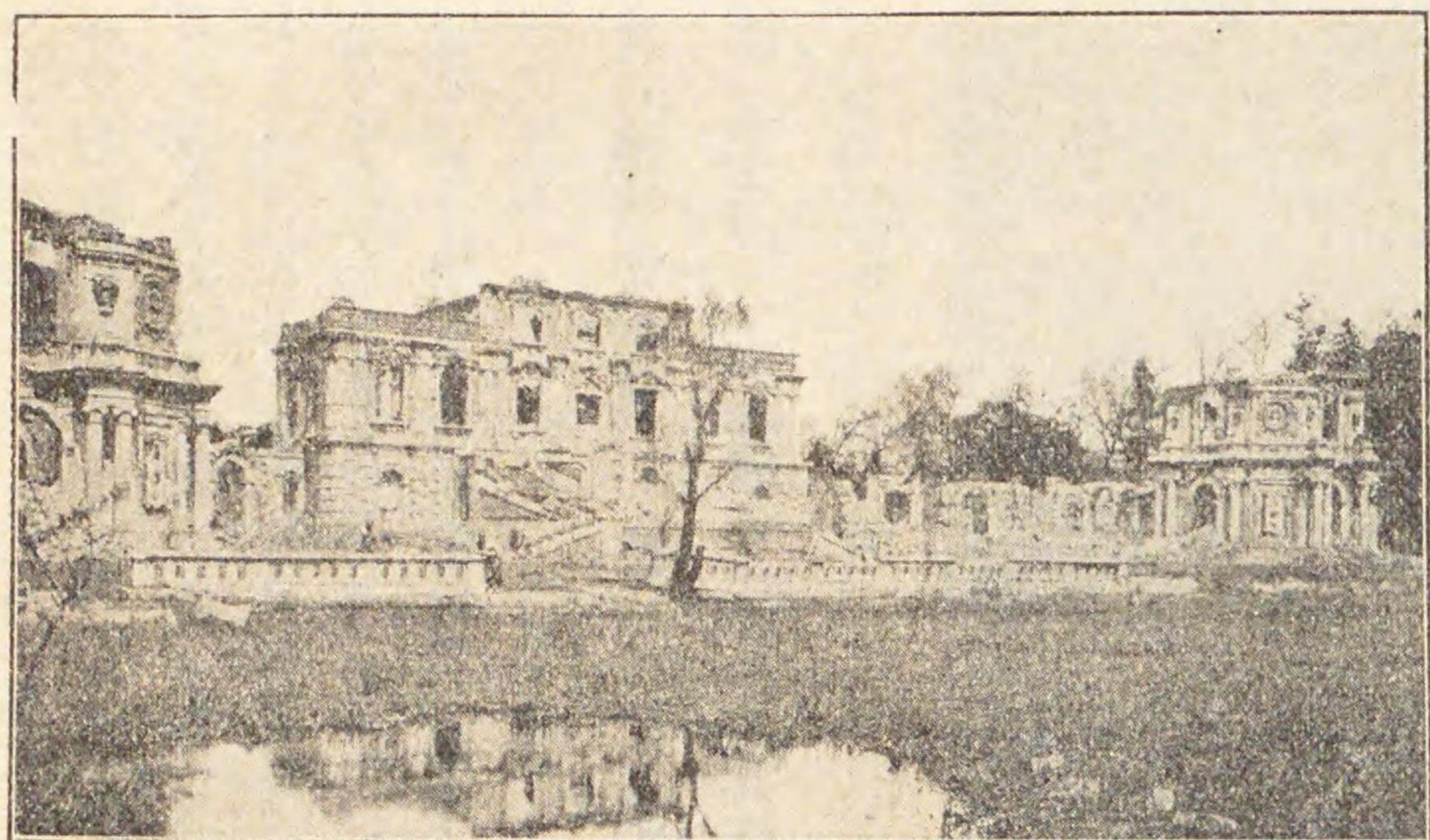


斷言せり。然ども、同盟軍は、固より其の僞りなるを信じ、安否如何を憂慮せざるものなし、パークス以下の人々は、曩きに清兵の爲めに捕はれてより、残酷なる訊責を受けて殆んど禽獸の如く待遇せられ、事の急なるに及びて、始めて鎖縛を解かれ、且つ適宜の家屋と、從僕とを給與せられて、復た前日の虐待に似ざりしと、その當初被むりたる疵癢は、歴然として消滅すべくもあらず、且つ彼等の説話に據るに、捕虜は各々其の居所を異にし、一切對面するを得ざらしめられたれば、何人が囚へられしや否やは、毫も之を知る由なかりしといふ。

エルチン圓明園を燒棄す

清廷は、既にパークス等の俘虜を放還し、又た安定門を開いて、聯合軍を迎へたれど、猶ほ和好の確答を與へず。一方遠征軍の事情より考ふれば、十分なる防寒の用意とはなかりしを以て、これ亦久しく北京に滯留する能はず、エルチン、グロー兩公使は、乃ち清廷に國書を送りて和約の實行を十月二十三日に限り、若し期日を經過すれば、直に宮殿を犯さんことを申言せり。エルチンは、此時最も積極的意見を抱きしこと、清朝の皇統を變更せんとの提言を試めりといふ。彼れは、猶ほ、彼等遺族のために三十萬兩の償金を要求し、ついで十月八日を以て圓明園を燒棄せしめたり。當時發表せるエルチンの意見なりといふを聞くに左の如し。

抑も余が遺族のために鉅額の貨幣を要求せしは、彼の危難に逢ふたる輩の償金として然るにあらず、即ち支那政府を罰するの贖罪金として之を徴收せんとするなり、但し此の天に悖戾するの大罪を以て、啻に金銀に代へんとするは、甚だ不當なるに似たりと雖も、余も亦此に意見あり、現今支那政府の整頓せざる景況に於ては、假令ひ現に之より大數の金を得んとするも、固より能くすべきにあ



燒棄せられたる圓明園

支那皇帝の最も愛せし居住なりしに由り、之を毀却する時は、啻に其の情意を攪亂するのみに止まらず、亦其の傲心を屈すべ

らす、要するに事物を以てすべきは必然にして、又其の事物の斯る大數の金額に代ふべきは、獨り港運上の他に出づるものな故に、陽に大數の償金を得んとするも、陰には其の土人の外國人と貿易を繼ぎ爲すに、恰好なる港運上の量を殘し、其餘を悉く得んとするの起思たるは、此の旨を査究する諸人の皆知る所なり、而して閣下並に佛國政府の命を受け、グロー男爵並に余の既に需要せる償金の支消を得るには、之れを算するに、殆んど四年の間、支那港運上の總額中より四割を得ざるべからず。余又我が國人を殘待し、或は休戦の旗章を破るの罪を犯せし者を我れに渡すべきことを需要するを得たり雖も、余若し通常一般の辭を以て之を需要せば、必らず無辜の下官を送りて、我れ之れを赦すこと難く、之を罰すること難かるべし、又休戦の旗章を裂くの罪、正さに判然として、軍法裁判所をして其の罪を定めしむるの確認ある僧格林沁を指名して需要せば、支那政府必らず之を渡さず、我が政府も亦之を強ゆる事能はざるのみならず、斯の如くするときは、則ち政府の所爲を一個の人の責任と爲すものにして全く支那の爲す所に異ならざるが故に、余亦良計となすこと能はず、故に余は勉て此の事理を明審し、其の關係の諸事を吟味せしに、余今其の犯せし罪狀に對し毫も復讐の處置をなさずして、余が職分の全きを察するにあらざれば、他の事を以て之を復讐するよりは、彼の圓明園の毀却を以てせば、其の障礙最も少なきのみならず、其の支那國、及び支那皇帝の心に感激すること他より想像する如き比にあらざる事を察知せしに因り、斷然之を毀壞することに決せり。此の圓明園は



し、又此にセーキ人を留め置きし景況を以て之を察するに我が國人を最も殘刻に督責せんがために、此の境内に携へ來りしものに、其の擄にせられたる兵士等の馬具、並に軍器、及び華榮なる佛國士官の胸部より裂き取りたる服裝、其の他擄人に附屬せし器具數種此に散亂せり、而して此の宮中に貯へたる有價の諸品は既に大約分捕せしに由り、此の度は我が軍の之に入るも、敢て分捕に志す事なく、只管ら復讐の所行を専らにして、我が彼れの大罪を憤る所以を徴示すべく、又其の罪の如きは、敢て無辜なる人民に及ぶべきものにあらずして、只支那皇帝の一身に關すべきものたり、蓋し其の故を言はんは、支那皇帝は彼の納涼苑に於て我が擄人を虐待せしめたる一條のみならず、勅令を出して外國人の首を持ち來る者には賞金を與ふべきことを示し、且斯る兇行を爲さしむる貨銀には其の金庫を傾くるも厭かざる事を布告し、以て著りに殺戮を鼓舞せしに因り、其の大罪を犯かすの責は、皆支那皇帝に在ればなり。

條約締結せらる 條約は此一大威嚇の行はれし結果、期日に至りて遺族扶助金五十萬兩は交附せられ、二十四、二十五兩日には、禮部衙門内にて恭親王と兩公使の捺印を終りたり。スウキンホーは、又當日の光景を手記して曰く、



恭親王

今回の擧たる、さしも東洋第一の大國、世界殆んど無比の大國とも稱すべき清國の親王大臣が茲を先途と華美を競ひたる盛會なれば、その壯觀はさてこそと思ひ遣られしが、式場に至りて實況を見れば、豈圖らんや、此の珍客を招待すべき廣間は頽敗して毫も美しからず、推して以て北京宮殿の一般を察するに足れり、加之のみならず、掛け毛氈は其の色變

はり衰へ、列席する親王大臣は垢に塗れて甚だ清潔を缺けり、當日の主人公たる恭親王は本年二十四歳の少年にして、面色蒼白を呈し、顔長く髭なし、而して式の初より終に至るまで、徹頭徹尾、戰々競々たるが如く、言語の間におのづから怒氣を含めり、親王は長き紫色の衣服を着し、兩肩と背と、胸とには丸龍縫ひを施し、頭には冬帽を戴き、頸飾には珠玉を相連ねたるを用ひ、黄色の袴と、繡のある靴とを着せり。式畢はりて後、親王は饗應を爲さんと言ひたれども、英人は彼れ等支那人が奸謀を廻らし、飲食の中に毒を置かんことを恐れて、固く之を辭し、而してエルデン卿は直ちに立ちて其の席を走りしかば他の人々も其の跡に附きて、前の如く行列を整へ、安定門に至りしとき、大砲を放ちて英清兩國和議の整ひたるを報せりと。

條約の内容は左の如し、

- 第一 曩きに英國全權公使エルシン伯と、清國大臣柱良、及び花沙納と、天津に於て定めたる條約は、今回の補遺條約に於て改正したる條款を除くの外、凡て實行すべきこと、
- 第二 清國政府は基督教を許すべきこと、
- 第三 清國政府は、英船の國內諸河に入り來るを許し、且つ英國人民の清國內地へ入り來るを許すべきこと、
- 第四 曩きに開きたる廣東、福州、厦門、寧波五港の外、他に牛莊、登州、臺灣、潮州、瓊州の五港を開くべきこと、
- 第五 又天津の海口をも通商の地と定め、英國人民一般に同地に在留して互市を營むを許し、他の開港場と全く同じからしむべきこと、
- 第六 曩きに英國領事の借地たりし九龍の一部たる一區の地を英國に讓與し、永く香港の域内として英國の管轄たらしむべきこと、



と、

第七 曩きに西紀一五五八年六月二十六日に結びし條約に於て定めたる清國より英國へ二百萬兩の償金を出すべきの件を廢し、更らに清國より出すべき償金の額を八百萬兩と定め、而して其内五十萬兩は、十月十九日より天津に於て拂ひ、三十三萬三千三百三十三兩は、同二十日より廣東に於て拂ひ、其餘は各開港場の税關へ納むべき税金の内にて四分の一を出すべきこと、

但し此の八百萬兩の中に、二百萬兩は、廣東在留英商の被むりたる損失を償ふの費に充て、六百萬兩は、軍費に充つべきこと第八 英軍の舟山島に在陣せるものは、清國皇帝より條約實行の旨を全國に布令し、之を刊行せしむるの日を待ちて、其の地を引き揚ぐべく、又北京以外に在陣せる英國の大軍は、償金一部を交附既に了れるを以て、天津を撤して太沽の城寨及び山東省の北海、廣東等に駐在せる諸軍と同時に本國に歸陣すべきこと

但し英國女皇の勅命に由りては、其の以前に歸陣することもあるべきこと、

此の協商に關し、兩國の間に在りて、斡旋の勞を取れる露國は、公使エグナチーフ卓拔なるの手腕によりて、最も大なる領土を北方に獲得せり、そは外ならず、黒龍江なる沿海州一帶を清廷より譲り受けしこと、是なり、而もこれ主として舟山撤兵の報酬なりといふ。露國は到底漁父の利を獨占せり。

## 第七十節 同治中興とは何ぞ

### 甲 滿漢の畛域撤去せらる

湘軍惡聲を放たる

光輝ある湘軍の、南京占領につれて、益々發展せんは、何人も想像せしところなるに、首將會國荃は間もなく病ありとて、郷里なる湖南に歸臥し、先登の功を負へる李臣典は、病没し、同時に所部の軍二萬五千人を解散せり、軍氣憤鬱して樂まず。南京克復の功の、獨り曾藩國兄弟に歸し、は、事實なれど、蘇浙回復に於て、殊功ある左宗棠、李鴻章等が何日までも、曾氏の下風に立つべきやは預め疑はざるを得ずして、此時既に彼等は、湘軍が名譽を毀損し、或は、曾國荃の行動措置を論難せり。一例をい

は、かの洪秀全の嗣子洪福が、前きに焚死せりと報告せられながら、實は逃亡して江西に出で左宗棠等の枝隊に捕はれしことは、所謂首功の意味を滅殺するの口實たるなからず、而も國荃等湘軍の將卒が、南京占領の際に、その豊富なる城中の磁貨を私せりとの風説すら、眞面目に討議せらるゝに至りしは、沙汰の限りとやいはん。要するに、這般の惡聲の、滿人より出でずして、先づ漢人の間に起りし事實は、彼等が朋黨比周の固性に發せるといふを須る。然とも一面より觀察すれば、滿洲朝廷は始めより漢人の大兵を擁するを好むものにあらざれば、彼等の間に起れる葛藤を見る、或は私かに拊掌せしことならむ。吾人はこゝに於てか、咸豐同治時代に於ける漢人の勢力と、その發展の何様たりしやを査察せざるべからず。



漢人重用せられんとす 如何なる戦功を立つる場合ありしとして、首功の漢人に與へられざることを愛親覺羅氏の祖法なりとは、既往種々の經驗に徴して疑ふべからず。さりながら、乾隆よりして嘉慶、嘉慶よりして道光、一代は一代を経ることに、滿洲人は、その固有の性格を失ひ、武技すらも用ふるに足らず。咸豐の初年、軍機大臣に文慶なるものあり、彼れは、その簡用せる賽尙阿、納爾經額等滿人の怯懦にして大難を戡定するに足らざるを洞見し、遂に下の如きを公言せり、曰く天下の大事を辨せんと欲せば、當さに漢人を重用すべし。彼等は、皆な田間より出で來りて、民の疾苦を知り、情偽を熟諳す、豈に吾輩滿人の未だ國門を出づること一步ならずして大計に曹然たるが如きものならんやと。文慶は滿洲旗人にあらずや、而かも、彼れは、漢人を推してその田間より來るをいひ、滿人が徒らに執袴子弟に過ぎざるを告白し、その依頼するに足らざるを放言して憚らず。彼れは、漢人の重用を以て急務となし、咸豐帝をして、つとめて滿漢の間に横はれる藩籬を除き去られ、資格に拘泥せずして、彼等を採用せんことを慫慂せり。同治中興は、正さに彼れの言によりて、一閃の光明を發見せるならず。文慶について記憶すべきは、滿人肅順なり。彼れは、恣まに權威に振ひ、屢、大獄を起せしとして議せられしが、曾國藩を兩江總督に、胡林翼を湖北巡撫に推選せしは、彼れの献言に出で、左宗棠の湖南にて彈劾せられしとき、危くも其一命を免かれしも、彼れが保證に因れりといふ。尙ほ、文慶について附言すべきは、彼れは死に臨みて、滿人の無能を斥そけんことを要求せしが、後數年ならざるに、曾、李、左の諸漢人は大に擢用せられ、以て羣寇を次第に削

平せり。

國家の福にあらず

滿洲人は内亂の擴大するにつれ、漢人を任用せること右の如くなりしかど、仔細に觀察すれば、必しも矛盾の痕迹なからず、吾人は右に關して、下の二三の適例を擧ぐるを得ん。咸豐三年曾國藩の始めて郷勇を指揮し、敵を驅逐して武昌一帶を肅清せる、咸豐帝は、報を得て喜色、色に形はれたり。軍機大臣等を顧みて曰く意はざりき、曾國藩一書生にして乃ち能く此の奇功を建てんとはと、祁雋藻時に大臣の列に在りけるが、對て曰く、曾國藩は在籍の侍郎なれば、匹夫といふが如きのみ。匹夫閭里に居り、一呼蹶起、之れに従ふもの萬餘人恐らくば國家の福に非ずと、咸豐帝之を聞き默然として色を變せるもの久しかりきといふ。此の問答ありしより以來、曾國藩は、大に其の志を行ふを得ざること、七八年に及びたりし。吾人は又た次きの一例を指示すべし。南京克復の論功行賞に關しても、同しく此般の異議なからず。咸豐帝は長髮賊の根據地たる南京の陥落せずして、空しく死に赴くを憾み、遺詔して金陵を克復するものは、その何人たるを問はず、必ずや郡王に封すべしとせり。然るに愈々其行賞の發表せらるゝに及びて、主動たる曾國藩は一等毅勇侯の世襲を得たるに過ぎざりし。以上の事實たる、滿洲朝廷は、始めより漢人に兵權を授くるを好まざりしこと萬々なるも、四圍の實勢に據くせられ、已なく彼等に許し、を證するに外ならず。見よ、曾國藩は咸豐三年髮賊平定に従事せしより、七八年の久しき、客軍として、その地方に游兵たる位置を占むるに止まり、曾て重地を以て任せられざりしにあらざる



か、彼れ咸豊帝は、無識の祁雋藻一輩に惑はされ、遂に賢相文慶に聽く能はざりし。長髮賊の平定遅緩なりし最大なる原因の一は、正さに彼等が内面の矛盾ありて、之を妨げしに由らずんばならず。北京廷は、昏庸なる咸豊帝の殞落せる翌年即ち同治元年正月元旦を以て、直ちに曾國藩を、兩江總督に任し、弟曾國荃をば、浙江按察使に補せり。所謂同治中興の氣運は、こゝに於てか曙光を放ちしなり。

試みられし第二の壓迫

滿人は漢人の努力によりて、國家の再造を贏ち得たりしこと、いふまでも

なければ、恐怖の念は、自ら彼等を刺激せり。彼等は曾氏兄弟の兵權を南京に擁するを以て、彼等に幸ありと思惟するものあらず、故に、吾人は、軍機大臣翁心存が、湘軍は、尾大掉はざる恐あらんといひ、楚軍を撤し、曾氏の權を削らんと献言せる事實を以て、必ずしも迂拙なるものとなす能はず、彼れは、正さに北京廷の内旨を揣摩せる結果に出でし疑はれずして、曾氏は遂に湘軍の大部を解散するに至りたり。或る種の觀測によれば、李鴻章が、湘軍以外に淮軍を編制せる、必ずしも曾國藩の德憑に出でしにあらず、實は北京廷が曾氏の權を牽制せんとせる術策に出でたりといへり。この想像は、臆測といふを得ず、又た李鴻章の性行より推すも必ずしも、此事なきを保せざらん。然れどもこゝに吾人の注意すべきは、滿洲朝廷の此の措置たる、徒らに漢人を易置したるに止まりて、何等勢力を滅殺せる者にはあざりしこと是れなり、乃ち曾國藩の手中にありしものをば、李鴻章の手に移つせるに過ぎずして、其漢人たるに於ては同じ。見よ巧智なる李は、漸次地歩を占め、その捻匪平定の報告書を北京廷に致し、時、二百年來の習慣

たる滿人の副署を廢し、所謂漢大臣專報の新例を開きたりしことを、但た此の役までは、滿人の將卒も多少加はりしが、左宗棠の回匪平定に至りて、一人の滿將を參用せざりし。

滿人は漢人の傀儡

湖廣總督官文と湖北巡撫胡林翼との交際の状態について、世上下の如きを傳

へり、曰く、咸豊中、胡林翼の武昌を回復する、咸望日に揚る、官文また胡に倚りて重きを爲さんとして、三たび繼いて拜すれども、胡は謝して見ず。或人胡に説いて曰はく、公、巨寇を削平せん、欲せざるか、天下未だ總督巡撫の不和にして、能く大事を辦するものにあらずと、胡乃ち往いて官文を見、平生の不敏を謝せり、官文に一寵妾あり、胡は彼の爲めに壽宴を開きしに、彼の女亦胡の母を拜して義母となしぬ。爾來兩家の往來は益々密に、饋遺幾と虚日なく二人者の交亦益々固かりしと、又曰く官文の門下に姦黠なる某ありて、胡之を彈劾せんとせしが、官文は、薦めて要地に居らしめたり。彼れ、總督の私生活の爲めには、軍需金を取り出すを憚らず、耗費すること既に十餘萬兩の多きに至りぬ。胡林翼積んで平かなる能はず、閻敬銘に語るに門丁を除かんことを以てせり。閻對て曰く、公、誤れり。夫れ本朝二百年中輕しく漢人に兵權を專任せず、然るに、今、督撫及び統兵大臣、滿漢を並用し、而も焯然として聲績あるは、常に漢人に在り。こは固より氣運の轉移なれど、又朝廷が兩者の畛域を撤するの意に出でずんばあらず。湖北は、天下の衝に當りて、勁兵良卒の萃まるところなれば、從て之れが督撫たらんもの、必ずや、深く朝廷の信認を得たるもの、况んや官文の如き滿人たるに於てをや。彼れが朝廷に於ける信任を利用し、其言を



借りて大事を行ふは、最も機宜に合す、誠に天下の事に濟すあらば、毎歳十萬金を損するも何かあらんと、胡聞いて大に喜び、足下の言なかりせば、予は、幾んと誤らんといひしとぞ。以上の事實たる胡林翼は、自己の抱負を行はんが爲めに、滿人を以て一個の傀儡となし、を語るものと謂つべし。彼れは國初に於ける洪承疇の位置と手段とを襲へるものと解すべきなり。

### 乙 清皇室の内紛

**咸豐帝熱河に死す** 英佛聯合軍の北京に入りし時、帝は逸ち早く熱河の山莊に逃がれたるが、その地に在る約そ一年、咸豐十一年三月殂落せり、帝の性格については特記すべきを知らず、但たその晩に於て、頗る聲色に惑はされしは、事實ならん。薛福成の記すところによれば、帝を邪路に引き入れしは、怡親王載垣、鄭親王端華及び、端華の同母弟肅順の三人なるが、就中肅順の内廷に供奉せしより、帝に迎合し、聲聰を惑はしめしのみか、稍大政に干與せしかば、軍機處の權利は、漸次内廷に移りたり。熱河に至たりしより以來、此の傾向は益、著しく、隨意に宮廷に出入して、帝を聲色に耽溺せしめ、北京なる王大臣が回京を要求して、帝には、之に従ふの意ありしかど、その都度三人者に阻せられて、果すことを得ざりし。かゝる間に、帝は、暴かに不豫に陥り、載垣等をして、遺詔を受けしめしが、此際に彼等三人は、遺詔を矯めて公布せりとあり、ともあれ、帝は身體の虛弱なるにつれ、外廷の王大臣等を接見するところの機會少なき

りし結果、大小の事、一に左右の近臣に一任せることの疑れず。端華等が果して奸物なりしやば、一概に決するを得ざれども、彼等が專斷なる處置は、多くの感情を傷へたりし。三人は、軍機大臣穆蔭、吏部尤侍郎匡源等と共に自ら署して贊襄政務王大臣といひ、軍機大臣に口授して庶政を行はしめり、かゝる場合、勢力の中心は、依然肅順を推す。



西太后の垂簾聽政

### 垂簾政治の要求 咸豐帝の死する、兩太后

あり、一を東太后といひ、子無し、一を西太后といふ、乃ち同治帝の母なり。帝の弟に恭親王あり、北京に留まる。帝の北走せしより、政治の中心は、自ら二個に分たれ、一は、肅順を中心として熱河に在り、一は、恭親王を中心として北京に在りしこと、又、吾人の知らざるべからざるところと

す。肅順は、眼底に王公あらず。以らく同治帝をさへ擁立すれば、天下何事をも處辨し得べけん、彼れは容易に幼主の北京に回ることを欲せず、又恭親王の如き近親の人々の熱河に来ることを好まず、こは帝の殂落せるとき、王等の參集を阻止したるにて知るを得べし。彼れの想像せし如く、恭親王等留京の王大臣は、當面の政敵なれば、彼等に對して豫防せんこと、自ら當然なれど、彼れ及び其黨與が、その背後



に咫尺して、東西兩太后あるに想ひ至らざりしは、失策たりし。否な肅順等が兩太后を視るに尋常一様の寡婦を以てせる、寧ろその用意の周到を缺けるを指摘せずんばならず。咸豐十一年八月十日御史董元醇なるものあり、上疏して、皇上は冲齡にして未だ親政する能はず、天歩方さに難く、軍國事重し、暫らく皇太后に請ひ、簾を垂れて政を聽き、並びに近支の親王一二人を派して政を輔け、以て人心を繋ぐとの旨を献言せり。此の上疏は、何人の慫慂に出でしとするか、ともあれ北京なる政治の中心は、兩太后が肅順等に對するの不滿を偵知し、こゝに一脈の音信を通じたるなからず、果せるかな、恭親王は、肅順の阻止を排して熱河に赴けり。

**肅順の黨失敗す** 恭親王は、兩太后に謁見の際に於て、反對黨を併誅するの密議を凝らしたり、肅順等之を覺らず。翌日、王は、手筈を定めて歸還しぬ。王の去るを俟てる兩太后は、直ちに北京に回鑾の旨を下したり。彼等は力阻して謂らく、同治帝は、一孺子のみ、北京、今、何等の空虚ぞや、若し必ず回鑾せんと欲すれば、臣等敢て一辭を賛せずと、兩太后は、回京の後、意外の事あるも、汝等相關せずといひ、九月二十三日、肅順をして先づ咸豐帝の梓宮を護して先行せしめ、兩太后は、別に間道をとりにて出發せり、怡鄭兩親王之れに扈從しぬ、三人の運命は斯くて甚だ脆かりし。恭親王等一派は、西太后の左右に肅順あらざるを見計らひ、在京の大學士賈楨周祖培等に命じて、再び垂廉聽政を、兩太后に要請せしめ、十月一日、車駕北京に至るを待ち、太后の旨を請ひて、直ちに彼等贊襄王大臣の解任を命じ、恭親王は、民望に従へりと

て、議政王に推されたり。狂言は、尙ほ之に止まらず、先きに兩太后が王大臣を引見せる、同治帝は、南面して稍東向し、兩后も南面して稍北向す、かくて兩后は、三人の不法を述べて、泣下りしに、幼帝は顧みて、阿嬭奴輩、かくの如きの負恩、頭を斫りて可なりといへりとぞ。遂に王大臣と密かに計を定め、別に大學士桂良、戸部尙書沈兆霖、戸部左侍郎文祥、右侍郎寶鋆、鴻臚寺少卿曹毓瑛を軍機大臣となせり。この一幕は垂簾政治が愛親覺羅氏の祖法あらずとの主張の肅順等が唯一の障壁なれば、それを破りて、幾分にも輿論を緩和せんとせし口實に外ならず、かれ七歳の幼主、如何に聰明なりとて、その言に聽從して天下の大事を決すべけんや、ともあれ、恭親王は、疾雷の勢もて、計を處斷せしことゝて、怡鄭二王は、皆な實情を悟らず、二日、詔出で、不意に二王等を參内の途中に拿捕し、その徒黨をば、一網打盡せり。肅順は、かゝるべしとは夢知らず、梓宮を護送して、北京西北なる密雲縣に至りて宿泊せしに、逮捕者は、既に其の門に至り、戸閉ちてありしかば、外戸を毀ちて侵入せり。肅順臥室にありて咆哮罵詈す。又たその寢門を毀ちしに、彼れは二姫を擁して臥せりといふ。遂に械して北京に送られ、前の二王と同じく宗人府に繋置せり。傳ふるところにては、彼れは此時に二王を叱し、若し早く我が言に従はば、豈に今日あるに至らんやといへりとぞ。勿論恭親王一派の恐るゝところ、は肅順なれば、何人も想像せざる、車駕入京の當日を擇びて、神速に處置を下しゝなり。吾人は六日に發表せられし上諭に肅順が罪狀を列ねしを見て、必ずしも、實事なりとは思惟する能はず、たゞそのいふところによれば、彼等は、兩太后の言に従はず、又た親王等を離



間し、擅まに御位に坐し、宮内御用の器物を使用し、最も甚しきは、御史董が奏請せる垂簾政治を斥け、兩宮の臣僚の奏を看んことは、無用なりと放言せりと見ゆ。今や極刑は擬せられたり。二王は、特に恩を加ひて自盡せしめ、肅順は、牛車に相載して北京を引き廻はされ、西門外なる刑場に赴きて凌遲に處せられたり。これより先き肅順等は、祺祥なる年號を頒ちしも、未だ一般に公布せざりしが、十月、帝即位して同治と改元し、東太后をば、慈安といひ、西太后をば、慈禧といひ、兩太后簾を垂れて聽政せり。

寡婦孤兒に對する同情

垂簾政治を阻止したる一派の失敗は、果して清室の運祚に幸ありしや否やは、新たに攷究せらるべし。姑く吾人の所見を以てすれば、同治中興の初めに起りし此一大内訌は、要するに恭親王一派が政權を掌握せんとする野心に出しに外ならずして、遂に二百年來の家法たる婦女の聽政の禁を開きたりし。然れども退いて考ふるに、清廷に婦女の權力の加はれることは、遠く康熙乾隆の兩朝に發源したるものにて、滿人が漸く漢人の孝本主義に誤られたる者といふを得べく、恭親王一派は、たゞ此の趨勢を利用せり。見よ、彼等が垂簾政治の要請に際して引ける事例の多半は、漢代の鄧皇后、晋代の褚皇后、宋代の宣仁太后、明代の穆宗皇后等を擧げつゝあるにあらずや、要するに、當時の實情は引きつゞきたる内外の事變に遭遇せる大家が、遽かにその當主を失ひ、存するは、孤兒と寡婦とのみ、肅順等の舉動の善惡はともあれ、孤兒寡婦を威迫せりとの惡評は、反對黨に屈強の口實を與へ、遂に一敗地に塗れたり、惜むべからずや。肅順が平日曾胡等諸漢人に推服し、就中曾國藩をして兩江總督たらしめんとせしなど、その大體の識力ありしことは、必ずしも反對黨の罵詈を以て滅すべきにあらさむ。吾人の所見を以てすれば、同治の中興に際し、幾分にも滿人の舊位置を回復し得たりとする、そは曾、左諸人が、孤兒と寡婦とに對する同情に外ならず、思慮ある恭親王は、此間の呼吸を洞察して、専ら、内、漢人に依頼し、外、歐米との和親を進めんことに努力せり。

東太后と西太后

由來宮廷の記事の、外間に傳へ

らるゝほど、信を措くに足らざるはなし、然とも東太后

と西太后との性格の相反せるは、疑ふべからざる事實

にして、兩者の間には、早くも睽離を生じたりし。吾人の

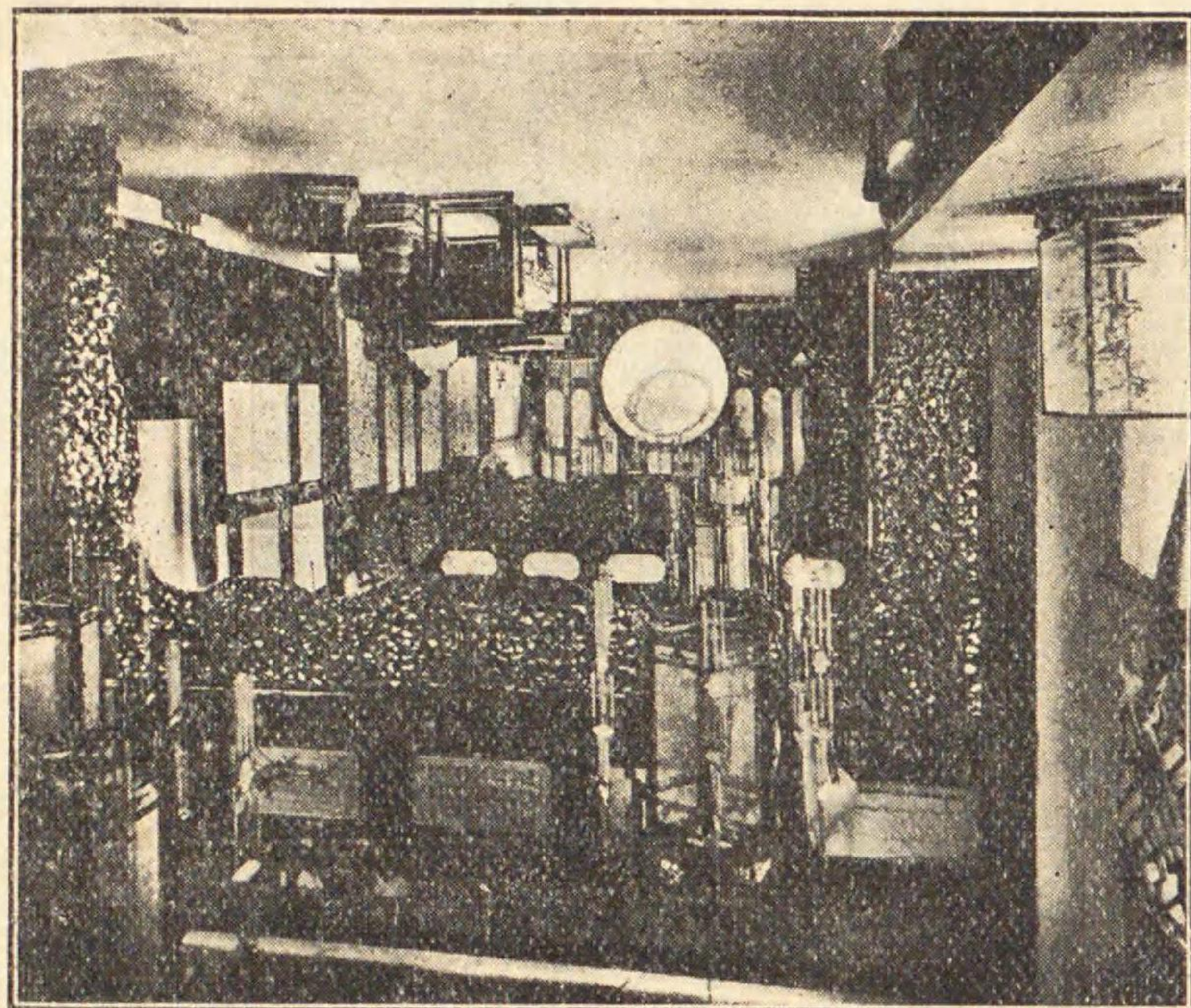
想像するところにては、東太后鈕祜祿氏は、嫡后なれ

ど、才色ともに咸豐帝を満足せしむるに足らず、然れども、大體を見るの明は、能く帝の失敗を恠救せり。西太后

にいたりては、大に異なり、彼女は、才に優り、色に優り、

惡しくいは、巧言令色以て咸豐帝の寵を傾け、帝をして、早世せしめたるなからず。清廷には、從來嫡

後の外、皇后なかるべきに、彼女は、同治帝を生めりとの名の下に、聖母皇太后の名を博し、以て嫡后と並



翊 坤 宮



稱さるゝに至りたり。西太后は那拉氏、追封承恩公惠徵の女なり、傳ふるところによれば、彼の女は幼にして父を失ひ、廣東に流寓してその地の一富豪に依れりといふ、或は信すべし。彼の女が選まれて宮廷に入りし時は、芳紀十七歳にて始めて、寡婦の生活に入りし日は、二十七歳を越ゆるにすぎず、薛福成の史筆の兩后を評せるは、左の如し、



新寡に婦なりし西太后

是の時に當りて、天下稱すらく、東宮は徳に優れり、而して大誅賞、大舉錯は、實に之を主とる。西宮は才に優れり、而して奏章を判閱し、庶務を裁決し、及び召對の時、利弊を諮訪して悉く窺會に中たる。東宮は大臣を見て呐呐として語なきものゝ如し、奏牘あるごとに、必ず西宮爲めに誦して、之を講じたり。或は竟月にして一事を決せるなからず、然れども軍國大計の關するところ、及び用人の最も重きものは、東宮偶、一事を行ひて、

天下額手稱賛せざるなし、同治初元、曾文正公藩國の賢を鑒し、兩江總督より協揆に簡授し、正月朔日を以て詔を下す。凡そ天下の軍謀吏治、及び總督巡撫の黜陟、事、諮せざるなく、言、用ひられざるなく、中興の業、こゝに於てか肇まる。西宮太后は、性、警敏にして任事に鋭し、太后悉く權を以て之を譲り、頽然として與かるところのものなきか如し、西宮亦たその意に感じ、凡そ事は、必ず諮して後に行へり、爾年

以來、太后益々謙讓、未だ鉅細となく必ず西宮の裁決を待たざるあらず、或は乃はち天下大に定まり垂拱して治むべきにより、益々韜晦を務むるか。

薛福成は、かの何桂清、勝保の敗軍を責めて死に處したる、曾、李、左、三人の賞爵の實行せられたる、凡へて東太后の斷然たる決意に出でしをいひ、以てその所謂聖徳なるものを表彰せんことを試めり。たゞ同治帝が實子にあらざりしこと、及び漢文の奏疏を讀む能はざりしこと、微細の政務を處理するの能を缺きしこと等は、格段に西太后に對して謙讓の已むを得ざるに至りし疑はれざるが、此の間の鬱結せる事情は、同治帝の立皇后問題に至りて暴露せり。

同治帝及び皇后の殉死

同治帝か母なる西太后に對するよりも、東太后を慕ふの傾向ありしといふは、必ずしも誣言ならず、帝の長成するにつれ、立皇后問題は、東西兩宮より提出せらる、東太后は尙書崇文山の女を推し、西太后は鳳秀の女を推す。同治十一年、帝時に年十八に達せしかば、自ら定るところあらしめしに、帝は容儀婉麗なる母太后の推選者を探らんと思ひの外、帝よりも年長なる東太后の推選者を選ひたりし、これ實に母太后にとりては、更に意外の事、傳ふるところによれば、大婚の夕、皇后の應對頗る旨に稱ひ、帝は皇后に唐詩を背誦せしめしに、一字の誤もなかりしより、益々垂愛を加へりといふ。帝の満足は、母太后の不満足なり。母太后は乃ち帝を戒めて曰く、鳳秀の女は、屈して慧妃となりしかど、宜しく眷遇を加ふべし、皇后は年少くして宮中の禮節に嫻はず、宜しく時々學習せしむべく、帝は中宮



に至りて妨ぐる事あるべからずと、知るべし、母太后は、燃ゆるか如き兩者の交情を割かんとて、此の嚴諭を下せしことを、帝は、爾來失望の餘り、中宮なる皇后の許にも入らず、又た慧妃をも幸せず、常に乾清宮に獨居の生活を送りたり。かの帝が微行を好みて惡疾を得たりといはるゝも、定めて此の時期に屬すべし、幾もなくして、疾革まりぬ、之を同治十三年十二月となす、母太后は自から招きしことゝはいへ、今更らに悲痛を覺えしこと知るを得む、然るに、帝の死より百日を経ざる光緒元年二月二十日、皇后は、夫帝を追ふて自刃せり。

以上略述せるところによれば、漢人の勢力たる此の時代に著しく發達し、その實情よりすれば、乃ち漢人の天下といふも偽はらず、さりながら、こゝに新たに注意すべきは、漢人が勢力の發展は、太平黨を討伐せるに因れること是れなり。夫れ太平黨とは何ぞや、勿論、その形式たる漢種の固有の文化と相容れずと雖も、その發程の動機や、全く鴉片戰爭なる一大打撃に基づける漢人の自覺に外ならずして、要は自己の被征服者たる屈辱より免れ、堅固なる統一的國家を建設せんとせしを思はざるべからず。結果より推論すれば、漢人の代表者たる曾國藩等は、此般自覺の思想を滅ぼし、之を征服者なる滿洲朝廷に捧げしものにして、彼等の戰勝は、必ずしも被征服者たる舊位置より免れしものに非ず。假りに、我が明治維新の際に於ける勤王黨にして、或る一二の強藩に壓服せられ、幕府は再び曩日の權威を以て國民の頭上

に臨めりと想像せよ、我が民氣は如何、國勢は如何、勤王黨と太平黨とは、もとより同一を以て論すべからざられど、與漢排滿の熱烈なる趨勢に馳られしは、略ぼ一致せりといふを得べくして、かの滿洲朝廷は、幕府の位置を占むるものといはざるべからず。革命の氣運は、此時既にその行くべきところに到達せり、而も、曾左諸人は自覺せず、徒らに忌むべき反目嫉視をくり返へして好機會を逸し去りぬ。我が副島種臣卿は、當時李鴻章が國勢の不振を歎せるに對へて、公等既に髮賊を討滅せり、而も國勢の不振をいふ、豈に遅からずやといへりといふ。卿は早く同治中興の價値と將來とを洞察し得たりしなり。

左宗棠と肅順

左文襄(宗棠)の湖南幕府に佐たる、畫語に中てられ、之を疾むもの、争ひ之を苑地に置かんと欲す。禍幾測られず。……吳縣の潘文勤、時に翰林に官たり、慨然として單銜入奏し、請ふて百口を以て左を保す。上、果して其疏を持し、之を樞臣に詢ふ、肅順頓首して奏すらく、潘祖蔭國家の世臣、保するところ必ず信すべし。請ふ姑らく之を寛にし、以て後效を見よと、因りて、機に乗じ、滿人諸將の腐敗恃むべからず、漢臣を重用するに非れば不可なる旨を極言せり、上(咸豐帝)大に感動し、即ち潘の奏を可とす、文襄事なきを得たり。やがて即ち大に用ゐらる、而して曾文正督師の局、亦た此時に定る、肅順の功、故に没すべけんや。文襄、閩陝兩江に歴任し、京朝士大夫に於て、嚮に氷炭を致餽せず、獨り文勤に於て、毎歲必ず千金を以て贖となし、身を終ふるまで問てあるなかりきといふ。(春水室野乘)



## 第七一節 黑龍江の割讓

露帝ニコラス一世黑龍江を探險せしむ 露領シベリア沿海州なるものをば、纔かにスタノヴォイ山脉及びオコック海の間なる狹隘なる土地にのみ限りたるネルチンスク條約の悲しむべき結果は、今や漸にして露人の悟る所とはなりぬ。蓋し從來カムチャツカの重要な殖民地は、殆んど全く西方露西亞との交通を絶ちたればなり。是に於てか百五十餘年後の今日に至り、黑龍江地方の讓與は、復すべからざる損失なりと公認せられ、ニコラス一世の如きは、早くも這般の消息を看破して、太祖ペートル大帝や、カタリナ二世の等閑に附したりし此の地の恢復を力行せんと欲するには至りぬ。然れども、此の事業に伴へる困難は一方ならず、又未だ詳かにせられず、ザカリン島の如きは、南方より黑龍江岸に至るに必ずや通過せざるべからざる大陸の一部分なりとせられ、アムール河それ自からも河口にありては、航海に適せざるものと思はれたり。當時露國の外務大臣たりしネッセルローデは、シベリアをば罪人の放逐地たるより外、用なきものとし、支那の如きをば、懼るべき敵なりとて只管敬遠し絶えて絶東の膨張に施設するところあらざりしのみか、剩さへ、ザイを説服して、かゝる企てをば思ひ止まらせんとまでしたりしかど遂げざりき。一八四六年<sup>道光</sup>二六帝即ち中尉ガヴリロフ Gavriloff 一隊の探險隊を卒ゐてアムール河口に至らしめぬ。ガブプリロフ即ち河口に著し、更に小舟に轉して之を溯ること十二哩に分びたれども、時

日に乏しく、且つ食糧の欠乏を告げたるが爲め、直ちに歸國せざるを得ざるに至り、僅か許りの誤謬多き報告を齎らし、に止まりぬ。ネッセルローデがガブプリロフの使命を帝に報ずるの書中、云て曰くアムールの河口は、深さ一呎半より三呎に至るの間にありて、海上を走る船舶の、到底航行するを得ざる所、而してザガリンは半島なれば、アムールは我露國に對しては決して重要なものに非ずと云ふて可なりと。將軍ムラヴィエフ總督に任せらる 一八四七年九月ザイ、ニコラス夜行列車に乗じてツラを過ぎ、其地の知事ムラヴィエフ Muraviev 將軍をして次の驛なるセルギエフスカに出張すべきを命じ、とあり。翌朝七時會見あり。帝ムラヴィエフに委ぬるに東部西比利亞總督の大任を以てし、由て曰く、速にペートルブルクに赴き、黄金の産出、宿弊の刈除及、キアファと支那並に黑龍江地方との貿易事業等すべて重要な西比利亞の問題に關し大に研究するところなかるべからずと。ムラヴィエフは、露土戰爭に關し、又コーカサスの事に付きて、功績の頗る赫々たりしもの、前年既に抜出てられてツラの知事となり、居ること纔かに一歳にして累進して又此の重任を負へり、年三十八。彼れ即ち直ちにペートルブルグに至り、非常の聰明を以て、研究の功を積み、一旦豁然として以爲く、東部西比利亞を開かんとせば心ずや黑龍江の水流を利用するところなかるべからず。此が爲めには、雷に其の上流の沿岸をのみ占領して足れりとするべきに非ずして、河口一帯の地も亦之を併吞せざるべからず。而して此の目的を達せんには海軍の補助を俟ち、吾人陸上の一隊は、只須く上流の根據地を堅くするに力めざるべからずと。會、同府にありて



船將ネヴェルスコイ *Nevelsky* なる者と相知る。彼れは此年の末、バイカル號の船長に命せられ、オコック海並にカムチャッカ沿海の勤務に従事せんとしつゝありし者なり。ムラヴィエフ説くに黒龍江口探檢の必要なるを以てし、畢に引て我黨と爲しぬ。彼が事業の成功はネヴェルスコイが海上に於ける助力に負ふところ頗る多きなり。

ペトロパウロスクの築港

ムラヴィエフは一八四八年を以て露都を發しイルクックに滞在すること一年に及びしが、彼れは、英國海軍の横行するありて、太平洋經營の一刻も忽にすべからざるを洞見し、且キアフトに於ける露清貿易の頼み少きを觀、斷然支那を開放せしめ、海上の交通によりて大に利するところあらんと決心しぬ。即ち四九年五月を以て、極東地方檢視の目的を抱き、イルクックを發し、翌月末オコックに着し、七月を以て海上ペトロパ



ウロウスクに至りぬ。港はアヴァーチャ灣に枕し、其風光の美なるリオヂェネーロヤシドニーの到底及ぶところに非ず、入江は北西南の三方に於て火山質の峻嶺を以て包圍せられ、水極めて深ければ、船は總て埠頭に横付けにせらるべし、遙かにオコックに勝るところありしを以て、彼は心竊に之に満足し、

太平洋に於ける露國海軍の根居地を移して、此處に置かんと欲せり。彼れ人に送るの書中記して曰く、歐洲に於ける諸港中、我が未だ嘗て我がアヴァーチャ灣に比すべき者を見ずと。これより大工事を起し砲臺を築き三百の大砲を之に備へん事を計畫し、二百のコサック兵、五百の水兵をして之を守らしめ、又親ら作戰の方略を守備兵の士官に授くるなど、用意寔に周到なりき。八月の初めに至り、彼れネヴェルスコイに遇はんとて此の地を發し、樺太の北部を過ぎてアーヤン港に到りけるが、九月バイカル號の思ひがけなくも港に入り來るありければ、彼はネヴェルスコイと共に相互の經歷するところを述べて益するところ尠なからざりき。而して就中ネヴェルスコイの航海は、露國の東方經營に影響するもの最大なりしなり。

露人韃靼海峡を航行す

ネヴェルスコイのクロンスタットを發したりしは、實に一八四八年八月のことにして、爾來八ヶ月餘を経て翌年五月ペトロパウスクに到り、それよりサガリンの北を過ぎて六月末黒龍江灣に碇泊し、小舟を派してサガリン及び大陸の沿岸を探檢し、終に黒龍江の河口を發見し、なほも進みて南方兩者の關係を究めんと欲したり。元來サガリンは緯度に於て就んと十度の間に蜷かまれる長さ一大島にして、大陸との間僅かに四哩の上に出でず。されば此の海峡を通じて南より北するもの、若しくは北より南するものは廣き海あり、次第に喇叭狀をなせる狭き海に入ることなるを以て、皆サガリンを以て全く島嶼にはあらで、大陸と一の地峽もて連續するものなりと思量せざるはなかりき、即



十八世紀末、並に十九世紀初期の航海者にして名あるもの、例へばラペルーズの如き、フロートンの如き、クルーセンステルンの如き、皆以て然りとなさざるはなかりしなり。然るにネヴェルスコイは自から小舟に乗して遙かに南方に進み、サカリンの斷じて半島にあらざることを發見したり。此の地理學上に於ける貢獻は、實際上に於て非常なる効果を齎らしぬ。蓋しサガリンにして半島なりとせんか、海上黒龍江口に達せんには、勢ひオコック海を航して北よりせざるべからず。而してオコックの海岸は、毎年氷に塞かるゝこと數月の久しきに渉るを以て、此くの如くむば、アムール江口の好地位も亦遂にオコック若しくはアーヤンの諸港と擇ぶところなしと雖も、サガリンにして大陸と何等の連絡を有せざりしとせんか、吃水十五呎の船舶は自在に終月氷ることなき韃靼海峽を通じて容易に江口に至ることを得べければなり。

**ニコライフスク黒龍江口に建設せらる**　ニコライフスクの黒龍江口に近かく建設せられしは、ムラヴィエフが黒龍江經營の第一着歩なりと考へらる、然れども、彼れが事業に伴へる困難は、一方ならざるものなりき。第一に露の有司は、支那人に對して痛く恐怖の念を有したりき。第二に當時露國財政の有様は、種々なる施設を許すの餘裕を有せざりき。前者はネッセルローデの年來主張する所なりしが、ムラヴィエフは、黒龍江地方を侵略せんには、到底充分なる兵備に俟たざるべからざるを見、支那兵の斯く恐るゝに足らざるを辯明して且つ曰く我國の東方に於ける兵力にして支那に勝ることを得るとせん

か、我は優に支那の保護者として立つを得べく、兵士の如きに至りては、必ずしも之を遠く歐洲に仰くの要なし。ネルチンスク地方に流寓せる農夫の數は、以てコサック兵の需用を満すに足りぬべく、なほ國境に屯せるコサック、ツランスバイカリヤ地方に於けるコサック竝に、土人兵を招集して一大軍團を組成したらんには、各一大隊を千人強として、十二大隊の兵立るに得らるべきなりと。農夫を以てコサックを補充すること、幾くもなくして又ザーの認可するところとなり、ムラヴィエフは、其企畫せし所の、悉く成功したるに少なからざる満悦を以て五年八月イルクツクに歸りぬ。

**露人頻りに黒龍江口を經營す**　ネヴェルスコイは、ムラヴィエフに先て黒龍江口に到り、大尉ボシユニヤクツ Boshnak をして一ギリアック土人を案内者として、櫓に乗じてサガリンの内地に入り、且つ良好なる港灣を探索せしめ此等諸部下の齎らしたりし報告によりて彼はカストレース灣及キジー湖畔に屯營を設置するの必要を認識したり。この途は、往昔我が間宮林藏のデレンに至らんとして經過したりし所と知るべし。ボスニヤックは尙ほ滿洲の海岸に沿ふて南進し、ニコラス一世灣を發見したりしが、糧食の缺亡を告げゝるより、已むを得ずして一と先づカストレース灣に歸りぬ。幾くもなくしてアーヤン港より來れるバイカル號の、ムラヴィエフの命令を齎らして、ペトロフスコへに着せるあり、即ち傳ふるに詔によりてデカストレース、キジー及サガリン島を占領すべきを以てしたり。而して前二者は既に其占領を了せられたれば、残すところは、一サガリン島あるのみなりき。ネヴェルスコイは乃ちサガリン



の極北を回航し、東岸に沿ふて南進し、更にラペールズ海峡を経て韃靼海峡に入り、サガリンの西岸クジュンナイ河の河口に良好の地を發見して、七月此處にイリンスクの營を設け、六人の守兵を置きて之を守らしめぬ。露人のサガリンの地を占めたるは之を以て嚆矢となす。彼れ是より更に對岸に轉じ、コンスタンチノフスクをニコラス一世灣に置き、北の方カストレーヌ灣にアレキサンドロフスクを建つ。是に於てか韃靼海峡沿岸の地、忽然として所在鷹章旗の翩々たるを見るに至りたり。

**ムラヴィエフ黒龍江を下る** 一八五三年、東歐の風雲暗憺として、正に危機一髪の間に迫る。是に於てかムラヴィエフは、三月を以てペーテルブルに赴けり。既にして事態益々急なり。五四年二月、彼れ即ち急行してイルクックに歸り、黒龍江遠征の準備を急ぎ、出發に先ちて、使を北京なる清廷に遣はし、謂はしめて曰く、今や我國干戈を歐洲諸國と交へ、東方海岸一帯の所領、又敵兵の窺視するところとならざるを保せず、之を以て總督ムラヴィエフ大命を奉じ、極東守備の任を帯び、兵士船舶を引率して正に黒龍江を下らんとす。願はくは、貴國速に全權大臣を派し、總督と共に會議して兩國の境界を畫定せられんことを。而して會見の時日及び場所は、一に貴國の通牒を俟たんと。四月ムラヴィエフ、イルクックを發し、バイガル湖を廻りてキアフタに着したりしが、此時使者ザボリンスキ大佐の北京に入るを許されずとの報を得たりしかども、そは元より清人の政略に過ぎざるを以て、北京政府との交渉に時日を徒消することなく、斷乎として其行を進め、五月遂にシルカ河に至れり。こゝには船將カザケヴィッチ Kazan

Key ichの水師の準備をなして汽船アルゲン號を初め無數の舟伐既に列をなして一行の來るを待てるあり。ムラヴィエフは船に乗するに先ちて、一大宴會を開き、悲壯なる演説を試みて大に士氣を鼓舞して曰く、諸君よ、進軍の時機近づきたり。上帝よ、仰き願はくは吾人の遠征に與ふるに幸福を以てし給はんことをと。五月二十日船アルバジンの廢墟を過ぐ。ムラヴィエフ士官と共に上陸し、地に膝きて彼等が祖先の遺靈を弔ひ、蔓草茫茫たる古戰場を見て無限の感慨に沈みぬ。二十八日愛璋を去る遠からざるところに達しければ、先づ其士官を此の地の支那長官の許に遣はして、露軍通行の旨を傳へしめけるに、清吏は堂々たる露の大軍を見て、恐惶措く所を知らず、終に、彼等の爲すが儘に、其通行を默許せざるを得ざりき。一行の烏蘇里に至るや、ムラヴィエフは、自らアイゲン號に搭じ、他の舟筏に先ち、各地檢視の目的を以て六月十二日、マリインスクに着し、これより上陸徒歩にて、カストレーヌ灣に出で、再び、ウオストク號に乗じ、水師提督プーチャチン Putiatinと共に會せんとて南ニコラス一世灣に赴き、更に北向してペトロスコイに至り、陸路ニコライエフスクに達して、初めて清國總理衙門の、清廷も、又境上の地を視察せしめんが爲め有司を指名せんとしつゝありとの返書を受けぬ。八月九日アーヤンに赴き居ること十有餘日にして、イルクックに歸りぬ。

**ムラヴィエフ割地の要求を提出す** 一八五五年ムラヴィエフ露國に滞在して、十二月の初めに及び其間極東地方の爲めに、郵便制度を設けたり、又其他交通諸機關を測定してイルクックに歸り、又更に遠



征隊の備をなさしめたり。此の時に當りて、英佛の連合軍は、清廷を威赫して、之と談判を開きつゝありければ、露政府は此の機に乗じて、恰も日本と條約を締結して、歸りたる水師提督プーチャチンを全權となし、北京に遣はして之れと通商條約を議定せしめ、且其國境の畫定を交渉せしめたり。一八五七年<sup>咸豐七年</sup>三月プーチャチン、イルクツクに到着して、ムラヴィエフと會議し、進でキアフタに至り、使を遣はし滿洲を過ぎて北京に入らんことを求めたりしに、清廷答ふところ所なかりしかば、プーチャチンは大に其無禮を憤り、書を外務省に送りてアイグンの占領を警告し、自からムラヴィエフと共に黒龍江を下り六月に至りアイグンの對岸なる露營ウスト・ゼーヤに於て彼と別れて、獨りニコライエフスクに至り、七月海上直ちに白河の河口に投錨しぬ。されども、清廷の當時、外には英佛聯合軍の爲めに廣東を砲撃せられんとしつゝあり、内には長髮賊の猖獗を極めて跋扈しつゝあるありし際なりければ、もとより速に全權を派遣して談判に應ずべくも思はれず、是に於てか、彼れ、上海に至りて待つこと霎時、終に天津に於て、清使と交渉することを得て、一八五八年六月、所謂天津條約なるものを締結したり。而して此と同時にムラヴィエフ又清使將軍奕山と共に、愛琿に談判して愛琿條約を訂結しぬ。これ實に天津條約の制定に先つこと二週日の事なりき。當時ムラヴィエフが提出したる要求は、左の如し。

一 兩帝國の境界は、自今下に掲ぐるものによりて定めらるべし、(一)黒龍江、其左岸河口に至るまでは露に屬すべく、其右岸烏蘇里に至るまでは清に屬すべし。(二)烏蘇里、其水源に至るまで南向して朝鮮半島に至るの全流を以て境界となさん。

二 兩國の國境を爲せる水流の航通權は、獨り兩國の船舶にのみ限らるべし。

三 以上河流にては貿易自在たるべし。

四 現在左岸に居住しつゝある清民は滿三ヶ年間に悉く右岸に轉居すべし。

五 兩帝國の利益光榮に關する事件に付ては、將來互に協議の上之を訂正するを得べし。

六 現條約は從來の諸條に附屬するものたるべし。

### 愛琿條約成る

會議の初め、支那の委員は、露國と極めて溫和なる交渉をなせしと雖も、國境に關する一事に至つては、斷々として強硬の態度を枉げざりければ、談判中々にはかどるべくも非ず、是に於て

カムラヴィエフは、大に事の遲疑するを厭ひ、自から病と稱し、五月十二日を以て、かれの翻譯官ペーローを使とし、己に代て協議の局に當らしめたり。曰く、露清兩國の國際間に於て幸にして、和睦の破れざるを得るものは、一に露帝の寛容能く讓歩するところあるによる。殊に清國は主として辭を一八六九年に於けるネルチンスク條約に措くと雖も、これ抑、理由なきの甚しきものなり。何となれば、該條約は清吏か自家兵力の優勝なるに乗じ、露使を壓服して強て締結したる所なればなり。之のみならず、條約を無視して租税を領土外の人民に課し、或は、大使プーチャチンの行を拒み、或は、商館を焼くなど、清人暴横の狀、擧げて數へ難し。速に決する所なくむば、事態終に拯ふべからざるの域に至らんと。此の有力なる抗言は、遂に清吏をして屈服せしめ、即ち一八五八年五月十六日を以て兩國共に愛琿條約なる者に調印するに至りぬ。初めムラヴィエフの奕山と會せしは、實に五月十一日なれば、僅々六日の間に於て



能く此の成功を見るには至れるなり。其規定するところによれば、ゼーヤ川近傍黒龍江の左岸に住する満洲の住民は舊の如く依然として、清領たるを得たれども、烏蘇里及ゴ日本海間一帯の地は、境界線確定の曉まで露清兩國の共有物たることとなりたり。此の點に關してはムラヴィエフは、恐らくはネルチンスクの條約を回想したりしならん。何となれば此の最初の條約にありても、海に濱したる地方は、兩國間の何れにも屬すること、規定せられずして、露國はコロキヤンが定めざりし境界問題を、百七十年の後までも残し、即ち愛璋條約締結の後二年に於て始めて之を完了することを得たるなり。

北京條約訂結せらる—黒龍江の大割讓

愛璋條約の締結せられてより二週日にして一八五八年六月一日、プーチャチン又天津に於て露清通商條約に調印し、之によりて清國は七箇以上の港を開き茲に領事館を置くことを諾し、殊に境界に關する問題に至りては、兩帝國の委員をして速に協議確立せしめ、之を該條約の附録となし、永く兩國の争端を絶たしむべきこととす、此の時に當り英佛連合軍の將に長驅して北京に迫らんとするありければ、露國は見て以て、機失ふべからずとなし、一八五九年一月を以て將軍イグナチーフ Ignatief を以て新に全權大使となし、命するに烏蘇里地方露清兩國の劃定すべきを以てしぬ。ムラヴィエフ之れを迎へ、四月十七日<sup>キヤク</sup>を以て恰克圖に伴ひ、清廷及び大使一行の北京に入るを允すを俟てイクナチーフは更に南向し、親しく總理衙門に談判し、翌年十一月二日北京條約を訂結しぬ。之によりて清國は祖宗發祥の地たる滿洲に於て、幾んど沿海一帯九十萬三千方哩の地を割

讓して之を露國に投じ、ムラヴィエフの宿望は、こゝに成功を告ぐるに至りぬ。

ムラヴィエフ我が江戸に來る

此年ムラヴィエフは、大佐ブドゴルスキーに命するに烏蘇里地方測量の事を以てし、若干の測量隊を率ゐて出發せしめ、自から黒龍江を下り、滿洲沿岸を測定し且つ日本との權太境界問題を議するあらんとして南進し、往々カストレーヌ灣に至り燈臺をクロスターカム

プ岬に建立し、七月我が品川灣に來りたり。茲に先きにプーチャチンによりて未定に残されしサガリン島の所屬に付て徳川幕府と談判を開始しぬ。此の時ムラヴィエフ意氣傲然として、芝西久保の天徳寺に泊し、月の廿六日幕府若年寄遠藤但馬守酒井右京亮を我が全權とし、當地の蝦夷通を以て目せられし堀織部正及び村垣淡路守の二人を伴ひて天徳寺を訪はしめ、日露の交渉を重ねしめたりけるが、頑強不屈の露使は、飽く迄も樺太全島の併呑を主張して動くの氣色なく、自ら其希望する所を述べて、曰く、

- 一 兩國の境には島と島との間なる海を以て定め、これより以北を露とし以南を日本とし、然る後二者の所轄を確定すべし、海峡とは即ち・ペルーズ La Peyrouse を云ふ。
- 二 サガリンの南、アニツ Aniva 港にて、これまで漁業を營みし日本人は、永代其地に居住し、露西亞國旗の保護を請ふべし。
- 三 日本人民をして露領東西比利亞領、即ち東洋海を越へし地に新に建物を修理住居するは勝手たるべし。
- 四 サガリン、其他露領に移住せし日本人は、自國の宗門を奉し、習風通に寺院等を建つるも任意なり。但し法度はすべて露の法度に從ふべし。

是に於てか兩國の折衝何の結果をも奏せず、ムラヴィエフは八月に於て終に品川灣を拔錨し、英佛聯合艦



隊の大沽砲臺攻撃の擧ありたる後、幾もなく白河の河口に碇泊し、轉じて威海衛に至り、止まること少時にして、十月一日再ニコライエフスクに歸り、イルクックを経てペテルブルグに歸着しぬ。

東洋の門戸を得たり

彼れが此の航海に於て最も得るところありしは、實に其烏蘇里地方海岸一

帯の地を測量して良港灣を發見したるの一事にあり。彼は朝鮮に近き一大灣を精査し、名くるにペートル大帝灣の名を以てして、こゝに浦鹽斯德及ボスシエットの良港を指名し、以て將來に於ける殖民地とは豫定しぬ。彼れは常に斬新なる事實を得んことに熱中しつゝありて、從て得れば從て其所見を變異する、毫も其躊躇するところにあらず。彼れの初め東部西比利亞都督として來任するや、一八四九年に於てペトロバウロフスクを擇びて太平洋に於ける露國海軍の根據地とはなしたりき。然れども後ネヴェルスコイの勇敢なる探檢と、英佛聯合艦隊のペトロバウロフスク抗撃と之れありしより、各種の經驗は彼をして寧ろニコライエフスク及ドカストレーヌを擇ぶの遙に利なるを思はしむるに至り、而して今や愛琿條約成り、支那は内、髮賊の亂に苦しめられ、外、難を英佛二強と構ふるの危機に際するに及びて敏慧なる彼は、又此の好機會を利用して、豫めペートル大帝灣を海軍の根據地と指定し、以て必然斯くの如くならざるべからざる者となしたりき。是に於てか即ち此の計畫を實行せんが爲め、先づ翌年(一八六〇)七月を以て四十人の一隊を派して浦鹽斯德を占領せしめ、之れと同時に歩兵若干人をして、ボスシエット灣に屯せしめぬ。而して幾もなくして、十一月、北京條約によりてムラヴィエフの計畫盡く中り、其地擧げ

て露國の併す所となりたるを以て、彼は是より益、力を殖民の事に竭し續々コサック及び農民を移住せしめて、烏蘇里の右岸及び海岸一帯の地忽焉として人馬來往の繁きを見るには至りたるが、只當時事もとより創業の際に屬するを以て、無頼の支那人隊を爲して各所に横行し、之れが爲めに露人の困苦眞に一方ならず、大尉フィモノフの如き敗軍の露兵を率ゐて逃るゝに至り一八六八年は亂民の麀集する夥しく、數百より千に至り、各隊をなして露の殖民地を掠奪し、或は之に放火し、露兵終に衆寡敵せず、空しく之をして其暴を逞うせしむるに至りしと雖、既にして援兵の黒龍江より來應するあり、幾くもなくして土匪を剿滅せしむることを得たりき。一八七二年(明治五年)露國東洋海軍の根據地をニコライエフスクより浦鹽斯德に遷す。港は露領と殆んど界を朝鮮に接するところであり、其位置の宜しきを得たることに於ては、固とよりペトロバウロフスクやニコライエフスクの及ぶ所に非ず。之のみならず、灣は前二者の甚しきとは異なりて、僅かに冬期の一二箇月間に於て氷の爲めに閉さるゝのみにして、之とも亦精銳なる最近の破冰船によりて破碎するを得たれば、全一年を通して船舶の往復を自由ならしむること敢て難きに非ず、露國は、今や、乃祖ペートル大帝以來焦望して止まざりし東洋の門戸を此の地に發見したるなり。



### 第七二節 清國衰弱の影響と日本の開國

日本と満清とは唇齒關係　鴉片戦争でふ一大塊石が、一たび支那海の波心に投せられしより、驚浪は洶々として東に趨き、我が日本の西岸を拍てり。支那の領土に起れる政變にして、我が國勢に影響せるの、近古に著しきは、明國の滅亡を推すべきが、鴉片戦争によれる失敗の警報たる、徳川末期に於ける人心に取りて、更らに一層の痛切を感じたるの疑はれざるべし。支那が滿洲朝の指配下に立ちし以來、我が日本には、絶へて國書の往來あらずし。然も康熙六十年について、乾隆六十年の治世ありしものと、竝ひに、その版籍の至大なる趣きは、所謂、天地秀淑の氣の滿洲に鍾りしやを、想像せしめたるなからず。西力の東漸といふことも、識者の間には非常の警戒を以て注意せられ、その印度を併せ、黒龍江を略し、侵々乎として已まざるの形勢の、略ぼ看取せらるゝに至りては、我が日本の平和は、今更らに滿清なる一大保障下に立ちしを認め、最も熱心なる注意をば、彼の國の形勢に拂へたり。多くの興味を以て愛讀されし、會澤伯民の『新論』に見よ、彼れは論して曰く、

今、西夷、巨船大艦に駕し、電奔數萬里駛すること颶風の如く、大洋を視て坦路の如く、數萬里の外、直に隣境の如し、四面皆な海なれば、則ち備へざるところなし。向きに所謂天險なるもの、今の所謂賊衝なり、保疆安邊のもの、豈に曠昔の跡を執つて、以て今日の勢を論せんや。各國は、皆な既に、南海諸島を併せ、海東の地を呑み、大地の勢、日に侵削に就けば、則ち神州の其間に介居する、譬は、獨り孤城を保ちて、隣敵境に築き、日に將に逼らんとする勢の如し。度爾の如き、能く聲勢を以て東方と相特角を爲せば、其力以て鄂羅

の東浸を禁ずるに足り、莫歐兒亦度爾と力を戮せて百兒西の地を争へば、亦以て鄂羅を制するに足るものあらん。若し夫れ未嘗つて、回回羅馬の法に沾染せざるは、神州の外、獨り滿清あり、是を以て神州と相唇齒を爲すものは、清なり。

と、伯民の此の論を試みしは、文政中なりといへば、此の論が鄂羅斯の來航に刺激せられしこといふを須むざれと、注意は、既に清國の勢力に向つて拂はれ、我れに唇齒の關係あるは、坤輿の上、獨り清國あるのみと切言す、然り此の觀察は、やがて、會澤伯民が一片の空想にはあらずしなり。

#### 外船打拂の命令

日本は、その昔、遣清大使マカートニー卿が來遊を果さざりし國土、彼れ雄心落々たる英人が、何時までか、その獨占の利を和蘭一國の手に委ぬるものならんや。鎖國の陋習に耽けりし我が幕府の當路者が、文化以來、彼等の我が沿海に游弋せるに心を痛めしは、さることなれど、徒らに消極的態度を以て、滔々たる東漸の西力を抑遏せんと試みしは、寧ろ滑稽事ならずといふべからず。天保九年、英船モリソン號、我が漂民を載せて渡來せん風説あり、幕議乃ち打拂に決す。モリソン號なる船名をば、英人の名と信せしは、過失なれと、當局の外勢に通せざるの失態を恒救し、彼れ英人の實力と、その東洋に於ける位置とを調和せしめんことに努力せる先覺者の二人(渡邊華山 高野長英)を壓迫して、遂に死に赴かしたるは、悔いても尙ほ餘りあらん。高野長英が『夢物語』に説ける英清關係の一節は、鑿々として聽くを得へし。

冬の日の更け行く儘に、人語も漸く聞えず。履聲も稀に響き、風の音妻戸を叩き、もの思ふ身は、殊更に睡りもやらで、獨り机により、燈火をかがけて、書を讀みけるに、夜いたく更けぬれば、いつしか眼もつかれ、氣も倦みて、夢となく現となく、恍惚たる折ふし、ある



方へ招かれ、いと廣き座敷に至りければ、碩學鴻儒と覺しき數十人の集會して、色々の物語りし侍りける。其内に甲の人、乙の人に  
 向て言けるは、近來珍らしき噂を聞けり。イギリス國のモリソンと云ふもの頭となりて、船を仕出し日本漂流人七人を乗せ、江戸近  
 海に船を寄せ、是を餌として交易を願ふよし、和蘭人申出しとなん。そもイギリスといふはいかなる國に候哉。乙の人答へけるは、イ  
 ギリスと申す國は、和蘭の北にあたり候島にて、……支那にも前々より交易仕候に付、廣東の側に地所を給はり、商館を營み、右へ總  
 督并に諸下役差置き、年々南海諸島并にアメリカの物産を集め、數十艘に積籠め、廣東へ輸送致し、専ら茶と交易仕り、右へ本國へ送  
 り候事に御座候。然るところイギリスは、雲南暹羅等に領分有之、支那の屬國に堺を接し候に付、邊民とも擾亂仕り、界を越え互に鬭  
 争接戦仕候事、時々有之候故、支那人イギリス人を疎んじ申候。加之ホルトガル(即ち日本の南蠻と唱ふるもの)和蘭人等も、廣東へ  
 同様交易仕候に付、イギリスの交易盛に相成候得者、自然各自己の衰微にも相成候故、色々讒言を構へ誹謗仕候に付、元よりホルト  
 ガル、和蘭陀は清朝革命の頃、大功も有之、夫々廣く地面を給はり、外ならず、親愛を受け候もの、儀に付、右讒言を信じ、猶々イギリ  
 スは忌み憚られ、交易物は捌方も不宜、既に乾隆の末には貨のみ日に増し多く相成、交易方立行き不申様に至り候。依之本國にても  
 色々評議いたし、以來休み候方可然など申候も有之候處、近來イギリスにて、茶殊の外流行仕り、人々相用ひ候儀に付、支那交易相休  
 候は、右缺乏致し迷惑相成、且又イギリス領南海諸島、天竺及びアメリカ邊、茶多く有之候得共、其品支那産には遙に劣り不宜、其  
 上一旦に右間に合候程、澤山には逆も産し不申候事に付、交易相休候事も難相成、依りて猶又評議致し候處、右交易方不取捌之儀は、  
 廣東下役人の所爲にて、全く支那帝の意に出でたるには無之様考られ候に付、其頃嘉慶帝誕生ありしかば、右誕生を賀し、貢物を北  
 京に呈し候を名として使節を遣はし、直に帝へ懇訴仕候方可然と申事に一決仕候て、本國より人物を撰出し、ロルド・マカルトネー  
 と申者、其の撰に當り、正使に任り、天文地理、醫術、物産等は、支那にて未熟の由に付、右に熟練上達仕候者を撰み、同船爲仕、右に關  
 係仕候書籍は勿論、諸器物に至る迄、一切相整、其外支那通譯の者迄相撰み、正使副依の船各一艘、兵糧船、案内船都合四艘にて本國  
 を乗出し、其序で日本朝鮮へも交を結び度、國王の書翰相添へ遣候由相聞申候。右に付廣東交易の様子よろしく相成候處、近來にて  
 は廣東に西洋諸國の商館中、イギリス館尤も大に相聞申候。甲問ふて曰く、モリソンと申者に御座候哉、承知仕度候。乙の人曰く、

隨分承及候者に御座候、右は元來イギリス人にて碩學宏才の者に付、彼國學校の教授に撰ばれ、俸祿五、六千石に當り候程のものに  
 御座候。この者イギリスの支那に嫌忌卑蔑せられ候を歎き、右は全く言語文學相通し不申故と存じ、右相通じ候様仕度意にて、二十  
 餘年前より廣東へ懇々罷越し遊學仕り既に五車釣端などもイギリス語にて翻譯いたし開板仕り漢學出精仕可なりに文章も書ける  
 程に相成り近年にては餘程高名に罷成候に付、官位も進み、職も重く用ゐられ、廣東交易吏の總督とか迄相成、南海中の諸軍艦一切、  
 支配仕候由に付少くも水軍二三萬位は撫育仕候様相聞申候。左候得者、此方の四五萬石位の大名にも可申哉と被存候。

**鴉片戰爭と和蘭の忠告** 長英等が妖言世を惑はすの罪に問はれたる年なりけり、恰も英國は、鴉片

燒棄の責任を清廷に問ひ、交戦殆んと三年の久しき、英軍荐りに勝を制し、舟山を陥れ、寧波を破り、鎮江  
 よりして直ちに南京に逼る。曾て天朝といひ、中國と稱し、金甌無缺を以て誇稱せる清國は、遽かにその  
 面目を失ひ、金を償ひ、土を割き五港を開放して媾和條約を訂結せり。我が長崎に齎致せられたる和蘭  
 船の當時の申告が一として此の般の戰報ならざるはなく、報として清兵の敗郵ならざるはなかりしと  
 いふは、定めて我が幕府の當局を寒心せしめたるならん。蘭人の申告は、これに止まらず、英人は直ちに  
 その軍を移して日本に来るべしといふ。これ彼等が戰勝の餘威を以て我が國を壓迫せんとするものと  
 解せらるれば、官とはいはず、民とはいはず、朝とはいはず、野とはいはず、海防論は、紛然として起り、空言  
 にては、外勢の壓迫に對抗する能はざる、今や何人も疑を容れざりし。吾人は幕府が、天保十三年<sup>道光</sup>二二七  
 月、外船打拂の令を改め、諸藩に布告して「一圖に外船を打拂候ては、萬國へ被對候御處置とも不被思召」  
 といへるを以て、必ずしも、彼等が鎖國の迷夢より覺醒せりとはいはず、寧ろ鴉片戰爭なる一大事實の刺